

平成29年度 地域保健総合推進事業

「在宅医療体制構築支援基礎調査及び在宅医療・介護需要の
総合的把握に関する調査研究」

報 告 書

平成30年3月

一般財団法人 日本公衆衛生協会

分担事業者 松本啓俊

公益社団法人 医療・病院管理研究協会

目 次

はじめに.....	1
第Ⅰ部 山口県の在宅医療体制構築支援基礎調査.....	3
第Ⅱ部 埼玉県 61 保険者別認知症高齢者数の将来推計及び 要介護(支援)の認定率、ケアサービス利用状況の解析.....	55
第Ⅲ部 二次医療圏における在宅医療・介護需要等の将来推計.....	133
むすび.....	209

はじめに

この調査・研究は以下に示す3部構成である。

第Ⅰ部の山口県の在宅医療体制構築支援基礎調査については、高齢化が全国と比べ約10年早く進んでいるものの、中核的な役割を担う診療所の現状分析が不十分なこともあって、進捗しているとは言い難ことから、在宅医療の実施意向を示している診療所について、現状や課題、今後の意向等を調査・分析して充実の方向性及び取組を提言する。(担当者 恵上博文 山口県宇部環境保健所 所長、石丸泰隆 山口県医療政策課企画監)

第Ⅱ部の埼玉県61保険者別認知症高齢者数の将来推計及び要介護(支援)の認定率、ケアサービス利用状況の解析では、埼玉県下61保険者を対象とし、(1)埼玉県下61保険者の認知症高齢者数の将来推計、(2)要介護(支援)認定率の傾向、(3)要介護度3、4、5の高度介護を必要とする高齢者の各種ケアの利用の実態等を明らかにして、所要対策を考察するための基礎資料を作成し解析した。(担当者 松本啓俊 公益社団法人医療・病院管理研究協会 常任理事)

第Ⅲ部の二次医療圏における在宅医療・介護需要等の将来推計では、二次医療圏単位の在宅看取り体制の構築のために基礎資料となる需要数の将来推計を行った。(担当者 西野達也 金沢大学理工研究域 環境デザイン学系 准教授)

なお、編集に当たっての責任は、上記松本啓俊にあることを付記する。

最後に、この研究事業の推進に当たっては、一般財団法人日本公衆衛生協会事務局 米山克俊課長に、多大なご支援をいただくとともに、公益社団法人医療・病院管理研究協会の事務局職員に多大なご支援をいただいた。ここに深甚な謝意を捧げる。

第 I 部

山口県の在宅医療体制構築支援基礎調査

目 次

I 研究概要

1 研究目的	9
2 研究地域	9
3 研究方法・内容	10
4 研究結果の表示方法	11
5 研究の位置付け	11
6 有効回答率	12

II 研究結果

1 診療所の概要	
(1) 主たる診療科	13
(2) 他の事業所・施設の運営	14
2 在宅医療の内容・体制	
(1) 在宅医療の実施	16
(2) 訪問診療の実施時間帯	17
(3) 在宅医療の実施医師	18
(4) 24時間訪問看護の提供体制	19
3 在宅医療の実施状況	
(1) 在宅医療の主たる実施範囲（距離）	20
(2) 在宅医療の主たる実施範囲（時間）	21
(3) 在宅医療の主たる実施場所	22
(4) 在宅医療の算定患者数	24
4 在宅医療の意向・負担事項・重要事項	
(1) 通院患者が在宅医療を必要とした場合の対応意向	25
(2) 連携する診療所・病院数・内容	26
(3) 今後の在宅療養支援診療所の届出意向	27
(4) 今後の在宅医療の意向	28
(5) 在宅医療を実施する上で特に負担に感じる項目	29
(6) 在宅医療を拡大する上で特に重要と考える項目	37

III 研究結果の要約・考察提言

1 要約	45
2 考察・提言	
(1) 在宅医療充実の方向性及び取組	48
(2) 新たに在宅医療が必要となる推計実患者数	48

IV アンケート調査票

アンケート調査票 50

図 表

I	付図		
	付図	山口縣市町	9
II	図		
	図 1	主たる診療科	13
	図 2	他の事業所・施設の運営	14
	図 3	診療所と同一又は隣接の敷地に所在する他の事業所・施設	14
	図 4	在宅医療の実施	16
	図 5	訪問診療の実施時間帯	17
	図 6	在宅医療の実施医師	18
	図 7	24 時間訪問看護の提供体制	19
	図 8	在宅医療の主たる実施範囲（距離）	20
	図 9	在宅医療の主たる実施範囲（時間）	21
	図 10	在宅医療の主たる実施場所	22
	図 11	施設の内訳	22
	図 12	通院患者が在宅医療を必要とした場合の対応意向	25
	図 13	今後の在宅療養支援診療所の届出意向	27
	図 14	今後の在宅医療の意向	28
	図 15	在宅医療を実施する上で特に負担に感じる項目	29
	図 16	診療所属性別の在宅医療を実施する上で特に負担に感じる項目	30
	図 17	今後の在宅医療の意向別の在宅医療を実施する上で特に負担に感じる項目	32
	図 18	在宅医療を拡大する上で特に重要と考える項目	37
	図 19	診療所属性別の在宅医療を拡大する上で特に重要と考える項目	38
	図 20	今後の在宅医療の意向別の診療所属性別の在宅医療を拡大する上で特に重要と考える項目	40
III	付表		
	付表 1	調査対象施設	10
	付表 2	表記の範囲	11
	付表 3	診療所属性別の有効回答率	12
	付表 4	診療所所在圏域別の有効回答率	12
IV	表		
	表 1	主たる診療科	13
	表 2	他の事業所・施設の運営	15

表 3	在宅医療の実施	16
表 4	訪問診療の実施時間帯	17
表 5	在宅医療の実施医師	18
表 6	24時間訪問看護の提供体制	19
表 7	在宅医療の主たる実施範囲（距離）	20
表 8	在宅医療の主たる実施範囲（時間）	21
表 9	在宅医療の主たる実施場所	23
表 10	在宅医療の算定患者数	24
表 11	通院患者が在宅医療を必要とした場合の対応意向	25
表 12	連携する診療所・病院数	26
表 13	連携する内容	26
表 14	今後の在宅療養支援診療所の届出意向	27
表 15	今後の在宅医療の意向	28
表 16	在宅医療を実施する上で特に負担に感じる項目	31
表 17	今後の在宅医療の意向別の在宅医療を実施する上で特に負担に感じる項目	33
表 18	在宅医療を実施する上で特に負担に感じる項目(その他自由記入)	34
表 19	診療所属性別の在宅医療を拡大する上で特に重要と考える項目	39
表 20	今後の在宅医療の意向別の在宅医療を拡大する上で特に重要と考える項目	41
表 21	在宅医療を拡大する上で特に重要と考える項目(その他自由記入)	42

I 研究概要

1 研究目的

本県における在宅医療（訪問診療・往診）については、次に述べるとおり需要の増大、低調な供給及び将来の供給減少と厳しい現況に直面する。

まず、高齢化率（平成 28 年 10 月現在）については、32.8%と全国（27.3%）に比べて約 10 年も早く進展して全国 4 位を占める。

つぎに、在宅患者に対する訪問診療実施件数（平成 26 年 10 月医療施設静態調査）については、高齢者人口 10 万人当たり（同年 10 月現在）でみると、2,264 件と全国（3,249 件）に比べて 63.8%にとどまるなど低調である。

そして、診療所長の主な供給源となる 50 歳未満の勤務医師数については、全国・本県共に平成 18 年 12 月現在を基準年（100）として指数化して平成 28 年 12 月現在をみると、全国が 114 と上昇する一方、本県は 87 と低下する。

こうした中、在宅医療体制構築については、上述のとおり直面している厳しい現況の下において、平成 37 年（2025 年）を目途として推進することが重要課題として第八次保健医療計画に位置付けている中、中核的な役割を担う診療所の現状分析が不十分なこともあって、適切に進捗しているとは言い難い。

このため、在宅医療の実施意向を示している診療所（以下「在宅医療実施意向診療所」）について、在宅医療体制構築を支援するべく、厚生労働省の医療体制構築通知や診療報酬改定経緯、日医総研ワーキングペーパーを踏まえつつ、現状や課題、今後の意向を調査・分析して方向性及び取組を提言する。

2 研究地域

まず、本県の地勢については、県土面積が茨木県とほぼ同じ約 6,100 km²で三方を海に開き、約 1,500 km に及ぶ長い海岸線を持っている。県中央部を東西に中国山地が走り、瀬戸内海沿岸地域、内陸山間地域及び日本海沿岸地域の 3 地域に大きく別れて、小規模連山や中小河川、盆地、海岸段丘が入り組む。



つぎに、都市構造や居住環境については、上述の地勢にあっても良好な道路網の整備により中小都市が散在し、気候は概して温暖で風水害や地震も比較的少なく、全体として住み良い県であるといわれる。

そして、平成 28 年 10 月現在の人口については、1,394,904 人であるが、このうち市部は、13 市（美祢市 25,703 人～下関市 265,684 人）から成って全人口の 95.9%に上る一方、町部は、6 町（上関町 2,687 人～周防大島町 16,782 人）からなつて 4.1%にとどまっている。高齢化率については、32.8%に上るが、このうち町部は、41.8%と市部（32.4%）を 9.4 ポイントも上回る。

3 研究方法・内容

(1) 調査時期

調査時期については、平成 29 年 8 月である。

(2) 調査対象

調査対象については、次の属性のとおり在宅医療の実施意向を届出又は報告した在宅医療実施意向診療所計 488 施設である。

付表 1 調査対象施設

所在圏域	在支診	在総診	訪往診	計
岩 国	7	15	16	38
柳 井	14	6	15	35
周 南	16	20	43	79
山 口 防 府	25	20	42	87
宇部小野田	40	24	38	102
下 関	30	34	52	116
萩 長 門	6	13	12	31
計	132	132	218	488

ア 「在宅療養支援診療所」届出診療所

同年 8 月、中国四国厚生局ホームページから「業務内容」、「保険医療機関・保険薬局・柔道整復師関係」、「保険医療機関等の指定状況等について（施設基準の届出受理状況等について）」、「山口事務所」及び「在宅療養支援診療所」までを順次選択して、同年 7 月現在で当該届出を行っている 138 診療所（必要に応じ以下「在支診」）の名称、住所等を把握した。

なお、診療機能別にみると、強化単独型が 2 施設（在支診 1）、強化連携型が 13 施設（在支診 2）及び従来型が 123（在支診 3）施設であって、開設主体は、すべて医療法人である。

イ 「在宅時医学総合管理料及び施設入居時等医学総合管理料」届出診療所

同年 8 月、同局ホームページから在支診と同様に「業務内容」から「在宅時医学総合管理料及び施設入居時等医学総合管理料」までを順次選択して、同年 7 月現在で当該届出を行っている診療所から在支診を除く 132 診療所（必要に応じ以下「在総診」）の名称等を把握した。

なお、開設主体は、すべて医療法人である。

ウ 「訪問診療・往診」報告診療所

同年 7 月、やまぐち医療情報ネットホームページから「診療科目の選択（内科、循環器内科、消化器内科、呼吸器内科、外科、整形外科及び脳神経外科）」、

「医療機能の選択（在宅医療）」、「在宅医療の項目選択（在宅患者訪問診療及び往診）」までを順次選択して、当該年月現在で当該報告を行っている診療所から在支診・在総診を除く 218 施設（必要に応じ以下「訪往診」）の名称等を把握した。

なお、開設主体は、医療法人 209 施設及び市町・国保 9 施設であるが、市町・国保の診療所は、いずれも僻地又は離島に所在している。

おって、在宅患者訪問診療料・往診料は、あらかじめ届出が共に必要な算定項目ではない。

(3) 調査方法

調査方法については、郵送法である。

(4) 調査内容

調査内容については、①診療所の概要（主たる診療科、他の事業所・施設の運営）、②在宅医療の内容・体制（実施内容、訪問診療の時間帯、実施医師、24 時間訪問看護の提供体制）、③在宅医療の実施状況（主たる実施範囲〔距離・時間〕、主たる実施場所、訪問診療料・緊急往診加算の算定患者数）、④在宅医療の意向・負担事項・重要事項（通院患者が在宅医療を必要とした場合の対応意向、連携する診療所数・病院数、連携する内容、今後の在宅療養支援診療所の届出意向、今後の在宅医療の意向、在宅医療を実施する上で特に負担に感じる事項、在宅医療を拡大する上で特に重要と考える事項）である。

(5) 調査督促

調査督促については、調査票の投函締切日後、ファクシミリで未回答診療所に 2 回督促するとともに、調査事項の「在宅医療の算定患者数」に係る未回答又は誤回答（と考える）診療所にファクシミリ又は電話で適宜照会した。

4 研究結果の表示方法

(1) 百分率の合計値

表示方法については、有効回答数（N）を基数とする百分率で示すが、小数点第二位で四捨五入して小数点第一位とするため、合計値は 100.0%にならない場合がある。

付表 2 表記の範囲

表 記	範 囲
7 割弱	67.0%～68.9%
約 7 割	69.0%～70.9%
7 割強	71.0%～73.9%
7 割台半ば	74.0%～76.9%

(2) 統計数値の記述

統計数値の記述については、割合を用いて表記する場合、その範囲は、概ね右とおりでである。

5 研究の位置付け

調査の位置付けについては、平成 29 年度厚生労働省地域保健総合推進事業「在宅医療体制構築支援基礎調査研究及び在宅医療介護需要の総合的把握に関する調査研究（分担事業者：公益社団法人医療・病院管理研究協会常任理事松本啓俊）」の一環として実施するものである。

6 有効回答率

(1) 診療所属性別の有効回答率

有効回答率をみると、72.1%であるが、在支診が76.8%と高く、次いで訪往診72.5%及び在総診66.7%と続く。

また、有床診療所のみ有効回答率をみると、78.8%で全体を上回る。

付表3 診療所属性別の有効回答率

診療所属性	対象施設	有効回答施設	有効回答率
在支診	138 (28)	106 (18)	76.8% (64.3%)
在総診	132 (12)	88 (11)	66.7% (91.7%)
訪往診	218 (12)	158 (12)	72.5% (100.0)
計	488 (52)	352 (41)	72.1% (78.8%)

注：括弧内は有床診療所である。

(2) 診療所所在圏域別の有効回答率

有効回答率をみると、柳井圏域が82.9%と最も高く、次いで萩長門圏域77.4%、宇部小野田圏域76.5%、岩国圏域76.3%と続く。

付表4 診療所所在圏域別の有効回答率

所在圏域	対象施設	回答施設	有効回答率
岩国	38	29	76.3%
柳井	35	29	82.9%
周南	79	52	65.8%
山口防府	87	61	70.1%
宇部小野田	102	78	76.5%
下関	116	79	68.1%
萩長門	31	24	77.4%
計	488	352	72.1%

II 研究結果

1 診療所の概要

(1) 主たる診療科

主たる診療科をみると、「内科」が60.5%と約6割で最も高く、次いで大幅に減少して「外科」12.5%、「循環器内科」8.2%と続く等内科系が77.2%を占め、内科系を属性別にみると、「在総診」が85.3%と最も高く、次いで「在支診」78.2%、「訪往診」72.1%と続く。

なお、その他9施設の内訳については、「精神科」3施設、「小児科」・「透析科」各2施設及び「糖尿病科」・「放射線科」各1施設である。

図1 主たる診療科

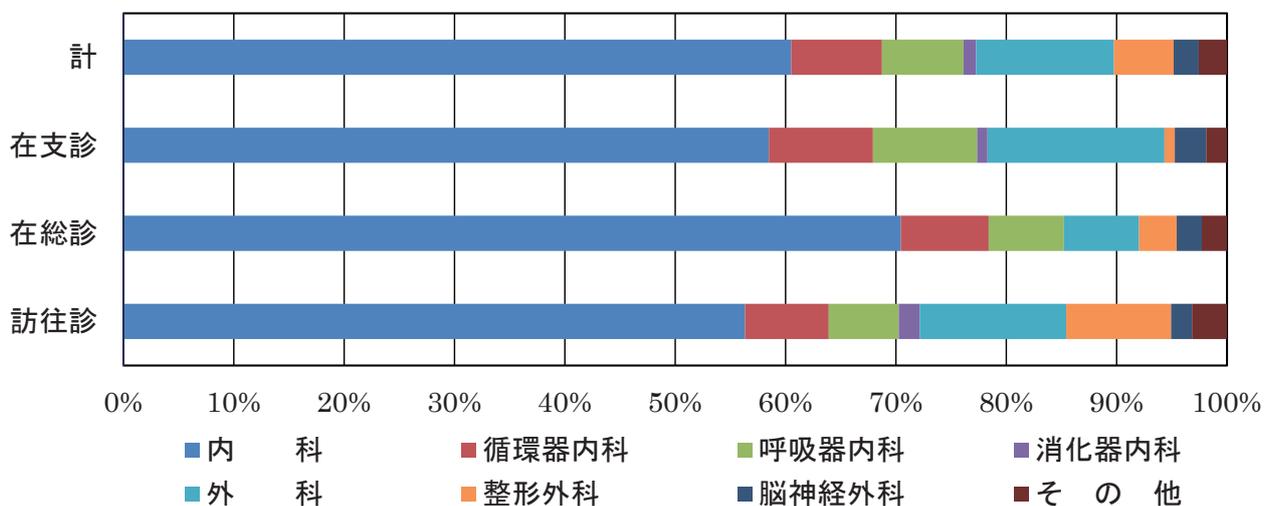


表1 主たる診療科

診療所属性	内科	循環器内科	消化器内科	呼吸器内科	外科	整形外科	脳神経外科	その他
在支診 (N=106)	62 58.5%	10 9.4%	10 9.4%	1 0.9%	17 16.0%	1 0.9%	3 2.8%	2 1.9%
在総診 (N= 88)	62 70.5%	7 8.0%	6 6.8%	0 0.0%	6 6.8%	3 3.4%	2 2.3%	2 2.3%
訪往診 (N=158)	89 56.3%	12 7.6%	10 6.3%	3 1.9%	21 13.3%	15 9.5%	3 1.9%	5 3.2%
計 (N=352)	213 60.5%	29 8.2%	26 7.4%	4 1.1%	44 12.5%	19 5.4%	8 2.3%	9 2.6%

(2) 他の事業所・施設の運営

診療所の開設者・関連者が診療所以外の他の事業所・施設を「運営」している割合をみると、16.5%であるが、これを属性別にみると、「在支診」が35.8%と最も高く、次いで「在総診」10.3%、「訪往診」7.0%と続き、診療機能が高い「在支診」が、「在総診」及び「訪往診」を3～5倍上回る。

このうち診療所と同一又は隣接の敷地に所在するもの（複数回答可）をみると、「居介事」が37.9%と最も高く、次いで在宅医療の実施場所となる「居住系」32.8%、「訪看ス」19.0%と続き、属性別では「在支診」が大半を占める。

なお、次表の各略称については、居介事が居宅介護支援事業所、訪看スが訪問看護ステーション、訪介事が訪問介護事業所、居住系が認知症グループホーム、有料老人ホーム及びサービス付き高齢者向け住宅並びに施設系が介護老人保健施設及び介護老人福祉施設である。

図2 他の事業所・施設の運営

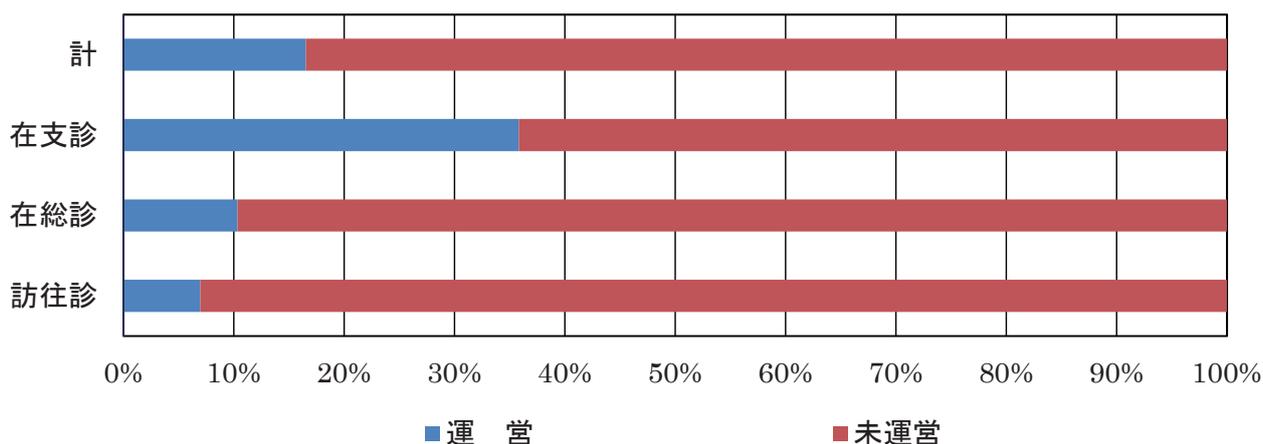


図3 診療所と同一又は隣接の敷地に所在する他の事業所・施設（複数回答可）

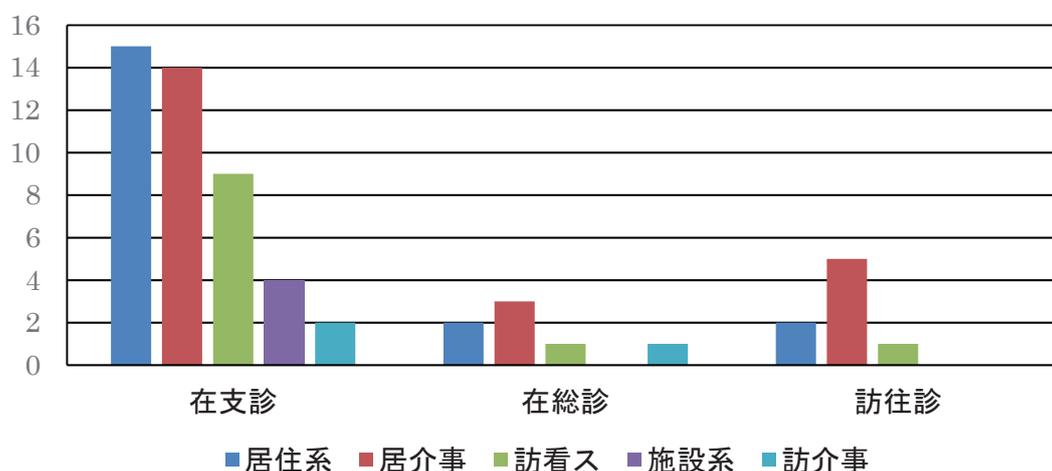


表2 他の事業所・施設の運営

診療所属性	運 営	診療所と同一又は隣接の敷地に所在するもの					未運営
		居介事	訪看ス	訪介事	居住系	施設系	
在 支 診 (N=106)	38	14	9	2	15	4	68
	35.8%	36.8%	23.7%	5.3%	39.5%	10.5%	64.2%
在 総 診 (N= 87)	9	3	1	1	2	0	78
	10.3%	33.3%	11.1%	11.1%	22.2%	0.0%	89.7%
訪 往 診 (N=158)	11	5	1	0	2	0	147
	7.0%	45.5%	9.1%	0.0%	18.2%	0.0%	93.0%
計 (N=351)	58	22	11	3	19	4	293
	16.5%	37.9%	19.0%	5.2%	32.8%	6.9%	83.5%

2 在宅医療の内容・体制

(1) 在宅医療の実施

在宅医療の実施をみると、「両方とも実施」が最も64.2%と高く、次いで大幅に減少して「往診のみ実施」12.5%、「訪問診療のみ実施」4.8%と続く一方、「両方とも未実施」も18.5%を占める。

まず、「両方とも実施」を属性別にみると、「在支診」が91.5%と最も高く、次いで「在総診」67.0%と続き、「訪往診」では44.3%とほぼ半減する。

そして、「両方とも未実施」を同様にみると、「訪往診」が29.7%と最も高く、次いで在総診15.9%と続き、在支診は3.8%と大幅に減少している。

図4 在宅医療の実施

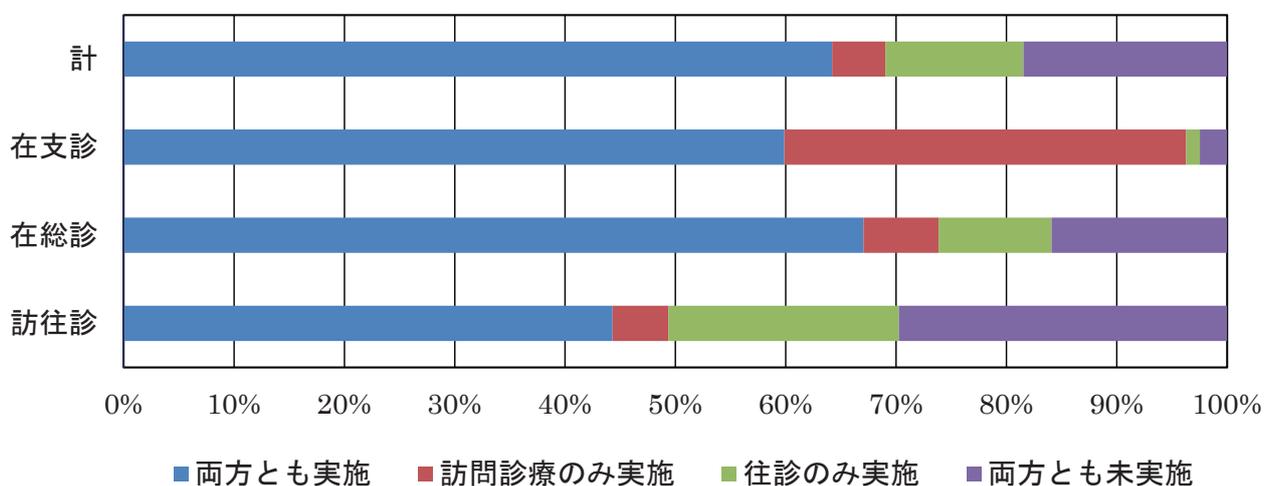


表3 在宅医療の実施

	両方とも 実 施	訪問診療 のみ実施	往 診 のみ実施	両方とも 未 実 施
在 支 診 (N=106)	97 91.5%	3 2.8%	2 1.9%	4 3.8%
在 総 診 (N= 88)	59 67.0%	6 6.8%	9 10.2%	14 15.9%
訪 往 診 (N=158)	70 44.3%	8 5.1%	33 20.9%	47 29.7%
計 (N=352)	226 64.2%	17 4.8%	44 12.5%	65 18.5%

(2) 訪問診療の実施時間帯

実施時間帯をみると、「昼休み又は外来前後」が43.8%と最も高く、次いで「特定の曜日」23.8%、「外来時間を調整して」15.3%と続く。

まず、「昼休み又は外来前後」を属性別にみると、「在総診」が55.6%と最も高く、次いで「訪往診」40.5%、「在支診」38.8%と続く。

つぎに、特定の曜日を同様にみると、「訪往診」及び「在支診」が28.4%及び27.6%で並び、「在総診」12.7%と続く。

なお、その他は、昼休みと水・土曜日の午後、午前訪診・午後外来、特定曜日の昼休み、火・木曜日の午後、月曜日は終日で他の曜日は午前又は午後、午後に外来・訪診、特定曜日の午後、午後の合間、木・土曜日の午後である。

図5 訪問診療の実施時間帯

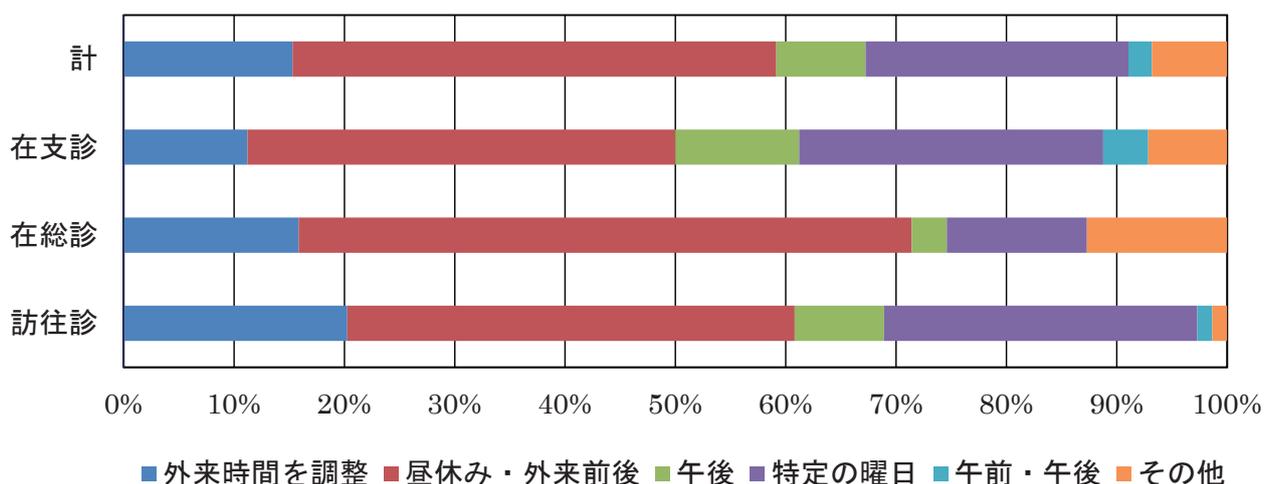


表4 訪問診療の実施時間帯

診療所属性	外来時間を調整して	昼休み又は外来前後	午後に訪診	特定の曜日	終日ともに外来・訪診	その他
在支診 (N= 98)	11 11.2%	38 38.8%	11 11.2%	27 27.6%	4 4.1%	7 7.1%
在総診 (N= 63)	10 15.9%	35 55.6%	2 3.2%	8 12.7%	0 0.0%	8 12.7%
訪往診 (N= 74)	15 20.3%	30 40.5%	6 8.1%	21 28.4%	1 1.4%	1 1.4%
計 (N=235)	36 15.3%	103 43.8%	19 8.1%	56 23.8%	5 2.1%	16 6.8%

(3) 在宅医療の実施医師

まず、実施医師の平均人数をみると、1.1人であるが、これを属性別にみると、「在支診」は1.1人（このうち12施設〔在支診3〕2人及び1施設〔在支診1〕3人）、「在総診」は1.0人（このうち1施設2人）及び「訪往診」は1.0人（このうち4施設2人）である。

つぎに、平均年齢をみると、59.9歳であるが、属性別にみると、いずれも60歳前後で並び、60歳以上をみると、53.9%を占めるが、「在支診」が46.6%と「在総診」60.0%及び「訪往診」57.4%より10ポイント以上下回る。

なお、非常勤医師は、回答診療所17施設のうち13施設が、常勤換算をしていなかったため、集計対象から除外している。

図6 在宅医療の実施医師

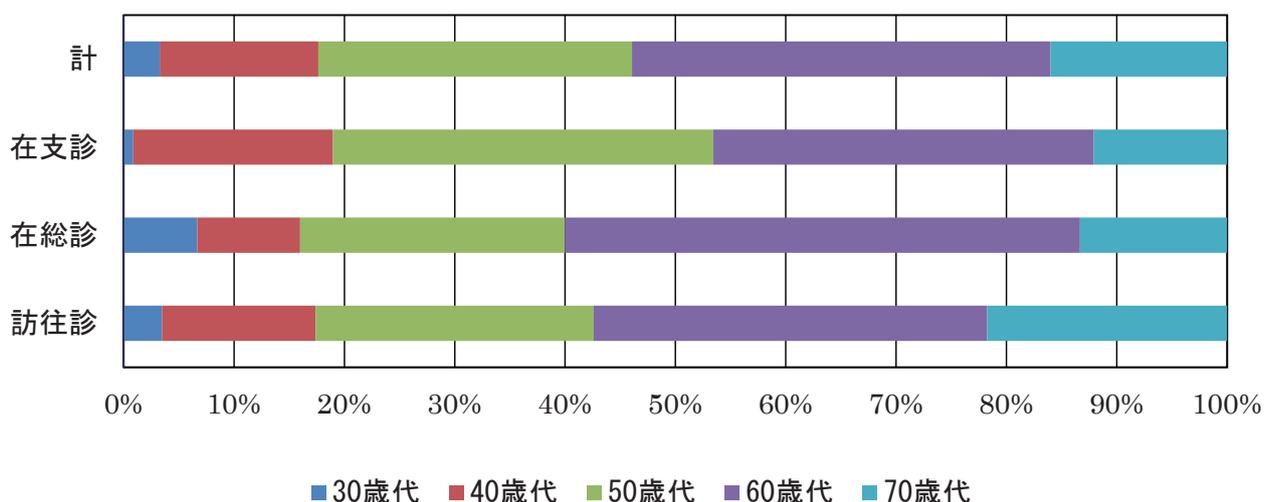


表5 在宅医療の実施医師

診療所属性	30歳代	40歳代	50歳代	60歳代	70歳代	計	平均人数
							平均年齢
在支診 (N=102)	1	21	40	40	14	116	1.1人
	0.9%	18.1%	34.5%	34.5%	12.1%	100.0%	58.9歳
在総診 (N=74)	5	7	18	35	10	75	1.0人
	6.7%	9.3%	24.0%	46.7%	13.3%	100.0%	60.1歳
訪往診 (N=111)	4	16	29	41	25	115	1.0人
	3.5%	13.9%	25.2%	35.7%	21.7%	100.0%	60.8歳
計 (N=287)	10	44	87	116	49	306	1.1
	3.3%	14.4%	28.4%	37.9%	16.0%	100.0%	59.9歳

(4) 24時間訪問看護の提供体制

24時間訪問看護の提供体制について、訪問看護ステーションと「連携して可能となる体制」が44.3%と最も高く、次いで「連携しても不可能な体制」37.9%、「自院のみで可能な体制」17.9%と続き、66.2%が可能な体制を確保する。

両者を合わせて可能な体制を属性別にみると、「在支診」は、87.2%と最も高く、次いで「在総診」61.5%、「訪往診」42.6%と診療機能の低下に伴って可能な体制の割合も低下している。

なお、在支診の施設基準においては、24時間訪問看護の提供が可能な体制を確保することを求めている。

図7 24時間訪問看護の提供体制

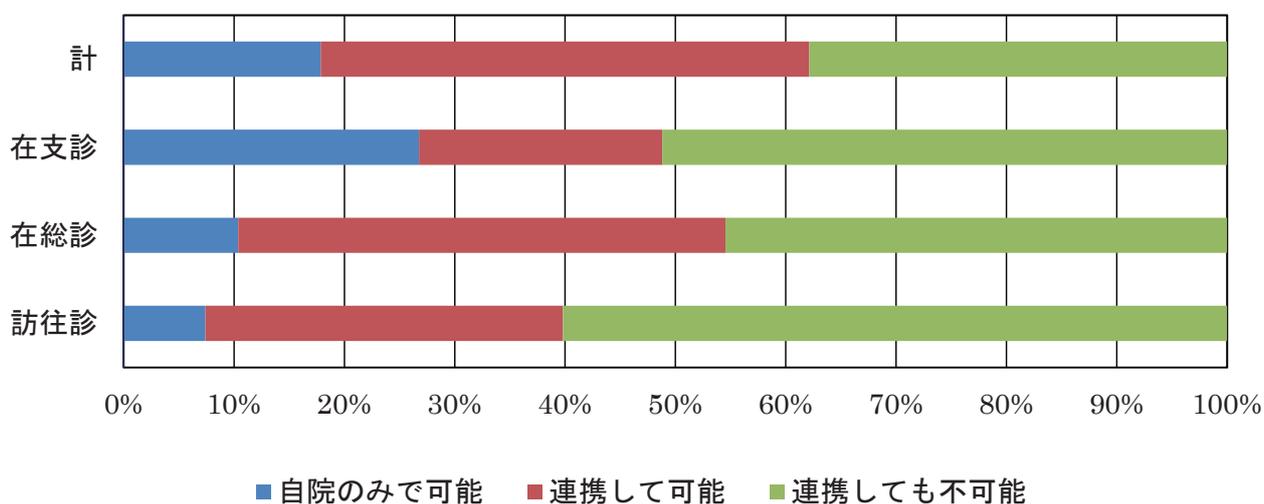


表6 24時間訪問看護の提供体制

診療所属性	自院のみで可能	連携して可能	連携しても不可能
在支診 (N=102)	34 33.3%	55 53.9%	13 12.7%
在総診 (N=70)	8 12.9%	34 48.6%	28 40.0%
訪往診 (N=108)	8 10.2%	35 32.4%	65 60.2%
計 (N=280)	50 17.9%	124 44.3%	106 37.9%

3 在宅医療の実施状況

(1) 在宅医療の主たる実施範囲（距離）

主たる実施範囲について、診療所を中心とした半径をみると、「10km 未満」36.1%及び「5 km 未満」33.9%と並び、次いで「15km 未満」22.3%と続く。

まず、「5 km 未満」を属性別にみると、「在支診」12.9%に対し「在総診」が46.4%及び「訪往診」が46.2%と「在支診」を3倍超上回る一方、「15km 未満」をみると、「在総診」17.4%及び「訪往診」13.5%に対し「在支診」が34.7%と2倍超上回るなど「在支診」は、より遠距離まで実施範囲とする。

なお、診療所と患者との距離が半径 16km を超える訪問診療・往診については、絶対的な理由がないと保険診療としては算定することが認められない。

図8 在宅医療の主たる実施範囲（診療所を中心とした半径）

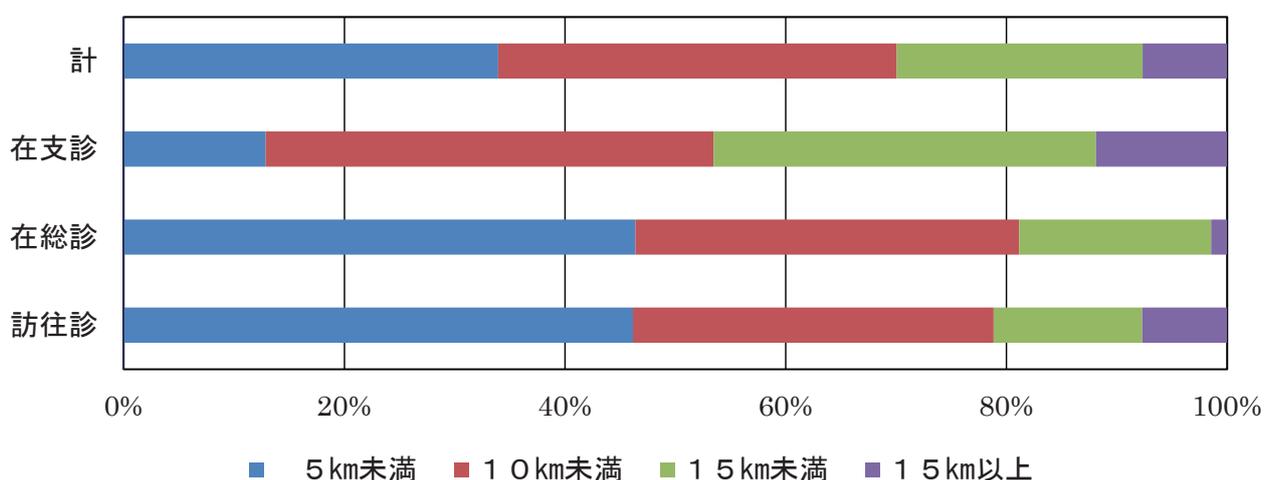


表7 在宅医療の主たる実施範囲
（診療所を中心とした半径）

診療所属性	5km 未満	10km 未満	15km 未満	15km 以上
在 支 診 (N=101)	13 12.9%	41 40.6%	35 34.7%	12 11.9%
在 総 診 (N= 69)	32 46.4%	24 34.8%	12 17.4%	1 1.4%
訪 往 診 (N=104)	48 46.2%	34 32.7%	14 13.5%	8 7.7%
計 (N=274)	93 33.9%	99 36.1%	61 22.3%	21 7.7%

(2) 在宅医療の主たる実施範囲（時間）

主たる実施範囲について、診療所から自動車による片道移動時間をみると、「20分未満」が44.9%と最も高く、次いで「30分未満」25.9%及び「10分未満」23.7%と並び、「30分以上」は5.5%と非常に低い。

まず、「10分未満」について、属性別にみると、「在支診」11.9%に対して「在総診」が34.8%及び「訪往診」が27.9%と「在支診」を2倍超倍上回る一方、「30分未満」をみると、「在総診」20.3%及び「訪往診」18.3%に対して「在支診」が56.4%と3倍前後上回るなど「在支診」は、より遠距離まで実施範囲とする。

図9 在宅医療の主たる実施範囲
（自動車による片道の移動時間）

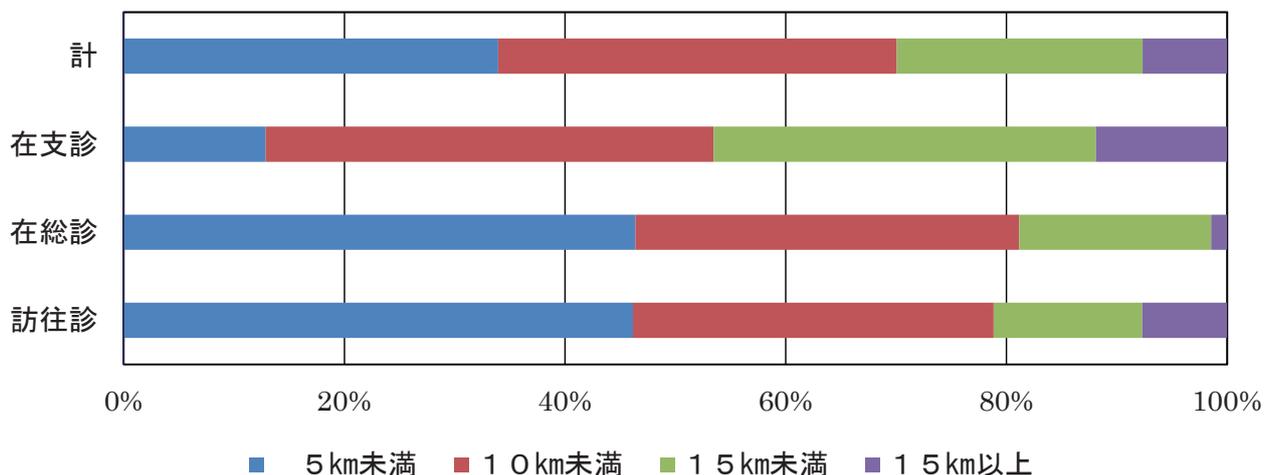


表8 在宅医療の主たる実施範囲
（自動車による片道の移動時間）

診療所属性	10分未満	20分未満	30分未満	30分以上
在支診 (N=101)	12	43	38	8
	11.9%	42.6%	56.4%	7.9%
在総診 (N=69)	24	31	14	0
	34.8%	44.9%	20.3%	0.0%
訪往診 (N=104)	29	49	19	7
	27.9%	47.1%	18.3%	6.7%
計 (N=274)	65	123	71	15
	23.7%	44.9%	25.9%	5.5%

(3) 在宅医療の主たる実施場所

まず、主たる実施場所をみると、「施設等」が29.0%を占めるが、属性別にみると、「在総診」30.4%及び「訪往診」12.4%に対し「在支診」が45.1%と1.5・3.6倍上回る等「在支診」は、自宅と施設を同程度に実施場所とする。

つぎに、80施設の内訳（複数回答可）をみると、「有老ホ」39施設及び「サ高住」36施設と並び、次いで「認グホ」30施設と続き、これを属性別にみると、在支診は「有老ホ」28施設、「サ高住」24施設及び「認グホ」18施設と居住系、在総診は「認グホ」が10施設、「サ高住」9施設及び「サ高住」6施設と居住系・福祉系、訪往診は「介老福」6施設と施設系が、それぞれ多い。なお、次表の略称は、介老福は介護老人福祉施設、サ高住はサービス付き高齢者向け住宅、有老ホは有料老人ホーム、福祉ホは軽費老人ホーム・養護老人ホーム及び認グホは認知症グループホームの各略称である。

図10 在宅医療の主たる実施場所

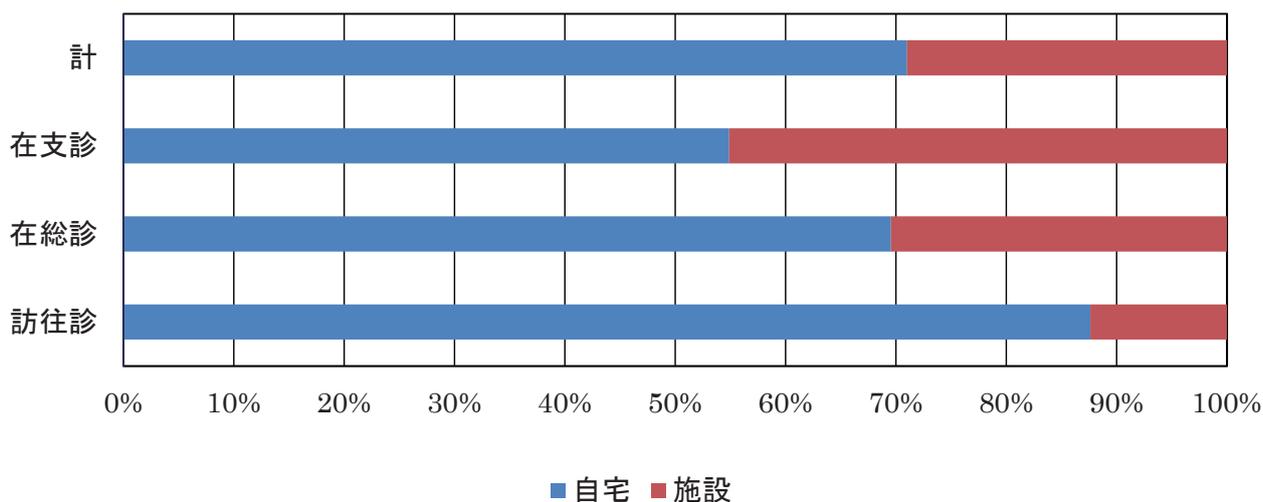


図11 施設の内訳（複数回答可）

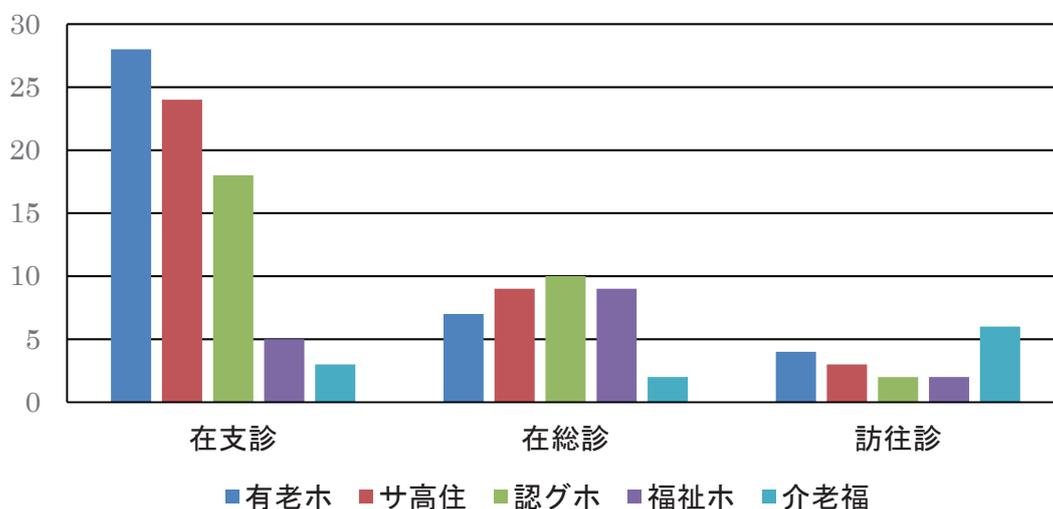


表9 在宅医療の主たる実施場所（施設の内訳は複数回答可）

診療所属性	自宅	施設					
		有老ホ	サ高住	認グホ	福祉ホ	介老福	
在支診 (N=102)	56 54.9%	46 45.1%	28 60.9%	24 52.2%	18 17.6%	5 4.9%	3 6.5%
在総診 (N= 69)	48 69.6%	21 30.4%	7 33.3%	9 42.9%	10 47.6%	9 42.9%	2 9.5%
訪往診 (N=105)	92 87.6%	13 12.4%	4 30.8%	3 23.1%	2 15.4%	2 15.4%	6 46.2%
計 (N=276)	196 71.0%	80 29.0%	39 48.8%	36 45.0%	30 37.5%	16 20.0%	11 13.8%

(4) 在宅医療の算定患者数

在宅医療の算定患者数（平成 29 年 7 月分）について、まず、1 施設当りの在宅患者訪問診療料算定の実患者数を診療所属性別にみると、「在支診」39.4 人に対して「在総診」13.3 人及び「訪往診」5.4 人と「在支診」の実患者数は、「在総診」の約 3 倍及び「訪往診」の 7 倍強に相当している。

つぎに、医学総合管理区分別にみると、「在宅時医学総合管理（以下〔在総管〕）」7.5 人に対して「施設入居時等医学総合管理（以下〔施総管〕）」は 19.7 人と「在総管」の 2.6 倍に相当しているが、これを診療所属性別にみると、「在支診」及び「在総診」が、共に 2.6 倍前後で並んでいる。

そして、1 施設当りの回数（延患者数／実患者数）を同様にみると、「在支診」2.3 回に対して「在総診」1.8 回及び「訪往診」1.6 回と減少している。

この一方、1 施設当りの緊急往診加算算定の実患者数を同様にみると、「在支診」1.7 人に対して「在総診」0.7 人及び「訪往診」0.6 人と半減している。また、1 施設当りの回数を同様にみると、「在支診」1.6 回に対して「在総診」及び「訪往診」共に 1.3 回である。このほか、緊急往診加算算定患者が全て在宅患者訪問診療料算定患者であると仮定した上、前者に占める後者の割合をみると、4.6%と 22 人に 1 人となる。

なお、算定患者不在の診療所をみると、在支診 6 施設（回答診療所の 5.9%）、在総診 5 施設（同 7.9%）及び訪往診 10 施設（同 13.9%）である。

表 10 在宅医療の算定患者数

1	在宅患者訪問診療算定	①実患者数（1施設当り）	②延患者数（1施設当り）
	(1) 在支診 (N=101)	3,975 人 (39.4 人)	9,080 人 (89.9 人)
	在総管 (N=101)	986 人 (9.8 人)	
	施総管 (N=101)	2,619 人 (25.9 人)	
	(2) 在総診 (N= 63)	838 人 (13.3 人)	1,563 人 (24.8 人)
	在総管 (N= 60)	195 人 (3.3 人)	
	施総管 (N= 58)	508 人 (8.8 人)	
	(3) 訪往診 (N= 72)	392 人 (5.4 人)	616 人 (8.6 人)
	計 (N=236)	5,205 人 (22.1 人)	11,259 人 (47.7 人)
	在総管 (N=161)	1,202 人 (7.5 人)	
	施総管 (N=159)	3,127 人 (19.7 人)	
2	緊急往診加算算定	①実患者数（1施設当り）	②延患者数（1施設当り）
	(1) 在支診 (N= 96)	166 人 (1.7 人)	255 人 (2.7 人)
	(2) 在総診 (N= 46)	34 人 (0.7 人)	41 人 (0.9 人)
	(3) 訪往診 (N= 67)	41 人 (0.6 人)	53 人 (0.8 人)
	計 (N=209)	241 人 (1.2 人)	349 人 (1.7 人)

4 在宅医療の意向・負担事項・重要事項

(1) 通院患者が在宅医療を必要とした場合の対応意向

対応意向をみると、「基本的に自院単独で対応」が64.3%と最も高く、次いで大幅に減少して「自院中心で他院と連携し対応」18.3%、「他院を紹介」及び「病院を紹介」の計17.1%と続く。

「自院単独」を属性別にみると、診療機能共に6割代で並び、「自院中心」を同様にみると、「在支診」が31.4%と高く、次いで「在総診」16.9%、「訪往診」10.5%と続き、両者の計をみると、「在支診」は、97.1%と非常に高く、次いで「在総診」も83.2%に上り、「訪往診」では72.3%と低下する。

なお、「自院単独で対応」の施設数は、問3での「両方（訪問診療・往診）とも実施」に、また、「自院中心で連携」の施設数は、「訪問診療のみ」及び「往診のみ」の計にそれぞれおおむね等しい。

図12 通院患者が在宅医療を必要とした場合の対応意向

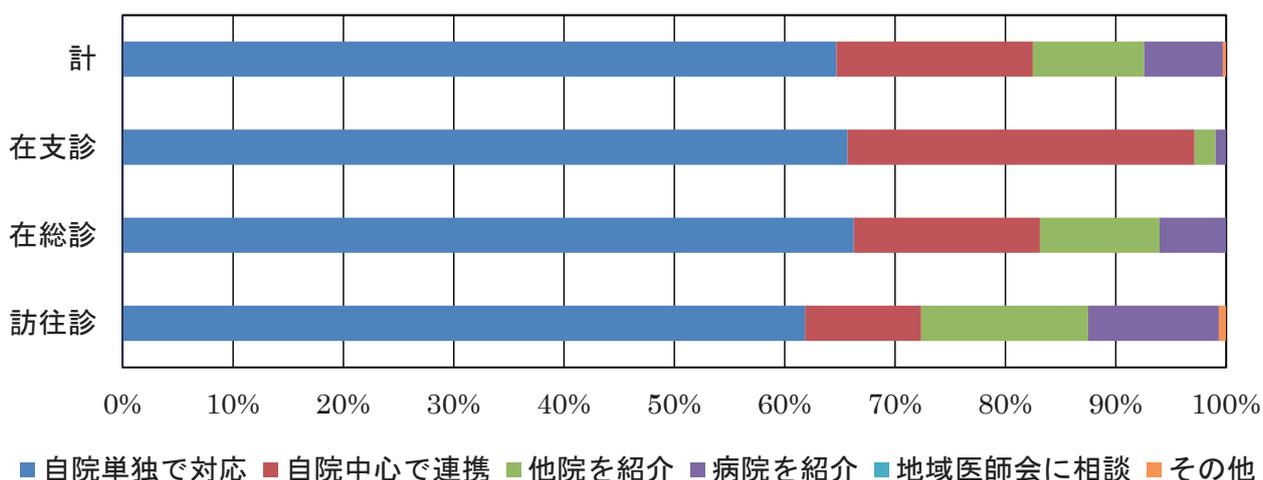


表11 通院患者が在宅医療を必要とした場合の対応意向

診療所属性	自院単独で対応	自院中心で連携	他院を紹介	病院を紹介	地域医師会に相談	その他
在支診 (N=105)	69 65.7%	33 31.4%	2 1.9%	1 1.0%	0 0.0%	0 0.0%
在総診 (N= 82)	55 67.1%	13 15.9%	9 11.0%	5 6.1%	0 0.0%	0 0.0%
訪往診 (N=152)	94 61.8%	16 10.5%	23 15.1%	18 11.8%	0 0.0%	1 0.7%
計 (N=339)	218 64.3%	62 18.3%	34 10.0%	24 7.1%	0 0.0%	1 0.3%

(2) 連携する診療所・病院数・内容

まず、自院中心で他院と連携し対応について、連携する診療所・病院数の平均をみると、「診療所」0.8施設に対して「病院」が1.8施設と上回る。

表 12 連携する診療所・病院数

診療所属性	施設数 (平均)		
	診療所	病 院	
在 支 診 (N= 33)	81 (2.5)	24 (0.7)	57 (1.7)
在 総 診 (N= 13)	45 (3.4)	13 (1.0)	32 (2.5)
訪 往 診 (N= 15)	33 (2.2)	10 (0.7)	23 (1.5)
計 (N= 61)	159 (2.6)	47 (0.8)	112 (1.8)

つぎに、連携する内容をみると、「電話対応・往診対応の両方」が63.3%と最も高く、次いで「電話対応のみ」28.3%、「往診対応のみ」は8.3%と続く。

表 13 連携する内容

診療所属性	電話対応 往診対応	往診対応 のみ	電話対応 のみ
在 支 診 (N= 33)	19 57.6%	3 9.1%	11 33.3%
在 総 診 (N= 13)	7 53.8%	1 7.7%	5 38.5%
訪 往 診 (N= 14)	12 85.7%	1 7.1%	1 7.1%
計 (N= 60)	38 63.3%	5 8.3%	17 28.3%

(3) 今後の在宅療養支援診療所の届出意向

今後の在支診の届出意向を診療所属性別にみると、「在支診」は「今後も継続」が98.1%とほとんど大半を占めるが、「在総診」及び「訪往診」をみると、「今後も未検討」が90.1%及び89.0%と大半を占めている。

なお、その他の内容については、在支診は「希望者がいない状況が続くなら中止を考える」、在総診では「本年7月に届出を中止済み」及び訪往診では「可能な状態になれば届出を行う」である。

図13 今後の在宅療養支援診療所の届出意向

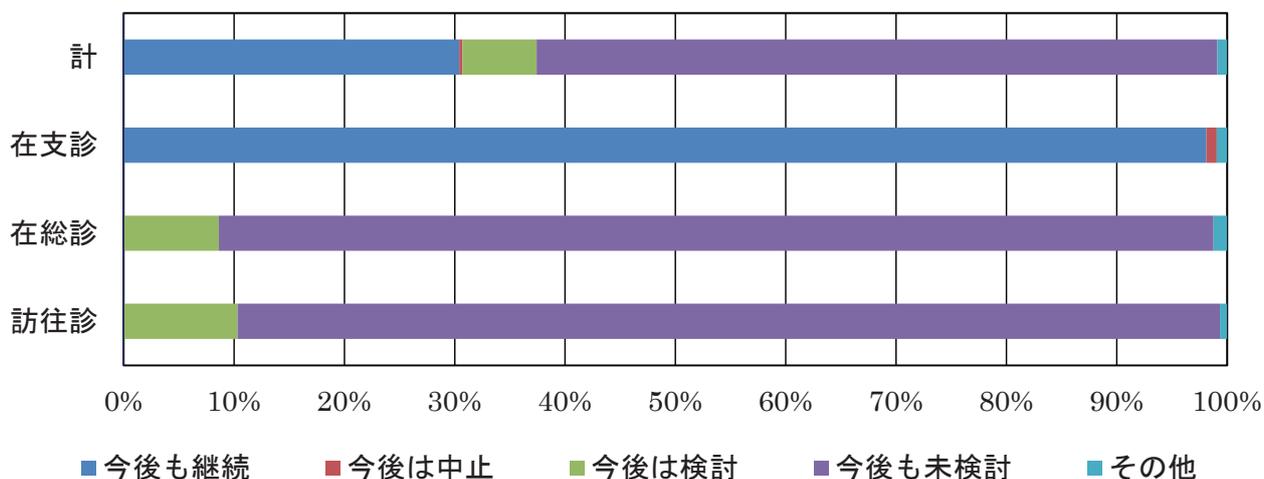


表14 今後の在宅療養支援診療所の届出意向

診療所属性	今後も継続	今後は中止	今後は検討	今後も未検討	その他
在支診 (N=106)	104 98.1%	1 0.9%	0 0.0%	0 0.0%	1 0.9%
在総診 (N= 81)	0 0.0%	0 0.0%	7 8.6%	73 90.1%	1 1.2%
訪往診 (N=155)	0 0.0%	0 0.0%	16 10.3%	138 89.0%	1 0.6%
計 (N=342)	104 30.4%	1 0.3%	23 6.7%	211 61.7%	3 0.9%

(4) 今後の在宅医療の意向

在宅医療の意向をみると、「今後も継続したい」が51.2%と最も高く5割を上回り、次いで大幅に減少して「今後も実施しない」14.8%、「今後は拡大したい」11.6%、「今後は縮小したい」10.5%と続く。「継続したい」及び「拡大したい」について、属性別にみると、「在支診」は84.9%と大半を占め、次いで「在総診」は61.4%と減少し、「訪往診」は48.4%と5割を下回る。

この一方、「今後は縮小したい」及び「今後は中止したい」について、「在総診」20.5%及び「訪往診」と並び、「在支診」は10.4%と半減する。さらに、「今後も実施しない」について、「訪往診」は27.1%と3割弱に上るものの、在総診は9.6%と減少し、在支診は0.9%と非常に低い。

図14 今後の在宅医療の意向

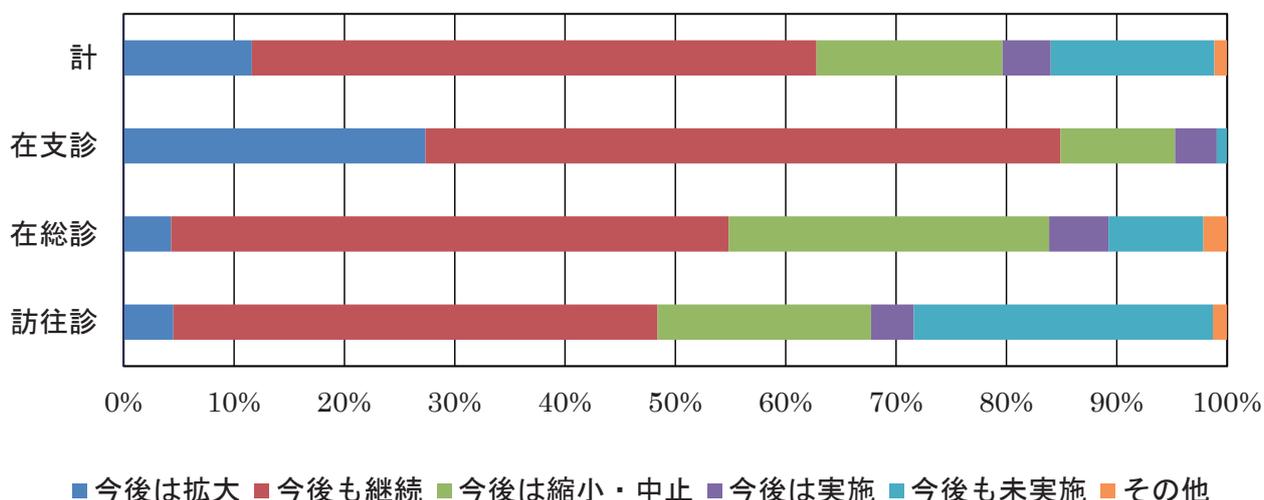


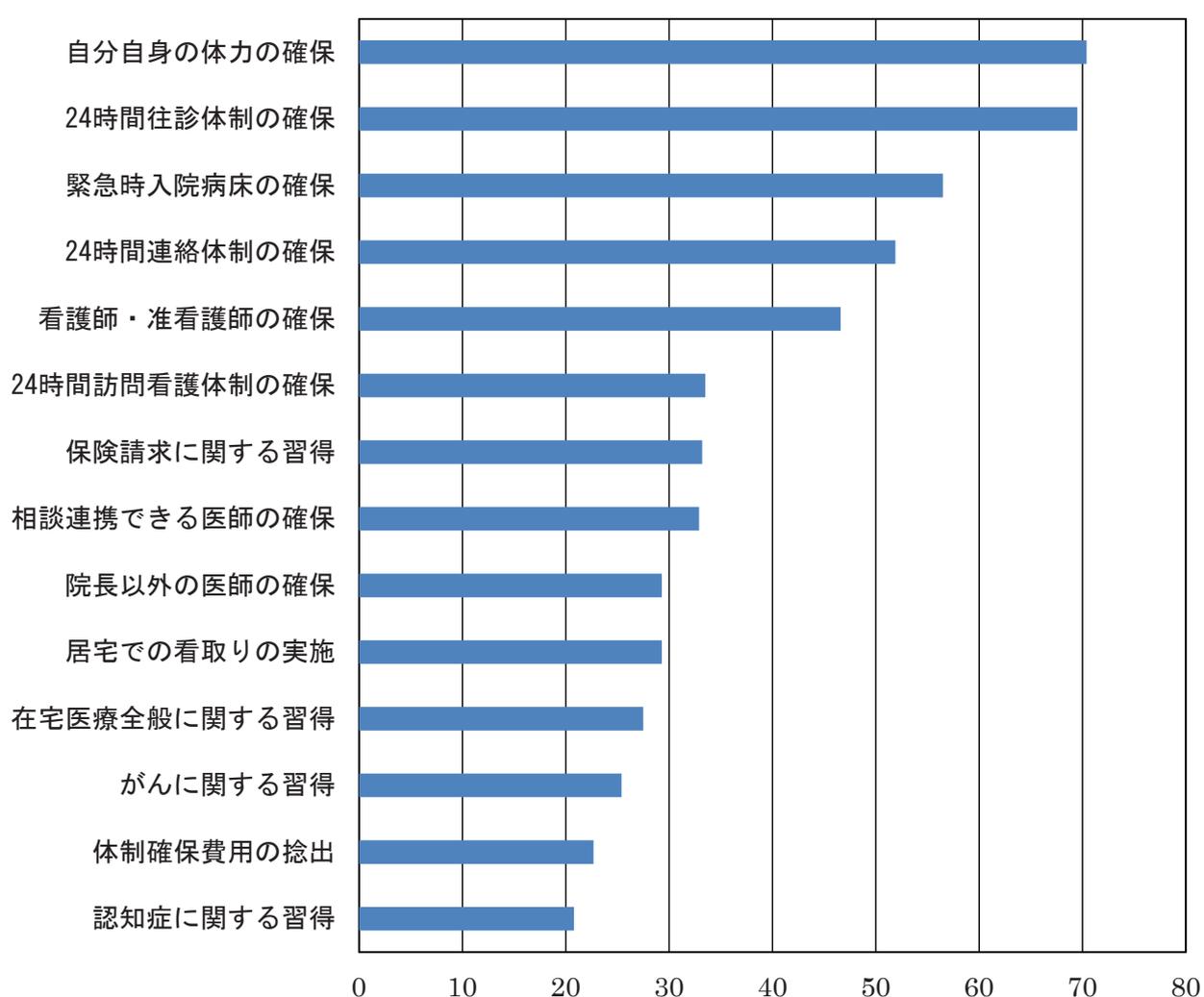
表15 今後の在宅医療の意向

診療所属性	拡大・継続		縮小・中止		現在未実施		その他
	今後は拡大したい	今後も継続したい	今後は縮小したい	今後は中止したい	今後は実施したい	今後も実施しない	
在支診 (N=106)	29 27.4%	61 57.5%	9 8.5%	2 1.9%	4 3.8%	1 0.9%	0 0.0%
在総診 (N= 83)	4 4.8%	47 56.6%	11 13.3%	6 7.2%	5 6.0%	8 9.6%	2 2.4%
訪往診 (N=155)	7 4.5%	68 43.9%	16 10.3%	14 9.0%	6 3.9%	42 27.1%	2 1.3%
計 (N=344)	40 11.6%	176 51.2%	36 10.5%	22 6.4%	15 4.4%	51 14.8%	4 1.2%

(5) 在宅医療を実施する上で特に負担に感じる項目

まず、特に負担に感じる主要項目（複数回答可）をみると、「自分自身の体力の確保」が70.4%及び「24時間往診体制の確保」が69.5%と約7割で並び最も高く、次いで「緊急時入院病床の確保」56.5%及び「24時間連絡体制の確保」51.9%と5割台で並び、「看護師・准看護師の確保」も46.6%及び「24時間訪問看護体制の確保」も33.5%と3割強で続くなど緊急対応体制を始めとして特に負担を感じている。

図15 在宅医療を実施する上で特に負担に感じる項目（複数回答可）



つぎに、診療所属性別に平均回答数をみると、「在支診」4.8個、「在総診」5.4個及び「訪往診」5.9個と続き、診療機能の低下に伴って増加する。

主要項目について「在支診」をみると、「自分自身の体力」が67.0%及び「24時間往診体制」が61.3%と6割台で並び最も高く、次いで「緊急時入院病床」48.1%及び「24時間連絡体制」43.4%と続く。「在総診」をみると、「24時間往診体制」が75.3%及び「自分自身の体力」が74.1%と7割台で並び最も高く、次いで「緊急時入院病床」63.0%、「24時間連絡体制」46.9%と続き、「在支診」をそれぞれ上回る。「訪往診」をみると、「24時間往診体制」が72.2%及び「自分自身の体力」が70.8%と7割台で並び最も高く、次いで「緊急時入院病床」59.0%と「在総診」をそれぞれ下回り、「24時間連絡体制」53.5%と続き、「在支診」を上回るほか、「看護師・准看護師」が45.8%及び「24時間訪問看護体制」が42.4%と続き、「在総診」を上回る。

図16 診療所属性別の在宅医療を実施する上で特に負担に感じる項目（複数回答可）

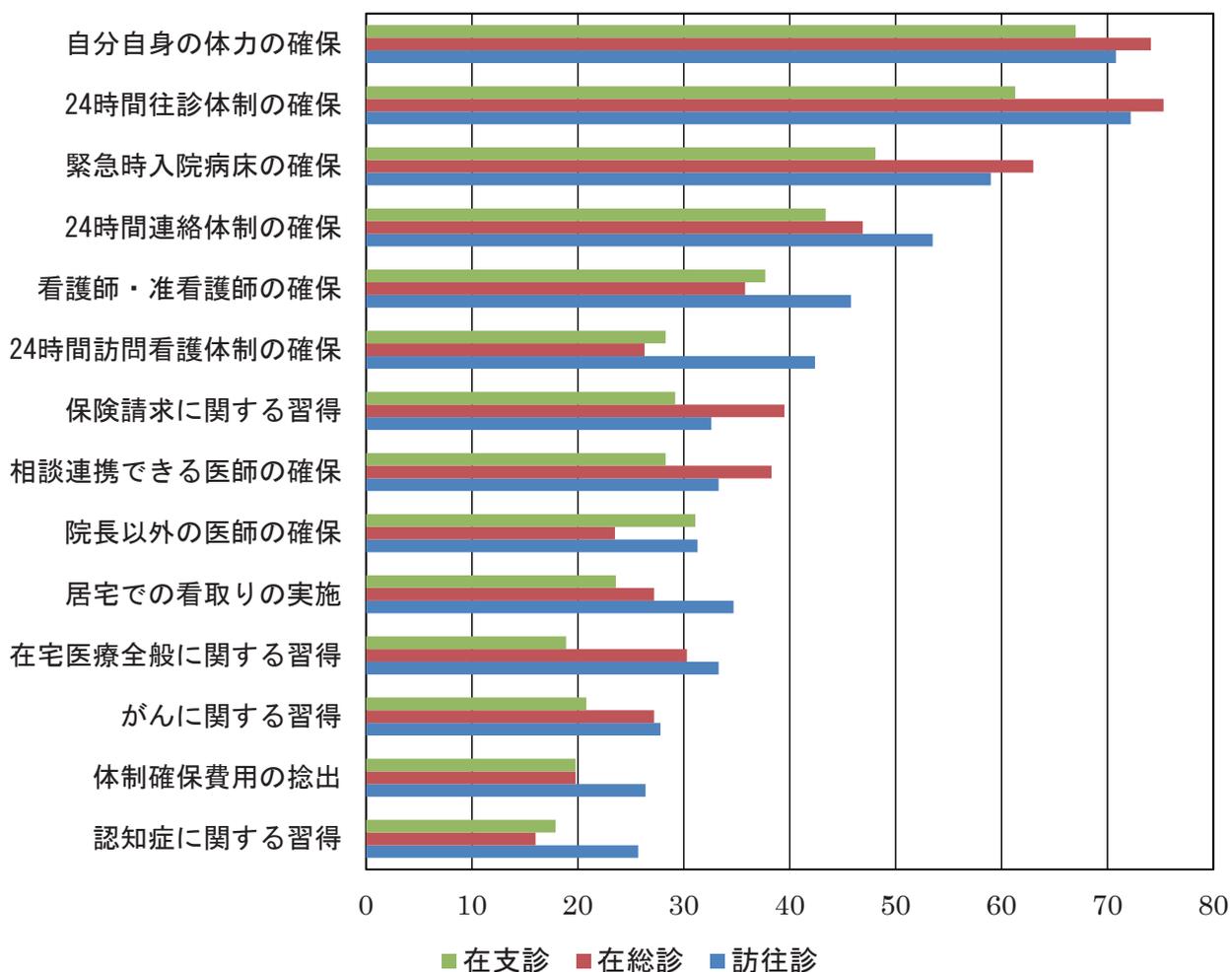


表 16 在宅医療を実施する上で特に負担に感じる項目（複数回答可）

事 項	項 目	在 支 診 (N=106)	在 総 診 (N= 81)	訪 往 診 (N=144)	計 (N=331)
緊 急 対 応 体	24 時間連絡体制の確保	46 (43. 4%)	38 (46. 9%)	77 (53. 5%)	161 (51. 9%)
	24 時間往診体制の確保	65 (61. 3%)	61 (75. 3%)	104 (72. 2%)	230 (69. 5%)
	24 時間訪問看護体制の確保	30 (28. 3%)	20 (26. 3%)	61 (42. 4%)	111 (33. 5%)
看 取 り	居宅での看取りの実施	25 (23. 6%)	22 (27. 2%)	50 (34. 7%)	97 (29. 3%)
医 療 知 識 ・ 技 術	在宅医療全般に関する習得	20 (18. 9%)	23 (30. 3%)	48 (33. 3%)	91 (27. 5%)
	認知症に関する習得	19 (17. 9%)	13 (16. 0%)	37 (25. 7%)	69 (20. 8%)
	がんに関する習得	22 (20. 8%)	22 (27. 2%)	40 (27. 8%)	84 (25. 4%)
	保険請求に関する習得	31 (29. 2%)	32 (39. 5%)	47 (32. 6%)	110 (33. 2%)
自 院 の 体 制	自分自身の体力の確保	71 (67. 0%)	60 (74. 1%)	102 (70. 8%)	233 (70. 4%)
	院長以外の医師の確保	33 (31. 1%)	19 (23. 5%)	45 (31. 3%)	97 (29. 3%)
	看護師・准看護師の確保	40 (37. 7%)	29 (35. 8%)	66 (45. 8%)	135 (46. 6%)
	体制確保費用の捻出	21 (19. 8%)	16 (19. 8%)	38 (26. 4%)	75 (22. 7%)
他 院 と の 連 携	相談連携できる医師の確保	30 (28. 3%)	31 (38. 3%)	48 (33. 3%)	109 (32. 9%)
	緊急時入院病床の確保	51 (48. 1%)	51 (63. 0%)	85 (59. 0%)	187 (56. 5%)
計（平均）		504 (4. 8)	437 (5. 4)	848 (5. 9)	1, 789 (5. 4)

そして、今後の在宅医療の意向別に平均回答数をみると、「拡大・実施」5.2個、「縮小・中止」5.7個及び「現在未実施」6.1個と続き、意欲の低下に伴って増加する。

主要項目について「拡大・継続」をみると、「自分自身の体力」が66.7%及び「24時間往診体制」が66.2%と6割台半ばで並び最も高く、次いで「緊急時入院病床」55.4%及び「24時間連絡体制」47.4%と続く。「縮小・中止」をみると、「自分自身の体力」が83.6%と最も高く、次いで「24時間往診体制」74.5%、「緊急時入院病床」67.3%、「24時間連絡体制」47.4%と続き、「拡大・継続」をそれぞれ上回る。この一方、「現在未実施」をみると、「24時間往診体制」が72.4%と最も高く、次いで「自分自身の体力」69.0%と「縮小・中止」を下回り、「看護師・准看護師」63.8%と大幅に「縮小・中止」を上回り、「24時間連絡体制」55.2%と続く。

図17 今後の在宅医療の意向別の在宅医療を実施する上で特に負担に感じる項目（複数回答可）

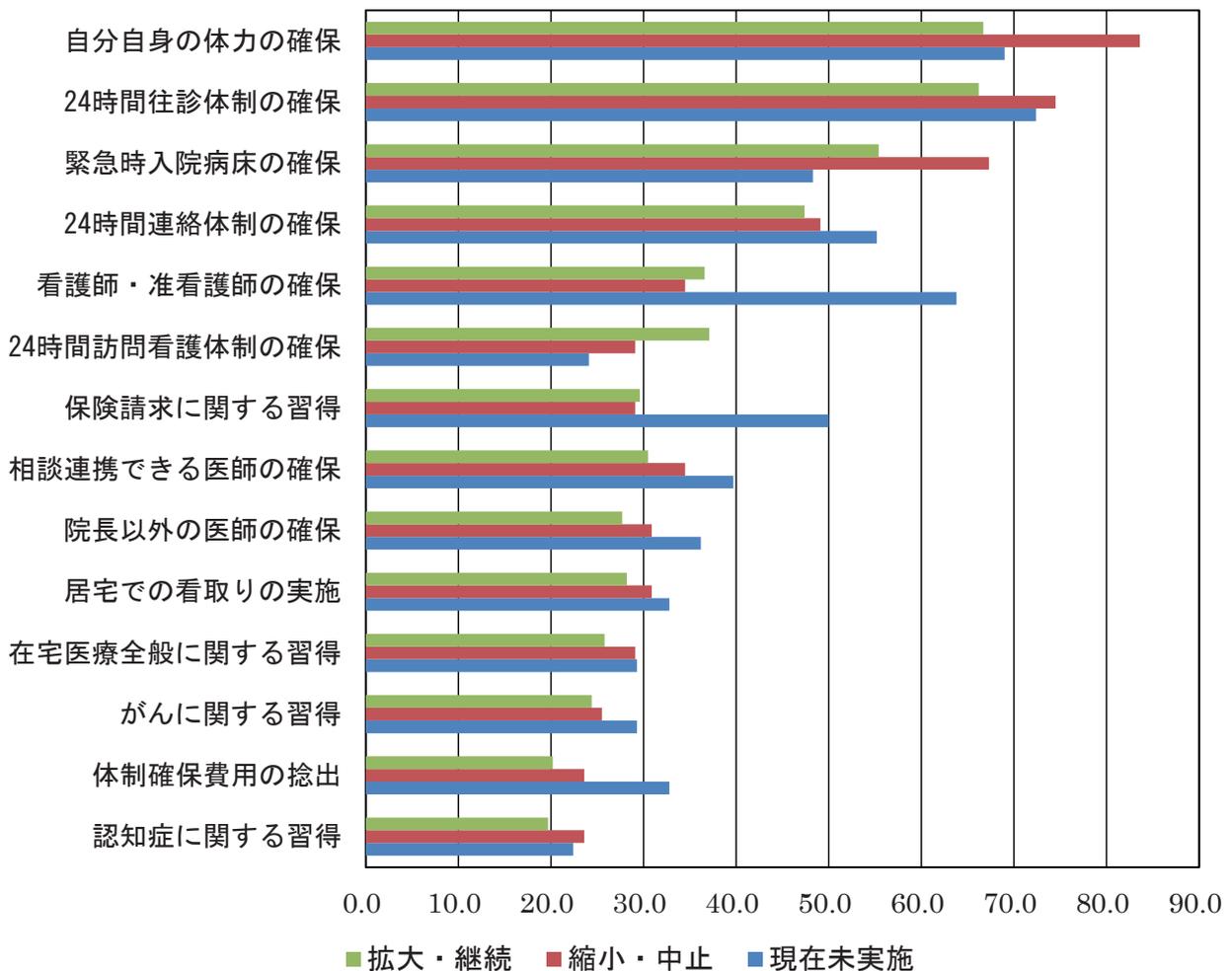


表 17 今後の在宅医療の意向別の在宅医療を実施する上で
特に負担に感じる項目（複数回答可）

事 項	項 目	拡大・継続 (N=213)	縮小・中止 (N= 55)	現在未実施 (N= 58)	計 (N=326)
緊 急 対 応 制	24 時間連絡体制の確保	101 (47.4%)	27 (49.1%)	32 (55.2%)	160 (49.1%)
	24 時間往診体制の確保	141 (66.2%)	41 (74.5%)	42 (72.4%)	224 (68.7%)
	24 時間訪問看護体制の確保	63 (29.6%)	16 (29.1%)	29 (50.0%)	108 (33.1%)
看 取 り	居宅での看取りの実施	60 (28.2%)	17 (30.9%)	19 (32.8%)	96 (29.4%)
医 療 知識・技術	在宅医療全般に関する習得	55 (25.8%)	16 (29.1%)	17 (29.3%)	88 (27.0%)
	認知症に関する習得	42 (19.7%)	13 (23.6%)	13 (22.4%)	68 (20.9%)
	がんに関する習得	52 (24.4%)	14 (25.5%)	17 (29.3%)	83 (25.5%)
	保険請求に関する習得	79 (37.1%)	16 (29.1%)	14 (24.1%)	109 (33.4%)
自 院 の 体 制	自分自身の体力の確保	142 (66.7%)	46 (83.6%)	40 (69.0%)	228 (69.9%)
	院長以外の医師の確保	59 (27.7%)	17 (30.9%)	21 (36.2%)	97 (29.8%)
	看護師・准看護師の確保	78 (36.6%)	19 (34.5%)	37 (63.8%)	134 (41.1%)
	体制確保費用の捻出	43 (20.2%)	13 (23.6%)	19 (32.8%)	75 (23.0%)
他 院 と の 連 携	相談連携できる医師の確保	65 (30.5%)	19 (34.5%)	23 (39.7%)	107 (31.9%)
	緊急時入院病床の確保	118 (55.4%)	37 (67.3%)	28 (48.3%)	183 (56.1%)
	計（平均）	1,098 (5.2)	311 (5.7)	351 (6.1)	1,760 (5.4)

表 18 在宅医療を実施する上で特に負担に感じる項目（その他自由記入）

属 性	二次圏域	内 容
在支診	岩 国	山間部では、訪問看護ステーションもなく、できる範囲内で在宅医療に取り組んでいます。
在支診	柳 井	在宅患者は4人と少なく、負担に思うことは、特にありません。
在支診	柳 井	とにかく大変です。過労死してしまいそうです。
在支診	山 口 防 府	緊急時の入院先の確保が難しい。
在支診	山 口 防 府	強化型在支診へ誘導するような厚生労働省には、付いていけません。いまだに高点数を理由として個別指導の対象に上げる方針を変えないことにも、疲弊してしまいました。
在支診	山 口 防 府	地域医療にとって最大の課題は、個人診療所の医師の高齢化が進み、若手の開業もありません。自分の体力を考えると、今までどおり在宅医療を実施できません。また、新専門医制度が、医師の偏在を助長しないかと不安です。
在支診	山 口 防 府	在宅医療の推進を唱えておきながら、毎回、診療報酬改定時に点数を引き下げるのは、納得できません。
在支診	宇 部 小野田	外来診療の合間（昼休み）に訪問診療を実施していますが、午前外来及び午後に訪問診療などと、ある程度特化していかないと、患者も増えないし、緊急対応も困難だと思います。
在支診	宇 部 小野田	物品・薬剤の不良在庫が、解決すべき課題です。例えば、皮下注射針や延長チューブ、高カロリー用ブドウ糖液、本体、微量元素、肝不全用輸液剤、腎不全用輸液剤など。
在支診	宇 部 小野田	在宅医療を実施できる体制はありますが、最近1、2年は、希望する患者がいないので、実施していません。院長交代後は、週2日くらいは、非常勤医師として対応できるかもしれません。
在支診	宇 部 小野田	在宅医療に当たって現状では患者を選んでいるので、負担に感じることは余りありません。
在支診	宇 部 小野田	他医院・多職種との連携や自院の診療体制の全てに不足と負担を感じても、なんとか24時間365日実施しています。地域での様々な連携を進めると、互いに負担感も減り、もっと多くの患者に対応できると思います。
在支診	下 関	患者ごとにニーズが異なるので、その都度、本で勉強しながら対応していますが、外来患者もいますので、なかなか時間を取れないのが、悩みです。

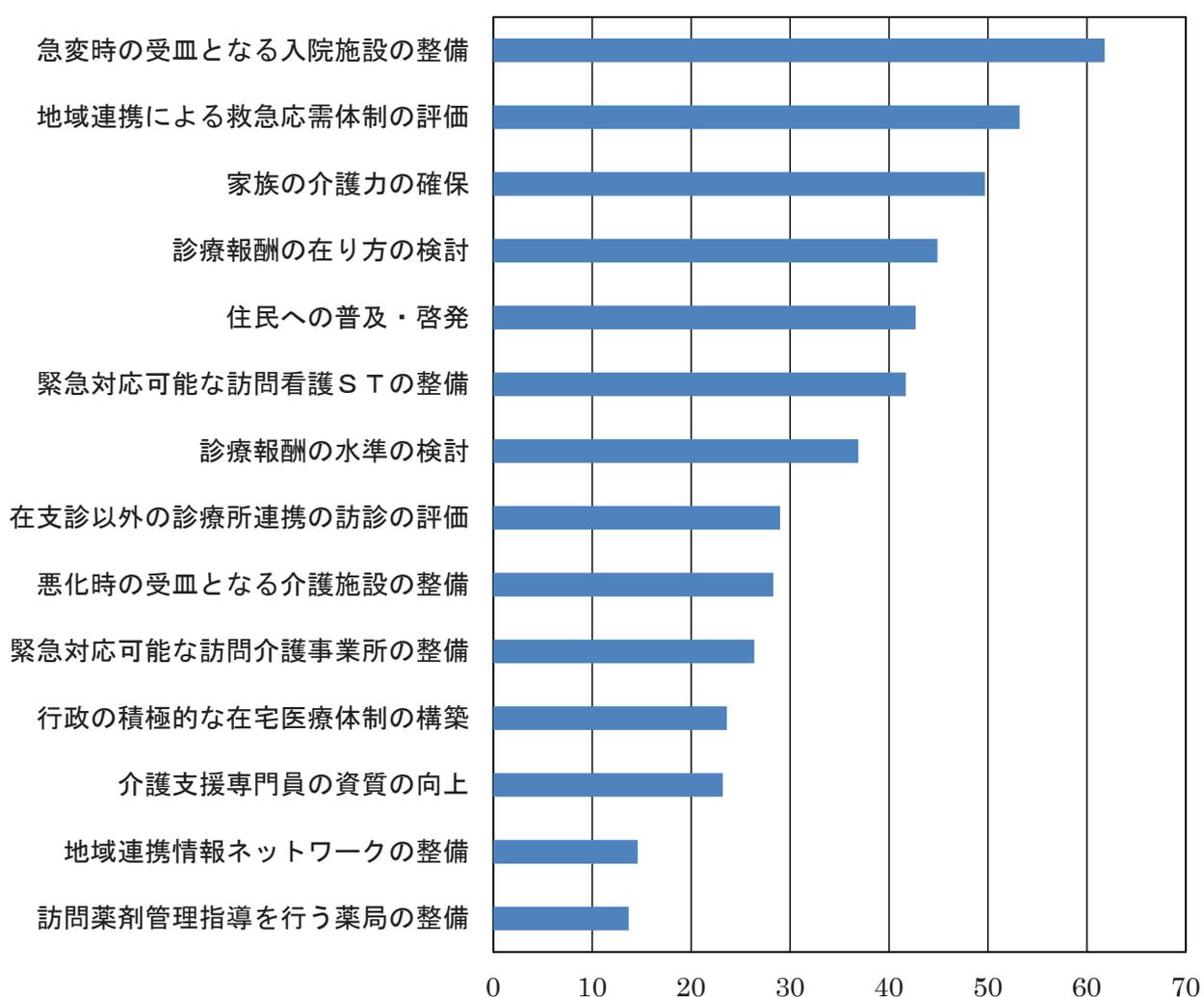
属 性	二次圏域	内 容
在支診	下 関	大規模病院が7対1看護体制を導入後、ずっと看護師の不足が続き、困っています。
在支診	下 関	公的病院が、地域包括ケア病棟を整備後、患者の紹介が激減しています。このままだと、在宅医療へのモチベーションが下がります。
在支診	下 関	看護師・医師が、気管内の喀痰吸引のため、再三訪問しなければなりません。介護士の吸引の範囲を気管内まで拡げてほしい。
在総診	岩 国	緊急入院できる後方支援病院がありませんので、在宅医療を続けることが難しいです。
在総診	周 南	何十年も通院している患者が、在宅医療を必要とした場合、休日などの対応を他の医師に任せていいのか、患者・家族の心情を思うと、悩むところです。
在総診	周 南	現在は、高齢故に依頼がありませんが、あれば、受けるつもりです。それにしても、看護師の確保が難しく、この解決が先決です。
在総診	周 南	在宅医療を実施できる医師が、高齢化しています。在宅医療専門診療所が、必要と考えます。時間外労働が毎月100時間に上る現状では、これ以上の在宅医療は、不可能です。
在総診	山 口 防 府	65歳を過ぎて大病も患っているのに、有床診療所の継続が、気力の低下とともに難しく感じています。
在総診	宇 部 小野田	緊急往診には対応していますが、在宅療養支援診療所の届出をすると、ストレスで精神的・肉体的に持ちません。
訪往診	岩 国	日常診療で目一杯。在宅医療の余地が、ありません。
訪往診	岩 国	右手を繊細に動かさなくなると、採血や静注が困難だったので在宅医療を中止しています。
訪往診	柳 井	過疎化した離島は、在宅医療が難しい環境にあります。 ①家族介護者不在の独居高齢者が多く。②訪問系サービス事業所が未設置である。③高次医療機関へのアクセスが極めて悪い。
訪往診	柳 井	都会では、在宅医療専門の診療所も存在している一方、高くの田舎では、自院単独の対応になりますので、今後の継続が困難です。さらに、外来患者数の増加で往診時間を取れない現状に加え、往診中に事務員や看護師を遊ばせるほどの経済的な余裕もありません。
訪往診	周 南	希望があれば、対応したいと思います。訪問リハビリなどが必要な患者には、これまでどおり徳山医師会の在宅介護支援センターの応援を受けて対応したいと思います。

属 性	二次圏域	内 容
訪往診	周 南	個人診療所が在宅医療を外来診療と並行する場合は、在宅患者が急変した際の対応、その際の外来患者に対する影響、加えて看護師への負担を考えると、現行体制では、前に進めない状況です。しばらく検討してみたいと思います。
訪往診	周 南	患家との往復で交通事故が心配です。
訪往診	周 南	居宅での看取りで予見できる死亡の場合、連絡だけを受けて死亡診断書は、翌日、早朝でも良いという手続が望ましい。
訪往診	周 南	在宅医療に関する診療報酬と介護報酬の関係や請求について、高くなる点で良く分かりません。
訪往診	山 口 防 府	自分自身が高齢になり、長時間労働が負担になります。
訪往診	山 口 防 府	在宅で検査まで可能な体制を確保するとなると、コスト面で困難です。また、在宅を専門にするほどの患者もいません。さらに、外来診療中の急な往診には、対応がやや困難です。
訪往診	山 口 防 府	在宅患者の紹介や転医の病床を有する医療機関（可能ならば病院）の確保が大事です。
訪往診	宇 部 小野田	在宅「医療」は、自ずと質と量の制限を受けるため、これを考慮した上でないと、困難です。なお、考慮とは、医師側と患者・家族側の双方の立場からです。
訪往診	宇 部 小野田	診療報酬・介護報酬算定の施設基準や相互関係は、新たに在宅医療を始める又は増やす診療所にとって、理解することが難しく、着手の妨げになっています。
訪往診	下 関	地域貢献したい気持ちはありますが、これ以上に仕事を増やすと、睡眠時間が無くなります。平日夜間や週末には、医師会用務や研究出張が高くて在宅医療に責任を持ってません。
訪往診	下 関	現在 82 歳、目と耳が悪くなって、息子が、手伝ってくれていますが、引退後は、色々考えると思います。
訪往診	下 関	個人診療所での 24 時間対応は、困難と考えます。
訪往診	下 関	闘病も長期化すると、患者も家族も、このまま在宅で本当に良いのかと不安・不信が、芽生えてきます。
訪往診	下 関	豊浦病院や豊北病院に病診連携をしてもらい、助かっています。少子高齢化や人口減少は、各地域共通の課題ですが、どこまで公的医療機関が、頑張れるのでしょうか。

(6) 在宅医療を拡大する上で特に重要と考える項目

まず、特に重要に考える主要項目（複数回答可）をみると、「入院施設の整備」が61.8%と6割強で最も高く、次いで「救急応需体制の評価」が53.2%、「家族の介護力確保」49.7%、「診療報酬在り方の検討」44.9%、「住民への普及・啓発」42.7%、「訪問看護ステーションの整備」41.7%、「診療報酬の水準の検討」36.9%と続くなど医療資源、診療報酬及び家族住民を総合することが重要であると考えている。

図18 在宅医療を拡大する上で特に重要と考える項目（複数回答可）



つぎに、診療所属性別に平均回答数をみると、診療機能の高い「在支診」が5.3個、「在総診」4.5個及び「訪往診」4.8個である。

主要項目について「在支診」をみると、「診療報酬在り方の検討」が「在総診」及び「訪往診」の2倍前後の67.3%と最も高く、次いで「入院施設整備」54.5%、「家族の介護力確保」53.5%及び「住民への普及・啓発」51.3%が5割台で並び、「救急応需体制の評価」48.5%と続く。

「在総診」をみると、「入院施設の整備」が63.6%と最も高く、次いで「家族の介護力確保」53.2%、「救急応需体制の評価」49.4%、「訪問看護S Tの整備」48.1%、「住民への普及啓発」40.3%と続き、「訪往診」は、「入院施設の整備」66.2%と6割台半ばで最も高く、次いで「救急応需体制の評価」が58.8%と6割弱で続き、「家族の介護力確保」が44.9%及び「訪問看護S Tの整備」が41.2%と4割台で並ぶ。

図19 診療所属性別の在宅医療を拡大する上で特に重要と考える項目
(複数回答可)

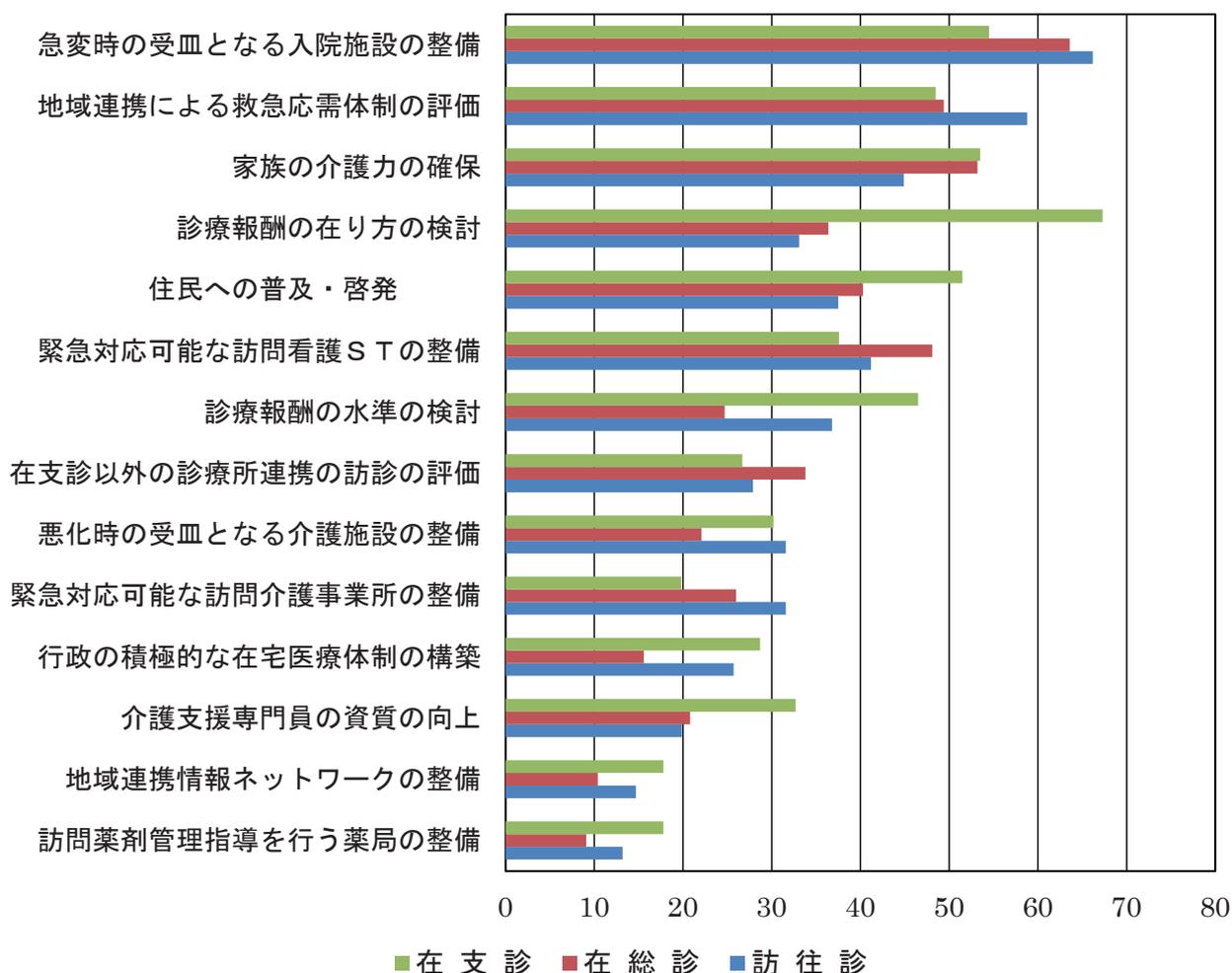


表 19 診療所属性別の在宅医療を拡大する上で特に重要と考える項目（複数回答可）

項目	内 容	在 支 診 (N=101)	在 総 診 (N= 77)	訪 往 診 (N=136)	計 (N=314)
診 療 報 酬	診療報酬の在り方の検討	68(67.3%)	28(36.4%)	45(33.1%)	141(44.9%)
	診療報酬の水準の検討	47(46.5%)	19(24.7%)	50(36.8%)	116(36.9%)
	在支診以外の診療所連携の訪診の評価	27(26.7%)	26(33.8%)	38(27.9%)	91(29.0%)
	地域連携による救急応需体制の評価	49(48.5%)	38(49.4%)	80(58.8%)	167(53.2%)
医 療 介 護 資 源	緊急対応可能な訪問看護S Tの整備	38(37.6%)	37(48.1%)	56(41.2%)	131(41.7%)
	緊急対応可能な訪問介護事業所の整備	20(19.8%)	20(26.0%)	43(31.6%)	83(26.4%)
	訪問薬剤管理指導薬を行う薬局の整備	18(17.8%)	7(9.1%)	18(13.2%)	43(13.7%)
	介護支援専門員の資質の向上	30(32.7%)	16(20.8%)	27(19.9%)	73(23.2%)
	急変時の受皿となる入院施設の整備	55(54.5%)	49(63.6%)	90(66.2%)	194(61.8%)
	悪化時の受皿となる介護施設の整備	29(30.2%)	17(22.1%)	43(31.6%)	89(28.3%)
	行政の積極的な在宅医療体制の構築	27(28.7%)	12(15.6%)	35(25.7%)	74(23.6%)
	地域連携情報ネットワークの整備	18(17.8%)	8(10.4%)	20(14.7%)	46(14.6%)
家 族	家族の介護力の確保	54(53.5%)	41(53.2%)	61(44.9%)	156(49.7%)
	住民への普及・啓発	52(51.5%)	31(40.3%)	51(37.5%)	134(42.7%)
計（平均）		532(5.3)	349(4.5)	657(4.8)	1,538(4.9)

そして、在宅医療を拡大する上で特に重要と考える項目について、まず、今後の在宅医療の意向別に平均回答数をみると、「拡大・継続」5.0個に対して「縮小・中止」4.1個及び「現在未実施」5.1個である。

主要項目について「拡大・継続」をみると、「入院施設の整備」57.9%が、「診療報酬在り方の検討」55.0%、「救急応需体制の評価」及び「家族の介護力の確保」53.0%と5割台で並び、「縮小・中止」は、「入院施設の整備」が62.7%と最も高く、次いで「救急応需体制の評価」54.9%、「家族の介護力の確保」47.1%と続き、「現在未実施」では、「入院施設の整備」が72.9%と最も高く、次いで「救急応需体制の評価」56.3%及び「訪問看護S Tの整備」54.2%と5割台で並び、「住民への普及啓発」47.9%と続いている。

図20 今後の在宅医療の意向別の診療所属性別の在宅医療を拡大する上で特に重要と考える項目（複数回答可）

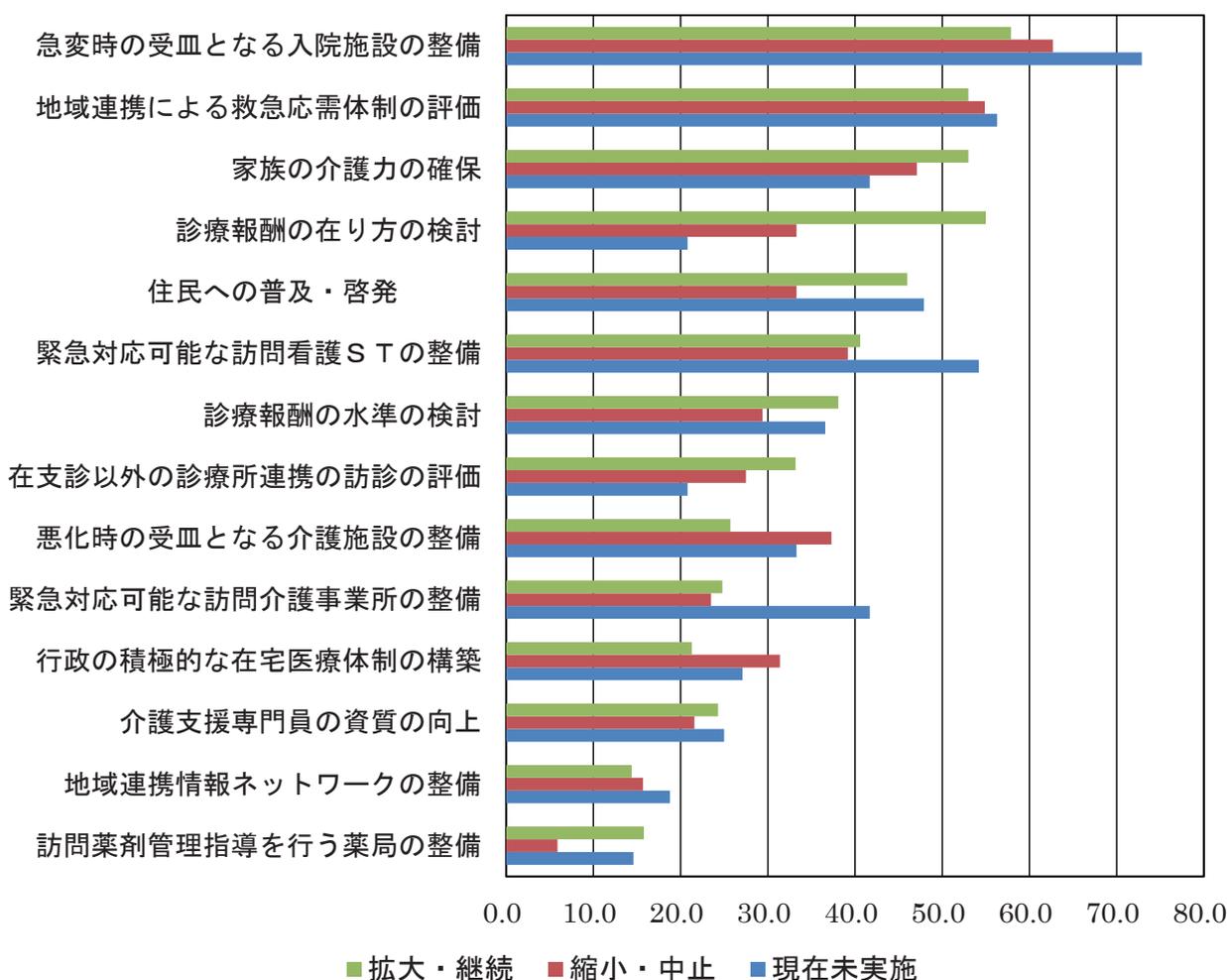


表 20 今後の在宅医療の意向別の在宅医療を拡大する上で特に重要と考える項目
(複数回答可)

項目	内 容	拡大・継続 (N=202)	縮小・中止 (N= 51)	現在未実施 (N= 48)	計 (N=301)
診療報酬	診療報酬の在り方の検討	111 (55.0%)	17 (33.3%)	10 (20.8%)	138 (45.8%)
	診療報酬の水準の検討	77 (38.1%)	15 (29.4%)	19 (36.6%)	111 (36.9%)
	在支診以外の診療所連携の訪診の評価	67 (33.2%)	14 (27.5%)	10 (20.8%)	91 (30.2%)
	地域連携による救急応需体制の評価	107 (53.0%)	28 (54.9%)	27 (56.3%)	162 (53.8%)
医療・介護資源	緊急対応可能な訪問看護S Tの整備	82 (40.6%)	20 (39.2%)	26 (54.2%)	128 (42.5%)
	緊急対応可能な訪問介護事業所の整備	50 (24.8%)	12 (23.5%)	20 (41.7%)	82 (27.2%)
	訪問薬剤管理指導薬を行う薬局の整備	32 (15.8%)	3 (5.9%)	7 (14.6%)	42 (14.0%)
	介護支援専門員の資質の向上	49 (24.3%)	11 (21.6%)	12 (25.0%)	72 (23.9%)
	状態急変時の受皿となる入院施設整備	117 (57.9%)	32 (62.7%)	35 (72.9%)	184 (61.1%)
	障害悪化時の受皿となる介護施設整備	52 (25.7%)	19 (37.3%)	16 (33.3%)	87 (28.9%)
	行政による積極的な在宅医療体制構築	43 (21.3%)	16 (31.4%)	13 (27.1%)	72 (23.9%)
	地域連携情報ネットワークの整備	29 (14.4%)	8 (15.7%)	9 (18.8%)	46 (15.3%)
家族	家族の介護力の確保	107 (53.0%)	24 (47.1%)	20 (41.7%)	151 (50.2%)
	住民への普及啓発	93 (46.0%)	17 (33.3%)	23 (47.9%)	133 (44.2%)
計 (平均)		1,016 (5.0)	236 (4.1)	247 (5.1)	1,499 (5.0)

表 21 在宅医療を拡大する上で特に重要と考える項目（その他自由記入）

属 性	二次圏域	内 容
在支診	宇 部 小野田	老衰による看取りでは、家族との合意があれば、深夜の看取りは、翌朝にしても良いと考えます。
在支診	萩	県北部、特に萩市では、在宅医療システムの構築が、遅れていると強く感じます。色々と勉強できる場があると良いと思っています。
在総診	岩 国	レスパイト入院や短期入所など現実的・継続的に家族の介護力を支援する体制を充実することが重要です。また、訪問看護師でも、看取りをできるようにすることも重要です。
在総診	周 南	特別養護老人ホームの配置医師を務めていますが、看取り人数が、年々増えており（20年前の10人程度と比べ昨年度は28人）、1人の医師で看取れる限界にきています。
在総診	周 南	多死の時代に入った今、訪問看護師でも、看取りができる制度の創設を要望します。
在総診	周 南	市立病院は、地域医療支援病院や在宅療養支援病院ではありません。レスパイト入院も不可能です。在宅医療を支援しているようには思えません。もう諦めました。
在総診	山 口 防 府	高齢となって、いつまで診療できるか不安です。医学の進歩に付いていけません。
在総診	宇 部 小野田	家族不在の独居高齢者や日中は家族不在の同居高齢者の高くなるのは、介護サービスや在宅医療につなげるのが困難なため、次々と施設に入所していくのだと思います。このため、家族の介護力の強化や地域住民への普及・啓発が、最も大切な課題であると考えます。
在総診	宇 部 小野田	現行の在宅医療は、介護家族の負担が大きく、核家族化が進行している状況では、今後の進展は困難だと思います。現在の家族構成から見直すべきです。老々介護は無理です。
在総診	下 関	介護家族に全て頼り切る在宅医療は、絶対的におかしいと思います。
在総診	萩	市内の開業医同士の付き合いからは、在宅医療への新規参入は、期待が薄いようです。
在総診	萩	救急車を要請しても到着までに最低20分、救急病院到着までには全部で1時間前後を要し、真の意味での救急医療は、できていません。
訪往診	岩 国	在宅医療の必要な患者には、できるだけ対応したいのですが、外来診療との並行は、かなりの負担があって現在の患者数が限界です。
訪往診	岩 国	医師の負担軽減に向けて、訪問看護師の資質を高めて医師への直接連絡を減らす必要があると考えます。

属 性	二次圏域	内 容
在支診	柳 井	かかりつけ医が、そのまま在宅医療の主治医となる意識が、必要と考えます。
在支診	柳 井	柳井市では、医療介護連携が円滑に進んでいますので、これといった課題はありません。
在支診	山 口 防 府	診療報酬で在宅医療をもっと評価してほしい。
在支診	山 口 防 府	病院も住民も、在宅医療によって人生の最終章は、住み慣れた我が家で過ごせることをもっと知ってほしい。このためにもっと啓発するとともに、これを支援する体制を確立することが必要です。
在支診	山 口 防 府	内科医が複数で診ることや皮膚科医が治療することが、在宅医療の一環として必要になっていますが、現在、複数の医療機関で訪問診療料を算定できません。在宅医療を推進しようとしているとは思えない規則です。もし、算定できるよう規則を変更してもらおうと、複数の内科医による患者の24時間管理も行い易くなると考えます。
在支診	山 口 防 府	在宅医療の医師は、疲弊しています。診療報酬が更に下がると、経営が苦しくなります。また、不必要なサービスを提供している高額の介護事業所にもメスを入れるべきです。
在支診	山 口 防 府	在宅医療を推進するため、同一建物居住者の場合、訪問診療の患者が10人を超えると、大幅に減算するような措置を撤廃してほしい。
在支診	宇 部 小野田	在宅医療を実施しようとする、要となる訪問看護師の確保が、最も重要と思います。
在支診	宇 部 小野田	診療報酬の請求点数が高くなると、個別指導の対象となり易い。診療報酬の在り方では、連携していなくても、連携と同様又はそれ以上の診療内容なのに、加算が少しある程度で評価を受けていません。
在支診	宇 部 小野田	診療報酬の算定は、シンプルにしてほしい。
在支診	宇 部 小野田	家族の介護力を強化するためには、キーパーソンの存在を見つけることが重要です。
在支診	宇 部 小野田	地域では、在宅で看取る文化が余りなく、病院死が高くように感じますが、在宅医療体制の不備に因ることが、大きいと思います。なお、在宅の看取りでは、家族の介護力に壁を感じます。また、介護家族を支援する職場の介護休暇や休業給付金も重要と思います。

属 性	二次圏域	内 容
訪往診	柳 井	全国一律の在宅医療の拡大は、必要ないし無理があると考えます。
訪往診	周 南	急変時に後方支援してくれる有床診療所又は病院に入院できるようにしないと、責任を持てないので引いてしまいます。個人診療所の場合は、後方支援先を確保することが、一番の負担に感じます。併せて患者家族の理解と協力も同様です。
訪往診	周 南	後期高齢者の場合は、生命や医療の限界を十分理解してもらった上、どのような医療を緊急時に望むのか、家族の希望を医療機関や訪問看護ステーションに事前提出するような制度づくりを希望しています。
訪往診	周 南	自分一人で訪問診療を実施していますが、年齢も 71 歳になって負担に感じる場合があります。
訪往診	宇 部 小野田	訪問看護師や訪問介護員が参加しても、やはり介護家族への負担は大きいと感じます。家族の頑張りに頼っていると感じながら、訪問診療を実施しています。
訪往診	下 関	入院患者の診療で労力を使い切っています。
訪往診	下 関	介護サービスは、どうしても老人を利用して税金を使った商売に思えてならず、多々、不快に思います。目一杯の利用勧誘に加えて効果が疑問な訪問リハなどなど、介護保険料の引上げは必至でしょう。
訪往診	下 関	手続書類の簡素化が必要です。
訪往診	下 関	在宅医療は、診療報酬を上げない限り進まないと思います。

Ⅲ 研究結果の要約・提言

1 要約

(1) 主たる診療科

主たる診療科をみると、「内科」が60.5%と最も高く、次いで大幅に減少して「外科」12.5%、「循環器内科」8.2%、「消化器内科」7.4%、「整形外科」5.4%と続くなど内科系が77.2%と8割弱を占めている。

(2) 他の事業所・施設の運営

診療所の開設者・関連者が他の事業所・施設を「運営」している割合をみると、16.5%と1割台半ばにとどまるが、これを診療所属性別にみると、「在支診」が35.8%と最も高く、次いで「在総診」10.3%、「訪往診」7.0%と続き、診療機能が高い「在支診」が、「在総診」及び「訪往診」を上回っている。

(3) 在宅医療の実施

在宅医療の実施をみると、「両方とも実施」が最も64.2%と高く、次いで大幅に減少して「往診のみ実施」12.5%、「訪問診療のみ実施」4.8%と続く一方、「両方とも未実施」も18.5%と2割弱を占めている。

(4) 訪問診療の実施時間帯

訪問診療の実施時間帯をみると、「昼休み又は外来前後」が43.8%と最も高く、次いで「特定の曜日」23.8%、「外来時間を調整」15.3%と続いている。

(5) 在宅医療の実施医師

実施医師の平均人数は1.1人及び平均年齢は59.9歳である。

(6) 24時間訪問看護の提供体制

24時間訪問看護の提供体制について、在宅医療実施診療所（必要に応じ以下「在実診」）が「訪問看護ステーションと連携して可能となる体制」が44.3%と最も高く、次いで「連携しても不可能な体制」37.9%、「自院のみで可能な体制」17.9%と続き、「在実診」の6割強が可能な体制を確保している。

(7) 在宅医療の主たる実施範囲（距離）

在宅医療の実施範囲について、診療所を中心とした半径でみると、「10km未満」36.1%及び「5km未満」33.9%とほぼ並び、次いで「15km未満」22.3%と続き、「15km以上」7.7%と減少している。

(8) 在宅医療の主たる実施範囲（時間）

在宅医療の実施範囲について、診療所から自動車の片道移動時間でみると、

「20分未満」が44.9%と最も高く5割に迫り、次いで「30分未満」25.9%及び「10分未満」23.7%とほぼ並び、「30分以上」は5.5%と非常に低い。

(8) 主たる実施場所

在宅医療の主たる実施場所をみると、「自宅」が71.0%と施設「29.0%」の2倍超であるが、これを診療所属性別にみると、「在支診」は、「自宅」が54.9%と「施設」45.1%をやや上回り、「在総診」は「自宅」が69.6%と「施設」30.4%の2倍超及び「訪往診」は「自宅」87.6%と「施設」12.4%の6倍超それぞれ上回っている。

(9) 在宅医療の算定患者数

在宅医療の算定患者数（平成29年7月分）について、まず、1施設当りの在宅患者訪問診療算定の実患者数を診療所属性別にみると、「在支診」39.4人に対して「在総診」13.3人及び「訪往診」5.4人と「在支診」の実患者数は、「在総診」の約3倍及び「訪往診」の7倍強に相当している。

(10) 通院患者が在宅医療を必要とした場合の対応意向

通院患者が在宅医療を必要とした場合の対応意向をみると、「基本的に自院単独で対応（以下〔自院単独〕）」が64.1%と最も高く、次いで大幅に減少して「自院中心で他院と連携し対応（以下〔自院中心〕）」が18.5%、「他院を紹介」10.0%、「病院を紹介」7.1%と続いている。

(11) 連携する診療所・病院数

連携する診療所・病院数の平均施設数をみると、「診療所」0.8施設及び「病院」1.8施設の計2.6施設である。これを診療所属性別にみると、「在支診」2.5施設、「在総診」3.2施設及び「訪往診」2.2施設である。

(12) 連携する内容

連携する内容をみると、「電話対応・往診対応」の両方が63.3%と最も高く、次いで「電話対応のみ」28.3%と続き、「往診対応のみ」は8.3%にとどまっている。

(13) 今後の在宅療養支援診療所の届出意向

今後の在支診の届出意向を診療所属性別にみると、まず、「在支診」は「今後も継続」が98.1%とほとんど大半を占め、その他の内容は、「希望者がいない状況が続くなら中止を考える」である。

(14) 今後の在宅医療の意向

今後の在宅医療の届出意向を診療所属性別にみると、まず、「在宅医療」は「今後も継続」が98.1%とほとんど大半を占め、その他の内容は、「希望者がいない状況が続くなら中止を考える」である。

(15) 在宅医療を実施する上で特に負担に感じる項目

主要項目をみると、「自分自身の体力の確保」が70.4%及び「24時間往診体制の確保」が69.5%と約7割で並んで最も高く、次いで「緊急時入院病床の確保」が56.5%及び「24時間連絡体制の確保」が51.9%と5割台、「看護師・准看護師の確保」も46.6%と4割台半ばで続いている。

(16) 今後の在宅医療の意向別の在宅医療を実施する上で特に負担に感じる項目

主要項目について、今後の意向別にみると、「拡大・継続」は、「自分自身の体力」が66.7%及び「24時間往診体制」が66.2%と6割台半ばで並んで最も高く、「縮小・中止」は、「自分自身の体力」が83.6%と最も高い一方、「現在未実施」は、「24時間往診体制」が72.4%と最も高い。

(17) 在宅医療を拡大する上で特に重要と考える項目

主要項目をみると、「入院施設の整備」が61.8%と最も高く、次いで「家族の介護力確保」56.6%、「救急応需体制の評価」が53.2%、「診療報酬在り方の検討」51.3%、「住民への普及啓発」42.7%と続いている。

(18) 今後の在宅医療の意向別の在宅医療を拡大する上で特に重要と考える項目

主要項目について、今後の意向別にみると、「拡大・継続」は、「入院施設の整備」57.9%、「診療報酬在り方の検討」55.0%、「救急応需体制の評価」及び「家族の介護力の確保」53.0%と5割台で並び、「縮小・中止」は、「入院施設の整備」が62.9%と最も高く、次いで「救急応需体制の評価」54.9%と続き、「現在未実施」では、「入院施設の整備」が72.9%と最も高く、次いで「救急応需体制の評価」56.3%、「訪問看護S Tの整備」54.2%と続いている。

2 考察・提言

(1) 在宅医療充実の方向性及び取組

在宅医療の主な対象者となる75歳以上の高齢者について、その推計人口の推移をみると、平成29年の238,234人から平成37年の278,089人へと16.7%増加すると見込んでいる中、在宅医療の方向性については、重要な役割を果たしている既存の在支診の維持・強化はもとより、在総診から在支診及び訪往診から在総診への移行等の支援により在宅医療を実施する診療所の質・量ともに充実を図り、在宅医療体制の基礎を築くことが重要である。

しかし、在総診及び訪往診について、今後の在支診への移行をみると、今後未検討がそれぞれ約9割に上るとともに、今後の在宅医療の意向をみると、今後は縮小・中止が各約2割及び今後未実施が約1割及び3割弱をそれぞれ占めるなど在宅医療の基礎を築くには、非常に厳しい状況がある。

こうした中、在宅医療を実施する上で特に負担に感じる項目をみると、自分自身の体力の確保を始め緊急対応体制や緊急時入院病床の確保、看護師・准看護師の確保など上位を占める項目について、それぞれの方策を具体的に検討・実践して負担感を現実的に軽減することにより実施環境を整える必要がある。

さらに、在宅医療を拡大する上で特に重要と考える項目をみると、緊急対応体制や緊急入院病床の確保に資する入院施設や訪問看護STの整備を始め診療報酬上の救急応需体制の評価や在り方の検討のほか、家族の介護力の確保や住民への普及・啓発など上位を占める多様な項目について、それぞれを担う実施主体を整理した上で取組可能な課題に対する方策を具体的に検討・実践して拡大可能性を現実的に増大することにより実施環境を整える必要がある。

なお、検討・実施圏域については、在宅療養（後方）支援病院や地域医療支援病院、開放型病床設置病院など緊急時入院病床を確保できる医療施設の診療圏域を基本として、既存の日常生活圏域を踏まえて、必要に応じ、新規に広域日常生活圏域まで拡大して調整・決定することが望ましいと考える。

(2) 新たに在宅医療が必要となる推計実患者数

まず、平成29年7月分の在宅医療の推計実患者数（在宅患者訪問診療料を算定した実患者数）は、計5,205人であるが、これを有効回答率及び在宅医療実施率で診療所属性別に補正・推計した実患者数6,881人に病院の推計実患者数1,053人（平成26年医療施設静態調査の診病実施件数比率0.153を乗じて得る。）を加えた7,934人と見込むことができる。

つぎに、平成37年7月現在の推計実患者数は、平成29年から平成37年までの75歳以上人口の増加率16.7%を乗じて推計実患者数9,259人を得ることから、新たに在宅医療が必要となる推計実患者数は、1,325人と見込むことができる。

さらに、今後の在宅医療の意向について、16.9%を占める今後は縮小したい36施設及び中止したい22施設計58施設（実患者数439人）から4.4%を占める今後は実施したい15施設（診療所1施設当たりの実患者数で推計した257人）を減じると、43施設（実患者数182人）が減少し、これに新たに在宅医療が必要となる推計実患者数1,325人を加えると、新たに必要となる推計実患者数は、1,507人と見込め、これは現行の在支診約38施設分に相当する。

問12 今後、在宅医療は、どのような意向ですか、1つ〇で囲んでください。

- 1 現在、在宅医療を実施しており、今後は拡大したい。
- 2 現在、在宅医療を実施しており、今後も継続したい。
- 3 現在、在宅医療を実施しているが、今後は縮小したい。
- 4 現在、在宅医療を実施しているが、今後は中止したい。
- 5 現在、在宅医療を実施しておらず、今後も実施しない。
- 6 現在、在宅医療を実施していないが、今後は実施したい。
- 7 その他 ()

問13 在宅医療を実施する上で、特に負担に感じる事項に全て〇で囲んでください。現在、実施していない場合は、今後、実施したらとして回答してください。

緊急対応体制	1	24時間連絡を受ける体制の確保
	2	24時間往診可能な体制の確保
	3	24時間訪問看護可能な体制の確保
看取り	4	居宅での看取りの実施
	5	在宅医療全般に関する医療知識・技術の習得
医療知識・技術	6	認知症に関する医療知識・技術の習得
	7	がんに関する医療知識・技術の習得
	8	保険請求に関する知識・技術の習得
自院の体制	9	医師自身の体力の確保
	10	院長以外の医師の確保
	11	看護師・准看護師の確保
	12	体制を確保するための費用の捻出
他院との連携	13	相談・連携できる医師の確保
	14	緊急時入院病床の確保
その他	自由に御記入ください。	

問14 地域として在宅医療を拡大する場合、特に重要と考える事項に全て○で囲んでください。現在、実施していない場合は、今後、実施したらとして回答してください。

診 療 報 酬	1	診療報酬の在り方（同一建物居住者の算定方式等）の検討
	2	診療報酬の水準の検討
	3	在支診以外の診療所の連携による訪問診療の評価
	4	地域の医療機関の連携による救急応需体制の評価
地域における 医療介護資源	5	緊急対応可能な訪問看護ステーションの整備
	6	緊急対応可能な訪問介護事業所の整備
	7	訪問薬剤管理指導を行う薬局の整備
	8	介護支援専門員の資質の向上
	9	状態急変時の受皿となる入院施設の整備
	10	障害悪化時の受皿となる介護施設の整備
	11	行政による積極的な在宅医療体制の構築
	12	I C Tを活用した地域連携情報ネットワークの整備
家 族 ・ 住 民	13	家族の介護力の確保
	14	住民への普及・啓発
そ の 他	自由に御記入ください。	

本調査に御協力を賜り誠にありがとうございました。

本調査票につきましては、返信用封筒にて8月25日（水）までに御投函くださるようお願い申し上げます。

また、御不明な点につきましては、宇部健康福祉センター恵上博文までFAX又は電子メールにて御問合せくだされば、幸甚に存じます。

FAX：0836-34-4121 e-mail：egami.hakubun@pref.yamaguchi.lg.jp

第Ⅱ部

埼玉県 61 保険者別認知症高齢者数の将来推計及び
要介護(支援)の認定率、ケアサービス利用状況の解析

第Ⅱ部 埼玉県 61 保険者別認知症高齢者数の将来推計及び要介護(支援)
の認定率、ケアサービス利用状況の解析

目 次

第1章 埼玉県下 61 保険者別の認知症高齢者数の推計	61
1-1 有病率 0.13 で一定の場合	63
1-2 有病率 0.17 で一定の場合	64
第2章 埼玉県 61 保険者別第 1 号被保険者による要介護(支援)別の 認定率(1000 人対)	
2-1 総認定率	87
2-2 要介護 5 の認定率	87
2-3 要介護 4 の認定率	87
2-4 要介護 3 の認定率	87
2-5 要介護 2 の認定率	88
2-6 要介護 1 の認定率	88
2-7 要支援 2 の認定率	88
2-8 要支援 1 の認定率	88
第3章 要介護(支援)認定者の各種ケアサービスの利用の実態	
3-1 要介護 5 の認定者のサービスの利用実態	
3-1-1 生活の場を自宅から移して利用しているサービスの実態	
i) 川越保健所の利用実態	94
ii) 越谷保健所の利用実態	94
iii) 加須保健所の利用実態	95
iv) 秩父保健所の利用実態	95
v) 埼玉県下の 51 保険者の「生活の場を自宅から移しての 各種サービスの利用実態」の概況	96

3-1-2	自宅で利用しているサービスの利用実態	
i)	川越保健所の利用実態	97
ii)	越谷保健所の利用実態	97
iii)	加須保健所の利用実態	97
iv)	秩父保健所の利用実態	98
3-1-3	自宅から通って利用している各種サービス	
i)	川越保健所の利用実態	99
ii)	越谷保健所の利用実態	99
iii)	加須保健所の利用実態	99
iv)	秩父保健所の利用実態	99
3-2	要介護4の認定者のサービスの利用実態	
3-2-1	生活の場を自宅から移して利用しているサービスの実態	
i)	川越保健所の利用実態	103
ii)	越谷保健所の利用実態	103
iii)	加須保健所の利用実態	104
iv)	秩父保健所の利用実態	104
v)	埼玉県下の51保険者の「生活の場を自宅から移しての 各種サービスの利用実態」の概況	105
3-2-2	自宅で利用しているサービスの利用実態	
i)	川越保健所の利用実態	106
ii)	越谷保健所の利用実態	106
iii)	加須保健所の利用実態	106
iv)	秩父保健所の利用実態	107
3-2-3	自宅から通って利用している各種サービス	
i)	川越保健所の利用実態	107
ii)	越谷保健所の利用実態	107
iii)	加須保健所の利用実態	108

iv)	秩父保健所の利用実態	108
3-3	要介護3の認定者のサービスの利用実態	
3-3-1	生活の場を自宅から移して利用しているサービスの実態	
i)	川越保健所の利用実態	112
ii)	越谷保健所の利用実態	112
iii)	加須保健所3市の利用実態	113
iv)	秩父保健所の利用実態	113
v)	埼玉県下の51保険者の「生活の場を自宅から移しての 各種サービスの利用実態」の概況	114
3-3-2	自宅で利用しているサービスの利用実態	
i)	川越保健所の利用実態	115
ii)	越谷保健所の利用実態	115
iii)	加須保健所の利用実態	115
iv)	秩父保健所の利用実態	116
3-3-3	自宅から通って利用している各種サービス	
i)	川越保健所の利用実態	116
ii)	越谷保健所の利用実態	116
iii)	加須保健所の利用実態	117
iv)	秩父保健所の利用実態	117
v)	埼玉県下の61保険者の「生活の場を自宅から移しての 各種サービスの利用実態」の概況	121
3-4	4保健所管内の介護3施設等の設置状況と要介護3、4、5の 認定高齢者の介護3施設等の利用状況	
3-4-1	川越保健所の介護3施設等のベッド数とその利用状況	
i)	介護老人福祉施設の利用	122
ii)	介護老人保健施設の利用	122
iii)	介護療養型医療施設の利用	122

3-4-2	越谷保健所の介護 3 施設等のベッド数とその利用状況	
i)	介護老人福祉施設の利用	126
ii)	介護老人保健施設の利用	126
iii)	介護療養型医療施設の利用	126
3-4-3	加須保健所管内 3 市の介護 3 施設のベッド数とその利用状況	
i)	介護老人福祉施設の利用	127
ii)	介護老人保健施設の利用	127
iii)	介護療養型医療施設の利用	128
3-4-4	秩父保健所管内 5 市町の介護 3 施設等のベッド数とその利用状況	
i)	介護老人福祉施設の利用	128
ii)	介護老人保健施設の利用	128
iii)	介護療養型医療施設の利用	129
3-4-5	和光市の要介護認定者の介護 3 施設の利用実態	
i)	介護老人福祉施設の利用	130
ii)	介護老人保健施設の利用	130
iii)	介護療養型医療施設の利用	130

第1章 埼玉県下 61 保険者別の認知症高齢者数の推計

認知症高齢者の推計のための基礎資料としては、「日本における認知症の高齢者人口の将来推計に関する研究」平成 26 年度厚生労働科学特別研究事業総括・分担研究報告書；二宮利治 九大教授等^{文-1} および、「認知症有病率調査について；都市部における認知症有病率と認知症の生活機能障害への対応」平成 21～24 年度厚生労働科学研究、朝田隆 筑波大学教授等^{文-2}がある。これらの 2 つの基礎資料を参考資料として、埼玉県下 61 保険者の認知症高齢者の推計を行った。

ただし両報告書の調査対象としている地域は、久山町を含めて 9 地域に及ぶとはいえ対象者の年齢・性別構成、職業構成をはじめ、生活歴、病歴等多様性があると考えられるため、これらの調査結果をそのまま採用することには問題がないとは言えない。

これらのことを前提としながら、推計を試みた。(図 1-1)

なお、ここでは調査対象 8 地域の認知症有病率の最小値 0.13～最大値 0.17 を範囲値として推計を行った。

また 2012 年を基準として 2060 年までの推計に関しては、前記二宮班による報告書記載の数値を指標として算定した結果にしたがって 2 種類の推計を行っている。(表 1-1、表 1-2)

これらにしたがって、それぞれの推計を行った結果は(表 1-3～表 1-4)に示すとおりである。

文-1；「日本における認知症の高齢者人口の将来推計に関する研究」平成 26 年度厚生労働科学特別研究事業総括・分担研究報告書；二宮利治 九大教授等

文-2；「認知症有病率調査について；都市部における認知症有病率と認知症の生活機能障害への対応」平成 21～24 年度厚生労働科学研究、朝田隆 筑波大学教授等

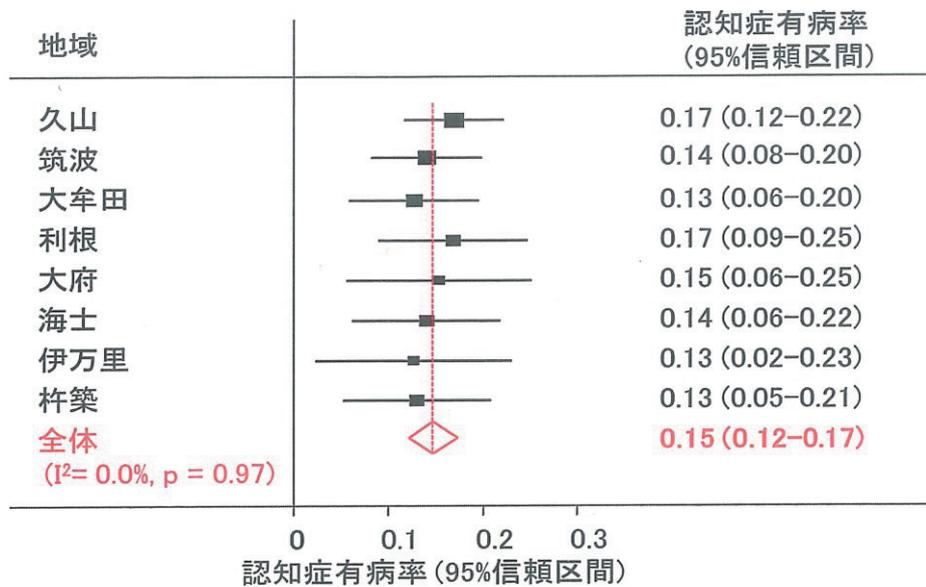


図 1-1 久山町と他の都市における認知症の年齢標準化後有病率の比較

(平成 25 年朝田班による都市部における認知症有病率調査の成績を用いて)

表1-1 ADLレベル別にみた認知症患者数の将来推計

A) 各年齢層の認知症有病率が2012年以降一定と仮定した場合

年	正常～軽度			中等度			高度			計		
	縦比(%)	推定患者数(万人)	横比(%)									
2012	(100.0)	200	(43.2)	(100.0)	178	(38.4)	(100.0)	85	(18.4)	(100.0)	463	(100.0)
2015	(110.0)	220	(42.5)	(113.5)	202	(39.0)	(112.9)	96	(18.5)	(111.9)	518	(100.0)
2020	(124.0)	248	(41.1)	(136.0)	242	(40.1)	(134.1)	114	(18.9)	(130.5)	604	(100.0)
2025	(137.0)	274	(40.5)	(153.4)	273	(40.4)	(151.8)	129	(19.1)	(146.0)	676	(100.0)
2030	(147.5)	295	(39.6)	(171.3)	305	(40.9)	(170.6)	145	(19.5)	(160.9)	745	(100.0)
2035	(150.0)	300	(37.5)	(192.1)	342	(42.8)	(185.9)	158	(19.8)	(172.8)	800	(100.0)
2040	(149.5)	299	(37.3)	(193.8)	345	(43.0)	(185.9)	158	(19.7)	(173.2)	802	(100.0)
2045	(149.5)	299	(37.9)	(188.2)	335	(42.5)	(182.4)	155	(19.6)	(170.4)	789	(100.0)
2050	(153.0)	306	(38.3)	(188.8)	336	(42.1)	(183.5)	156	(19.5)	(172.4)	798	(100.0)
2055	(156.0)	312	(37.5)	(197.2)	351	(42.2)	(197.6)	168	(20.2)	(179.5)	831	(100.0)
2060	(154.0)	308	(36.2)	(209.6)	373	(43.8)	(200.0)	170	(20.0)	(183.8)	851	(100.0)

B) 各年齢層の認知症有病率が2012年以降も上昇すると仮定した場合

年	正常～軽度			中等度			高度			計		
	縦比(%)	推定患者数(万人)	横比(%)									
2012	(100.0)	200	(43.2)	(100.0)	178	(38.4)	(100.0)	85	(18.4)	(100.0)	463	(100.0)
2015	(112.0)	224	(42.6)	(115.2)	205	(39.0)	(114.1)	97	(18.4)	(113.6)	526	(100.0)
2020	(130.0)	260	(41.2)	(142.1)	253	(40.1)	(138.8)	118	(18.7)	(136.3)	631	(100.0)
2025	(148.0)	296	(40.5)	(165.7)	295	(40.4)	(164.7)	140	(19.2)	(157.9)	731	(100.0)
2030	(164.5)	329	(39.6)	(191.6)	341	(41.0)	(189.4)	161	(19.4)	(179.5)	831	(100.0)
2035	(173.0)	346	(37.5)	(221.3)	394	(42.7)	(214.1)	182	(19.7)	(199.1)	922	(100.0)
2040	(177.5)	355	(37.3)	(230.3)	410	(43.0)	(221.2)	188	(19.7)	(205.8)	953	(100.0)
2045	(183.0)	366	(37.8)	(231.5)	412	(42.6)	(223.5)	190	(19.6)	(209.1)	968	(100.0)
2050	(194.5)	389	(38.3)	(240.4)	428	(42.1)	(234.1)	199	(19.6)	(219.4)	1016	(100.0)
2055	(205.5)	411	(37.7)	(260.1)	463	(42.5)	(252.9)	215	(19.7)	(235.2)	1089	(100.0)
2060	(208.5)	417	(36.1)	(284.3)	506	(43.8)	(271.8)	231	(20.0)	(249.2)	1154	(100.0)

(厚生労働省の全国調査により報告された2012年の認知症患者数で補正後)

表1-2 要介護認定レベル別にみた認知症患者数の将来推計

A) 各年齢層の認知症有病率が2012年以降一定と仮定した場合

年	非該当/申請なし			要支援/要介護1			要介護2-3			要介護4-5			計		
	縦比(%)	推定患者数(万人)	横比(%)	縦比(%)	推定患者数(万人)	横比(%)	縦比(%)	推定患者数(万人)	横比(%)	縦比(%)	推定患者数(万人)	横比(%)	縦比(%)	推定患者数(万人)	横比(%)
2012	(100.0)	222	(48.2)	(100.0)	100	(21.7)	(100.0)	76	(16.5)	(100.0)	63	(13.7)	(100.0)	461	(100.0)
2015	(111.3)	247	(47.7)	(114.0)	114	(22.0)	(113.2)	86	(16.6)	(112.7)	71	(13.7)	(112.4)	518	(100.0)
2020	(126.6)	281	(46.7)	(135.0)	135	(22.4)	(135.5)	103	(17.1)	(131.7)	83	(13.8)	(130.6)	602	(100.0)
2025	(141.0)	313	(46.4)	(153.0)	153	(22.7)	(153.9)	117	(17.3)	(146.0)	92	(13.6)	(146.4)	675	(100.0)
2030	(152.3)	338	(45.4)	(174.0)	174	(23.4)	(173.7)	132	(17.7)	(160.3)	101	(13.6)	(161.6)	745	(100.0)
2035	(157.7)	350	(43.8)	(192.0)	192	(24.0)	(193.4)	147	(18.4)	(176.2)	111	(13.9)	(173.5)	800	(100.0)
2040	(157.2)	349	(43.5)	(193.0)	193	(24.1)	(194.7)	148	(18.5)	(177.8)	112	(14.0)	(174.0)	802	(100.0)
2045	(156.3)	347	(44.0)	(187.0)	187	(23.7)	(189.5)	144	(18.3)	(174.6)	110	(14.0)	(170.9)	788	(100.0)
2050	(159.5)	354	(44.4)	(189.0)	189	(23.7)	(190.8)	145	(18.2)	(173.0)	109	(13.7)	(172.9)	797	(100.0)
2055	(164.0)	364	(44.0)	(198.0)	198	(23.9)	(200.0)	152	(18.4)	(179.4)	113	(13.7)	(179.4)	827	(100.0)
2060	(164.0)	364	(42.8)	(210.0)	210	(24.7)	(210.5)	160	(18.8)	(184.1)	116	(13.6)	(184.4)	850	(100.0)

B) 各年齢層の認知症有病率が2012年以降も上昇すると仮定した場合

年	非該当/申請なし			要支援/要介護1			要介護2-3			要介護4-5			計		
	縦比(%)	推定患者数(万人)	横比(%)	縦比(%)	推定患者数(万人)	横比(%)	縦比(%)	推定患者数(万人)	横比(%)	縦比(%)	推定患者数(万人)	横比(%)	縦比(%)	推定患者数(万人)	横比(%)
2012	(100.0)	222	(48.2)	(100.0)	100	(21.7)	(100.0)	76	(16.5)	(100.0)	63	(13.7)	(100.0)	461	(100.0)
2015	(112.6)	250	(47.6)	(116.0)	116	(22.1)	(114.5)	87	(16.6)	(114.3)	72	(13.7)	(113.9)	525	(100.0)
2020	(132.9)	295	(46.7)	(142.0)	142	(22.5)	(142.1)	108	(17.1)	(138.1)	87	(13.8)	(137.1)	632	(100.0)
2025	(152.3)	338	(46.3)	(166.0)	166	(22.7)	(167.1)	127	(17.4)	(157.1)	99	(13.6)	(158.4)	730	(100.0)
2030	(170.3)	378	(45.4)	(194.0)	194	(23.3)	(194.7)	148	(17.8)	(179.4)	113	(13.6)	(180.7)	833	(100.0)
2035	(182.0)	404	(43.9)	(221.0)	221	(24.0)	(222.4)	169	(18.3)	(201.6)	127	(13.8)	(199.8)	921	(100.0)
2040	(186.9)	415	(43.5)	(230.0)	230	(24.1)	(231.6)	176	(18.4)	(211.1)	133	(13.9)	(206.9)	954	(100.0)
2045	(192.3)	427	(44.1)	(230.0)	230	(23.8)	(231.6)	176	(18.2)	(214.3)	135	(13.9)	(210.0)	968	(100.0)
2050	(203.6)	452	(44.5)	(241.0)	241	(23.7)	(242.1)	184	(18.1)	(220.6)	139	(13.7)	(220.4)	1016	(100.0)
2055	(215.8)	479	(44.0)	(261.0)	261	(24.0)	(263.2)	200	(18.4)	(234.9)	148	(13.6)	(236.0)	1088	(100.0)
2060	(222.5)	494	(42.8)	(284.0)	284	(24.6)	(286.8)	218	(18.9)	(250.8)	158	(13.7)	(250.3)	1154	(100.0)

(厚生労働省の全国調査により報告された2012年の認知症患者数で補正後)

1-1 有病率 0.13 で一定の場合

表 1-3 によると、2012 年時の総数で見ると、65 歳以上人口が多い、例えばさいたま市で 32,946 人を示して多い。その内訳をみても高度認知症高齢者は 6,062 人、中等度認知症高齢者は 12,651 人、正常～軽度認知症高齢者が 14,232 人を示す。いずれのレベルでも問題がないわけではないが、中でも高度認知症高齢者への対策はまずは求められよう。

次に多い保険者は川口市の総数で 15,274 人（うち高度の認知症高齢者は 2,810 人、以下同じ）。大里広域市町村圏組合の 11,711 人（2,155 人）、川越市の 10,207 人（1,878 人）、所沢市の 9,958 人（1,878 人）などである。

これに対して東秩父村の総数で 139 人（うち高度認知症高齢者数は 24 人、以下同じ）は最も少ない。ついで横瀬町の 305 人（56 人）、長瀨町の 313 人（58 人）、美里町の 381 人（70 人）、皆野町の 419 人（77 人）などが少数を示す。

さらに 2025 年時の推計値をみると、高度認知症高齢者数で最高値を示すの

は、さいたま市の 9,202 人、2012 年時対では 1.52 倍を示す。これに対して最小値を示すのは東秩父村の 39 人、2012 年時対では同様に 1.5 倍を示す。推計手法上他の上位 4 市、下位 4 町村は勿論他の保険者でも同様の倍率を示す。

さらに 2045 年時でみると、さいたま市の高度認知症高齢者数は 11,057 人と推計され、対 2012 年時の 1.82 倍を示す。

これに対して東秩父村では 47 人と推計され、対 2012 年時の 1.81 倍を示す。推計手法上他の上位 4 市、下位 4 町村では勿論、他の保険者でも同様の倍率を示す。

1-2 有病率 0.17 で一定の場合

表 1-4 によると、2012 年時の総数でみると、例えばさいたま市では 43,083 人を示して多い。その内訳をみると、高度認知症高齢者数は 7,927 人（0.13 の場合と対比して 1.3 倍を示す。以下同じ）、中等度高齢者数は 16,544 人、正常～軽度の高齢者数は 18,612 人を示す。

次に高齢者人口が多い川口市でみると、総数では 19,973 人（0.13 の場合よりも 1.3 倍を示す。以下同じ）、うち高度認知症を示すのは 3,675 人、中等度の認知症を示すのは 7,670 人である。

これに対して、東秩父村の総数は 182 人で最小値を示す。そのうち高度認知症を示すのは 34 人（0.13 の場合よりも 1.3 倍を示す。以下同じ）である。

さらに、2025 年の推計値をみると、さいたま市の総数は 62,901 人、そのうち高度認知症を示すのは、12,033 人（0.13 の場合の 1.3 倍を示す。以下同じ）である。これに対して最小値を示すのは、東秩父村の 51 人である。

実際には、有病率 0.13 から 0.17 の範囲値に多くの保険者の推計値が含まれることとなろう。

表1-3 2012年時の認知症患者のレベル別推計(有病率一定の場合)(1)

保険者	65歳以上人口(人)	認知症患者数		2012年度								2015年度							
				有病率0.13の場合				有病率0.17の場合				有病率0.13の場合				有病率0.17の場合			
		有病率0.13の場合	有病率0.17の場合	正常～軽度	中等度	高度	計	正常～軽度	中等度	高度	計	正常～軽度	中等度*	高度*	計	正常～軽度	中等度*	高度*	計
さいたま市	253,427	32,946	43,083	14,232	12,651	6,062	32,946	18,612	16,544	7,927	43,083	15,656	14,359	6,844	36,866	20,473	18,777	8,950	48,209
川越市	78,516	10,207	13,348	4,409	3,920	1,878	10,207	5,766	5,126	2,456	13,348	4,850	4,449	2,120	11,422	6,343	5,817	2,773	14,936
川口市	117,491	15,274	19,973	6,598	5,865	2,810	15,274	8,629	7,670	3,675	19,973	7,258	6,657	3,173	17,091	9,491	8,705	4,149	22,350
行田市	21,028	2,734	3,575	1,181	1,050	503	2,734	1,544	1,373	658	3,575	1,299	1,191	568	3,059	1,699	1,558	743	4,000
秩父市	18,973	2,466	3,225	1,066	947	454	2,466	1,393	1,239	593	3,225	1,172	1,075	512	2,760	1,533	1,406	670	3,609
所沢市	76,597	9,958	13,021	4,302	3,824	1,832	9,958	5,625	5,000	2,396	13,021	4,732	4,340	2,069	11,143	6,188	5,675	2,705	14,571
飯能市	20,269	2,635	3,446	1,138	1,012	485	2,635	1,489	1,323	634	3,446	1,252	1,148	547	2,949	1,637	1,502	716	3,856
加須市	26,057	3,387	4,430	1,463	1,301	623	3,387	1,914	1,701	815	4,430	1,610	1,476	704	3,791	2,105	1,931	920	4,957
本庄市	18,743	2,437	3,186	1,053	936	448	2,437	1,376	1,224	586	3,186	1,158	1,062	506	2,727	1,514	1,389	662	3,565
東松山市	20,450	2,659	3,477	1,148	1,021	489	2,659	1,502	1,335	640	3,477	1,263	1,159	552	2,975	1,652	1,515	722	3,890
春日部市	58,048	7,546	9,868	3,260	2,898	1,389	7,546	4,263	3,789	1,816	9,868	3,586	3,289	1,568	8,444	4,689	4,301	2,050	11,042
狭山市	38,366	4,988	6,522	2,155	1,915	918	4,988	2,818	2,505	1,200	6,522	2,370	2,174	1,036	5,581	3,099	2,843	1,355	7,298
羽生市	13,425	1,745	2,282	754	670	321	1,745	986	876	420	2,282	829	761	363	1,953	1,085	995	474	2,554
鴻巣市	27,414	3,564	4,660	1,540	1,369	656	3,564	2,013	1,790	858	4,660	1,694	1,553	740	3,988	2,215	2,031	968	5,215
上尾市	51,996	6,759	8,839	2,920	2,596	1,244	6,759	3,819	3,394	1,626	8,839	3,212	2,946	1,404	7,564	4,200	3,853	1,836	9,891
草加市	51,511	6,696	8,757	2,893	2,571	1,232	6,696	3,783	3,363	1,611	8,757	3,182	2,919	1,391	7,493	4,161	3,817	1,819	9,799
越谷市	71,207	9,257	12,105	3,999	3,555	1,703	9,257	5,229	4,648	2,227	12,105	4,399	4,035	1,923	10,358	5,752	5,276	2,515	13,546
蕨市	15,618	2,030	2,655	877	780	374	2,030	1,147	1,020	489	2,655	965	885	422	2,272	1,262	1,157	552	2,971
戸田市	18,926	2,460	3,217	1,063	945	453	2,460	1,390	1,235	592	3,217	1,169	1,072	511	2,753	1,529	1,402	668	3,600
入間市	33,850	4,401	5,755	1,901	1,690	810	4,401	2,486	2,210	1,059	5,755	2,091	1,918	914	4,924	2,735	2,508	1,195	6,439
朝霞市	22,967	2,986	3,904	1,290	1,147	549	2,986	1,687	1,499	718	3,904	1,419	1,301	620	3,341	1,855	1,702	811	4,369
志木市	15,305	1,990	2,602	860	764	366	1,990	1,124	999	479	2,602	945	867	413	2,226	1,236	1,134	540	2,911
和光市	12,389	1,611	2,106	696	618	296	1,611	910	809	388	2,106	765	702	335	1,802	1,001	918	438	2,357
新座市	35,658	4,636	6,062	2,003	1,780	853	4,636	2,619	2,328	1,115	6,062	2,203	2,020	963	5,187	2,881	2,642	1,259	6,783
桶川市	18,261	2,374	3,104	1,026	912	437	2,374	1,341	1,192	571	3,104	1,128	1,035	493	2,656	1,475	1,353	645	3,474
久喜市	36,243	4,712	6,161	2,035	1,809	867	4,712	2,662	2,366	1,134	6,161	2,239	2,053	979	5,272	2,928	2,685	1,280	6,895
北本市	16,854	2,191	2,865	947	841	403	2,191	1,238	1,100	527	2,865	1,041	955	455	2,452	1,362	1,249	595	3,206
八潮市	17,233	2,240	2,930	968	860	412	2,240	1,266	1,125	539	2,930	1,065	976	465	2,507	1,392	1,277	609	3,278
富士見市	23,508	3,056	3,996	1,320	1,174	562	3,056	1,726	1,535	735	3,996	1,452	1,332	635	3,420	1,899	1,742	830	4,472
三郷市	29,672	3,857	5,044	1,666	1,481	710	3,857	2,179	1,937	928	5,044	1,833	1,681	801	4,316	2,397	2,198	1,048	5,645
蓮田市	16,383	2,130	2,785	920	818	392	2,130	1,203	1,069	512	2,785	1,012	928	442	2,383	1,323	1,214	579	3,117
坂戸市	23,657	3,075	4,022	1,329	1,181	566	3,075	1,737	1,544	740	4,022	1,461	1,340	639	3,441	1,911	1,753	835	4,500
幸手市	13,831	1,798	2,351	777	690	331	1,798	1,016	903	433	2,351	854	784	374	2,012	1,117	1,025	488	2,631
鶴ヶ島市	14,777	1,921	2,512	830	738	353	1,921	1,085	965	462	2,512	913	837	399	2,150	1,194	1,095	522	2,811
日高市	14,171	1,842	2,409	796	707	339	1,842	1,041	925	443	2,409	875	803	383	2,061	1,145	1,050	500	2,696
吉川市	13,012	1,692	2,212	731	650	311	1,692	956	849	407	2,212	804	737	351	1,893	1,051	964	460	2,475
ふじみ野市	24,698	3,211	4,199	1,387	1,233	591	3,211	1,814	1,612	773	4,199	1,526	1,399	667	3,593	1,995	1,830	872	4,698
白岡市	11,495	1,494	1,954	646	574	275	1,494	844	750	360	1,954	710	651	310	1,672	929	852	406	2,187
伊奈町	8,269	1,075	1,406	464	413	198	1,075	607	540	259	1,406	511	469	223	1,203	668	613	292	1,573
三芳町	8,973	1,166	1,525	504	448	215	1,166	659	586	281	1,525	554	508	242	1,305	725	665	317	1,707
毛呂山町	9,171	1,192	1,559	515	458	219	1,192	674	599	287	1,559	567	520	248	1,334	741	680	324	1,745
越生町	3,371	438	573	189	168	81	438	248	220	105	573	208	191	91	490	272	250	119	641
滑川町	3,335	434	567	187	166	80	434	245	218	104	567	206	189	90	485	269	247	118	634
嵐山町	4,782	622	813	269	239	114	622	351	312	150	813	295	271	129	696	386	354	169	910
小川町	9,032	1,174	1,535	507	451	216	1,174	663	590	283	1,535	558	512	244	1,314	730	669	319	1,718
川島町	5,313	691	903	298	265	127	691	390	347	166	903	328	301	143	773	429	394	188	1,011
吉見町	4,909	638	835	276	245	117	638	361	320	154	835	303	278	133	714	397	364	173	934
鳩山町	4,679	608	795	263	234	112	608	344	305	146	795	289	265	126	681	378	347	165	890
ときがわ町	3,469	451	590	195	173	83	451	255	226	109	590	214	197	94	505	280	257	123	660
横瀬町	2,348	305	399	132	117	56	305	172	153	73	399	145	133	63	342	190	174	83	447
皆野町	3,225	419	548	181	161	77	419	237	211	101	548	199	183	87	469	261	239	114	613
長游町	2,410	313	410	135	120	58	313	177	157	75	410	149	137	65	351	195	179	85	458
小鹿野町	3,933	511	669	221	196	94	511	289	257	123	669	243	223	106	572	318	291	139	748
東秩父村	1,071	139	182	60	53	26	139	79	70	34	182	66	61	29	156	87	79	38	204
美里町	2,934	381	499	165	146	70	381	215	192	92	499	181	166	79	427	237	217	104	558
神川町	3,307	430	562	186	165	79	430	243	216	103	562	204	187	89	481	267	245	117	629
上里町	6,289	818	1,069	353	314	150	818	462	411	197	1,069	389	356	170	915	508	466	222	1,196
宮代町	9,091	1,182	1,545	511	454	217	1,182	668	593	284	1,545	562	515	246	1,322	734	674	321	1,729
杉戸町	11,694	1,520	1,988	657	584	280	1,520	859	763	366	1,988	722	663	316	1,701	945	866	413	2,225
松伏町	6,660	866	1,132	374	332	159	866	489	435	208	1,132	411	377	180	969	538	493	235	1,267
大里広域市	90,086	11,711	15,315	5,059	4,497	2,155	11,711	6,616	5,881	2,818	15,315	5,565	5,104	2,433	13,105	7,278	6,675	3,181	17,137

*65歳以上人口：介護保険事業状況報告 平成24年度介護保険事業状況報告（年報）

表1-3 2012年時の認知症患者のレベル別推計(有病率一定の場合)(2)

保険者	65歳以上人口(人)	認知症患者数		2020年度								2025年度							
				有病率0.13の場合				有病率0.17の場合				有病率0.13の場合				有病率0.17の場合			
		有病率0.13の場合	有病率0.17の場合	正常～軽度	中等度	高度*	計	正常～軽度	中等度	高度	計	正常～軽度	中等度	高度	計	正常～軽度	中等度	高度	計
さいたま市	253,427	32,946	43,083	17,648	17,205	8,129	42,994	23,078	22,499	10,630	56,223	19,498	19,407	9,202	48,100	25,498	25,378	12,033	62,901
川越市	78,516	10,207	13,348	5,468	5,331	2,519	13,320	7,150	6,971	3,293	17,419	6,041	6,013	2,851	14,902	7,900	7,863	3,728	19,488
川口市	117,491	15,274	19,973	8,182	7,977	3,769	19,932	10,699	10,431	4,928	26,065	9,040	8,997	4,266	22,300	11,821	11,765	5,579	29,161
行田市	21,028	2,734	3,575	1,464	1,428	675	3,567	1,915	1,867	882	4,665	1,618	1,610	764	3,991	2,116	2,106	998	5,219
秩父市	18,973	2,466	3,225	1,321	1,288	609	3,219	1,728	1,684	796	4,209	1,460	1,453	689	3,601	1,909	1,900	901	4,709
所沢市	76,597	9,958	13,021	5,334	5,200	2,457	12,995	6,975	6,800	3,213	16,993	5,893	5,866	2,781	14,538	7,707	7,670	3,637	19,011
飯能市	20,269	2,635	3,446	1,412	1,376	650	3,439	1,846	1,799	850	4,497	1,559	1,552	736	3,847	2,039	2,030	962	5,031
加須市	26,057	3,387	4,430	1,815	1,769	836	4,421	2,373	2,313	1,093	5,781	2,005	1,995	946	4,946	2,622	2,609	1,237	6,467
本庄市	18,743	2,437	3,186	1,305	1,272	601	3,180	1,707	1,664	786	4,158	1,442	1,435	681	3,557	1,886	1,877	890	4,652
東松山市	20,450	2,659	3,477	1,424	1,388	656	3,469	1,862	1,816	858	4,537	1,573	1,566	743	3,881	2,058	2,048	971	5,076
春日部市	58,048	7,546	9,868	4,042	3,941	1,862	9,848	5,286	5,154	2,435	12,878	4,466	4,445	2,108	11,018	5,840	5,813	2,756	14,408
狭山市	38,366	4,988	6,522	2,672	2,605	1,231	6,509	3,494	3,406	1,609	8,511	2,952	2,938	1,393	7,282	3,860	3,842	1,822	9,522
羽生市	13,425	1,745	2,282	935	911	431	2,278	1,223	1,192	563	2,978	1,033	1,028	487	2,548	1,351	1,344	637	3,332
鴻巣市	27,414	3,564	4,660	1,909	1,861	879	4,651	2,496	2,434	1,150	6,082	2,109	2,099	995	5,203	2,758	2,745	1,302	6,804
上尾市	51,996	6,759	8,839	3,621	3,530	1,668	8,821	4,735	4,616	2,181	11,535	4,001	3,982	1,888	9,869	5,231	5,207	2,469	12,905
草加市	51,511	6,696	8,757	3,587	3,497	1,652	8,739	4,691	4,573	2,161	11,428	3,963	3,945	1,870	9,777	5,183	5,158	2,446	12,785
越谷市	71,207	9,257	12,105	4,959	4,834	2,284	12,080	6,485	6,322	2,987	15,797	5,479	5,453	2,586	13,515	7,164	7,131	3,381	17,674
蕨市	15,618	2,030	2,655	1,088	1,060	501	2,650	1,422	1,387	655	3,465	1,202	1,196	567	2,964	1,571	1,564	742	3,876
戸田市	18,926	2,460	3,217	1,318	1,285	607	3,211	1,724	1,680	794	4,199	1,456	1,449	687	3,592	1,904	1,895	899	4,697
入間市	33,850	4,401	5,755	2,357	2,298	1,086	5,743	3,083	3,005	1,420	7,510	2,604	2,592	1,229	6,425	3,406	3,390	1,607	8,402
朝霞市	22,967	2,986	3,904	1,599	1,559	737	3,896	2,092	2,039	963	5,095	1,767	1,759	834	4,359	2,311	2,300	1,091	5,700
志木市	15,305	1,990	2,602	1,066	1,039	491	2,596	1,394	1,359	642	3,395	1,178	1,172	556	2,905	1,540	1,533	727	3,799
和光市	12,389	1,611	2,106	863	841	397	2,102	1,128	1,100	520	2,748	953	949	450	2,351	1,246	1,241	588	3,075
新座市	35,658	4,636	6,062	2,483	2,421	1,144	6,049	3,247	3,166	1,496	7,911	2,743	2,731	1,295	6,768	3,588	3,571	1,693	8,850
桶川市	18,261	2,374	3,104	1,272	1,240	586	3,098	1,663	1,621	766	4,051	1,405	1,398	663	3,466	1,837	1,829	867	4,532
久喜市	36,243	4,712	6,161	2,524	2,461	1,163	6,149	3,300	3,218	1,520	8,041	2,789	2,775	1,316	6,879	3,647	3,629	1,721	8,996
北本市	16,854	2,191	2,865	1,174	1,144	541	2,859	1,535	1,496	707	3,739	1,297	1,291	612	3,199	1,696	1,688	800	4,183
八潮市	17,233	2,240	2,930	1,200	1,170	553	2,924	1,569	1,530	723	3,823	1,326	1,320	626	3,271	1,734	1,726	818	4,277
富士見市	23,508	3,056	3,996	1,637	1,596	754	3,988	2,141	2,087	986	5,215	1,809	1,800	854	4,462	2,365	2,354	1,116	5,835
三郷市	29,672	3,857	5,044	2,066	2,014	952	5,034	2,702	2,634	1,245	6,583	2,283	2,272	1,077	5,632	2,985	2,971	1,409	7,365
蓮田市	16,383	2,130	2,785	1,141	1,112	526	2,779	1,492	1,454	687	3,635	1,260	1,255	595	3,109	1,648	1,641	778	4,066
坂戸市	23,657	3,075	4,022	1,647	1,606	759	4,013	2,154	2,100	992	5,248	1,820	1,812	859	4,490	2,380	2,369	1,123	5,872
幸手市	13,831	1,798	2,351	963	939	444	2,346	1,260	1,228	580	3,068	1,064	1,059	502	2,625	1,392	1,385	657	3,433
鶴ヶ島市	14,777	1,921	2,512	1,029	1,003	474	2,507	1,346	1,312	620	3,278	1,137	1,132	537	2,805	1,487	1,480	702	3,668
日高市	14,171	1,842	2,409	987	962	455	2,404	1,290	1,258	594	3,144	1,090	1,085	515	2,690	1,426	1,419	673	3,517
吉川市	13,012	1,692	2,212	906	883	417	2,207	1,185	1,155	546	2,887	1,001	996	472	2,470	1,309	1,303	618	3,230
ふじみ野市	24,698	3,211	4,199	1,720	1,677	792	4,190	2,249	2,193	1,036	5,479	1,900	1,891	897	4,688	2,485	2,473	1,173	6,130
白岡市	11,495	1,494	1,954	800	780	369	1,950	1,047	1,021	482	2,550	884	880	417	2,182	1,157	1,151	546	2,853
伊奈町	8,269	1,075	1,406	576	561	265	1,403	753	734	347	1,834	636	633	300	1,569	832	828	393	2,052
三芳町	8,973	1,166	1,525	625	609	288	1,522	817	797	376	1,991	690	687	326	1,703	903	899	426	2,227
毛呂山町	9,171	1,192	1,559	639	623	294	1,556	835	814	385	2,035	706	702	333	1,741	923	918	435	2,276
越生町	3,371	438	573	235	229	108	572	307	299	141	748	259	258	122	640	339	338	160	837
滑川町	3,335	434	567	232	226	107	566	304	296	140	740	257	255	121	633	336	334	158	828
嵐山町	4,782	622	813	333	325	153	811	435	425	201	1,061	368	366	174	908	481	479	227	1,187
小川町	9,032	1,174	1,535	629	613	290	1,532	823	802	379	2,004	695	692	328	1,714	909	904	429	2,242
川島町	5,313	691	903	370	361	170	901	484	472	223	1,179	409	407	193	1,008	535	532	252	1,319
吉見町	4,909	638	835	342	333	157	833	447	436	206	1,089	378	376	178	932	494	492	233	1,218
鳩山町	4,679	608	795	326	318	150	794	426	415	196	1,038	360	358	170	888	471	469	222	1,161
ときがわ町	3,469	451	590	242	236	111	589	316	308	146	770	267	266	126	658	349	347	165	861
横瀬町	2,348	305	399	164	159	75	398	214	208	98	521	181	180	85	446	236	235	111	583
皆野町	3,225	419	548	225	219	103	547	294	286	135	715	248	247	117	612	324	323	153	800
長游町	2,410	313	410	168	164	77	409	219	214	101	535	185	185	88	457	242	241	114	598
小鹿野町	3,933	511	669	274	267	126	667	358	349	165	873	303	301	143	746	396	394	187	976
東秩父村	1,071	139	182	75	73	34	182	98	95	45	238	82	82	39	203	108	107	51	266
美里町	2,934	381	499	204	199	94	498	267	260	123	651	226	225	107	557	295	294	139	728
神川町	3,307	430	562	230	225	106	561	301	294	139	734	254	253	120	628	333	331	157	821
上里町	6,289	818	1,069	438	427	202	1,067	573	558	264	1,395	484	482	228	1,194	633	630	299	1,561
宮代町	9,091	1,182	1,545	633	617	292	1,542	828	807	381	2,017	699	696	330	1,725	915	910	432	2,256
杉戸町	11,694	1,520	1,988	814	794	375	1,984	1,065	1,038	491	2,594	900	895	425	2,220	1,177	1,171	555	2,902
松伏町	6,660	866	1,132	464	452	214	1,130	606	591	279	1,478	512	510	242	1,264	670	667	316	1,653
大里広域市	90,086	11,711	15,315	6,273	6,116	2,890	15,283	8,204	7,998	3,779	19,986	6,931	6,899	3,271	17,098	9,064	9,021	4,278	22,359

*65歳以上人口：介護保険事業状況報告 平成24年度

表1-3 2012年時の認知症患者のレベル別推計(有病率一定の場合) (3)

保険者	65歳以上人口(人)	認知症患者数		2030年度								2035年度							
				有病率0.13の場合				有病率0.17の場合				有病率0.13の場合				有病率0.17の場合			
		有病率0.13の場合	有病率0.17の場合	正常～軽度	中等度	高度	計												
さいたま市	253,427	32,946	43,083	20,993	21,671	10,342	53,009	27,452	28,339	13,524	69,320	21,349	24,303	11,269	56,930	27,918	31,780	14,737	74,447
川越市	78,516	10,207	13,348	6,504	6,714	3,204	16,423	8,505	8,780	4,190	21,476	6,614	7,529	3,491	17,638	8,649	9,846	4,566	23,065
川口市	117,491	15,274	19,973	9,732	10,047	4,795	24,576	12,727	13,138	6,270	32,137	9,897	11,267	5,225	26,393	12,943	14,734	6,832	34,514
行田市	21,028	2,734	3,575	1,742	1,798	858	4,398	2,278	2,351	1,122	5,752	1,771	2,017	935	4,724	2,316	2,637	1,223	6,177
秩父市	18,973	2,466	3,225	1,572	1,622	774	3,969	2,055	2,122	1,012	5,190	1,598	1,819	844	4,262	2,090	2,379	1,103	5,574
所沢市	76,597	9,958	13,021	6,345	6,550	3,126	16,022	8,297	8,565	4,087	20,952	6,453	7,345	3,406	17,207	8,438	9,605	4,454	22,501
飯能市	20,269	2,635	3,446	1,679	1,733	827	4,240	2,196	2,267	1,082	5,544	1,707	1,944	901	4,553	2,233	2,542	1,179	5,954
加須市	26,057	3,387	4,430	2,158	2,228	1,063	5,450	2,823	2,914	1,390	7,127	2,195	2,499	1,159	5,853	2,870	3,268	1,515	7,655
本庄市	18,743	2,437	3,186	1,553	1,603	765	3,920	2,030	2,096	1,000	5,127	1,579	1,797	833	4,210	2,065	2,350	1,090	5,506
東松山市	20,450	2,659	3,477	1,694	1,749	835	4,278	2,215	2,287	1,091	5,594	1,723	1,961	909	4,594	2,253	2,564	1,189	6,007
春日部市	58,048	7,546	9,868	4,808	4,964	2,369	12,142	6,288	6,491	3,098	15,878	4,890	5,567	2,581	13,040	6,395	7,279	3,375	17,052
狭山市	38,366	4,988	6,522	3,178	3,281	1,566	8,025	4,156	4,290	2,047	10,494	3,232	3,679	1,706	8,619	4,226	4,811	2,231	11,270
羽生市	13,425	1,745	2,282	1,112	1,148	548	2,808	1,454	1,501	716	3,672	1,131	1,287	597	3,016	1,479	1,684	781	3,944
鴻巣市	27,414	3,564	4,660	2,271	2,344	1,119	5,734	2,970	3,066	1,463	7,499	2,309	2,629	1,219	6,158	3,020	3,438	1,594	8,053
上尾市	51,996	6,759	8,839	4,307	4,446	2,122	10,876	5,632	5,814	2,775	14,222	4,380	4,986	2,312	11,680	5,728	6,520	3,024	15,274
草加市	51,511	6,696	8,757	4,267	4,405	2,102	10,775	5,580	5,760	2,749	14,090	4,339	4,940	2,291	11,571	5,674	6,460	2,995	15,132
越谷市	71,207	9,257	12,105	5,899	6,089	2,906	14,894	7,713	7,963	3,800	19,477	5,998	6,828	3,166	15,996	7,844	8,930	4,141	20,918
蕨市	15,618	2,030	2,655	1,294	1,336	637	3,267	1,692	1,746	833	4,272	1,316	1,498	694	3,508	1,720	1,959	908	4,588
戸田市	18,926	2,460	3,217	1,568	1,618	772	3,959	2,050	2,116	1,010	5,177	1,594	1,815	842	4,252	2,085	2,373	1,101	5,560
入間市	33,850	4,401	5,755	2,804	2,895	1,381	7,080	3,667	3,785	1,806	9,259	2,852	3,246	1,505	7,604	3,729	4,245	1,968	9,944
朝霞市	22,967	2,986	3,904	1,902	1,964	937	4,804	2,488	2,568	1,226	6,282	1,935	2,202	1,021	5,159	2,530	2,880	1,336	6,747
志木市	15,305	1,990	2,602	1,268	1,309	625	3,201	1,658	1,711	817	4,186	1,289	1,468	681	3,438	1,686	1,919	890	4,496
和光市	12,389	1,611	2,106	1,026	1,059	506	2,591	1,342	1,385	661	3,389	1,044	1,188	551	2,783	1,365	1,554	720	3,639
新座市	35,658	4,636	6,062	2,954	3,049	1,455	7,459	3,863	3,987	1,903	9,754	3,004	3,419	1,586	8,010	3,928	4,472	2,073	10,475
桶川市	18,261	2,374	3,104	1,513	1,562	745	3,820	1,978	2,042	974	4,995	1,538	1,751	812	4,102	2,012	2,290	1,062	5,364
久喜市	36,243	4,712	6,161	3,002	3,099	1,479	7,581	3,926	4,053	1,934	9,914	3,053	3,476	1,612	8,142	3,993	4,545	2,108	10,647
北本市	16,854	2,191	2,865	1,396	1,441	688	3,525	1,826	1,885	899	4,610	1,420	1,616	749	3,786	1,857	2,114	980	4,951
八潮市	17,233	2,240	2,930	1,428	1,474	703	3,605	1,867	1,927	920	4,714	1,452	1,653	766	3,871	1,898	2,161	1,002	5,062
富士見市	23,508	3,056	3,996	1,947	2,010	959	4,917	2,546	2,629	1,254	6,430	1,980	2,254	1,045	5,281	2,590	2,948	1,367	6,906
三郷市	29,672	3,857	5,044	2,458	2,537	1,211	6,206	3,214	3,318	1,583	8,116	2,500	2,845	1,319	6,666	3,269	3,721	1,725	8,716
蓮田市	16,383	2,130	2,785	1,357	1,401	669	3,427	1,775	1,832	874	4,481	1,380	1,571	729	3,680	1,805	2,054	953	4,813
坂戸市	23,657	3,075	4,022	1,960	2,023	965	4,948	2,563	2,645	1,262	6,471	1,993	2,269	1,052	5,314	2,606	2,967	1,376	6,949
幸手市	13,831	1,798	2,351	1,146	1,183	564	2,893	1,498	1,547	738	3,783	1,165	1,326	615	3,107	1,524	1,734	804	4,063
鶴ヶ島市	14,777	1,921	2,512	1,224	1,264	603	3,091	1,601	1,652	789	4,042	1,245	1,417	657	3,320	1,628	1,853	859	4,341
日高市	14,171	1,842	2,409	1,174	1,212	578	2,964	1,535	1,585	756	3,876	1,194	1,359	630	3,183	1,561	1,777	824	4,163
吉川市	13,012	1,692	2,212	1,078	1,113	531	2,722	1,410	1,455	694	3,559	1,096	1,248	579	2,923	1,433	1,632	757	3,822
ふじみ野市	24,698	3,211	4,199	2,046	2,112	1,008	5,166	2,675	2,762	1,318	6,756	2,081	2,368	1,098	5,548	2,721	3,097	1,436	7,255
白岡市	11,495	1,494	1,954	952	983	469	2,404	1,245	1,285	613	3,144	968	1,102	511	2,582	1,266	1,442	668	3,377
伊奈町	8,269	1,075	1,406	685	707	337	1,730	896	925	441	2,262	697	793	368	1,858	911	1,037	481	2,429
三芳町	8,973	1,166	1,525	743	767	366	1,877	972	1,003	479	2,454	756	860	399	2,016	988	1,125	522	2,636
毛呂山町	9,171	1,192	1,559	760	784	374	1,918	993	1,026	489	2,509	773	879	408	2,060	1,010	1,150	533	2,694
越生町	3,371	438	573	279	288	138	705	365	377	180	922	284	323	150	757	371	423	196	990
滑川町	3,335	434	567	276	285	136	698	361	373	178	912	281	320	148	749	367	418	194	980
嵐山町	4,782	622	813	396	409	195	1,000	518	535	255	1,308	403	459	213	1,074	527	600	278	1,405
小川町	9,032	1,174	1,535	748	772	369	1,889	978	1,010	482	2,471	761	866	402	2,029	995	1,133	525	2,653
川島町	5,313	691	903	440	454	217	1,111	576	594	284	1,453	448	509	236	1,194	585	666	309	1,561
吉見町	4,909	638	835	407	420	200	1,027	532	549	262	1,343	414	471	218	1,103	541	616	285	1,442
鳩山町	4,679	608	795	388	400	191	979	507	523	250	1,280	394	449	208	1,051	515	587	272	1,375
ときがわ町	3,469	451	590	287	297	142	726	376	388	185	949	292	333	154	779	382	435	202	1,019
横瀬町	2,348	305	399	194	201	96	491	254	263	125	642	198	225	104	527	259	294	137	690
皆野町	3,225	419	548	267	276	132	675	349	361	172	882	272	309	143	724	355	404	188	947
長游町	2,410	313	410	200	206	98	504	261	269	129	659	203	231	107	541	265	302	140	708
小鹿野町	3,933	511	669	326	336	160	823	426	440	210	1,076	331	377	175	884	433	493	229	1,155
東秩父村	1,071	139	182	89	92	44	224	116	120	57	293	90	103	48	241	118	134	62	315
美里町	2,934	381	499	243	251	120	614	318	328	157	803	247	281	130	659	323	368	171	862
神川町	3,307	430	562	274	283	135	692	358	370	176	905	279	317	147	743	364	415	192	971
上里町	6,289	818	1,069	521	538	257	1,315	681	703	336	1,720	530	603	280	1,413	693	789	366	1,847
宮代町	9,091	1,182	1,545	753	777	371	1,902	985	1,017	485	2,487	766	872	404	2,042	1,001	1,140	529	2,671
杉戸町	11,694	1,520	1,988	969	1,000	477	2,446	1,267	1,308	624	3,199	985	1,121	520	2,627	1,288	1,466	680	3,435
松伏町	6,660	866	1,132	552	570	272	1,393	721	745	355	1,822	561	639	296	1,496	734	835	387	1,956
大里広域市	90,086	11,711	15,315	7,462	7,704	3,676	18,843	9,758	10,074	4,807	24,641	7,589	8,639	4,006	20,237	9,924	11,297	5,238	26,464

*65歳以上人口：介護保険事業状況報告 平成24年度

表1-3 2012年時の認知症患者のレベル別推計(有病率一定の場合) (4)

保険者	65歳以上人口(人)	認知症患者数		2040年度								2045年度							
				有病率0.13の場合				有病率0.17の場合				有病率0.13の場合				有病率0.17の場合			
		有病率0.13の場合	有病率0.17の場合	正常～軽度	中等度	高度	計												
さいたま市	253,427	32,946	43,083	21,278	24,518	11,269	57,062	27,824	32,062	14,737	74,619	21,278	23,809	11,057	56,139	27,824	31,135	14,459	73,413
川越市	78,516	10,207	13,348	6,592	7,596	3,491	17,679	8,620	9,933	4,566	23,118	6,592	7,377	3,426	17,393	8,620	9,646	4,480	22,745
川口市	117,491	15,274	19,973	9,864	11,367	5,225	26,454	12,900	14,864	6,832	34,594	9,864	11,038	5,126	26,027	12,900	14,435	6,703	34,035
行田市	21,028	2,734	3,575	1,765	2,034	935	4,735	2,309	2,660	1,223	6,191	1,765	1,976	917	4,658	2,309	2,583	1,200	6,091
秩父市	18,973	2,466	3,225	1,593	1,836	844	4,272	2,083	2,400	1,103	5,586	1,593	1,783	828	4,203	2,083	2,331	1,082	5,496
所沢市	76,597	9,958	13,021	6,431	7,410	3,406	17,247	8,410	9,690	4,454	22,553	6,431	7,196	3,342	16,968	8,410	9,410	4,370	22,189
飯能市	20,269	2,635	3,446	1,702	1,961	901	4,564	2,225	2,564	1,179	5,968	1,702	1,904	884	4,490	2,225	2,490	1,156	5,872
加須市	26,057	3,387	4,430	2,188	2,521	1,159	5,867	2,861	3,297	1,515	7,672	2,188	2,448	1,137	5,772	2,861	3,201	1,487	7,548
本庄市	18,743	2,437	3,186	1,574	1,813	833	4,220	2,058	2,371	1,090	5,519	1,574	1,761	818	4,152	2,058	2,303	1,069	5,429
東松山市	20,450	2,659	3,477	1,717	1,978	909	4,605	2,245	2,587	1,189	6,021	1,717	1,921	892	4,530	2,245	2,512	1,167	5,924
春日部市	58,048	7,546	9,868	4,874	5,616	2,581	13,070	6,373	7,344	3,375	17,092	4,874	5,454	2,533	12,859	6,373	7,132	3,312	16,815
狭山市	38,366	4,988	6,522	3,221	3,712	1,706	8,638	4,212	4,854	2,231	11,296	3,221	3,604	1,674	8,499	4,212	4,714	2,189	11,114
羽生市	13,425	1,745	2,282	1,127	1,299	597	3,023	1,474	1,698	781	3,953	1,127	1,261	586	2,974	1,474	1,649	766	3,889
鴻巣市	27,414	3,564	4,660	2,302	2,652	1,219	6,173	3,010	3,468	1,594	8,072	2,302	2,576	1,196	6,073	3,010	3,368	1,564	7,941
上尾市	51,996	6,759	8,839	4,366	5,030	2,312	11,707	5,709	6,578	3,024	15,310	4,366	4,885	2,269	11,518	5,709	6,388	2,967	15,062
草加市	51,511	6,696	8,757	4,325	4,983	2,291	11,598	5,656	6,517	2,995	15,167	4,325	4,839	2,247	11,411	5,656	6,328	2,939	14,922
越谷市	71,207	9,257	12,105	5,978	6,889	3,166	16,033	7,818	9,009	4,141	20,966	5,978	6,690	3,107	15,774	7,818	8,748	4,063	20,627
蕨市	15,618	2,030	2,655	1,311	1,511	694	3,517	1,715	1,976	908	4,599	1,311	1,467	681	3,460	1,715	1,919	891	4,524
戸田市	18,926	2,460	3,217	1,589	1,831	842	4,261	2,078	2,394	1,101	5,573	1,589	1,778	826	4,192	2,078	2,325	1,080	5,482
入間市	33,850	4,401	5,755	2,842	3,275	1,505	7,622	3,716	4,282	1,968	9,967	2,842	3,180	1,477	7,498	3,716	4,159	1,931	9,806
朝霞市	22,967	2,986	3,904	1,928	2,222	1,021	5,171	2,522	2,906	1,336	6,762	1,928	2,158	1,002	5,088	2,522	2,822	1,310	6,653
志木市	15,305	1,990	2,602	1,285	1,481	681	3,446	1,680	1,936	890	4,506	1,285	1,438	668	3,390	1,680	1,880	873	4,434
和光市	12,389	1,611	2,106	1,040	1,199	551	2,790	1,360	1,567	720	3,648	1,040	1,164	541	2,744	1,360	1,522	707	3,589
新座市	35,658	4,636	6,062	2,994	3,450	1,586	8,029	3,915	4,511	2,073	10,499	2,994	3,350	1,556	7,899	3,915	4,381	2,034	10,329
桶川市	18,261	2,374	3,104	1,533	1,767	812	4,112	2,005	2,310	1,062	5,377	1,533	1,716	797	4,045	2,005	2,243	1,042	5,290
久喜市	36,243	4,712	6,161	3,043	3,506	1,612	8,160	3,979	4,585	2,108	10,671	3,043	3,405	1,581	8,029	3,979	4,453	2,068	10,499
北本市	16,854	2,191	2,865	1,415	1,631	749	3,795	1,850	2,132	980	4,962	1,415	1,583	735	3,733	1,850	2,071	962	4,882
八潮市	17,233	2,240	2,930	1,447	1,667	766	3,880	1,892	2,180	1,002	5,074	1,447	1,619	752	3,817	1,892	2,117	983	4,992
富士見市	23,508	3,056	3,996	1,974	2,274	1,045	5,293	2,581	2,974	1,367	6,922	1,974	2,209	1,026	5,207	2,581	2,888	1,341	6,810
三郷市	29,672	3,857	5,044	2,491	2,871	1,319	6,681	3,258	3,754	1,725	8,737	2,491	2,788	1,295	6,573	3,258	3,645	1,693	8,595
蓮田市	16,383	2,130	2,785	1,376	1,585	729	3,689	1,799	2,073	953	4,824	1,376	1,539	715	3,629	1,799	2,013	935	4,746
坂戸市	23,657	3,075	4,022	1,986	2,289	1,052	5,327	2,597	2,993	1,376	6,966	1,986	2,223	1,032	5,240	2,597	2,906	1,350	6,853
幸手市	13,831	1,798	2,351	1,161	1,338	615	3,114	1,519	1,750	804	4,072	1,161	1,299	603	3,064	1,519	1,699	789	4,007
鶴ヶ島市	14,777	1,921	2,512	1,241	1,430	657	3,327	1,622	1,869	859	4,351	1,241	1,388	645	3,273	1,622	1,815	843	4,281
日高市	14,171	1,842	2,409	1,190	1,371	630	3,191	1,556	1,793	824	4,173	1,190	1,331	618	3,139	1,556	1,741	809	4,105
吉川市	13,012	1,692	2,212	1,092	1,259	579	2,930	1,429	1,646	757	3,831	1,092	1,222	568	2,882	1,429	1,599	742	3,769
ふじみ野市	24,698	3,211	4,199	2,074	2,389	1,098	5,561	2,712	3,125	1,436	7,272	2,074	2,320	1,078	5,471	2,712	3,034	1,409	7,155
白岡市	11,495	1,494	1,954	965	1,112	511	2,588	1,262	1,454	668	3,385	965	1,080	502	2,546	1,262	1,412	656	3,330
伊奈町	8,269	1,075	1,406	694	800	368	1,862	908	1,046	481	2,435	694	777	361	1,832	908	1,016	472	2,395
三芳町	8,973	1,166	1,525	753	868	399	2,020	985	1,135	522	2,642	753	843	391	1,988	985	1,102	512	2,599
毛呂山町	9,171	1,192	1,559	770	887	408	2,065	1,007	1,160	533	2,700	770	862	400	2,032	1,007	1,127	523	2,657
越生町	3,371	438	573	283	326	150	759	370	426	196	993	283	317	147	747	370	414	192	977
滑川町	3,335	434	567	280	323	148	751	366	422	194	982	280	313	146	739	366	410	190	966
嵐山町	4,782	622	813	401	463	213	1,077	525	605	278	1,408	401	449	209	1,059	525	588	273	1,385
小川町	9,032	1,174	1,535	758	874	402	2,034	992	1,143	525	2,659	758	849	394	2,001	992	1,110	515	2,616
川島町	5,313	691	903	446	514	236	1,196	583	672	309	1,564	446	499	232	1,177	583	653	303	1,539
吉見町	4,909	638	835	412	475	218	1,105	539	621	285	1,445	412	461	214	1,087	539	603	280	1,422
鳩山町	4,679	608	795	393	453	208	1,054	514	592	272	1,378	393	440	204	1,036	514	575	267	1,355
ときがわ町	3,469	451	590	291	336	154	781	381	439	202	1,021	291	326	151	768	381	426	198	1,005
横瀬町	2,348	305	399	197	227	104	529	258	297	137	691	197	221	102	520	258	288	134	680
皆野町	3,225	419	548	271	312	143	726	354	408	188	950	271	303	141	714	354	396	184	934
長游町	2,410	313	410	202	233	107	543	265	305	140	710	202	226	105	534	265	296	138	698
小鹿野町	3,933	511	669	330	380	175	886	432	498	229	1,158	330	370	172	871	432	483	224	1,139
東秩父村	1,071	139	182	90	104	48	241	118	135	62	315	90	101	47	237	118	132	61	310
美里町	2,934	381	499	246	284	130	661	322	371	171	864	246	276	128	650	322	360	167	850
神川町	3,307	430	562	278	320	147	745	363	418	192	974	278	311	144	733	363	406	189	958
上里町	6,289	818	1,069	528	608	280	1,416	690	796	366	1,852	528	591	274	1,393	690	773	359	1,822
宮代町	9,091	1,182	1,545	763	880	404	2,047	998	1,150	529	2,677	763	854	397	2,014	998	1,117	519	2,633
杉戸町	11,694	1,520	1,988	982	1,131	520	2,633	1,284	1,479	680	3,443	982	1,099	510	2,590	1,284	1,437	667	3,388
松伏町	6,660	866	1,132	559	644	296	1,500	731	843	387	1,961	559	626	291	1,475	731	818	380	1,929
大里広域市	90,086	11,711	15,315	7,564	8,715	4,006	20,284	9,891	11,397	5,238	26,525	7,564	8,464	3,930	19,956	9,891	11,068	5,140	26,096

*65歳以上人口：介護保険事業状況報告 平成24年度

表1-3 2012年時の認知症患者のレベル別推計(有病率一定の場合) (5)

保険者	65歳以上人口(人)	認知症患者数		2050年度								2055年度							
				有病率0.13の場合				有病率0.17の場合				有病率0.13の場合				有病率0.17の場合			
		有病率0.13の場合	有病率0.17の場合	正常～軽度	中等度	高度	計												
さいたま市	253,427	32,946	43,083	21,776	23,885	11,124	56,798	28,476	31,235	14,546	74,274	22,203	24,948	11,978	59,137	29,034	32,624	15,664	77,333
川越市	78,516	10,207	13,348	6,746	7,400	3,446	17,597	8,822	9,677	4,507	23,011	6,879	7,729	3,711	18,322	8,995	10,108	4,853	23,959
川口市	117,491	15,274	19,973	10,095	11,073	5,157	26,332	13,202	14,481	6,744	34,434	10,293	11,566	5,553	27,417	13,461	15,125	7,262	35,852
行田市	21,028	2,734	3,575	1,807	1,982	923	4,713	2,363	2,592	1,207	6,163	1,842	2,070	994	4,907	2,409	2,707	1,300	6,417
秩父市	18,973	2,466	3,225	1,630	1,788	833	4,252	2,132	2,338	1,089	5,561	1,662	1,868	897	4,427	2,174	2,442	1,173	5,790
所沢市	76,597	9,958	13,021	6,582	7,219	3,362	17,167	8,607	9,440	4,397	22,449	6,711	7,540	3,620	17,874	8,775	9,860	4,734	23,374
飯能市	20,269	2,635	3,446	1,742	1,910	890	4,543	2,277	2,498	1,163	5,940	1,776	1,995	958	4,730	2,322	2,609	1,253	6,185
加須市	26,057	3,387	4,430	2,239	2,456	1,144	5,840	2,928	3,211	1,496	7,637	2,283	2,565	1,232	6,080	2,985	3,354	1,611	7,951
本庄市	18,743	2,437	3,186	1,610	1,767	823	4,201	2,106	2,310	1,076	5,493	1,642	1,845	886	4,374	2,147	2,413	1,158	5,719
東松山市	20,450	2,659	3,477	1,757	1,927	898	4,583	2,298	2,520	1,174	5,993	1,792	2,013	967	4,772	2,343	2,633	1,264	6,240
春日部市	58,048	7,546	9,868	4,988	5,471	2,548	13,010	6,522	7,154	3,332	17,013	5,086	5,714	2,744	13,546	6,650	7,473	3,588	17,713
狭山市	38,366	4,988	6,522	3,297	3,616	1,684	8,599	4,311	4,729	2,202	11,244	3,361	3,777	1,813	8,953	4,395	4,939	2,371	11,707
羽生市	13,425	1,745	2,282	1,154	1,265	589	3,009	1,508	1,655	771	3,935	1,176	1,322	635	3,133	1,538	1,728	830	4,097
鴻巣市	27,414	3,564	4,660	2,356	2,584	1,203	6,144	3,080	3,379	1,574	8,034	2,402	2,699	1,296	6,397	3,141	3,529	1,694	8,365
上尾市	51,996	6,759	8,839	4,468	4,901	2,282	11,653	5,842	6,408	2,985	15,239	4,555	5,119	2,458	12,133	5,957	6,694	3,214	15,867
草加市	51,511	6,696	8,757	4,426	4,855	2,261	11,545	5,788	6,349	2,957	15,097	4,513	5,071	2,435	12,020	5,901	6,631	3,184	15,719
越谷市	71,207	9,257	12,105	6,118	6,711	3,126	15,959	8,001	8,776	4,087	20,869	6,238	7,010	3,366	16,616	8,158	9,167	4,401	21,729
蕨市	15,618	2,030	2,655	1,342	1,472	686	3,500	1,755	1,925	896	4,577	1,368	1,537	738	3,644	1,789	2,011	965	4,766
戸田市	18,926	2,460	3,217	1,626	1,784	831	4,242	2,127	2,333	1,086	5,547	1,658	1,863	895	4,416	2,168	2,436	1,170	5,775
入間市	33,850	4,401	5,755	2,909	3,190	1,486	7,586	3,803	4,172	1,943	9,921	2,966	3,332	1,600	7,899	3,878	4,358	2,092	10,329
朝霞市	22,967	2,986	3,904	1,973	2,165	1,008	5,147	2,581	2,831	1,318	6,731	2,012	2,261	1,086	5,359	2,631	2,957	1,420	7,008
志木市	15,305	1,990	2,602	1,315	1,442	672	3,430	1,720	1,886	878	4,486	1,341	1,507	723	3,571	1,753	1,970	946	4,670
和光市	12,389	1,611	2,106	1,065	1,168	544	2,777	1,392	1,527	711	3,631	1,085	1,220	586	2,891	1,419	1,595	766	3,781
新座市	35,658	4,636	6,062	3,064	3,361	1,565	7,992	4,007	4,395	2,047	10,451	3,124	3,510	1,685	8,321	4,085	4,590	2,204	10,881
桶川市	18,261	2,374	3,104	1,569	1,721	802	4,093	2,052	2,251	1,048	5,352	1,600	1,798	863	4,261	2,092	2,351	1,129	5,572
久喜市	36,243	4,712	6,161	3,114	3,416	1,591	8,123	4,072	4,467	2,080	10,622	3,175	3,568	1,713	8,457	4,152	4,666	2,240	11,060
北本市	16,854	2,191	2,865	1,448	1,588	740	3,777	1,894	2,077	967	4,940	1,477	1,659	797	3,933	1,931	2,170	1,042	5,143
八潮市	17,233	2,240	2,930	1,481	1,624	756	3,862	1,936	2,124	989	5,051	1,510	1,696	815	4,021	1,974	2,218	1,065	5,259
富士見市	23,508	3,056	3,996	2,020	2,216	1,032	5,269	2,641	2,897	1,349	6,890	2,060	2,314	1,111	5,486	2,693	3,026	1,453	7,173
三郷市	29,672	3,857	5,044	2,550	2,797	1,302	6,650	3,334	3,657	1,703	8,696	2,600	2,921	1,402	6,924	3,399	3,820	1,834	9,054
蓮田市	16,383	2,130	2,785	1,408	1,544	719	3,672	1,841	2,019	940	4,802	1,435	1,613	774	3,823	1,877	2,109	1,013	4,999
坂戸市	23,657	3,075	4,022	2,033	2,230	1,038	5,302	2,658	2,916	1,358	6,933	2,073	2,329	1,118	5,520	2,710	3,045	1,462	7,219
幸手市	13,831	1,798	2,351	1,188	1,304	607	3,100	1,554	1,705	794	4,054	1,212	1,362	654	3,227	1,585	1,780	855	4,221
鶴ヶ島市	14,777	1,921	2,512	1,270	1,393	649	3,312	1,660	1,821	848	4,331	1,295	1,455	698	3,448	1,693	1,902	913	4,509
日高市	14,171	1,842	2,409	1,218	1,336	622	3,176	1,592	1,747	813	4,153	1,242	1,395	670	3,307	1,624	1,824	876	4,324
吉川市	13,012	1,692	2,212	1,118	1,226	571	2,916	1,462	1,604	747	3,814	1,140	1,281	615	3,036	1,491	1,675	804	3,971
ふじみ野市	24,698	3,211	4,199	2,122	2,328	1,084	5,535	2,775	3,044	1,418	7,238	2,164	2,431	1,167	5,763	2,830	3,179	1,527	7,537
白岡市	11,495	1,494	1,954	988	1,083	505	2,576	1,292	1,417	660	3,369	1,007	1,132	543	2,682	1,317	1,480	710	3,508
伊奈町	8,269	1,075	1,406	711	779	363	1,853	929	1,019	475	2,423	724	814	391	1,930	947	1,064	511	2,523
三芳町	8,973	1,166	1,525	771	846	394	2,011	1,008	1,106	515	2,630	786	883	424	2,094	1,028	1,155	555	2,738
毛呂山町	9,171	1,192	1,559	788	864	403	2,055	1,030	1,130	526	2,688	803	903	433	2,140	1,051	1,181	567	2,799
越生町	3,371	438	573	290	318	148	756	379	415	193	988	295	332	159	787	386	434	208	1,029
滑川町	3,335	434	567	287	314	146	747	375	411	191	977	292	328	158	778	382	429	206	1,018
嵐山町	4,782	622	813	411	451	210	1,072	537	589	274	1,402	419	471	226	1,116	548	616	296	1,459
小川町	9,032	1,174	1,535	776	851	396	2,024	1,015	1,113	518	2,647	791	889	427	2,108	1,035	1,163	558	2,756
川島町	5,313	691	903	457	501	233	1,191	597	655	305	1,557	465	523	251	1,240	609	684	328	1,621
吉見町	4,909	638	835	422	463	215	1,100	552	605	282	1,439	430	483	232	1,146	562	632	303	1,498
鳩山町	4,679	608	795	402	441	205	1,049	526	577	269	1,371	410	461	221	1,092	536	602	289	1,428
ときがわ町	3,469	451	590	298	327	152	777	390	428	199	1,017	304	341	164	809	397	447	214	1,059
横瀬町	2,348	305	399	202	221	103	526	264	289	135	688	206	231	111	548	269	302	145	716
皆野町	3,225	419	548	277	304	142	723	362	397	185	945	283	317	152	753	369	415	199	984
長游町	2,410	313	410	207	227	106	540	271	297	138	706	211	237	114	562	276	310	149	735
小鹿野町	3,933	511	669	338	371	173	881	442	485	226	1,153	345	387	186	918	451	506	243	1,200
東秩父村	1,071	139	182	92	101	47	240	120	132	61	314	94	105	51	250	123	138	66	327
美里町	2,934	381	499	252	277	129	658	330	362	168	860	257	289	139	685	336	378	181	895
神川町	3,307	430	562	284	312	145	741	372	408	190	969	290	326	156	772	379	426	204	1,009
上里町	6,289	818	1,069	540	593	276	1,409	707	775	361	1,843	551	619	297	1,468	721	810	389	1,919
宮代町	9,091	1,182	1,545	781	857	399	2,037	1,021	1,120	522	2,664	796	895	430	2,121	1,042	1,170	562	2,774
杉戸町	11,694	1,520	1,988	1,005	1,102	513	2,621	1,314	1,441	671	3,427	1,025	1,151	553	2,729	1,340	1,505	723	3,568
松伏町	6,660	866	1,132	572	628	292	1,493	748	821	382	1,952	583	656	315	1,554	763	857	412	2,032
大里広域市	90,086	11,711	15,315	7,741	8,491	3,954	20,190	10,122	11,103	5,171	26,402	7,892	8,868	4,258	21,022	10,321	11,597	5,568	27,490

*65歳以上人口：介護保険事業状況報告 平成24年度

表1-3 2012年時の認知症患者のレベル別推計(有病率一定の場合)(6)

保険者	65歳以上人口(人)	認知症患者数		2060年度							
		有病率0.13の場合	有病率0.17の場合	有病率0.13の場合				有病率0.17の場合			
				正常～軽度	中等度	高度	計	正常～軽度	中等度	高度	計
さいたま市	253,427	32,946	43,083	21,918	26,517	12,124	60,554	28,662	34,676	15,854	79,186
川越市	78,516	10,207	13,348	6,791	8,215	3,756	18,761	8,880	10,743	4,912	24,533
川口市	117,491	15,274	19,973	10,161	12,293	5,621	28,073	13,288	16,076	7,350	36,711
行田市	21,028	2,734	3,575	1,819	2,200	1,006	5,024	2,378	2,877	1,316	6,570
秩父市	18,973	2,466	3,225	1,641	1,985	908	4,533	2,146	2,596	1,187	5,928
所沢市	76,597	9,958	13,021	6,625	8,015	3,664	18,302	8,663	10,481	4,792	23,933
飯能市	20,269	2,635	3,446	1,753	2,121	970	4,843	2,292	2,773	1,268	6,333
加須市	26,057	3,387	4,430	2,254	2,726	1,247	6,226	2,947	3,565	1,630	8,142
本庄市	18,743	2,437	3,186	1,621	1,961	897	4,478	2,120	2,565	1,173	5,856
東松山市	20,450	2,659	3,477	1,769	2,140	978	4,886	2,313	2,798	1,279	6,390
春日部市	58,048	7,546	9,868	5,020	6,074	2,777	13,870	6,565	7,943	3,631	18,138
狭山市	38,366	4,988	6,522	3,318	4,014	1,835	9,167	4,339	5,250	2,400	11,988
羽生市	13,425	1,745	2,282	1,161	1,405	642	3,208	1,518	1,837	840	4,195
鴻巣市	27,414	3,564	4,660	2,371	2,868	1,311	6,550	3,100	3,751	1,715	8,566
上尾市	51,996	6,759	8,839	4,497	5,440	2,487	12,424	5,881	7,114	3,253	16,247
草加市	51,511	6,696	8,757	4,455	5,390	2,464	12,308	5,826	7,048	3,223	16,095
越谷市	71,207	9,257	12,105	6,158	7,451	3,407	17,014	8,053	9,743	4,455	22,249
蕨市	15,618	2,030	2,655	1,351	1,634	747	3,732	1,766	2,137	977	4,880
戸田市	18,926	2,460	3,217	1,637	1,980	905	4,522	2,140	2,590	1,184	5,914
入間市	33,850	4,401	5,755	2,928	3,542	1,619	8,088	3,828	4,632	2,118	10,577
朝霞市	22,967	2,986	3,904	1,986	2,403	1,099	5,488	2,598	3,143	1,437	7,176
志木市	15,305	1,990	2,602	1,324	1,601	732	3,657	1,731	2,094	957	4,782
和光市	12,389	1,611	2,106	1,071	1,296	593	2,960	1,401	1,695	775	3,871
新座市	35,658	4,636	6,062	3,084	3,731	1,706	8,520	4,033	4,879	2,231	11,142
桶川市	18,261	2,374	3,104	1,579	1,911	874	4,363	2,065	2,499	1,142	5,706
久喜市	36,243	4,712	6,161	3,135	3,792	1,734	8,660	4,099	4,959	2,267	11,324
北本市	16,854	2,191	2,865	1,458	1,763	806	4,027	1,906	2,306	1,054	5,266
八潮市	17,233	2,240	2,930	1,490	1,803	824	4,118	1,949	2,358	1,078	5,385
富士見市	23,508	3,056	3,996	2,033	2,460	1,125	5,617	2,659	3,217	1,471	7,345
三郷市	29,672	3,857	5,044	2,566	3,105	1,420	7,090	3,356	4,060	1,856	9,271
蓮田市	16,383	2,130	2,785	1,417	1,714	784	3,915	1,853	2,242	1,025	5,119
坂戸市	23,657	3,075	4,022	2,046	2,475	1,132	5,653	2,676	3,237	1,480	7,392
幸手市	13,831	1,798	2,351	1,196	1,447	662	3,305	1,564	1,892	865	4,322
鶴ヶ島市	14,777	1,921	2,512	1,278	1,546	707	3,531	1,671	2,022	924	4,617
日高市	14,171	1,842	2,409	1,226	1,483	678	3,386	1,603	1,939	887	4,428
吉川市	13,012	1,692	2,212	1,125	1,361	622	3,109	1,472	1,780	814	4,066
ふじみ野市	24,698	3,211	4,199	2,136	2,584	1,182	5,901	2,793	3,379	1,545	7,717
白岡市	11,495	1,494	1,954	994	1,203	550	2,747	1,300	1,573	719	3,592
伊奈町	8,269	1,075	1,406	715	865	396	1,976	935	1,131	517	2,584
三芳町	8,973	1,166	1,525	776	939	429	2,144	1,015	1,228	561	2,804
毛呂山町	9,171	1,192	1,559	793	960	439	2,191	1,037	1,255	574	2,866
越生町	3,371	438	573	292	353	161	805	381	461	211	1,053
滑川町	3,335	434	567	288	349	160	797	377	456	209	1,042
嵐山町	4,782	622	813	414	500	229	1,143	541	654	299	1,494
小川町	9,032	1,174	1,535	781	945	432	2,158	1,021	1,236	565	2,822
川島町	5,313	691	903	460	556	254	1,269	601	727	332	1,660
吉見町	4,909	638	835	425	514	235	1,173	555	672	307	1,534
鳩山町	4,679	608	795	405	490	224	1,118	529	640	293	1,462
ときがわ町	3,469	451	590	300	363	166	829	392	475	217	1,084
横瀬町	2,348	305	399	203	246	112	561	266	321	147	734
皆野町	3,225	419	548	279	337	154	771	365	441	202	1,008
長游町	2,410	313	410	208	252	115	576	273	330	151	753
小鹿野町	3,933	511	669	340	412	188	940	445	538	246	1,229
東秩父村	1,071	139	182	93	112	51	256	121	147	67	335
美里町	2,934	381	499	254	307	140	701	332	401	184	917
神川町	3,307	430	562	286	346	158	790	374	452	207	1,033
上里町	6,289	818	1,069	544	658	301	1,503	711	861	393	1,965
宮代町	9,091	1,182	1,545	786	951	435	2,172	1,028	1,244	569	2,841
杉戸町	11,694	1,520	1,988	1,011	1,224	559	2,794	1,323	1,600	732	3,654
松伏町	6,660	866	1,132	576	697	319	1,591	753	911	417	2,081
大里広域市	90,086	11,711	15,315	7,791	9,426	4,310	21,525	10,189	12,326	5,636	28,148

*65歳以上人口：介護保険事業状況報告 平成24年度

表1-4 2012年時の認知症患者のレベル別推計(有病率が2012年以降の上昇すると仮定した場合) (1)

保険者	65歳以上人口(人)	認知症患者数		2012年度								2015年度								2020年度							
				有病率0.13の場合				有病率0.17の場合				有病率0.13の場合				有病率0.17の場合				有病率0.13の場合				有病率0.17の場合			
		有病率0.13の場合	有病率0.17の場合	正常～軽度	中等度	高度	計	正常～軽度	中等度	高度	計																
さいたま市	253,427	32,946	43,083	14,232	12,651	6,062	32,946	18,612	16,544	7,927	43,083	15,940	14,574	6,917	37,426	20,845	19,058	9,045	48,942	18,502	17,977	8,414	44,905	24,195	23,509	11,003	58,722
川越市	78,516	10,207	13,348	4,409	3,920	1,878	10,207	5,766	5,126	2,456	13,348	4,939	4,515	2,143	11,595	6,458	5,905	2,802	15,163	5,732	5,570	2,607	13,912	7,496	7,283	3,409	18,193
川口市	117,491	15,274	19,973	6,598	5,865	2,810	15,274	8,629	7,670	3,675	19,973	7,390	6,757	3,207	17,351	9,664	8,836	4,193	22,690	8,578	8,334	3,901	20,818	11,217	10,899	5,101	27,224
行田市	21,028	2,734	3,575	1,181	1,050	503	2,734	1,544	1,373	658	3,575	1,323	1,209	574	3,105	1,730	1,581	750	4,061	1,535	1,492	698	3,726	2,008	1,951	913	4,872
秩父市	18,973	2,466	3,225	1,066	947	454	2,466	1,393	1,239	593	3,225	1,193	1,091	518	2,802	1,561	1,427	677	3,664	1,385	1,346	630	3,362	1,811	1,760	824	4,396
所沢市	76,597	9,958	13,021	4,302	3,824	1,832	9,958	5,625	5,000	2,396	13,021	4,818	4,405	2,091	11,312	6,300	5,760	2,734	14,792	5,592	5,434	2,543	13,572	7,313	7,105	3,326	17,748
飯能市	20,269	2,635	3,446	1,138	1,012	485	2,635	1,489	1,323	634	3,446	1,275	1,166	553	2,993	1,667	1,524	723	3,914	1,480	1,438	673	3,591	1,935	1,880	880	4,697
加須市	26,057	3,387	4,430	1,463	1,301	623	3,387	1,914	1,701	815	4,430	1,639	1,498	711	3,848	2,143	1,960	930	5,032	1,902	1,848	865	4,617	2,488	2,417	1,131	6,038
本庄市	18,743	2,437	3,186	1,053	936	448	2,437	1,376	1,224	586	3,186	1,179	1,078	512	2,768	1,542	1,410	669	3,620	1,368	1,330	622	3,321	1,789	1,739	814	4,343
東松山市	20,450	2,659	3,477	1,148	1,021	489	2,659	1,502	1,335	640	3,477	1,286	1,176	558	3,020	1,682	1,538	730	3,949	1,493	1,451	679	3,624	1,952	1,897	888	4,738
春日部市	58,048	7,546	9,868	3,260	2,898	1,389	7,546	4,263	3,789	1,816	9,868	3,651	3,338	1,584	8,573	4,775	4,365	2,072	11,210	4,238	4,118	1,927	10,286	5,542	5,385	2,520	13,450
狭山市	38,366	4,988	6,522	2,155	1,915	918	4,988	2,818	2,505	1,200	6,522	2,413	2,206	1,047	5,666	3,156	2,885	1,369	7,409	2,801	2,722	1,274	6,798	3,663	3,559	1,666	8,890
羽生市	13,425	1,745	2,282	754	670	321	1,745	986	876	420	2,282	844	772	366	1,983	1,104	1,010	479	2,593	980	952	446	2,379	1,282	1,245	583	3,111
鴻巣市	27,414	3,564	4,660	1,540	1,369	656	3,564	2,013	1,790	858	4,660	1,724	1,577	748	4,048	2,255	2,062	978	5,294	2,001	1,945	910	4,857	2,617	2,543	1,190	6,352
上尾市	51,996	6,759	8,839	2,920	2,596	1,244	6,759	3,819	3,394	1,626	8,839	3,271	2,990	1,419	7,679	4,277	3,910	1,856	10,041	3,796	3,688	1,726	9,213	4,964	4,823	2,257	12,048
草加市	51,511	6,696	8,757	2,893	2,571	1,232	6,696	3,783	3,363	1,611	8,757	3,240	2,962	1,406	7,607	4,237	3,874	1,838	9,948	3,761	3,654	1,710	9,127	4,918	4,778	2,236	11,936
越谷市	71,207	9,257	12,105	3,999	3,555	1,703	9,257	5,229	4,648	2,227	12,105	4,479	4,095	1,943	10,516	5,857	5,355	2,541	13,751	5,199	5,051	2,364	12,617	6,798	6,605	3,092	16,499
蕨市	15,618	2,030	2,655	877	780	374	2,030	1,147	1,020	489	2,655	982	898	426	2,306	1,285	1,175	557	3,016	1,140	1,108	519	2,767	1,491	1,449	678	3,619
戸田市	18,926	2,460	3,217	1,063	945	453	2,460	1,390	1,235	592	3,217	1,190	1,088	517	2,795	1,557	1,423	675	3,655	1,382	1,343	628	3,353	1,807	1,756	822	4,385
入間市	33,850	4,401	5,755	1,901	1,690	810	4,401	2,486	2,210	1,059	5,755	2,129	1,947	924	4,999	2,784	2,546	1,208	6,537	2,471	2,401	1,124	5,998	3,232	3,140	1,470	7,843
朝霞市	22,967	2,986	3,904	1,290	1,147	549	2,986	1,687	1,499	718	3,904	1,445	1,321	627	3,392	1,889	1,727	820	4,435	1,677	1,629	763	4,070	2,193	2,130	997	5,322
志木市	15,305	1,990	2,602	860	764	366	1,990	1,124	999	479	2,602	963	880	418	2,260	1,259	1,151	546	2,956	1,117	1,086	508	2,712	1,461	1,420	664	3,546
和光市	12,389	1,611	2,106	696	618	296	1,611	910	809	388	2,106	779	712	338	1,830	1,019	932	442	2,393	904	879	411	2,195	1,183	1,149	538	2,871
新座市	35,658	4,636	6,062	2,003	1,780	853	4,636	2,619	2,328	1,115	6,062	2,243	2,051	973	5,266	2,933	2,682	1,273	6,886	2,603	2,529	1,184	6,318	3,404	3,308	1,548	8,262
桶川市	18,261	2,374	3,104	1,026	912	437	2,374	1,341	1,192	571	3,104	1,149	1,050	498	2,697	1,502	1,373	652	3,527	1,333	1,295	606	3,236	1,743	1,694	793	4,231
久喜市	36,243	4,712	6,161	2,035	1,809	867	4,712	2,662	2,366	1,134	6,161	2,280	2,084	989	5,352	2,981	2,726	1,294	6,999	2,646	2,571	1,203	6,422	3,460	3,362	1,574	8,398
北本市	16,854	2,191	2,865	947	841	403	2,191	1,238	1,100	527	2,865	1,060	969	460	2,489	1,386	1,267	602	3,255	1,230	1,196	560	2,986	1,609	1,563	732	3,905
八潮市	17,233	2,240	2,930	968	860	412	2,240	1,266	1,125	539	2,930	1,084	991	470	2,545	1,417	1,296	615	3,328	1,258	1,222	572	3,054	1,645	1,599	748	3,993
富士見市	23,508	3,056	3,996	1,320	1,174	562	3,056	1,726	1,535	735	3,996	1,479	1,352	642	3,472	1,934	1,768	839	4,540	1,716	1,668	780	4,165	2,244	2,181	1,021	5,447
三郷市	29,672	3,857	5,044	1,666	1,481	710	3,857	2,179	1,937	928	5,044	1,866	1,706	810	4,382	2,441	2,231	1,059	5,730	2,166	2,105	985	5,258	2,833	2,752	1,288	6,875
蓮田市	16,383	2,130	2,785	920	818	392	2,130	1,203	1,069	512	2,785	1,030	942	447	2,419	1,348	1,232	585	3,164	1,196	1,162	544	2,903	1,564	1,520	711	3,796
坂戸市	23,657	3,075	4,022	1,329	1,181	566	3,075	1,737	1,544	740	4,022	1,488	1,360	646	3,494	1,946	1,779	844	4,569	1,727	1,678	785	4,192	2,259	2,194	1,027	5,482
幸手市	13,831	1,798	2,351	777	690	331	1,798	1,016	903	433	2,351	870	795	377	2,043	1,138	1,040	494	2,671	1,010	981	459	2,451	1,320	1,283	600	3,205
鶴ヶ島市	14,777	1,921	2,512	830	738	353	1,921	1,085	965	462	2,512	929	850	403	2,182	1,215	1,111	527	2,854	1,079	1,048	491	2,618	1,411	1,371	642	3,424
日高市	14,171	1,842	2,409	796	707	339	1,842	1,041	925	443	2,409	891	815	387	2,093	1,166	1,066	506	2,737	1,035	1,005	470	2,511	1,353	1,315	615	3,284
吉川市	13,012	1,692	2,212	731	650	311	1,692	956	849	407	2,212	818	748	355	1,922	1,070	979	464	2,513	950	923	432	2,306	1,242	1,207	565	3,015
ふじみ野市	24,698	3,211	4,199	1,387	1,233	591	3,211	1,814	1,612	773	4,199	1,553	1,420	674	3,647	2,031	1,857	881	4,770	1,803	1,752	820	4,376	2,358	2,291	1,072	5,723
白岡市	11,495	1,494	1,954	646	574	275	1,494	844	750	360	1,954	723	661	314	1,698	945	864	410	2,220	839	815	382	2,037	1,097	1,066	499	2,664
伊奈町	8,269	1,075	1,406	464	413	198	1,075	607	540	259	1,406	520	476	226	1,221	680	622	295	1,597	604	587	275	1,465	789	767	359	1,916
三芳町	8,973	1,166	1,525	504	448	215	1,166	659	586	281	1,525	564	516	245	1,325	738	675	320	1,733	655	637	298	1,590	857	832	390	2,079
毛呂山町	9,171	1,192	1,559	515	458	219	1,192	674	599	287	1,559	577	527	250	1,354	754	690	327	1,771	670	651	304	1,625	876	851	398	2,125
越生町	3,371	438	573	189	168	81	438	248	220	105	573	212	194	92	498	277	254	120	651	246	239	112	597	322	313	146	781
滑川町	3,335	434	567	187	166	80	434	245	218	104	567	210	192	91	493	274	251	119	644	243	237	111	591	318	309	145	773
嵐山町	4,782	622	813	269	239	114	622	351	312	150	813	301	275	131	706	393	360	171	923	349	339	159	847	457	444	208	1,108
小川町	9,032	1,17																									

表1-4 2012年時の認知症患者のレベル別推計(有病率が2012年以降の上昇すると仮定した場合)(2)

保険者	65歳以上人口(人)	認知症患者数		2025年度								2030年度								2035年度							
				有病率0.13の場合				有病率0.17の場合				有病率0.13の場合				有病率0.17の場合				有病率0.13の場合				有病率0.17の場合			
		有病率0.13の場合	有病率0.17の場合	正常～軽度	中等度	高度	計	正常～軽度	中等度	高度	計	正常～軽度	中等度	高度	計	正常～軽度	中等度	高度	計	正常～軽度	中等度	高度	計	正常～軽度	中等度	高度	計
さいたま市	253,427	32,946	43,083	21,064	20,963	9,984	52,021	27,545	27,413	13,056	68,027	23,412	24,239	11,481	59,137	30,616	31,698	15,014	77,333	24,622	27,997	12,979	65,595	32,198	36,611	16,972	85,777
川越市	78,516	10,207	13,348	6,526	6,495	3,093	16,117	8,534	8,493	4,045	21,076	7,254	7,510	3,557	18,322	9,485	9,821	4,652	23,959	7,628	8,674	4,021	20,322	9,976	11,343	5,258	26,575
川口市	117,491	15,274	19,973	9,765	9,719	4,629	24,117	12,770	12,709	6,053	31,538	10,854	11,238	5,323	27,417	14,194	14,695	6,961	35,852	11,415	12,980	6,017	30,410	14,927	16,973	7,868	39,767
行田市	21,028	2,734	3,575	1,748	1,739	828	4,316	2,286	2,275	1,083	5,645	1,943	2,011	953	4,907	2,540	2,630	1,246	6,417	2,043	2,323	1,077	5,443	2,672	3,038	1,408	7,117
秩父市	18,973	2,466	3,225	1,577	1,569	747	3,895	2,062	2,052	977	5,093	1,753	1,815	860	4,427	2,292	2,373	1,124	5,790	1,843	2,096	972	4,911	2,411	2,741	1,271	6,422
所沢市	76,597	9,958	13,021	6,366	6,336	3,018	15,723	8,325	8,285	3,946	20,561	7,076	7,326	3,470	17,874	9,254	9,580	4,538	23,374	7,442	8,462	3,923	19,826	9,732	11,066	5,130	25,926
飯能市	20,269	2,635	3,446	1,685	1,677	799	4,161	2,203	2,192	1,044	5,441	1,873	1,939	918	4,730	2,449	2,535	1,201	6,185	1,969	2,239	1,038	5,246	2,575	2,928	1,357	6,860
加須市	26,057	3,387	4,430	2,166	2,155	1,027	5,349	2,832	2,819	1,342	6,994	2,407	2,492	1,180	6,080	3,148	3,259	1,544	7,951	2,532	2,879	1,334	6,744	3,311	3,764	1,745	8,820
本庄市	18,743	2,437	3,186	1,558	1,550	738	3,847	2,037	2,027	966	5,031	1,732	1,793	849	4,374	2,264	2,344	1,110	5,719	1,821	2,071	960	4,851	2,381	2,708	1,255	6,344
東松山市	20,450	2,659	3,477	1,700	1,692	806	4,198	2,223	2,212	1,054	5,489	1,889	1,956	926	4,772	2,471	2,558	1,212	6,240	1,987	2,259	1,047	5,293	2,598	2,954	1,370	6,922
春日部市	58,048	7,546	9,868	4,825	4,802	2,287	11,916	6,309	6,279	2,991	15,582	5,363	5,552	2,630	13,546	7,013	7,260	3,439	17,713	5,640	6,413	2,973	15,025	7,375	8,386	3,888	19,648
狭山市	38,366	4,988	6,522	3,189	3,174	1,511	7,875	4,170	4,150	1,977	10,299	3,544	3,670	1,738	8,953	4,635	4,799	2,273	11,707	3,728	4,238	1,965	9,930	4,874	5,543	2,569	12,986
羽生市	13,425	1,745	2,282	1,116	1,110	529	2,756	1,459	1,452	692	3,604	1,240	1,284	608	3,133	1,622	1,679	795	4,097	1,304	1,483	688	3,475	1,706	1,939	899	4,544
鴻巣市	27,414	3,564	4,660	2,279	2,268	1,080	5,627	2,980	2,965	1,412	7,359	2,533	2,622	1,242	6,397	3,312	3,429	1,624	8,365	2,663	3,029	1,404	7,096	3,483	3,960	1,836	9,279
上尾市	51,996	6,759	8,839	4,322	4,301	2,048	10,673	5,652	5,624	2,679	13,957	4,804	4,973	2,356	12,133	6,282	6,503	3,080	15,867	5,052	5,744	2,663	13,458	6,606	7,512	3,482	17,599
草加市	51,511	6,696	8,757	4,281	4,261	2,029	10,574	5,599	5,572	2,654	13,827	4,759	4,927	2,334	12,020	6,223	6,443	3,052	15,719	5,005	5,691	2,638	13,333	6,545	7,442	3,450	17,435
越谷市	71,207	9,257	12,105	5,918	5,890	2,805	14,617	7,740	7,702	3,668	19,114	6,578	6,811	3,226	16,616	8,602	8,906	4,219	21,729	6,918	7,866	3,647	18,431	9,047	10,287	4,769	24,101
蕨市	15,618	2,030	2,655	1,298	1,292	615	3,206	1,698	1,689	805	4,192	1,443	1,494	708	3,644	1,887	1,953	925	4,766	1,517	1,725	800	4,042	1,984	2,256	1,046	5,286
戸田市	18,926	2,460	3,217	1,573	1,566	746	3,885	2,057	2,047	975	5,080	1,748	1,810	857	4,416	2,286	2,367	1,121	5,775	1,839	2,091	969	4,899	2,405	2,734	1,267	6,406
入間市	33,850	4,401	5,755	2,814	2,800	1,334	6,948	3,679	3,662	1,744	9,086	3,127	3,238	1,534	7,899	4,089	4,234	2,005	10,329	3,289	3,740	1,734	8,761	4,301	4,890	2,267	11,457
朝霞市	22,967	2,986	3,904	1,909	1,900	905	4,714	2,496	2,484	1,183	6,165	2,122	2,197	1,041	5,359	2,775	2,873	1,361	7,008	2,231	2,537	1,176	5,945	2,918	3,318	1,538	7,774
志木市	15,305	1,990	2,602	1,272	1,266	603	3,142	1,664	1,656	788	4,108	1,414	1,464	693	3,571	1,849	1,914	907	4,670	1,487	1,691	784	3,961	1,945	2,211	1,025	5,180
和光市	12,389	1,611	2,106	1,030	1,025	488	2,543	1,347	1,340	638	3,326	1,145	1,185	561	2,891	1,497	1,550	734	3,781	1,204	1,369	634	3,207	1,574	1,790	830	4,193
新座市	35,658	4,636	6,062	2,964	2,950	1,405	7,320	3,876	3,857	1,837	9,572	3,294	3,411	1,615	8,321	4,308	4,460	2,113	10,881	3,464	3,939	1,826	9,229	4,530	5,151	2,388	12,069
桶川市	18,261	2,374	3,104	1,518	1,511	719	3,748	1,985	1,975	941	4,902	1,687	1,747	827	4,261	2,206	2,284	1,082	5,572	1,774	2,017	935	4,726	2,320	2,638	1,223	6,181
久喜市	36,243	4,712	6,161	3,012	2,998	1,428	7,440	3,939	3,920	1,867	9,729	3,348	3,467	1,642	8,457	4,378	4,533	2,147	11,060	3,521	4,004	1,856	9,381	4,605	5,236	2,427	12,267
北本市	16,854	2,191	2,865	1,401	1,394	664	3,460	1,832	1,823	868	4,524	1,557	1,612	764	3,933	2,036	2,108	999	5,143	1,637	1,862	863	4,362	2,141	2,435	1,129	5,705
八潮市	17,233	2,240	2,930	1,432	1,425	679	3,537	1,873	1,864	888	4,626	1,592	1,648	781	4,021	2,082	2,155	1,021	5,259	1,674	1,904	883	4,460	2,189	2,490	1,154	5,833
富士見市	23,508	3,056	3,996	1,954	1,945	926	4,825	2,555	2,543	1,211	6,310	2,172	2,248	1,065	5,486	2,840	2,940	1,393	7,173	2,284	2,597	1,204	6,085	2,987	3,396	1,574	7,957
三郷市	29,672	3,857	5,044	2,466	2,454	1,169	6,091	3,225	3,210	1,529	7,965	2,741	2,838	1,344	6,924	3,585	3,711	1,758	9,054	2,883	3,278	1,520	7,680	3,770	4,287	1,987	10,043
蓮田市	16,383	2,130	2,785	1,362	1,355	645	3,363	1,781	1,772	844	4,398	1,514	1,567	742	3,823	1,979	2,049	971	4,999	1,592	1,810	839	4,240	2,081	2,367	1,097	5,545
坂戸市	23,657	3,075	4,022	1,966	1,957	932	4,856	2,571	2,559	1,219	6,350	2,186	2,263	1,072	5,520	2,858	2,959	1,402	7,219	2,298	2,613	1,212	6,123	3,006	3,418	1,584	8,007
幸手市	13,831	1,798	2,351	1,150	1,144	545	2,839	1,503	1,496	713	3,713	1,278	1,323	627	3,227	1,671	1,730	819	4,221	1,344	1,528	708	3,580	1,757	1,998	926	4,681
鶴ヶ島市	14,777	1,921	2,512	1,228	1,222	582	3,033	1,606	1,598	761	3,967	1,365	1,413	669	3,448	1,785	1,848	875	4,509	1,436	1,632	757	3,825	1,877	2,135	990	5,002
日高市	14,171	1,842	2,409	1,178	1,172	558	2,909	1,540	1,533	730	3,804	1,309	1,355	642	3,307	1,712	1,772	840	4,324	1,377	1,566	726	3,668	1,800	2,047	949	4,796
吉川市	13,012	1,692	2,212	1,082	1,076	513	2,671	1,414	1,407	670	3,493	1,202	1,245	590	3,036	1,572	1,627	771	3,971	1,264	1,437	666	3,368	1,653	1,880	871	4,404
ふじみ野市	24,698	3,211	4,199	2,053	2,043	973	5,070	2,684	2,672	1,272	6,630	2,282	2,362	1,119	5,763	2,984	3,089	1,463	7,537	2,400	2,728	1,265	6,393	3,138	3,568	1,654	8,360
白岡市	11,495	1,494	1,954	955	951	453	2,360	1,249	1,243	592	3,086	1,062	1,099	521	2,682	1,389	1,438	681	3,508	1,117	1,270	589	2,975	1,460	1,661	770	3,891
伊奈町	8,269	1,075	1,406	687	684	326	1,697	899	894	426	2,220	764	791	375	1,930	999	1,034	490	2,523	803	914	423	2,140	1,051	1,195	554	2,799
三芳町	8,973	1,166	1,525	746	742	354	1,842	975	971	462	2,409	829	858	407	2,094	1,084	1,122	532	2,738	872	991	460	2,322	1,140	1,296	601	3,037
毛呂山町	9,171	1,192	1,559	762	759	361	1,883	997	992	472	2,462	847	877	415	2,140	1,108	1,147	543	2,799	891	1,013	470	2,374	1,165	1,325	614	3,104
越生町	3,371	438	573	280	279	133	692	366	365	174	905	311	322	153	787	407	422	200	1,029	328	372	173	873	428	487	226	1,141
滑川町	3,335	434	567	277	276	131	685	362	361	172	895	308	319	151	778	403	417										

表1-4 2012年時の認知症患者のレベル別推計(有病率が2012年以降の上昇すると仮定した場合) (3)

保険者	65歳以上人口(人)	認知症患者数		2040年度								2045年度								2050年度							
				有病率0.13の場合				有病率0.17の場合				有病率0.13の場合				有病率0.17の場合				有病率0.13の場合				有病率0.17の場合			
		有病率0.13の場合	有病率0.17の場合	正常～軽度	中等度	高度	計																				
さいたま市	253,427	32,946	43,083	25,263	29,135	13,409	67,802	33,036	38,100	17,606	88,664	26,045	29,287	13,549	68,889	34,059	38,299	17,717	90,086	27,682	30,413	14,191	72,282	36,200	39,771	18,558	94,523
川越市	78,516	10,207	13,348	7,827	9,027	4,154	21,006	10,235	11,804	5,455	27,470	8,069	9,074	4,198	21,343	10,552	11,866	5,489	27,910	8,576	9,423	4,397	22,394	11,215	12,322	5,749	29,285
川口市	117,491	15,274	19,973	11,712	13,507	6,217	31,434	15,316	17,664	8,162	41,105	12,075	13,578	6,281	31,938	15,790	17,756	8,214	41,765	12,834	14,100	6,579	33,511	16,783	18,438	8,603	43,822
行田市	21,028	2,734	3,575	2,096	2,418	1,113	5,626	2,741	3,161	1,461	7,357	2,161	2,430	1,124	5,716	2,826	3,178	1,470	7,475	2,297	2,524	1,177	5,998	3,004	3,300	1,540	7,843
秩父市	18,973	2,466	3,225	1,891	2,181	1,004	5,076	2,473	2,852	1,318	6,638	1,950	2,193	1,014	5,157	2,550	2,867	1,326	6,744	2,072	2,277	1,062	5,411	2,710	2,977	1,389	7,077
所沢市	76,597	9,958	13,021	7,635	8,806	4,053	20,493	9,985	11,516	5,321	26,798	7,872	8,852	4,095	20,821	10,294	11,576	5,355	27,228	8,367	9,192	4,289	21,847	10,941	12,021	5,609	28,569
飯能市	20,269	2,635	3,446	2,020	2,330	1,072	5,423	2,642	3,047	1,408	7,091	2,083	2,342	1,084	5,510	2,724	3,063	1,417	7,205	2,214	2,432	1,135	5,781	2,895	3,181	1,484	7,560
加須市	26,057	3,387	4,430	2,597	2,996	1,379	6,971	3,397	3,917	1,810	9,116	2,678	3,011	1,393	7,083	3,502	3,938	1,822	9,262	2,846	3,127	1,459	7,432	3,722	4,089	1,908	9,719
本庄市	18,743	2,437	3,186	1,868	2,155	992	5,015	2,443	2,818	1,302	6,557	1,926	2,166	1,002	5,095	2,519	2,833	1,310	6,663	2,047	2,249	1,050	5,346	2,677	2,941	1,372	6,991
東松山市	20,450	2,659	3,477	2,039	2,351	1,082	5,471	2,666	3,074	1,421	7,155	2,102	2,363	1,093	5,559	2,748	3,090	1,430	7,269	2,234	2,454	1,145	5,833	2,921	3,209	1,497	7,627
春日部市	58,048	7,546	9,868	5,786	6,674	3,071	15,530	7,567	8,727	4,033	20,309	5,966	6,708	3,103	15,779	7,801	8,772	4,058	20,634	6,341	6,966	3,250	16,556	8,292	9,110	4,251	21,651
狭山市	38,366	4,988	6,522	3,824	4,411	2,030	10,264	5,001	5,768	2,665	13,423	3,943	4,434	2,051	10,429	5,156	5,798	2,682	13,638	4,191	4,604	2,148	10,943	5,480	6,021	2,809	14,310
羽生市	13,425	1,745	2,282	1,338	1,543	710	3,592	1,750	2,018	933	4,697	1,380	1,551	718	3,649	1,804	2,029	939	4,772	1,466	1,611	752	3,829	1,918	2,107	983	5,007
鴻巣市	27,414	3,564	4,660	2,733	3,152	1,451	7,334	3,574	4,121	1,905	9,591	2,817	3,168	1,466	7,452	3,684	4,143	1,917	9,745	2,994	3,290	1,535	7,819	3,916	4,302	2,007	10,225
上尾市	51,996	6,759	8,839	5,183	5,978	2,751	13,911	6,778	7,817	3,612	18,191	5,344	6,009	2,780	14,134	6,988	7,858	3,635	18,483	5,680	6,240	2,912	14,830	7,427	8,160	3,807	19,393
草加市	51,511	6,696	8,757	5,135	5,922	2,726	13,781	6,715	7,744	3,579	18,022	5,294	5,953	2,754	14,002	6,923	7,785	3,601	18,311	5,627	6,182	2,884	14,692	7,358	8,084	3,772	19,213
越谷市	71,207	9,257	12,105	7,098	8,186	3,768	19,051	9,282	10,705	4,947	24,912	7,318	8,229	3,807	19,356	9,570	10,761	4,978	25,312	7,778	8,545	3,987	20,310	10,171	11,175	5,214	26,559
蕨市	15,618	2,030	2,655	1,557	1,796	826	4,178	2,036	2,348	1,085	5,464	1,605	1,805	835	4,245	2,099	2,360	1,092	5,552	1,706	1,874	875	4,455	2,231	2,451	1,144	5,825
戸田市	18,926	2,460	3,217	1,887	2,176	1,001	5,063	2,467	2,845	1,315	6,621	1,945	2,187	1,012	5,145	2,544	2,860	1,323	6,728	2,067	2,271	1,060	5,398	2,703	2,970	1,386	7,059
入間市	33,850	4,401	5,755	3,374	3,892	1,791	9,056	4,413	5,089	2,352	11,843	3,479	3,912	1,810	9,201	4,549	5,116	2,366	12,033	3,697	4,062	1,895	9,655	4,835	5,312	2,479	12,625
朝霞市	22,967	2,986	3,904	2,289	2,640	1,215	6,145	2,994	3,453	1,596	8,035	2,360	2,654	1,228	6,243	3,087	3,471	1,606	8,164	2,509	2,756	1,286	6,551	3,281	3,604	1,682	8,566
志木市	15,305	1,990	2,602	1,526	1,760	810	4,095	1,995	2,301	1,063	5,355	1,573	1,769	818	4,160	2,057	2,313	1,070	5,440	1,672	1,837	857	4,365	2,186	2,402	1,121	5,708
和光市	12,389	1,611	2,106	1,235	1,424	656	3,315	1,615	1,863	861	4,334	1,273	1,432	662	3,368	1,665	1,872	866	4,404	1,353	1,487	694	3,534	1,770	1,944	907	4,621
新座市	35,658	4,636	6,062	3,555	4,099	1,887	9,540	4,648	5,361	2,477	12,475	3,665	4,121	1,906	9,693	4,792	5,389	2,493	12,675	3,895	4,279	1,997	10,170	5,093	5,596	2,611	13,300
桶川市	18,261	2,374	3,104	1,820	2,099	966	4,886	2,380	2,745	1,269	6,389	1,877	2,110	976	4,964	2,454	2,760	1,277	6,491	1,995	2,191	1,023	5,208	2,608	2,866	1,337	6,811
久喜市	36,243	4,712	6,161	3,613	4,167	1,918	9,696	4,724	5,449	2,518	12,680	3,725	4,188	1,938	9,852	4,871	5,477	2,534	12,883	3,959	4,349	2,029	10,337	5,177	5,688	2,654	13,518
北本市	16,854	2,191	2,865	1,680	1,938	892	4,509	2,197	2,534	1,171	5,897	1,732	1,948	901	4,581	2,265	2,547	1,178	5,991	1,841	2,023	944	4,807	2,407	2,645	1,234	6,286
八潮市	17,233	2,240	2,930	1,718	1,981	912	4,611	2,246	2,591	1,197	6,029	1,771	1,992	921	4,684	2,316	2,604	1,205	6,126	1,882	2,068	965	4,915	2,462	2,704	1,262	6,428
富士見市	23,508	3,056	3,996	2,343	2,703	1,244	6,289	3,064	3,534	1,633	8,225	2,416	2,717	1,257	6,390	3,159	3,553	1,643	8,356	2,568	2,821	1,316	6,705	3,358	3,689	1,721	8,768
三郷市	29,672	3,857	5,044	2,958	3,411	1,570	7,938	3,868	4,461	2,061	10,381	3,049	3,429	1,586	8,066	3,988	4,484	2,074	10,548	3,241	3,561	1,662	8,463	4,238	4,657	2,173	11,067
蓮田市	16,383	2,130	2,785	1,633	1,883	867	4,383	2,136	2,463	1,138	5,732	1,684	1,893	876	4,453	2,202	2,476	1,145	5,824	1,790	1,966	917	4,673	2,340	2,571	1,200	6,111
坂戸市	23,657	3,075	4,022	2,358	2,720	1,252	6,329	3,084	3,557	1,644	8,277	2,431	2,734	1,265	6,431	3,179	3,575	1,654	8,409	2,584	2,839	1,325	6,747	3,379	3,713	1,732	8,824
幸手市	13,831	1,798	2,351	1,379	1,590	732	3,700	1,803	2,079	961	4,839	1,421	1,598	739	3,760	1,859	2,090	967	4,917	1,511	1,660	774	3,945	1,976	2,171	1,013	5,159
鶴ヶ島市	14,777	1,921	2,512	1,473	1,699	782	3,953	1,926	2,222	1,027	5,170	1,519	1,708	790	4,017	1,986	2,233	1,033	5,253	1,614	1,773	827	4,215	2,111	2,319	1,082	5,512
日高市	14,171	1,842	2,409	1,413	1,629	750	3,791	1,847	2,130	985	4,958	1,456	1,638	758	3,852	1,905	2,142	991	5,037	1,548	1,701	794	4,042	2,024	2,224	1,038	5,285
吉川市	13,012	1,692	2,212	1,297	1,496	688	3,481	1,696	1,956	904	4,552	1,337	1,504	696	3,537	1,749	1,966	910	4,625	1,421	1,562	729	3,711	1,859	2,042	953	4,853
ふじみ野市	24,698	3,211	4,199	2,462	2,839	1,307	6,608	3,220	3,713	1,716	8,641	2,538	2,854	1,320	6,714	3,319	3,732	1,727	8,779	2,698	2,964	1,383	7,044	3,528	3,876	1,809	9,212
白岡市	11,495	1,494	1,954	1,146	1,322	608	3,075	1,498	1,728	799	4,022	1,181	1,328	615	3,125	1,545	1,737	804	4,086	1,256	1,379	644	3,279	1,642	1,804	842	4,287
伊奈町	8,269	1,075	1,406	824	951	438	2,212	1,078	1,243	574	2,893	850	956	442	2,248	1,111	1,250	578	2,939	903	992	463	2,358	1,181	1,298	606	3,084
三芳町	8,973	1,166	1,525	894	1,032	475	2,401	1,170	1,349	623	3,139	922	1,037	480	2,439	1,206	1,356	627	3,190	980	1,077	502	2,559	1,282	1,408	657	3,347
毛呂山町	9,171	1,192	1,559	914	1,054	485	2,454	1,195	1,379	637	3,209	943	1,060	490	2,493	1,233	1,386	641	3,260	1,002	1,101	514	2,616	1,310	1,439	672	3,421
越生町	3,371	438	573	336	388	178	902	439	507	234	1,179	346	390	180	916	453	509	236	1,198	368	405	189	961	482	529	247	1,257
滑川町	3,3																										

表1-4 2012年時の認知症患者のレベル別推計(有病率が2012年以降の上昇すると仮定した場合)(4)

保険者	65歳以上 人口 (人)	認知症患者数		2055年度								2060年度							
				有病率0.13の場合				有病率0.17の場合				有病率0.13の場合				有病率0.17の場合			
		有病率0.13の場合	有病率0.17の場合	正常～軽 度	中等度	高度	計	正常～軽 度	中等度	高度	計	正常～軽 度	中等度	高度	計	正常～軽 度	中等度	高度	計
さいたま市	253,427	32,946	43,083	29,248	32,905	15,331	77,488	38,247	43,030	20,048	101,330	29,675	35,967	16,476	82,100	38,805	47,034	21,546	107,362
川崎市	78,516	10,207	13,348	9,061	10,195	4,750	24,007	11,850	13,331	6,211	31,394	9,194	11,143	5,105	25,436	12,023	14,572	6,675	33,263
川口市	117,491	15,274	19,973	13,559	15,255	7,107	35,924	17,732	19,949	9,294	46,978	13,757	16,675	7,639	38,062	17,991	21,805	9,989	49,774
行田市	21,028	2,734	3,575	2,427	2,730	1,272	6,430	3,174	3,570	1,663	8,408	2,462	2,984	1,367	6,812	3,220	3,903	1,788	8,908
秩父市	18,973	2,466	3,225	2,190	2,463	1,148	5,801	2,863	3,221	1,501	7,586	2,222	2,693	1,234	6,146	2,905	3,521	1,613	8,038
所沢市	76,597	9,958	13,021	8,840	9,946	4,634	23,420	11,560	13,006	6,059	30,627	8,969	10,871	4,980	24,814	11,729	14,216	6,512	32,450
飯能市	20,269	2,635	3,446	2,339	2,632	1,226	6,197	3,059	3,442	1,603	8,104	2,373	2,877	1,318	6,566	3,104	3,762	1,723	8,587
加須市	26,057	3,387	4,430	3,007	3,383	1,576	7,967	3,933	4,424	2,061	10,419	3,051	3,698	1,694	8,441	3,990	4,836	2,215	11,039
本庄市	18,743	2,437	3,186	2,163	2,434	1,134	5,731	2,829	3,182	1,483	7,494	2,195	2,660	1,219	6,072	2,870	3,479	1,594	7,940
東松山市	20,450	2,659	3,477	2,360	2,655	1,237	6,253	3,086	3,472	1,618	8,177	2,395	2,902	1,330	6,625	3,131	3,795	1,739	8,663
春日部市	58,048	7,546	9,868	6,699	7,537	3,512	17,749	8,761	9,856	4,592	23,210	6,797	8,238	3,774	18,805	8,888	10,773	4,935	24,591
狭山市	38,366	4,988	6,522	4,428	4,982	2,321	11,731	5,790	6,514	3,035	15,340	4,492	5,445	2,494	12,429	5,875	7,120	3,262	16,253
羽生市	13,425	1,745	2,282	1,549	1,743	812	4,105	2,026	2,279	1,062	5,368	1,572	1,905	873	4,349	2,056	2,492	1,141	5,687
鴻巣市	27,414	3,564	4,660	3,164	3,559	1,658	8,382	4,137	4,655	2,169	10,961	3,210	3,891	1,782	8,881	4,198	5,088	2,331	11,614
上尾市	51,996	6,759	8,839	6,001	6,751	3,145	15,898	7,847	8,829	4,113	20,790	6,088	7,379	3,380	16,845	7,962	9,650	4,421	22,028
草加市	51,511	6,696	8,757	5,945	6,688	3,116	15,750	7,774	8,746	4,075	20,596	6,032	7,311	3,349	16,688	7,887	9,560	4,379	21,822
越谷市	71,207	9,257	12,105	8,218	9,246	4,308	21,772	10,747	12,090	5,633	28,471	8,338	10,106	4,629	23,068	10,903	13,215	6,054	30,166
蕨市	15,618	2,030	2,655	1,802	2,028	945	4,775	2,357	2,652	1,235	6,245	1,829	2,217	1,015	5,060	2,391	2,899	1,328	6,616
戸田市	18,926	2,460	3,217	2,184	2,457	1,145	5,787	2,856	3,214	1,497	7,567	2,216	2,686	1,230	6,131	2,898	3,512	1,609	8,018
入間市	33,850	4,401	5,755	3,907	4,395	2,048	10,350	5,109	5,748	2,678	13,535	3,964	4,804	2,201	10,966	5,183	6,282	2,878	14,340
朝霞市	22,967	2,986	3,904	2,651	2,982	1,389	7,022	3,466	3,900	1,817	9,183	2,689	3,260	1,493	7,440	3,517	4,262	1,953	9,730
志木市	15,305	1,990	2,602	1,766	1,987	926	4,680	2,310	2,599	1,211	6,120	1,792	2,172	995	4,958	2,344	2,840	1,301	6,484
和光市	12,389	1,611	2,106	1,430	1,609	749	3,788	1,870	2,104	980	4,954	1,451	1,758	805	4,014	1,897	2,299	1,053	5,248
新座市	35,658	4,636	6,062	4,115	4,630	2,157	10,903	5,381	6,054	2,821	14,257	4,175	5,061	2,318	11,552	5,460	6,618	3,032	15,106
桶川市	18,261	2,374	3,104	2,107	2,371	1,105	5,583	2,756	3,101	1,445	7,301	2,138	2,592	1,187	5,916	2,796	3,389	1,553	7,736
久喜市	36,243	4,712	6,161	4,183	4,706	2,192	11,082	5,470	6,154	2,867	14,491	4,244	5,144	2,356	11,741	5,550	6,726	3,081	15,354
北本市	16,854	2,191	2,865	1,945	2,188	1,020	5,153	2,544	2,862	1,333	6,739	1,973	2,392	1,096	5,460	2,581	3,128	1,433	7,140
八潮市	17,233	2,240	2,930	1,989	2,238	1,042	5,269	2,601	2,926	1,363	6,890	2,018	2,446	1,120	5,583	2,639	3,198	1,465	7,301
富士見市	23,508	3,056	3,996	2,713	3,052	1,422	7,188	3,548	3,992	1,860	9,399	2,753	3,336	1,528	7,616	3,600	4,363	1,999	9,959
三郷市	29,672	3,857	5,044	3,424	3,853	1,795	9,073	4,478	5,038	2,347	11,864	3,474	4,211	1,929	9,613	4,543	5,507	2,523	12,570
蓮田市	16,383	2,130	2,785	1,891	2,127	991	5,009	2,473	2,782	1,296	6,551	1,918	2,325	1,065	5,307	2,509	3,041	1,393	6,940
坂戸市	23,657	3,075	4,022	2,730	3,072	1,431	7,233	3,570	4,017	1,871	9,459	2,770	3,357	1,538	7,664	3,622	4,391	2,011	10,022
幸手市	13,831	1,798	2,351	1,596	1,796	837	4,229	2,087	2,348	1,094	5,530	1,620	1,963	899	4,481	2,118	2,567	1,176	5,859
鶴ヶ島市	14,777	1,921	2,512	1,705	1,919	894	4,518	2,230	2,509	1,169	5,908	1,730	2,097	961	4,787	2,263	2,742	1,256	6,260
日高市	14,171	1,842	2,409	1,635	1,840	857	4,333	2,139	2,406	1,121	5,666	1,659	2,011	921	4,591	2,170	2,630	1,205	6,003
吉川市	13,012	1,692	2,212	1,502	1,690	787	3,979	1,964	2,209	1,029	5,203	1,524	1,847	846	4,215	1,992	2,415	1,106	5,512
ふじみ野市	24,698	3,211	4,199	2,850	3,207	1,494	7,552	3,727	4,194	1,954	9,875	2,892	3,505	1,606	8,001	3,782	4,584	2,100	10,463
白岡市	11,495	1,494	1,954	1,327	1,493	695	3,515	1,735	1,952	909	4,596	1,346	1,631	747	3,724	1,760	2,133	977	4,870
伊奈町	8,269	1,075	1,406	954	1,074	500	2,528	1,248	1,404	654	3,306	968	1,174	538	2,679	1,266	1,535	703	3,503
三芳町	8,973	1,166	1,525	1,036	1,165	543	2,744	1,354	1,524	710	3,588	1,051	1,273	583	2,907	1,374	1,665	763	3,801
毛呂山町	9,171	1,192	1,559	1,058	1,191	555	2,804	1,384	1,557	725	3,667	1,074	1,302	596	2,971	1,404	1,702	780	3,885
越生町	3,371	438	573	389	438	204	1,031	509	572	267	1,348	395	478	219	1,092	516	626	287	1,428
滑川町	3,335	434	567	385	433	202	1,020	503	566	264	1,333	391	473	217	1,080	511	619	284	1,413
嵐山町	4,782	622	813	552	621	289	1,462	722	812	378	1,912	560	679	311	1,549	732	887	407	2,026
小川町	9,032	1,174	1,535	1,042	1,173	546	2,762	1,363	1,534	714	3,611	1,058	1,282	587	2,926	1,383	1,676	768	3,826
川島町	5,313	691	903	613	690	321	1,625	802	902	420	2,124	622	754	345	1,721	814	986	452	2,251
吉見町	4,909	638	835	567	637	297	1,501	741	834	388	1,963	575	697	319	1,590	752	911	417	2,080
鳩山町	4,679	608	795	540	608	283	1,431	706	794	370	1,871	548	664	304	1,516	716	868	398	1,982
ときがわ町	3,469	451	590	400	450	210	1,061	524	589	274	1,387	406	492	226	1,124	531	644	295	1,470
横瀬町	2,348	305	399	271	305	142	718	354	399	186	939	275	333	153	761	360	436	200	995
皆野町	3,225	419	548	372	419	195	986	487	548	255	1,289	378	458	210	1,045	494	599	274	1,366
長瀨町	2,410	313	410	278	313	146	737	364	409	191	964	282	342	157	781	369	447	205	1,021
小鹿野町	3,933	511	669	454	511	238	1,203	594	668	311	1,573	461	558	256	1,274	602	730	334	1,666
東秩父村	1,071	139	182	124	139	65	327	162	182	85	428	125	152	70	347	164	199	91	454
美里町	2,934	381	499	339	381	177	897	443	498	232	1,173	344	416	191	950	449	545	249	1,243
神川町	3,307	430	562	382	429	200	1,011	499	562	262	1,322	387	469	215	1,071	506	614	281	1,401
上里町	6,289	818	1,069	726	817	380	1,923	949	1,068	498	2,515	736	893	409	2,037	963	1,167	535	2,664
宮代町	9,091	1,182	1,545	1,049	1,180	550	2,780	1,372	1,544	719	3,635	1,064	1,290	591	2,945	1,392	1,687	773	3,851
杉戸町	11,694	1,520	1,988	1,350	1,518	707	3,576	1,765	1,986	925	4,676	1,369	1,660	760	3,788	1,791	2,170	994	4,954
松伏町	6,660	866	1,132	769	865	403	2,036	1,005	1,131	527	2,663	780	945	433	2,158	1,020	1,236	566	2,821
大里広域市	90,086	11,711	15,315	10,397	11,697	5,450	27,545	13,596	15,296	7,126	36,020	10,548	12,785	5,857	29,184	13,7			

次に埼玉県下 61 保険者を管轄している保健所を単位として、大都市東京に近接し、かつ単独市で 1 保健所を形成している越谷、川越の両市と中山間部に位置し、5 市町から構成される秩父保健所、さらにそれらの中間に立地して、一部は群馬県に接し、3 市から構成される加須保健所の 4 保健所 10 市町について認知症高齢者数の推計を試みた。推計手法については既述のとおりである。ただし推計年時は 2020 年から 10 年おきの 2030 年、2040 年、2050 年の 4 年についてである。認知症のレベルが軽度、中等度、高度のいずれの場合でも相応の課題があるといえるが、ここでは比較的多くの問題を提起することとなると思われる高度認知症高齢者数の推計について試みる。(表 1-5)

表1-5 認知症患者のレベル別推計（認知症患者数有病率0.13の場合）

保健所名	保険者	65歳以上人口(人)	認知症患者数有病率0.13の場合(2012年)	2020年度				2030年度				2040年度				2050年度			
				正常～軽度	中等度	高度	計												
川越保健所	川越市	78,516	10,207	5,468	5,331	2,130	13,320	6,504	6,714	3,204	16,423	6,592	7,596	3,491	17,679	6,746	7,400	3,446	17,597
越谷保健所	越谷市	71,207	9,257	4,959	4,834	1,932	12,080	5,899	6,089	2,906	14,894	5,978	6,889	3,166	16,033	6,118	6,711	3,126	15,959
加須保健所	行田市	21,028	2,734	1,464	1,428	570	3,567	1,742	1,798	858	4,398	1,765	2,034	935	4,735	1,807	1,982	923	4,713
	加須市	26,057	3,387	1,815	1,769	707	4,421	2,158	2,228	1,063	5,450	2,188	2,521	1,159	5,867	2,239	2,456	1,144	5,840
	羽生市	13,425	1,745	935	911	364	2,278	1,112	1,148	548	2,808	1,127	1,299	597	3,023	1,154	1,265	589	3,009
	計	60,510	7,866	4,214	4,108	1,641	10,266	5,012	5,174	2,469	12,657	5,080	5,854	2,691	13,624	5,199	5,703	2,656	13,562
秩父保健所	秩父市	18,973	2,466	1,321	1,288	515	3,219	1,572	1,622	774	3,969	1,593	1,836	844	4,272	1,630	1,788	833	4,252
	横瀬町	2,348	305	164	159	64	398	194	201	96	491	197	227	104	529	202	221	103	526
	菅野町	3,225	419	225	219	87	547	267	276	132	675	271	312	143	726	277	304	142	723
	長瀬町	2,410	313	168	164	65	409	200	206	98	504	202	233	107	543	207	227	106	540
	小鹿野町	3,933	511	274	267	107	667	326	336	160	823	330	380	175	886	338	371	173	881
	計	30,889	4,016	2,151	2,097	838	5,240	2,559	2,641	1,261	6,461	2,593	2,988	1,374	6,955	2,654	2,911	1,356	6,923

*65歳以上人口：介護保険事業状況報告 平成24年度介護保険事業状況報告（年報）

例えば川越保健所では、2020 年では 2,130 人であるが、2030 年では 3,204 人（対 2020 年の 1.5 倍）、2040 年では 3,491 人（対 2020 年の 1.6 倍）と増加を示すが、2050 年では 3,446 人（対 2020 年の 1.6 倍）とほぼ同水準を示す。

同様に越谷保健所では、2020 年の高度認知症高齢者数は、1,932 人であるが 2030 年には 2,906 人（対 2020 年の 1.5 倍）、2040 年では 3,166 人（対 2020

年の 1.6 倍)と増加を示すが、2050 年には 3,126 人(対 2020 年の 1.6 倍)とほぼ同水準を示す。

加須保健所では、2020 年の高度認知症高齢者数は 1,641 人であるが、2030 年では 2,469 人(対 2020 年では 1.5 倍)、2040 年では 2,691 人(対 2020 年では 1.6 倍)、2050 年では若干減少して 2,656 人(対 2020 年では 1.6 倍)を示す。

秩父保健所では、2020 年の高度認知症高齢者数は 838 人であるが、2030 年には 1,261 人(対 2020 年では 1.5 倍)、2040 年では 1,374 人(対 2020 年では 1.6 倍)を示す。2050 年では若干減少して、1,356 人(対 2020 年では 1.6 倍)を示す。

このように各保健所とも 2040 年まではある水準をまでの増加を示すこととなるが、2050 年ではその増加量も減少し、いわゆる上げどまりを示すといえる。

(なお、有病率 0.17 の場合については、表 1-4 参照のこと。)

第2章 埼玉県 61 保険者別第 1 号被保険者による要介護(支援)別の認定率(1000 人対)

2-1 総認定率

認定率の全国値は 179.8 である。埼玉県 61 保険者間の最大値は、小鹿野町の 188.0 である。(表 2-1)

ついで皆野町の 182.3、秩父市の 173.9、大里広域組合の 166.5、長瀨町の 165.4、東秩父村の 163.8 が続く。

これに対して最小値は和光市の 94.8 である。ついで鳩山町の 102.1、毛呂山町の 109.1、鶴ヶ島市の 110.8 が続く。

このように小さくない格差がみられる。

2-2 要介護 5 の認定率

全国値は 17.0 である。これに対して埼玉県の最大値は東秩父村の 34.8 である。ついで、ときがわ町の 20.9、小鹿野町の 20.4、長瀨町の 20.2、小川町の 18.5 が続く。

これに対して最小値を示すのは、和光市の 7.4 である。ついで狭山市の 9.1、幸手市の 9.2、鶴ヶ島市の 9.6、吉川市の 9.8 などが続く。

このように小さくない格差がみられる

2-3 要介護 4 の認定率

全国値は 21.8 である。これに対して埼玉県の最大値は小鹿野町の 26.7 である。ついで長瀨町の 26.1、東秩父村の 25.3 などが続く。

これに対して最小値を示すのは、鶴ヶ島市の 11.7 である。ついで伊奈町の 12.1、毛呂山町 12.5、鳩山町の 13.5、越谷市の 14.0、松伏町の 14.2、和光市の 14.4、入間市の 14.6、北本市の 14.7、蓮田市の 14.9 などが続く。

このように小さくない格差がみられる。

2-4 要介護 3 の認定率

全国値は 23.7 である。これに対して埼玉県の最大値は、美里町の 35.2 である。これについて小鹿野町の 31.8、皆野町の 29.2、大里広域組合の 25.1 などが続く。

これに対して最小値を示すのは、毛呂山町の11.7である。これについて志木市14.5、吉川市の15.1、和光市の15.3、鶴ヶ島市の15.8などが続く。

このように小さくない格差がみられる。

2-5 要介護2の認定率

全国値は31.2である。これに対して埼玉県最大の値は、小鹿野町の48.1である。これについて皆野町の35.0、東秩父村の33.1、鴻巣市の30.8、吉見町の30.1、秩父市の29.6、大里広域組合の29.5、蓮田市の29.3などが続く。

これに対して最小値は、鳩山町の17.3である。これについて上里町の18.5、新座市の19.7、入間市および吉川市の20.1などが続く。

このように少なくない格差を示す。

2-6 要介護1の認定率

全国値は36.0である。これに対して埼玉県最大の値は、美里町の47.4である。これについて本庄市の42.5、蕨市の40.5、新座市の39.1、飯能市の36.8、所沢市の36.5、蓮田市の35.6などが続く。

これに対して最小値は、坂戸市の17.1である。これについて鴻巣市の17.4、鳩山町の20.8、越生町および吉見町の22.8、毛呂山町および滑川町の23.0などが続く。このように小さくない格差が見られた。

2-7 要支援2の認定率

全国値は24.7である。これに対して埼玉県最大の値は、秩父市の29.5である。これについて皆野町の27.2、長瀨町の24.9、所沢市の22.7、小鹿野町の22.6、朝霞市の22.5、羽生市の21.2などが続く。

これに対して最小値を示すのは、和光市の4.3である。これについて東秩父村の8.7、神川町の9.2、滑川町の9.7、吉見町の9.9などが続く。

このように保険者間の格差は小さくない。

2-8 要支援1の認定率

全国値は25.6である。これに対して埼玉県最大の値は、新座市の32.3である。ついで所沢市の27.5、入間市の26.8、小川町の26.5、朝霞市の23.9、蕨

市の 23.0、横瀬町の 22.0、皆野町の 21.4 が大きい。

これに対して最小値を示すのは、和光市の 3.0 である。ついで美里町の 4.6、吉見町の 5.4、蓮田市の 8.3、日高市の 8.4、東秩父村およびときがわ町の 8.7、鳩山町の 9.1、滑川町の 9.2 などが小さい。

このように保険者間の格差は小さくない。

さらに、認定率の傾向には、総合認定率の最も高い小鹿野町では、要介護（支援）の認定率のすべてのクラスで高い水準を示し、ことに要介護 3,4,5 では、高位水準を示す。

これに対して、総合認定率の最も低い和光市では、要介護（支援）の認定率はすべてのクラスで低い水準を示す。

この両者はまずは総合認定率では大差を示す。すなわち和光市の 94.8 は小鹿野町の 188.0 の約 1/2 程度を示す。また、要介護 5 では、和光市では小鹿野町の約 1/3、要介護 4 では約 1/2、要介護 3 でも約 1/2、要介護 2 では約 1/2、要介護 1 ではほぼ同水準。要支援 2 では約 1/5、要支援 1 では約 1/4 の認定率を示す。

これらの認定率の差は何によって生ずるのか究明すべき重要なテーマであるといえる。

以上、要介護（支援）別、各保険者別認定率を主として最大値、最小値をとりあげ示してきたが、実態をより具体的に示すものとしては（表 2-2）がある。これによって、はじめに要介護 5 の認定率の最小値 (Min)、最大値 (Max)、中央値 (Mid)、下位 1/4 値 (Q1)、上位 1/4 値 (Q3) をみると、61 保険者のうちで既述のように (Min) は 7.4、(Max) は 34.8 である。さらに (Mid) は 13.0、(Q1) は 11.1、(Q3) は 15.4 であるから、61 保険者のうちで半数は 7.4～13.0、残りの半数は 13.0～34.8 である。さらに 61 保険者の半数は (Q1) 11.1～(Q3) 15.4 を示すことがわかる。

また (Min) 7.4～(Q1) 11.1、および (Q3) 15.4～(Max) 34.6 にそれぞれ 61 保険者の 1/4 が含まれていることがわかる。

表2-1 第1号被保険者および要介護（要支援）認定者数・率（第1号被保険者1,000人対）

平成29年3月末現在

保 険 者 名	第1号被 保険者数	認 定 者 数 (第 1 号 被 保 険 者)								第 一 号 被 保 険 者 1000 人 対 認 定 率							
		要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	計	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	計
全国計	34,405,430	879,206	848,570	1,237,436	1,074,655	813,906	749,254	583,835	6,186,862	25.6	24.7	36.0	31.2	23.7	21.8	17.0	179.8
さいたま市	288,395	6,143	5,939	10,062	8,112	6,523	5,291	3,905	45,975	21.3	20.6	34.9	28.1	22.6	18.3	13.5	159.4
川越市	90,403	1,356	1,489	2,738	2,225	1,978	1,776	1,182	12,744	15.0	16.5	30.3	24.6	21.9	19.6	13.1	141.0
川口市	133,413	2,422	2,076	4,299	3,819	2,670	2,416	2,205	19,907	18.2	15.6	32.2	28.6	20.0	18.1	16.5	149.2
行田市	23,839	361	484	725	574	529	473	308	3,454	15.1	20.3	30.4	24.1	22.2	19.8	12.9	144.9
秩父市	20,188	422	595	618	597	493	432	353	3,510	20.9	29.5	30.6	29.6	24.4	21.4	17.5	173.9
所沢市	88,623	2,433	2,012	3,239	2,026	1,613	1,430	1,187	13,940	27.5	22.7	36.5	22.9	18.2	16.1	13.4	157.3
飯能市	23,387	280	345	861	582	524	453	263	3,308	12.0	14.8	36.8	24.9	22.4	19.4	11.2	141.4
加須市	30,465	356	513	936	757	730	613	395	4,300	11.7	16.8	30.7	24.8	24.0	20.1	13.0	141.1
本庄市	20,943	291	383	891	589	467	464	312	3,397	13.9	18.3	42.5	28.1	22.3	22.2	14.9	162.2
東松山市	24,099	429	435	690	614	476	481	310	3,435	17.8	18.1	28.6	25.5	19.8	20.0	12.9	142.5
春日部市	68,093	998	1,172	2,039	1,556	1,332	1,144	940	9,181	14.7	17.2	29.9	22.9	19.6	16.8	13.8	134.8
狭山市	44,814	707	585	1,596	981	800	695	407	5,771	15.8	13.1	35.6	21.9	17.9	15.5	9.1	128.8
羽生市	15,125	193	321	520	372	336	306	232	2,280	12.8	21.2	34.4	24.6	22.2	20.2	15.3	150.7
鴻巣市	32,430	298	614	563	1,000	621	605	441	4,142	9.2	18.9	17.4	30.8	19.1	18.7	13.6	157.7
上尾市	59,478	901	1,006	1,798	1,751	1,045	958	661	8,120	15.1	16.9	30.2	29.4	17.6	16.1	11.1	136.5
草加市	59,307	1,170	1,003	1,920	1,337	958	888	676	7,952	19.7	16.9	32.4	22.5	16.2	15.0	11.4	134.1
越谷市	82,276	1,366	1,327	2,527	1,840	1,415	1,154	892	10,521	16.6	16.1	30.7	22.4	17.2	14.0	10.8	127.9
蕨市	17,143	394	258	694	425	335	349	283	2,738	23.0	15.0	40.5	24.8	19.5	20.4	16.5	159.7
戸田市	21,734	398	386	739	534	455	428	298	3,238	18.3	17.8	34.0	24.6	20.9	19.7	13.7	149.0
入間市	40,029	1,074	838	1,370	806	719	584	512	5,903	26.8	20.9	34.2	20.1	18.0	14.6	12.8	147.5
朝霞市	26,173	625	590	908	622	424	452	398	4,019	23.9	22.5	34.7	23.8	16.2	17.3	15.2	153.6
志木市	17,778	395	327	618	327	258	322	210	2,457	22.2	18.4	34.8	18.4	14.5	18.1	11.8	138.2
和光市	14,380	43	62	391	333	220	207	107	1,363	3.0	4.3	27.2	23.2	15.3	14.4	7.4	94.8
新座市	40,858	1,318	563	1,599	806	661	690	654	6,291	32.3	13.8	39.1	19.7	16.2	16.9	16.0	154.0
桶川市	20,933	397	414	645	535	359	399	268	3,017	19.0	19.8	30.8	25.6	17.1	19.1	12.8	144.1
久喜市	43,133	642	671	1,495	1,083	743	708	497	5,839	14.9	15.6	34.7	25.1	17.2	16.4	11.5	135.4
北本市	19,709	316	346	535	472	343	289	215	2,516	16.0	17.6	27.1	23.9	17.4	14.7	10.9	127.7
八潮市	20,120	189	253	684	469	383	301	236	2,515	9.4	12.6	34.0	23.3	19.0	15.0	11.7	125.0
富士見市	26,549	466	528	862	723	588	482	340	3,989	17.6	19.9	32.5	27.2	22.1	18.2	12.8	150.3
三郷市	35,884	559	672	939	841	701	569	459	4,740	15.6	18.7	26.2	23.4	19.5	15.9	12.8	132.1
蓮田市	18,724	156	316	666	548	355	279	297	2,617	8.3	16.9	35.6	29.3	19.0	14.9	15.9	139.8
坂戸市	28,055	360	570	479	770	473	454	347	3,453	12.8	20.3	17.1	27.4	16.9	16.2	12.4	123.1
幸手市	16,225	253	211	482	367	267	247	150	1,977	15.6	13.0	29.7	22.6	16.5	15.2	9.2	121.8
鶴ヶ島市	18,264	190	313	424	419	289	213	175	2,023	10.4	17.1	23.2	22.9	15.8	11.7	9.6	110.8
日高市	17,099	144	280	472	430	297	257	174	2,054	8.4	16.4	27.6	25.1	17.4	15.0	10.2	120.1
吉川市	15,943	303	230	427	320	241	251	156	1,928	19.0	14.4	26.8	20.1	15.1	15.7	9.8	120.9
ふじみ野市	27,670	366	504	901	770	569	422	314	3,846	13.2	18.2	32.6	27.8	20.6	15.3	11.3	139.0
白岡市	13,450	180	184	433	342	265	207	171	1,782	13.4	13.7	32.2	25.4	19.7	15.4	12.7	132.5
伊奈町	9,938	113	183	311	272	222	120	102	1,323	11.4	18.4	31.3	27.4	22.3	12.1	10.3	133.1
三芳町	10,358	149	152	281	227	176	167	115	1,267	14.4	14.7	27.1	21.9	17.0	16.1	11.1	122.3
毛呂山町	10,639	108	173	245	217	125	133	160	1,161	10.2	16.3	23.0	20.4	11.7	12.5	15.0	109.1
越生町	3,858	40	50	88	112	93	59	65	507	10.4	13.0	22.8	29.0	24.1	15.3	16.8	131.4
滑川町	4,003	37	39	92	107	82	65	59	481	9.2	9.7	23.0	26.7	20.5	16.2	14.7	120.2
嵐山町	5,462	65	94	169	140	107	95	84	754	11.9	17.2	30.9	25.6	19.6	17.4	15.4	138.0
小川町	10,448	277	196	358	213	194	214	193	1,645	26.5	18.8	34.3	20.4	18.6	20.5	18.5	157.4
川島町	6,367	78	113	167	164	130	153	106	911	12.3	17.7	26.2	25.8	20.4	24.0	16.6	143.1
吉見町	5,777	31	57	132	174	130	119	88	731	5.4	9.9	22.8	30.1	22.5	20.6	15.2	126.5
鳩山町	5,623	51	57	117	97	97	76	79	574	9.1	10.1	20.8	17.3	17.3	13.5	14.0	102.1
ときがわ町	3,922	34	55	103	135	104	85	82	598	8.7	14.0	26.3	34.4	26.5	21.7	20.9	152.5
横瀬町	2,593	57	49	70	70	56	54	40	396	22.0	18.9	27.0	27.0	21.6	20.8	15.4	152.7
皆野町	3,455	74	94	111	121	101	61	68	630	21.4	27.2	32.1	35.0	29.2	17.7	19.7	182.3
長瀬町	2,569	49	64	82	67	44	67	52	425	19.1	24.9	31.9	26.1	17.1	26.1	20.2	165.4
小鹿野町	4,116	49	93	109	198	131	110	84	774	11.9	22.6	26.5	48.1	31.8	26.7	20.4	188.0
東秩父村	1,148	10	10	34	38	27	29	40	188	8.7	8.7	29.6	33.1	23.5	25.3	34.8	163.8
美里町	3,269	15	33	155	88	115	64	35	505	4.6	10.1	47.4	26.9	35.2	19.6	10.7	154.5
神川町	3,708	37	34	128	94	87	87	38	505	10.0	9.2	34.5	25.4	23.5	23.5	10.2	136.2
上里町	7,531	87	114	254	139	121	116	81	912	11.6	15.1	33.7	18.5	16.1	15.4	10.8	121.1
宮代町	10,386	134	164	345	266	205	191	144	1,449	12.9	15.8	33.2	25.6	19.7	18.4	13.9	139.5
杉戸町	13,666	209	200	401	305	232	240	143	1,730	15.3	14.6	29.3	22.3	17.0	17.6	10.5	126.6
松伏町	7,933	100	125	195	165	124	113	82	904	12.6	15.8	24.6	20.8	15.6	14.2	10.3	114.0
大里広域市町村圏組合	102,552	1,838	1,970	3,455	3,024	2,573	2,374	1,839	17,073	17.9	19.2	33.7	29.5	25.1	23.1	17.9	166.5

同様のことが要介護 4 の認定率についてもいうことができる。すなわち、(Min) 11.7～(Max) 26.7 の範囲値にすべての保険者が含まれること、さらに (Min) 11.7～(Mid) 17.4、(Mid) 17.4～(Max) 26.7 に保険者 61 の 1/2 がそれぞれ含まれることがわかる。

要介護 1 および 2 の認定率にはやや類似的な傾向がみられる。

すなわち (Min) がそれぞれ 17.1 および 17.3、(Max) がそれぞれ 47.4 および 48.1 でほぼ同値であるが、(Mid) はそれぞれ 30.8 および 25.1、(Q1) がそれぞれ 27.1 および 22.9、(Q3) が 34.3 および 27.4 で若干の差異をみせる。

次に要支援 2 についてみると、(Min) が 4.3、(Max) が 29.5 である。全数がこのやや広い範囲値に含まれる。さらに、(Mid) が 16.9 であるから、半数の保険者が 4.3～16.9、残りの半数が 16.9～29.5 に含まれる。

要支援 1 についてみると (Min) が 3.0、(Max) が 32.3 である。全数がこのやや広い範囲値に含まれる。さらに (Mid) が 14.7 であるから、半数が (Min) 3.0～(Mid) 14.7 を示すのに対して、残りの半数が (Mid) 14.7～(Max) 32.3 を示して要支援 2 にやや類似傾向をみせる。

表2-2 保険者別 要介護（要支援）認定率（第1号被保険者人口1,000人対）

	最小値	下位1/4値	中央値	上位1/4値	最大値
要支援 1	3.0	11.4	14.7	19.0	32.3
要支援 2	4.3	14.6	16.9	18.9	29.5
要介護 1	17.1	27.1	30.8	34.3	47.4
要介護 2	17.3	22.9	25.1	27.4	48.1
要介護 3	11.7	17.1	19.5	22.2	35.2
要介護 4	11.7	15.3	17.4	20.0	26.7
要介護 5	7.4	11.1	13.0	15.4	34.8

(介護保険事業状況報告 平成29年3月末現在)

第3章 要介護(支援)認定者の各種ケアサービスの利用の実態

要介護(支援)認定者の介護(支援)区分別のサービスの利用実態について述べる。

3-1 要介護5の認定者のサービスの利用実態

3-1-1 生活の場を自宅から移して利用しているサービスの実態

いわゆる介護3施設といわれる介護老人福祉施設、介護老人保健施設、介護療養型医療施設をはじめ特定施設入居者生活介護等、4施設を含む施設利用の実態を示したのが表3-1である。

さいたま市をみると、要介護5の認定者数(A)は4,048人(うち第1号被保険者は3,905人である。その差143人が第2号被保険者である)。このうち、生活の場を自宅から移してケアサービスを受けている人(B)は、2,328人である。いわゆる施設入居率は57.5%($B/A \times 100$)となる。したがって施設入所をしていない人は1,720人(=4,048人-2,328人)となる。これら施設入所ケアを受けていない人はどのようなケアを受けているのかが課題となろう。考えられるのは自宅に居て受けるサービスと自宅から通って受けるサービスとがあろう。これについては後述することとして、まずは調査対象としている4保健所管内10市町について検討する。(表3-2)

i) 川越保健所の利用実態

川越保健所は川越市の単独構成である。川越市の要介護5の認定者数は、1,227人である(このうち第1号被保険者数は、1,182人である。第2号被保険者数は45人となる)。このうち生活の場を自宅から移してケアを受けている人は546人である(施設入所率は44.5%)。したがって、それ以外の人は681人となる。これらの人はどのようなケアを受けているのかが問われることとなる。

ii) 越谷保健所の利用実態

越谷保健所は越谷市の単独形成である。越谷市の要介護5の認定者数は920人である(このうち第1号被保険者数は892人である。第2号被保険者数は

28人となる)。

このうち生活の場を自宅から移してケアを受けている人は508人である(施設入所率は58.2%)。したがって、これ以外の人412人である。このような人がどのようなケアを受けているのかが問われることとなる。

iii) 加須保健所の利用実態

加須保健所は3市から構成される。はじめに、

行田市の要介護5の認定者数319人(A)である(このうち第1号被保険者数は308人、第2号被保険者は11人となる)。このうち生活の場を自宅から移してケアを受けている人(B;以下同じ)は169人である(施設入所率53.0%)。したがって、それ以外の人150人となる。

つぎに加須市の要介護5の認定者数412人(A)である(第1号被保険者数は395人であるから、第2号被保険者は17人)。このうち生活の場を自宅から移してケアを受けている人は253人である(施設入所率は61.4%)。したがってそれ以外の人169人となる。

羽生市の要介護5の認定者数は242人である(第1号被保険者数は232人であるから第2号被保険者数は10人)。このうち生活の場を自宅から移してケアを受けている人は147人である。したがってそれ以外の人95人となる。

iv) 秩父保健所の利用実態

秩父保健所は1市4町から構成される。それによると、まず秩父市では要介護5の認定者数は363人である(このうち第1号被保険者数は353人である。第2号被保険者数は10人となる)。このうち生活の場を自宅から移してケアを受けている人は233人である(施設入所率は64.2%)。したがって、それ以外の人130人となる。

横瀬町の要介護5の認定者数は42人である(このうち第1号被保険者数は40人である。第2号被保険者数は2人となる)。このうち生活の場を自宅から移してケアを受けている人は25人となる(施設入所率は59.5%)。したがって、それ以外の人17人となる。

皆野町の要介護 5 の認定者数は 70 人である（このうち第 1 号被保険者数は 68 人である。第 2 被保険者数は 2 人となる）。このうち生活の場を自宅から移してケアを受けている人は、33 人となる（施設入所率は 47.1%）。したがって、それ以外の人は 37 人となる。

つぎに、長瀬町の要介護 5 の認定者数は 54 人である（このうち第 1 号被保険者数は 52 人である。第 2 被保険者数は 2 人となる）。このうち生活の場を自宅から移してケアを受けている人は、31 人となる（施設入所率は 57.4%）。したがって、それ以外の人は 23 人となる。

小鹿野町の要介護 5 の認定者数は 87 人である（このうち第 1 号被保険者数は 84 人である。第 2 被保険者数は 3 人となる）。このうち生活の場を自宅から移してケアを受けている人は、65 人となる（施設入所率は 74.7%）。したがって、それ以外の人は 22 人となる。

v) 埼玉県下の 51 保険者の「生活の場を自宅から移しての各種サービスの利用実態」の概況

既述の 10 保険者を除いた 51 保険者について概観する（ただし随時 10 保険者を含めてのべる）。（表 3-1）

まずは、介護老人福祉施設、介護老人保健施設等の 7 施設の利用の合計を、施設入居率としてみると、最高を示すのは東秩父村の 80% である。ついで小鹿野町の 74.7%、ときがわ町の 70.2%、吉見町の 70.0%、美里町の 69.4% などである。

これに対して施設入居率が最低を示すのは、新座市の 39.3% である。ついで滑川町の 41.3%、志木市の 43.7%、三郷市の 45.3%、ふじみ野市の 48.8% などである。このように施設入居率をみても保険者によってかなりの差がみられる。

また、施設入居率でその利用率が高いのは県計で介護老人福祉施設（56.7%）である。この施設の利用率が最高を示すのは、越生町の 90.9% である。ついで長瀬町の 83.9%、ときがわ町の 81.4%、毛呂山町の 80.2% などである。これ

に対して最低を示すのは、和光市の 37.0%である。ついで松伏町の 37.3%、横瀬町の 44.0%、越谷市の 44.9%、さいたま市の 48.1%などである。この低利用率をみると、和光市では介護療養型医療施設の利用が 17 件 (23.3%)、介護老人保健施設の利用が 11 件 (16.1%)、特定施設入居者生活介護が 10 件 (13.7%) などで利用施設の分散化がみられる。

既述のように、施設入所ケアを受けていない、いわゆるそれ以外の人は実際にはどんなケアを受けているのかを次に見てみよう。

(なお、上記 7 施設以外の入居利用施設としては、有料老人ホーム、軽費老人ホーム等がある。これらの施設等への入居者数は把握できなかった。結果的にはそれら入居者は自宅居住者としてとらえていることを付言する。)

3-1-2 自宅で利用しているサービスの利用実態

要介護 5 の認定者のうちで、既述の生活の場を自宅から移しての利用者を除いた認定者が受けているサービスには、自宅で利用しているサービスと自宅から通って受けているサービスがある。これらを区分してまずは自宅で利用しているサービスの実態について述べる。

ここでは、生活の場を自宅から移しての利用以外のすなわち自宅居住の認定者 100 人対での各種サービスの利用状況を見てみる。(表 3-3)

i) 川越保健所の利用実態

川越市の要介護 5 の自宅居住者は 681 人である。これらの人が訪問介護を受けているのは 100 人対で 24.2、訪問看護は 18.8、訪問入浴介護 9.1、訪問リハは 5.7、居宅療養介護指導は 28.6 である。

ii) 越谷保健所の利用実態

越谷市の要介護 5 の自宅居住者は 412 人である。これらの人が訪問介護を受けているのは 100 人対で 35.0、訪問看護を受けているのは 26.5、訪問入浴介護は 23.3、訪問リハは 6.3、居宅療養管理指導は 67.5 でこれらサービス利用の実態は川越市の場合よりもいずれも若干高率である。

iii) 加須保健所の利用実態

既述のように 3 市から構成される。行田市の要介護 5 の自宅居住者は 180 人である。これらの人が受けているサービスとしては、訪問介護が 16.0、訪問看護が 17.5、訪問入浴が 10.0、訪問リハが 4.7、居宅療養管理指導が 22.0 である。

加須市の要介護 5 の自宅居住者は 159 人である。それらの人が受けているサービスとしては訪問介護が 23.9、訪問看護が 21.4、訪問入浴が 16.4、訪問リハが 8.8、居宅療養管理指導が 24.5 である。

羽生市の要介護 5 の自宅居住者は 95 人である。それらの人が受けているサービスとしては訪問介護が 20.0、訪問看護が 14.7、訪問入浴が 11.6、訪問リハが 6.3、居宅療養指導が 25.3 である。これらの 3 市のうちでサービスの利用率が若干高めを示すのは加須市の場合である。

iv) 秩父保健所の利用実態

5 市町から構成される。それぞれについて見てみる。秩父市の要介護 5 の自宅居住者は 130 人である。それらの人が受けているサービスとしては訪問介護が 16.9、訪問看護 18.5、訪問入浴が 6.2、訪問リハが 6.2、居宅療養指導が 7.7 である。

横瀬町の自宅居住者は 17 人である。それらの人が受けているサービスとしては、訪問介護、訪問看護および居宅療養指導がともに 17.6、訪問入浴および訪問リハが 5.9 である。

皆野町の自宅居住者は 37 人である。それらの人が受けているサービスとしては、訪問介護 18.9、訪問看護が 16.2、訪問入浴が 10.8、訪問リハ 8.1 である。居宅療養管理指導は 2.7 を示して最も少ない。

長瀬町の自宅居住者は 23 人である。それらの人が受けているサービスは、訪問介護 21.7、訪問看護 13.0、訪問入浴が 26.1、訪問入浴および居宅療養管理指導がともに 13.0 である。

小鹿野町の自宅居住者は 22 人である。それらの人が受けているサービスは訪問介護、訪問看護がともに 36.4、さらに訪問入浴 18.2、訪問リハ 13.6 であ

る。居宅療養管理指導が 22.7 である。

このように、秩父保健所 5 市町の各種サービスの利用は、小鹿野町で全般的に若干高めを示す。

3-1-3 自宅から通って利用している各種サービス（表 3-4）

i) 川越保健所の利用実態

自宅居住者は 681 人である。それらの人が自宅から通って利用しているサービスは、通所介護が 20.9 で最も多い。ついで短期入所生活介護は 13.4、通所リハが 12.0 である。このほか認知症対応型通所介護 2.2、介護老人保健施設での短期入所療養介護は 2.6、小規模多機能型居宅介護 0.6 など高くはない。

ii) 越谷保健所の利用実態

自宅居住者は 412 人である。これらの方が自宅から通って利用しているサービスは、通所介護が 25.7、短期入所生活介護が 16.3 である。このほか通所リハが 7.0、介護老人保健施設は短期入所療養介護が 4.6、認知症対応型通所介護が 2.7、小規模多機能型居宅介護が 1.0 で高くはない。

iii) 加須保健所の利用実態

行田市の自宅居住者は 150 人である。これらの方が自宅から通って利用しているサービスは通所介護が 26.0、短期入所生活介護が 20.0 でやや高い。これに対して通所リハが 5.3、介護老人保健施設の短期入所療養生活介護 4.7、認知症対応型通所介護が 0.7 と高くはない。

加須市の自宅居住者は 159 人である。これらの方が自宅から通って利用しているサービスは短期入所生活介護が 26.4、通所介護が 21.4 でやや高い。これに対して通所リハが 6.9、認知症対応型通所介護、介護老人保健施設の短期入所療養生活介護がともに 1.9、小規模多機能型居宅介護が 0.6 を示して低い。

羽生市の自宅居住者は 95 人である。これらの方が自宅から通って利用しているサービスは、短期入所生活介護が 25.3 を示して比較的高いが、通所リハが 10.5、通所介護が 8.4、介護老人保健施設の短期入所療養生活介護が 4.2、認知症対応型通所介護、小規模多機能型居宅介護がともに 2.1 を示して低い。

iv) 秩父保健所の利用実態

秩父市の自宅居住者は130人である。これらの人が自宅から通って利用しているサービスは、通所介護が19.2、短期入所生活介護が16.9で高めを示す。さらに通所リハが10.0、小規模多機能居宅介護が6.2、介護老人保健施設の短期入所療養生活介護が3.1などは低い。

つぎに横瀬町の自宅居住者は17人である。これらの人が自宅から通って利用しているサービスは短期入所生活介護が23.6、通所介護が17.6、通所リハが11.5である。他のサービス利用はない。

皆野町の自宅居住者は37人である。これらの人が自宅から通って利用しているサービスは、通所介護が18.9である。ついで短期入所生活介護が10.8、通所リハおよび介護老人保健施設の短期入所療養生活介護がともに5.4である。ほかに小規模多機能型居宅介護が2.7で低い。

長瀨町の自宅居住者は23人である。これらの人が自宅から通って利用しているサービスは、通所介護が30.4で高い。ついで短期入所生活介護が13.0である。そのほか介護老人保健施設の短期入所療養生活介護が8.7である。

小鹿野町の自宅居住者は22人である。これらの人が自宅から通って利用しているサービスは、通所介護が54.5で高い。そのほか短期入所生活介護および小規模多機能型居宅介護がともに13.6である。そのほか通所リハが9.1である。

このように秩父保健所管内の特色を示すのは小鹿野町の通所介護の54.5である。

表3-1 要介護5の認定者の「生活の場を自宅から移しての各種サービス利用状況」

保険者名	認定者数 要介護5 (A)	第1号認定者 数	介護老人 福祉施設	介護老人 保健施設	特定施設入居 者 生活介護	地域密着型 介護老人福祉 施設 入所者生活介 護	認知症対応型 共同生活介護	介護療養型 医療施設	地域密着型 特定施設入居 者 生活介護	合計 (B)	施設入居率 (B/A*100)
全国	600,834	583,835	171,785	65,685	25,848	15,714	22,995	28,502	985	331,514	55.2%
さいたま市	4,048	3,905	1,120	399	490	13	103	199	4	2,328	57.5%
東松山市	324	310	84	41	8	7	19	-	0	159	49.1%
春日部市	981	940	333	94	38	0	23	46	0	534	54.4%
狭山市	424	407	143	48	11	2	10	13	0	227	53.5%
羽生市	242	232	92	45	5	0	5	-	0	147	60.7%
鴻巣市	454	441	165	48	16	10	23	2	0	264	58.1%
上尾市	678	661	213	114	40	1	25	7	0	400	59.0%
草加市	713	676	168	52	72	20	18	14	0	344	48.2%
越谷市	920	892	228	112	95	13	29	31	0	508	55.2%
蕨市	290	283	84	30	33	0	10	15	0	172	59.3%
戸田市	312	298	73	25	31	0	11	8	0	148	47.4%
川越市	1,227	1,182	314	133	37	3	37	22	0	546	44.5%
入間市	528	512	177	42	17	1	10	27	0	274	51.9%
朝霞市	414	398	111	43	31	8	10	24	0	227	54.8%
志木市	215	210	54	10	17	0	4	9	0	94	43.7%
和光市	113	107	27	11	10	0	6	17	2	73	64.6%
新座市	674	654	148	49	36	7	11	14	0	265	39.3%
桶川市	281	268	84	35	17	0	7	-	0	143	50.9%
久喜市	512	497	178	57	30	2	18	2	0	287	56.1%
北本市	220	215	68	31	4	0	16	-	0	119	54.1%
八潮市	242	236	72	24	18	0	8	7	0	129	53.3%
富士見市	351	340	102	36	20	19	3	4	0	184	52.4%
川口市	2,308	2,205	669	218	179	37	74	79	6	1,262	54.7%
三郷市	486	459	110	44	43	4	12	7	0	220	45.3%
蓮田市	308	297	101	41	19	0	9	4	0	174	56.5%
坂戸市	356	347	111	55	10	0	12	6	0	194	54.5%
幸手市	154	150	45	13	7	13	6	1	7	92	59.7%
鶴ヶ島市	185	175	49	26	8	1	8	1	0	93	50.3%
日高市	176	174	56	18	3	6	3	10	0	96	54.5%
吉川市	167	156	45	17	10	4	7	10	0	93	55.7%
ふじみ野市	324	314	83	48	20	0	4	3	0	158	48.8%
白岡市	177	171	58	16	11	5	5	-	0	95	53.7%
伊奈町	105	102	42	16	4	0	4	-	0	66	62.9%
行田市	319	308	114	30	18	0	4	3	0	169	53.0%
三芳町	123	115	41	17	2	0	0	2	0	62	50.4%
毛呂山町	163	160	89	12	2	0	6	2	0	111	68.1%
越生町	69	65	30	1	2	0	0	-	0	33	47.8%
滑川町	63	59	19	5	1	0	1	-	0	26	41.3%
嵐山町	85	84	33	3	8	0	2	-	0	46	54.1%
小川町	201	193	67	24	7	0	15	-	0	113	56.2%
川島町	111	106	41	11	6	0	1	-	0	59	53.2%
吉見町	90	88	41	19	3	0	0	-	0	63	70.0%
鳩山町	82	79	35	8	5	0	0	2	0	50	61.0%
ときがわ町	84	82	48	4	-	0	7	-	0	59	70.2%
秩父市	363	353	143	35	12	6	22	15	0	233	64.2%
横瀬町	42	40	11	4	1	8	1	-	0	25	59.5%
皆野町	70	68	21	9	-	1	2	-	0	33	47.1%
長瀬町	54	52	26	2	1	0	2	-	0	31	57.4%
小鹿野町	87	84	43	6	1	6	3	6	0	65	74.7%
東秩父村	40	40	21	10	1	0	0	-	0	32	80.0%
美里町	36	35	15	-	1	0	8	1	0	25	69.4%
神川町	39	38	14	6	-	0	4	-	0	24	61.5%
上里町	88	81	30	8	3	0	8	6	0	55	62.5%
宮代町	156	144	49	16	6	8	3	5	0	87	55.8%
杉戸町	151	143	47	13	4	0	6	3	0	73	48.3%
所沢市	1,222	1,187	365	110	66	27	16	23	8	615	50.3%
松伏町	86	82	19	7	2	4	2	17	0	51	59.3%
大里広域市町村圏組合	1,907	1,839	621	178	38	6	66	15	1	925	48.5%
飯能市	273	263	97	27	8	0	2	36	0	170	62.3%
加須市	412	395	170	58	6	0	17	2	0	253	61.4%
本庄市	325	312	81	31	3	20	19	7	3	164	50.5%
埼玉県合計	25,650	24,709	7,738	2,645	1,597	262	767	727	31	13,767	-

平成29年度 介護保険事業状況報告(暫定)3月分

表3-2 生活の場を自宅から移して各種サービスを利用する認定者（要介護5）

保健所名	保険者名	認定者数	介護老人福祉施設	介護老人保健施設	特定施設入居者生活介護	地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	認知症対応型共同生活介護	介護療養型医療施設	地域密着型特定施設入居者生活介護	合計	施設入居率
川越保健所	川越市	1,227	314	133	37	3	37	22	0	546	44.5%
越谷保健所	越谷市	920	228	112	95	13	29	31	0	508	55.2%
加須保健所	行田市	319	114	30	18	0	4	3	0	169	53.0%
	加須市	412	170	58	6	0	17	2	0	253	61.4%
	羽生市	242	92	45	5	0	5	-	0	147	60.7%
加須保健所計		973	376	133	29	-	26	5	-	569	58.48%
秩父保健所	秩父市	363	143	35	12	6	22	15	0	233	64.2%
	横瀬町	42	11	4	1	8	1	-	0	25	59.5%
	皆野町	70	21	9	-	1	2	-	0	33	47.1%
	長瀬町	54	26	2	1	0	2	-	0	31	57.4%
	小鹿野町	87	43	6	1	6	3	6	0	65	74.7%
秩父保健所計		616	244	56	15	21	30	21	-	387	62.82%

表3-3 各種サービスを自宅から利用する認定者（要介護5）

保健所名	保険者名	認定者数 (要介護5) (A)	施設利用者 以外の認定 者数	訪問介護	訪問率	訪問看護	訪問率	夜間対応型 訪問介護	夜訪介率	複合型サー ビス	複合率	訪問入浴介 護	訪問入浴率	訪問リハビリ テーション	訪リハ率	定期巡回臨 床対応型訪 問介護看護	定巡率	居宅療養管 理指導	居指率
川越保健所	川越市	1,227	681	165	24.2%	128	18.8%	0	0%	2	0.3%	62	9.1%	39	5.7%	2	0.3%	195	28.6%
越谷保健所	越谷市	920	412	144	35.0%	109	26.5%	0	0%	0	0%	96	23.3%	26	6.3%	1	0.2%	278	67.5%
加須保健所	行田市	319	150	24	16.0%	26	17.3%	0	0%	0	0%	15	10.0%	7	4.7%	2	1.3%	33	22.0%
	加須市	412	159	38	23.9%	34	21.4%	0	0%	0	0%	26	16.4%	14	8.8%	0	0.0%	39	24.5%
	羽生市	242	95	19	20.0%	14	14.7%	0	0%	0	0%	11	11.6%	6	6.3%	0	0.0%	24	25.3%
加須保健所計		973	404	81	20.0%	74	18.3%	0	0%	0	0%	52	12.9%	27	6.7%	2	0.5%	96	23.8%
秩父保健所	秩父市	363	130	22	16.9%	24	18.5%	0	0%	0	0%	8	6.2%	8	6.2%	0	0.0%	10	7.7%
	横瀬町	42	17	3	17.6%	3	17.6%	0	0%	0	0%	1	5.9%	1	5.9%	0	0.0%	3	17.6%
	皆野町	70	37	7	18.9%	6	16.2%	0	0%	0	0%	4	10.8%	3	8.1%	0	0.0%	1	2.7%
	長瀬町	54	23	5	21.7%	3	13.0%	0	0%	0	0%	6	26.1%	3	13.0%	0	0.0%	3	13.0%
	小鹿野町	87	22	8	36.4%	8	36.4%	0	0%	0	0%	4	18.2%	3	13.6%	0	0.0%	5	22.7%
秩父保健所計		616	229	45	19.7%	44	19.2%	-	0%	-	0%	23	10.0%	18	7.9%	-	0%	22	9.6%

表3-4 自宅から通って各種サービスを利用する認定者（要介護5）

保健所名	保険者名	認定者数 (要介護5) (A)	施設利用者 以外の認定 者数	通所介護	利用率	通所リハビ リテーション	利用率	短期入所生 活介護	利用率	認知症対応 型通所介護	利用率	短期入所療養 介護 (介護療養型 医療施設等)	利用率	短期入所療 養介護 (介護老人 保健施設)	利用率	小規模多機 能型居宅介 護	利用率
川越保健所	川越市	1,227	681	142	20.9%	82	12.0%	91	13.4%	15	2.2%	0	0.0%	18	2.6%	4	0.6%
越谷保健所	越谷市	920	412	106	25.7%	29	7.0%	67	16.3%	11	2.7%	0	0.0%	19	4.6%	4	1.0%
加須保健所	行田市	319	150	39	26.0%	8	5.3%	30	20.0%	1	0.7%	0	0.0%	7	4.7%	0	0.0%
	加須市	412	159	34	21.4%	11	6.9%	42	26.4%	3	1.9%	0	0.0%	3	1.9%	1	0.6%
	羽生市	242	95	8	8.4%	10	10.5%	24	25.3%	2	2.1%	0	0.0%	4	4.2%	2	2.1%
加須保健所計		973	404	81	20.0%	29	7.18%	96	23.8%	6	1.5%	0	0.0%	14	3.5%	3	0.7%
秩父保健所	秩父市	363	130	25	19.2%	13	10.0%	22	16.9%	0	0%	1	0.8%	4	3.1%	8	6.2%
	横瀬町	42	17	3	17.6%	2	11.8%	4	23.5%	0	0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
	皆野町	70	37	7	18.9%	2	5.4%	4	10.8%	0	0%	2	5.4%	0	0.0%	1	2.7%
	長瀬町	54	23	7	30.4%	-	0.0%	3	13.0%	0	0%	2	8.7%	0	0.0%	0	0.0%
	小鹿野町	87	22	12	54.5%	2	9.1%	3	13.6%	0	0%	0	0.0%	0	0.0%	3	13.6%
秩父保健所計		616	229	54	23.6%	19	8.3%	36	15.7%	-	0%	5	2.2%	4	1.7%	12	5.2%

3-2 要介護 4 の認定者のサービスの利用実態

3-2-1 生活の場を自宅から移して利用しているサービスの実態

いわゆる介護 3 施設といわれる介護老人福祉施設、介護老人保健施設、介護療養型医療施設をはじめ特定施設入居者生活介護等、4 施設を含む施設利用の実態を示したのが表 3-5 である。

さいたま市をみると、要介護 4 の認定者数(A)は 5,422 人（うち第 1 号被保険者は 5,291 人である。その差 131 人が第 2 号被保険者である）。このうち、生活の場を自宅から移してケアサービスを受けている人(B)は、2,995 人である。いわゆる施設入居率は 55.2% ($B/A \times 100$) となる。したがって施設入所をしていない人は 2,427 人 ($=5,422 \text{ 人} - 2,995 \text{ 人}$) となる。これら施設入所ケアを受けていない人はどのようなケアを受けているのかが課題となろう。考えられるのは自宅に居て受けるサービスと自宅から通って受けるサービスとがあろう。これについては後述することとして、まずは調査対象としている 4 保健所管内 10 市町について検討する。(表 3-6)

i) 川越保健所の利用実態

川越保健所は川越市の単独構成である。川越市の要介護 4 の認定者数は、1,839 人である（このうち第 1 号被保険者数は、1,776 人である。第 2 号被保険者数は 63 人となる）。このうち生活の場を自宅から移してケアを受けている人は 781 人である（施設入所率は 42.5%）。したがって、それ以外の人は 1,058 人となる。これらの人はどのようなケアを受けているのかが問われることとなる。

ii) 越谷保健所の利用実態

越谷保健所は越谷市の単独形成である。越谷市の要介護 4 の認定者数は 1,198 人である（このうち第 1 号被保険者数は 1,154 人である。第 2 号被保険者数は 44 人となる）。このうち生活の場を自宅から移してケアを受けている人は 629 人である（施設入所率は 52.7%）。したがって、これ以外の人は 564 人である。このような人がどのようなケアを受けているのかが問われることとなる。

iii) 加須保健所の利用実態

行田市の要介護 4 の認定者数 484 人(A)である（このうち第 1 号被保険者数は 473 人、第 2 号被保険者は 11 人となる）。このうち生活の場を自宅から移してケアをうけている人(B;以下同じ)は 257 人である(施設入所率 53.1%)。したがって、それ以外の人 227 人となる。

つぎに加須市の要介護 4 の認定者数 628 人(A)である（第 1 号被保険者数は 613 人であるから、第 2 号被保険者は 15 人）。このうち生活の場を自宅から移してケアを受けている人は 349 人である（施設入所率は 55.6%）。したがってそれ以外の人 279 人となる。

羽生市の要介護 4 の認定者数は 319 人である（第 1 号被保険者数は 306 人であるから第 2 号被保険者数は 8 人）。このうち生活の場を自宅から移してケアを受けている人は 168 人である。したがってそれ以外の人 146 人となる。

iv) 秩父保健所の利用実態

秩父保健所は 1 市 4 町から構成される。それによると、まず秩父市では要介護 4 の認定者数は 440 人である(このうち第 1 号被保険者数は 432 人である。第 2 被保険者数は 8 人となる)。このうち生活の場を自宅から移してケアを受けている人は 245 人である（施設入所率は 55.7%）。したがって、それ以外の人 195 人となる。

横瀬町の要介護 4 の認定者数は 57 人である（このうち第 1 号被保険者数は 54 人である。第 2 被保険者数は 3 人となる）。このうち生活の場を自宅から移してケアを受けている人は、37 人となる(施設入所率は 64.9%)。したがって、それ以外の人 20 人となる。

皆野町の要介護 4 の認定者数は 62 人である（このうち第 1 号被保険者数は 61 人である。第 2 被保険者数は 1 人となる）。このうち生活の場を自宅から移してケアを受けている人は、42 人となる(施設入所率は 67.7%)。したがって、それ以外の人 20 人となる。

つぎに、長瀨町の要介護 4 の認定者数は 67 人である（このうち第 1 号被保

険者数は 67 人である。第 2 被保険者数は 0 人となる)。このうち生活の場を自宅から移してケアを受けている人は、37 人となる(施設入所率は 55.2%)。したがって、それ以外の人は 30 人となる。

小鹿野町の要介護 4 の認定者数は 115 人である(このうち第 1 号被保険者数は 110 人である。第 2 被保険者数は 5 人となる)。このうち生活の場を自宅から移してケアを受けている人は、78 人となる(施設入所率は 67.8%)。したがって、それ以外の人は 37 人となる。したがって秩父保健所管内の人は 302 人となる。

v) 埼玉県下の 51 保険者の「生活の場を自宅から移しての各種サービスの利用実態」の概況

既述の 10 保険者を除いた 51 保険者について概観する(ただし随時 10 保険者を含めて概観する)。(表 3-5)

まずは、介護老人福祉施設、介護老人保健施設等の 7 施設の利用の合計を、施設入居率としてみると、最高を示すのは美里町の 70.8%である。ついで東秩父村の 70.87%、皆野町の 67.7%、越生町の 66.7%、横瀬町の 64.9%などである。

これに対して施設入居率が最低を示すのは、川越市の 42.5%である。ついで大里広域組合の 42.8%、嵐山町の 46.3%、三郷市の 46.8%、所沢市の 46.9%などである。このように施設入居率をみても保険者によってかなりの差がみられる。また、施設入居率でその利用率が高いのは県計で介護老人福祉施設(53.8%)である。この施設の利用率が最高を示すのは、美里町の 84.8%である。ついで神川町の 71.4%、毛呂山町および川島町の 70.0%などである。これに対して最低を示すのは、松伏町の 34.2%である。ついで和光市の 39.8%、朝霞市の 40.3%、横瀬町の 40.5%などである。さらにこの低利用率を示す松伏町では介護療養型医療施設の利用が 19 件(25.0%)、介護老人保健施設の利用が 22 件(28.9%)などで利用施設の多様性がみられる。

3-2-2 自宅で利用しているサービスの利用実態

要介護4の認定者のうちで、既述の生活の場を自宅から移しての利用者を除いた認定者が受けているサービスには、自宅で利用しているサービスと自宅から通って受けているサービスがある。これらを区分してまずは自宅で利用しているサービスの実態について述べる。

ここでは、生活の場を自宅から移しての利用以外のすなわち自宅居住の認定者100人対各種サービスの利用状況について述べる。(表3-7)

i) 川越保健所の利用実態

川越市の要介護4の自宅居住者は1,058人である。これらの人が訪問介護を受けているのは100人対で25.1、訪問看護は12.2、訪問入浴介護3.4、訪問リハは3.8、居宅療養介護指導は27.4である。

ii) 越谷保健所の利用実態

越谷市の要介護4の自宅居住者は564人である。これらの人が訪問介護を受けているのは100人対で29.4、訪問看護を受けているのは18.8、訪問入浴介護は6.9、訪問リハは5.0、居宅療養管理指導は50.5でこれらサービス利用の実態は川越市の場合よりもいずれもやや高率である。

iii) 加須保健所の利用実態

既述のように3市から構成される。行田市の要介護4の自宅居住者は227人である。これらの人が受けているサービスとしては、訪問介護が16.7、訪問看護が16.7、訪問入浴が8.8、訪問リハが7.9、居宅療養管理指導が15.4である。

加須市の要介護4の自宅居住者は279人である。それらの人が受けているサービスとしては訪問介護が23.7、訪問看護が11.5、訪問入浴が7.2、訪問リハが4.7、居宅療養管理指導が17.2である。

羽生市の要介護4の自宅居住者は146人である。それらの人が受けているサービスとしては訪問介護が19.2、訪問看護が8.2、訪問入浴が5.5、訪問リハが6.2、居宅療養指導が17.2である。これらの3市の受けているサービスの

利用率には大差はみられない。

iv) 秩父保健所の利用実態

5市町から構成される。それぞれについて見てみる。秩父市の要介護4の自宅居住者は195人である。それらの人が受けているサービスとしては訪問介護が16.4、訪問看護11.8、訪問入浴が3.6、訪問リハが5.6、居宅療養指導が9.2である。

横瀬町の自宅居住者は20人である。それらの人が受けているサービスとしては、訪問介護5.0、訪問看護10.0および訪問リハが5.0である。

皆野町の自宅居住者は20人である。それらの人が受けているサービスとしては、訪問介護15.0、訪問看護が10.0、訪問リハ20.0である。居宅療養管理指導は15.0である。

長瀬町の自宅居住者は30人である。それらの人が受けているサービスは、訪問介護16.7、訪問入浴が6.7、訪問リハが10.0、居宅療養管理指導がともに3.3である。

小鹿野町の自宅居住者は37人である。それらの人が受けているサービスは訪問介護、訪問看護がともに21.6、さらに訪問入浴8.1、訪問リハ16.2である。居宅療養管理指導が10.8である。

このように、秩父保健所5市町の各種サービスの利用は、小鹿野町で一般的に高めを示す。

3-2-3 自宅から通って利用している各種サービス（表3-8）

i) 川越保健所の利用実態

自宅居住者は1,058人である。それらの人が自宅から通って利用しているサービスは、通所介護が29.0で最も多い。ついで通所リハが16.9、短期入所生活介護は15.3、このほか認知症対応型通所介護1.6、介護老人保健施設での短期入所療養介護は2.8、小規模多機能型居宅介護1.1などである。

ii) 越谷保健所の利用実態

自宅居住者は564人である。これらの方が自宅から通って利用しているサー

ビスは、通所介護が 36.0、短期入所生活介護が 16.1 である。このほか通所リハが 14.5、介護老健施設の短期入所療養介護が 2.7、認知症対応型通所介護が 1.8、小規模多機能型居宅介護が 1.2 で高くはない。

iii) 加須保健所の利用実態

行田市の自宅居住者は 227 人である。これらの人が自宅から通って利用しているサービスは通所介護が 25.6、短期入所生活介護が 28.2 でやや高い。これに対して通所リハが 15.4、介護老人保健施設の短期入所療養生活介護 7.0、認知症対応型通所介護が 0.4 である。

加須市の自宅居住者は 279 人である。これらの人が自宅から通って利用しているサービスは短期入所生活介護が 26.5、通所介護が 23.7 でやや高い。これに対して通所リハが 11.5、認知症対応型通所介護が 2.2、介護老人保健施設の短期入所療養生活介護がともに 2.9、小規模多機能型居宅介護が 0.7 である。

羽生市の自宅居住者は 146 人である。これらの人が自宅から通って利用しているサービスは、通所リハが 24.7、短期入所生活介護が 21.9 を示して比較的高いが、通所介護が 15.8、介護老人保健施設の短期入所療養生活介護が 12.3、認知症対応型通所介護が 2.1、小規模多機能型居宅介護が 2.7 を示して低い。

iv) 秩父保健所の利用実態

秩父市の自宅居住者は 196 人である。これらの人が自宅から通って利用しているサービスは、通所介護が 23.6、短期入所生活介護が 22.1 で高めを示す。さらに通所リハが 13.8、小規模多機能居宅介護が 6.7、介護老人保健施設の短期入所療養生活介護が 3.1 などと低い。

つぎに横瀬町の自宅居住者は 20 人である。これらの人が自宅から通って利用しているサービスは短期入所生活介護が 45.0、通所介護が 20.0、通所リハが 15.0 である。他のサービス利用はない。

皆野町の自宅居住者は 20 人である。これらの人が自宅から通って利用しているサービスは、通所介護が 30.0 である。ついで通所リハが 25.0 短期入所生活および介護老人保健施設の短期入所療養生活介護がともに 10.0 である。

長瀬町の自宅居住者は 30 人である。これらの人が自宅から通って利用しているサービスは、通所介護が 30.0 で高い。ついで通所リハが 23.3、短期入所生活介護が 13.3 である。そのほか療養型医療施設等の短期入所療養生活介護が 3.3 である。

小鹿野町の自宅居住者は 37 人である。これらの人が自宅から通って利用しているサービスは、通所介護が 43.2 で高い。そのほか短期入所生活介護が 24.3、通所リハが 8.1、小規模多機能型居宅介護が 2.7 である。

このように秩父保健所管内の特色を示すのは小鹿野町の通所介護の 43.2 である。

表3-5 要介護4の認定者の「生活の場を自宅から移しての各種サービス利用状況」

保険者名	認定者数 要介護4 (A)	第1号認定者 数	介護老人 福祉施設	介護老人 保健施設	特定施設入居 者 生活介護	地域密着型 介護老人福祉 施設 入所者生活介 護	認知症対応型 共同生活介護	介護療養型 医療施設	地域密着型 特定施設入居 者 生活介護	合計 (B)	施設入居率 (B/A*100)
全国	764491	749,254	188,195	94,696	35,636	18,570	33,395	18,709	1,463	390664	51.1%
さいたま市	5422	5,291	1,528	612	596	22	152	82	3	2995	55.2%
東松山市	494	481	150	51	26	8	16	0	0	251	50.8%
春日部市	1178	1,144	313	116	61	0	31	26	0	547	46.4%
狭山市	709	695	221	82	49	8	9	4	0	373	52.6%
羽生市	314	306	103	55	6	0	4	0	0	168	53.5%
鴻巣市	620	605	229	91	14	8	17	0	0	359	57.9%
上尾市	990	958	288	137	80	0	26	2	0	533	53.8%
草加市	914	888	206	77	126	19	20	11	0	459	50.2%
越谷市	1193	1,154	283	150	114	22	46	14	0	629	52.7%
蕨市	362	349	95	29	49	0	8	4	0	185	51.1%
戸田市	446	428	128	37	41	0	18	5	0	229	51.3%
川越市	1839	1,776	394	219	72	9	56	21	10	781	42.5%
入間市	598	584	182	88	38	0	9	10	0	327	54.7%
朝霞市	465	452	89	69	27	10	16	10	0	221	47.5%
志木市	328	322	101	37	31	0	13	3	0	185	56.4%
和光市	209	207	51	24	13	0	11	18	11	128	61.2%
新座市	720	690	175	74	47	12	19	16	0	343	47.6%
桶川市	412	399	92	70	25	0	10	1	0	198	48.1%
久喜市	730	708	248	86	40	0	31	2	0	407	55.8%
北本市	296	289	96	54	15	0	14	0	0	179	60.5%
八潮市	308	301	78	45	29	0	12	0	0	164	53.2%
富士見市	502	482	145	69	22	37	8	3	1	285	56.8%
川口市	2472	2,416	674	251	186	35	98	25	6	1275	51.6%
三郷市	581	569	146	68	40	8	8	2	0	272	46.8%
蓮田市	284	279	78	30	23	1	15	0	0	147	51.8%
坂戸市	464	454	118	77	25	0	13	7	0	240	51.7%
幸手市	259	247	68	37	11	27	11	0	6	160	61.8%
鶴ヶ島市	220	213	66	31	17	0	7	2	0	123	55.9%
日高市	262	257	65	39	5	3	6	12	0	130	49.6%
吉川市	256	251	81	22	14	9	14	5	0	145	56.6%
ふじみ野市	434	422	90	86	31	0	8	2	0	217	50.0%
白岡市	210	207	59	24	7	4	13	1	0	108	51.4%
伊奈町	125	120	44	23	7	0	4	0	0	78	62.4%
行田市	484	473	168	51	24	0	14	0	0	257	53.1%
三芳町	169	167	45	38	1	0	4	0	0	88	52.1%
毛呂山町	137	133	58	19	7	0	2	0	0	86	62.8%
越生町	60	59	28	7	3	0	2	0	0	40	66.7%
滑川町	66	65	20	12	2	0	3	0	0	37	56.1%
嵐山町	95	95	26	9	7	0	2	0	0	44	46.3%
小川町	217	214	61	37	12	0	10	0	0	120	55.3%
川島町	157	153	56	18	3	0	1	2	0	80	51.0%
吉見町	124	119	45	18	3	0	2	0	0	68	54.8%
鳩山町	77	76	23	5	2	0	13	1	0	44	57.1%
ときがわ町	87	85	31	8	2	0	8	0	0	49	56.3%
秩父市	440	432	141	50	18	6	23	7	0	245	55.7%
横瀬町	57	54	15	10	-	12	0	0	0	37	64.9%
皆野町	62	61	26	7	3	0	6	0	0	42	67.7%
長瀬町	67	67	22	11	2	0	1	1	0	37	55.2%
小鹿野町	115	110	49	2	1	15	6	5	0	78	67.8%
東秩父村	30	29	13	6	-	0	2	0	0	21	70.0%
美里町	65	64	39	2	2	0	3	0	0	46	70.8%
神川町	87	87	40	11	1	0	4	0	0	56	64.4%
上里町	121	116	45	7	6	0	7	2	0	67	55.4%
宮代町	193	191	52	29	9	10	8	2	0	110	57.0%
杉戸町	245	240	74	25	13	1	8	0	0	121	49.4%
所沢市	1462	1,430	385	149	88	13	33	15	2	685	46.9%
松伏町	116	113	26	22	3	4	2	19	0	76	65.5%
大里広域市町村圏組合	2453	2,374	629	240	74	7	77	19	3	1049	42.8%
飯能市	463	453	151	55	8	0	2	55	0	271	58.5%
加須市	628	613	233	82	15	0	18	1	0	349	55.6%
本庄市	480	464	104	43	13	22	25	1	3	211	44.0%
埼玉県合計	33,373	32,481	9,289	3,933	2,209	332	1,029	418	45	17,255	

平成29年度 介護保険事業状況報告(暫定)3月分

表3-6 生活の場を自宅から移して各種サービスを利用する認定者（要介護4）

保健所名	保険者名	認定者数	介護老人福祉施設	介護老人保健施設	特定施設入居者生活介護	地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	認知症対応型共同生活介護	介護療養型医療施設	地域密着型特定施設入居者生活介護	合計	施設入居率
川越保健所	川越市	1,839	394	219	72	9	56	21	10	781	42.5%
越谷保健所	越谷市	1,193	283	150	114	22	46	14	0	629	52.7%
加須保健所	行田市	484	168	51	24	0	14	0	0	257	53.1%
	加須市	628	233	82	15	0	18	1	0	349	55.6%
	羽生市	314	103	55	6	0	4	0	0	168	53.5%
加須保健所計		1,426	504	188	45	-	36	-	-	774	54.28%
秩父保健所	秩父市	440	141	50	18	6	23	7	0	245	55.7%
	横瀬町	57	15	10	-	12	0	0	0	37	64.9%
	皆野町	62	26	7	3	0	6	0	0	42	67.7%
	長瀬町	67	22	11	2	0	1	1	0	37	55.2%
	小鹿野町	115	49	2	1	15	6	5	0	78	67.8%
秩父保健所計		741	253	80	24	33	36	-	-	439	59.24%

表3-7 各種サービスを自宅から利用する認定者（要介護4）

保健所名	保険者名	認定者数 (要介護4) (A)	施設利用者 以外の認定 者数	訪問介護	訪介率	訪問看護	訪看護率	夜間対応型 訪問介護	夜訪介率	複合型サー ビス	複合率	訪問入浴介 護	訪入浴率	訪問リハビリ テーション	訪リハ率	定期巡回随 時対応型訪 問介護看護	定巡率	居宅療養管 理指導	居指率
川越保健所	川越市	1,839	1,058	266	25.1%	129	12.2%	0	0.0%	3	0.3%	36	3.4%	40	3.8%	2	0.2%	290	27.4%
越谷保健所	越谷市	1,193	564	166	29.4%	106	18.8%	0	0.0%	0	0.0%	39	6.9%	28	5.0%	0	0.0%	285	50.5%
加須保健所	行田市	484	227	38	16.7%	38	16.7%	0	0.0%	0	0.0%	20	8.8%	18	7.9%	0	0.0%	35	15.4%
	加須市	628	279	66	23.7%	32	11.5%	0	0.0%	0	0.0%	20	7.2%	13	4.7%	0	0.0%	48	17.2%
	羽生市	314	146	28	19.2%	12	8.2%	0	0.0%	0	0.0%	8	5.5%	9	6.2%	0	0.0%	29	19.9%
加須保健所計		1,426	652	132	20.2%	82	12.6%	0	0%	0	0%	48	7.4%	40	6.1%	0	0.0%	112	17.2%
秩父保健所	秩父市	440	195	32	16.4%	23	11.8%	0	0.0%	0	0.0%	7	3.6%	11	5.6%	0	0.0%	18	9.2%
	横瀬町	57	20	1	5.0%	2	10.0%	0	0.0%	0	0.0%	-	0.0%	1	5.0%	0	0.0%	-	0.0%
	皆野町	62	20	3	15.0%	2	10.0%	0	0.0%	0	0.0%	-	0.0%	4	20.0%	0	0.0%	3	15.0%
	長瀬町	67	30	5	16.7%	-	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	2	6.7%	3	10.0%	0	0.0%	1	3.3%
	小鹿野町	115	37	8	21.6%	8	21.6%	0	0.0%	0	0.0%	3	8.1%	6	16.2%	0	0.0%	4	10.8%
秩父保健所計		741	302	49	21.4%	35	15.3%	-	0%	-	0%	12	5.2%	25	10.9%	-	0%	26	11.4%

表3-8 自宅から通って各種サービスを利用する認定者（要介護4）

保健所名	保険者名	認定者数 (要介護4) (A)	施設利用者 以外の認定 者数	通所介護	利用率	通所リハビ リテーション	利用率	短期入所生 活介護	利用率	認知症対応 型通所介護	利用率	短期入所療養 介護 (介護療養型 医療施設等)	利用率	短期入所療 養介護 (介護老人 保健施設)	利用率	小規模多機 能型居宅介 護	利用率
川越保健所	川越市	1,839	1,058	307	29.0%	174	16.4%	162	15.3%	17	1.6%	0	0.0%	30	2.8%	12	1.1%
越谷保健所	越谷市	1,193	564	203	36.0%	82	14.5%	91	16.1%	10	1.8%	0	0.0%	15	2.7%	7	1.2%
加須保健所	行田市	484	227	58	25.6%	35	15.4%	64	28.2%	1	0.4%	0	0.0%	16	7.0%	0	0.0%
	加須市	628	279	66	23.7%	32	11.5%	74	26.5%	6	2.2%	0	0.0%	8	2.9%	2	0.7%
	羽生市	314	146	23	15.8%	36	24.7%	32	21.9%	3	2.1%	0	0.0%	18	12.3%	4	2.7%
加須保健所計		1,426	652	147	22.5%	103	15.8%	170	26.1%	10	1.5%	0	0.0%	42	6.4%	6	0.9%
秩父保健所	秩父市	440	195	46	23.6%	27	13.8%	43	22.1%	2	1.0%	0	0.0%	6	3.1%	13	6.7%
	横瀬町	57	20	4	20.0%	3	15.0%	9	45.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
	皆野町	62	20	6	30.0%	5	25.0%	2	10.0%	0	0.0%	0	0.0%	2	10.0%	0	0.0%
	長瀬町	67	30	9	30.0%	7	23.3%	4	13.3%	0	0.0%	1	3.3%	0	0.0%	0	0.0%
	小鹿野町	115	37	16	43.2%	3	8.1%	9	24.3%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	1	2.7%
秩父保健所計		741	302	81	26.8%	45	14.9%	67	22.2%	2	0%	1	0.3%	8	2.6%	14	4.6%

3-3 要介護 3 の認定者のサービスの利用実態

3-3-1 生活の場を自宅から移して利用しているサービスの実態

いわゆる介護 3 施設といわれる介護老人福祉施設、介護老人保健施設、介護療養型医療施設をはじめ特定施設入居者生活介護等、4 施設を含む施設利用の実態を示したのが表 3-9 である。

さいたま市をみると、要介護 3 の認定者数(A)は 6,687 人（うち第 1 号被保険者は 6,523 人である。その差 164 人が第 2 号被保険者である）。このうち、生活の場を自宅から移してケアサービスを受けている人(B)は、2857 人である。いわゆる施設入居率は 42.7% ($B/A \times 100$) となる。したがって施設入所をしていない人は 3,830 人 ($=6,687 \text{ 人} - 2,857 \text{ 人}$) となる。これら施設入所ケアを受けていない人はどのようなケアを受けているのかが課題となろう。考えられるのは自宅に居て受けるサービスと自宅から通って受けるサービスとがあろう。これについては後述することとして、まずは調査対象としている 4 保健所管内 10 市町について検討する。(表 3-10)

i) 川越保健所の利用実態

川越保健所は川越市の単独構成である。川越市の要介護 3 の認定者数は、2,030 人である（このうち第 1 号被保険者数は、1,978 人である。第 2 号被保険者数は 52 人となる）。このうち生活の場を自宅から移してケアを受けている人は 666 人である（施設入所率は 32.8%）。したがって、それ以外の人は 1,364 人となる。これらの人はどのようなケアを受けているのかが問われることとなる。

ii) 越谷保健所の利用実態

越谷保健所は越谷市の単独構成である。越谷市の要介護 3 の認定者数は 1,461 人である（このうち第 1 号被保険者数は 1,415 人である。第 2 号被保険者数は 46 人となる）。

このうち生活の場を自宅から移してケアを受けている人は 589 人である（施設入所率は 40.3%）。したがって、これ以外の人は 872 人である。このような

人がこのような人がどのようなケアを受けているのかが問われることとなる。

iii) 加須保健所 3 市の利用実態

行田市の要介護 3 の認定者数 537 人(A)である (このうち第 1 号被保険者数は 529 人、第 2 号被保険者は 8 人となる)。このうち生活の場を自宅から移してケアを受けている人 (B; 以下同じ) は 228 人である (施設入所率 42.5%)。したがって、それ以外の人 が 309 人となる。

つぎに加須市の要介護 3 の認定者数 754 人(A)である (第 1 号被保険者数は 730 人であるから、第 2 号被保険者は 24 人)。このうち生活の場を自宅から移してケアを受けている人は 298 人である (施設入所率は 39.5%)。したがってそれ以外の人 は 456 人となる。

羽生市の要介護 3 の認定者数は 341 人である (第 1 号被保険者数は 336 人であるから第 2 号被保険者数は 5 人)。このうち生活の場を自宅から移してケアを受けている人は 132 人である。したがってそれ以外の人 は 209 人となる。

3 市のそれ以外の人 の計は 974 人である。それらの人々がどのようなケアを受けているのかを知ることが重要である。

iv) 秩父保健所の利用実態

秩父保健所は 1 市 4 町から構成される。それによると、まず秩父市では要介護 3 の認定者数は 510 人である (このうち第 1 号被保険者数は 493 人である。第 2 被保険者数は 17 人となる)。このうち生活の場を自宅から移してケアを受けている人は 220 人である (施設入所率は 43.1%)。したがって、それ以外の人 は 290 人となる。

横瀬町の要介護 3 の認定者数は 60 人である (このうち第 1 号被保険者数は 56 人である。第 2 被保険者数は 4 人となる)。このうち生活の場を自宅から移してケアを受けている人は、29 人となる (施設入所率は 48.3%)。したがって、それ以外の人 は 31 人となる。

皆野町の要介護 3 の認定者数は 104 人である (このうち第 1 号被保険者数は 101 人である。第 2 被保険者数は 3 人となる)。このうち生活の場を自宅から

移してケアを受けている人は、39人となる（施設入所率は37.5%）。したがって、それ以外の人は65人となる。

つぎに、長瀬町の要介護3の認定者数は46人である（このうち第1号被保険者数は44人である。第2被保険者数は2人となる）。このうち生活の場を自宅から移してケアを受けている人は、20人となる（施設入所率は43.5%）。したがって、それ以外の人は26人となる。

小鹿野町の要介護3の認定者数は87人である（このうち第1号被保険者数は84人である。第2被保険者数は3人となる）。このうち生活の場を自宅から移してケアを受けている人は、65人となる（施設入所率は74.7%）。したがって、それ以外の人は22人となる。したがって秩父保健所管内の人は478人となる。

v) 埼玉県下の51保険者の「生活の場を自宅から移しての各種サービスの利用実態」の概況

既述の10保険者を除いた51保険者について概観する（ただし随時10保険者を含めて概観する）。（表3-9）

まずは、介護老人福祉施設、介護老人保健施設等の7施設の利用の合計を、施設入居率としてみると、最高を示すのは小鹿野町の50.7%である。ついで上里町の50.4%、横瀬町の48.3%、飯能市の48.1%、吉見町の47.1%などである。

これに対して施設入居率が最低を示すのは、鳩山町の30.6%である。ついで大里広域圏の31.9%、川越市の32.8%、毛呂山町の33.3%などである。このように施設入居率をみても保険者によってかなりの差がみられる。

また、施設入居率でその利用率が高いのは県計で介護老人福祉施設(47.7%)である。この施設の利用率が最高を示すのは、ときがわ町の67.5%である。ついで杉戸町の65.7%、川島町の62.7%、越生町の61.5%などである。これに対して最低を示すのは、和光市の18.6%である。ついで横瀬町の17.2%、松伏町の28.3%、東秩父村の30.3%、ふじみ野市の31.5%などである。さらに、

この低利用率を示す和光市では、認知症対応型共同生活介護が 28 件(24.8%)、介護老人保健施設の利用が 41 件 (36.3%) など利用施設の多様性がみられる。

3-3-2 自宅で利用しているサービスの利用実態

要介護 3 の認定者のうちで、既述の生活の場を自宅から移しての利用者を除いた認定者が受けているサービスには、自宅で利用しているサービスと自宅から通って受けているサービスがある。これらを区分してまずは自宅で利用しているサービスの実態について述べる。

ここでは、生活の場を自宅から移しての利用以外のすなわち自宅居住の認定者 100 人対各種サービスの利用状況を見てみる。(表 3-11)

i) 川越保健所の利用実態

川越市の要介護 3 の自宅居住者は 1364 人である。これらの人が訪問介護を受けているのは 100 人対で 24.5、訪問看護は 9.4、訪問入浴介護 1.0、訪問リハは 2.8、居宅療養介護指導は 21.4 である。

ii) 越谷保健所の利用実態

越谷市の要介護 3 の自宅居住者は 872 人である。これらの人が訪問介護を受けているのは 100 人対で 26.5、訪問看護を受けているのは 8.7、訪問入浴介護は 2.9、訪問リハは 2.6、居宅療養管理指導は 31.4 でこれらサービス利用の実態は川越市に類似的である。

iii) 加須保健所の利用実態

既述のように 3 市から構成される。行田市の要介護 3 の自宅居住者は 309 人である。これらの人が受けているサービスとしては、訪問介護が 16.5、訪問看護が 7.4、訪問入浴が 2.6、訪問リハが 4.2、居宅療養管理指導が 11.2 である。

加須市の要介護 3 の自宅居住者は 456 人である。それらの人が受けているサービスとしては訪問介護が 18.6、訪問看護が 7.7、訪問入浴が 2.9、訪問リハが 3.3、居宅療養管理指導が 9.0 である。

羽生市の要介護 3 の自宅居住者は 209 人である。それらの人が受けているサービスとしては訪問介護が 16.7、訪問看護が 3.8、訪問入浴が 2.4、訪問リハが 1.9、居宅療養指導が 11.0 である。これらの 3 市のサービス利用率はほぼ類似的である。

iv) 秩父保健所の利用実態

5 市町から構成される。それぞれについて見てみる。秩父市の要介護 3 の自宅居住者は 290 人である。それらの人が受けているサービスとしては訪問介護が 22.4、訪問看護 9.0、訪問入浴が 0.3、訪問リハが 6.9、居宅療養指導が 8.3 である。

横瀬町の自宅居住者は 31 人である。それらの人が受けているサービスとしては、訪問介護が 16.1、訪問入浴および訪問リハがともに 3.2 である。

皆野町の自宅居住者は 65 人である。それらの人が受けているサービスとしては、訪問介護 27.7、訪問看護が 4.6、訪問リハ 4.6 である。居宅療養管理指導は 3.1 である。

長瀬町の自宅居住者は 26 人である。それらの人が受けているサービスは、訪問介護 23.1、居宅療養管理指導が 19.2 のほかはない。

小鹿野町の自宅居住者は 66 人である。それらの人が受けているサービスは訪問介護が 21.2、訪問看護が 10.6、さらに訪問入浴、訪問リハがともに 4.5 である。居宅療養管理指導が 12.1 である。

3-3-3 自宅から通って利用している各種サービス（表 3-12）

i) 川越保健所の利用実態

自宅居住者は 1364 人である。それらの人が自宅から通って利用しているサービスは、通所介護が 38.6 で最も多い。ついで短期入所生活介護は 16.9、通所リハが 16.6 である。このほか認知症対応型通所介護 2.0、介護老人保健施設での短期入所療養介護は 2.3、小規模多機能型居宅介護 1.7 など高くはない。

ii) 越谷保健所の利用実態

自宅居住者は 872 人である。これらの方が自宅から通って利用しているサー

ビスは、通所介護が 38.8、短期入所生活介護が 17.1 である。このほか通所リハが 17.4、介護老健施設の短期入所療養介護が 2.3、認知症対応型通所介護が 2.4、小規模多機能型居宅介護が 1.3 で高くはない。

iii) 加須保健所の利用実態

行田市の自宅居住者は 306 人である。これらの人が自宅から通って利用しているサービスは通所介護が 40.5、短期入所生活介護が 31.4 でやや高い。これに対して通所リハが 13.9、介護老人保健施設の短期入所療養生活介護 6.8、認知症対応型通所介護が 0.6 と高くはない。

加須市の自宅居住者は 456 人である。これらの人が自宅から通って利用しているサービスは短期入所生活介護が 23.9、通所介護が 35.7 でやや高い。これに対して通所リハが 14.5、認知症対応型通所介護が 2.2、介護老人保健施設の短期入所療養生活介護が 1.5、小規模多機能型居宅介護が 0.2 を示して低い。

羽生市の自宅居住者は 209 人である。これらの人が自宅から通って利用しているサービスは、短期入所生活介護が 26.4、通所リハ、通所介護がともに 21.5 を示してやや高いが、介護老人保健施設の短期入所療養生活介護が 9.6、認知症対応型通所介護が 1.4、小規模多機能型居宅介護が 2.9 を示して低い。

iv) 秩父保健所の利用実態

秩父市の自宅居住者は 290 人である。これらの人が自宅から通って利用しているサービスは、通所介護が 28.3、短期入所生活介護、通所リハがともに 17.9 を示してやや高い。小規模多機能型居宅介護が 6.9、介護老人保健施設の短期入所療養生活介護が 1.0 である。

つぎに横瀬町の自宅居住者は 31 人である。これらの人が自宅から通って利用しているサービスは短期入所生活介護が 22.6、通所介護が 12.9、通所リハが 9.7、小規模多機能型居宅介護は 3.2 である。

皆野町の自宅居住者は 65 人である。これらの人が自宅から通って利用しているサービスは、通所介護が 43.1 である。通所リハが 18.5、ついで短期入所生活介護が 12.3 である。認知症対応型通所介護および小規模多機能型居宅介

護がともに 1.5 で低い。

長瀬町の自宅居住者は 26 人である。これらの人が自宅から通って利用しているサービスは、通所介護が 38.5 で高い。ついで通所リハが 15.4、短期入所生活介護が 11.5 である。そのほか介護老人保健施設の短期入所療養生活介護が 3.8 である。

小鹿野町の自宅居住者は 66 人である。これらの人が自宅から通って利用しているサービスは、通所介護が 47.0 で高い。そのほか短期入所生活介護が 19.7 通所リハが 12.1、小規模多機能型居宅介護が 4.5 である。

表3-9 要介護3の認定者の「生活の場を自宅から移しての各種サービス利用状況」

保険者名	認定者数 要介護3 (A)	第1号認定者 数	介護老人 福祉施設	介護老人 保健施設	特定施設入居 者 生活介護	地域密着型 介護老人福祉 施設 入所者生活介 護	認知症対応型 共同生活介護	介護療養型 医療施設	地域密着型 特定施設入居 者 生活介護	合計 (B)	施設入居率 (B/A*100)
全国	832,152	813,906	120,877	85,785	34,478	12,466	51,216	4,422	1,419	310,663	37.3%
さいたま市	6,687	6,523	1,309	616	643	21	248	17	3	2,857	42.7%
東松山市	498	476	89	42	30	10	27	-	0	198	39.8%
春日部市	1,370	1,332	271	98	53	0	56	8	0	486	35.5%
狭山市	822	800	179	82	47	9	17	5	0	339	41.2%
羽生市	341	336	66	41	6	0	19	-	0	132	38.7%
鴻巣市	640	621	156	71	22	2	28	-	0	279	43.6%
上尾市	1,074	1,045	258	123	71	0	39	1	0	492	45.8%
草加市	988	958	181	62	82	14	65	4	0	408	41.3%
越谷市	1,461	1,415	259	134	97	29	64	6	0	589	40.3%
蕨市	342	335	84	22	33	0	12	1	0	152	44.4%
戸田市	466	455	88	40	27	0	28	-	0	183	39.3%
川越市	2,030	1,978	295	185	81	4	74	7	20	666	32.8%
入間市	747	719	149	75	37	0	21	3	0	285	38.2%
朝霞市	438	424	60	55	23	9	28	-	0	175	40.0%
志木市	267	258	43	26	24	0	21	-	0	114	42.7%
和光市	225	220	21	41	15	0	28	-	8	113	50.2%
新座市	676	661	145	73	48	8	37	1	0	312	46.2%
桶川市	370	359	66	55	12	0	8	-	0	141	38.1%
久喜市	772	743	205	81	32	0	28	-	0	346	44.8%
北本市	355	343	77	46	9	0	19	-	0	151	42.5%
八潮市	398	383	49	42	27	0	17	2	0	137	34.4%
富士見市	607	588	103	75	28	24	32	-	0	262	43.2%
川口市	2,764	2,670	444	202	196	21	149	4	3	1,019	36.9%
三郷市	730	701	128	62	37	13	22	1	0	263	36.0%
蓮田市	366	355	95	39	19	0	10	-	0	163	44.5%
坂戸市	487	473	62	53	25	0	38	-	0	178	36.6%
幸手市	282	267	50	21	16	18	10	-	7	122	43.3%
鶴ヶ島市	305	289	48	36	12	0	18	-	0	114	37.4%
日高市	298	297	75	41	5	7	9	3	0	140	47.0%
吉川市	251	241	54	30	11	6	13	2	0	116	46.2%
ふじみ野市	584	569	73	99	35	0	24	1	0	232	39.7%
白岡市	274	265	70	32	12	3	10	-	0	127	46.4%
伊奈町	231	222	62	23	7	0	9	-	0	101	43.7%
行田市	537	529	140	45	22	0	20	1	0	228	42.5%
三芳町	183	176	36	28	13	0	4	1	0	82	44.8%
毛呂山町	129	125	23	6	6	0	7	1	0	43	33.3%
越生町	93	93	24	4	9	0	2	-	0	39	41.9%
滑川町	82	82	16	10	1	0	9	-	0	36	43.9%
嵐山町	110	107	24	7	5	0	4	-	0	40	36.4%
小川町	198	194	29	16	18	0	12	-	0	75	37.9%
川島町	137	130	37	16	2	0	4	-	0	59	43.1%
吉見町	140	130	39	18	1	0	8	-	0	66	47.1%
鳩山町	98	97	10	9	3	0	8	-	0	30	30.6%
ときがわ町	110	104	27	1	3	1	8	-	0	40	36.4%
秩父市	510	493	120	40	24	11	22	3	0	220	43.1%
横瀬町	60	56	5	12	2	5	3	2	0	29	48.3%
皆野町	104	101	23	5	5	0	6	-	0	39	37.5%
長瀨町	46	44	9	6	2	0	3	-	0	20	43.5%
小鹿野町	134	131	40	6	-	8	12	2	0	68	50.7%
東秩父村	28	27	4	4	3	0	2	-	0	13	46.4%
美里町	119	115	30	6	-	0	11	-	0	47	39.5%
神川町	89	87	17	15	1	0	8	-	0	41	46.1%
上里町	125	121	25	21	3	0	13	1	0	63	50.4%
宮代町	206	205	35	19	6	6	11	-	0	77	37.4%
杉戸町	240	232	71	19	13	0	5	-	0	108	45.0%
所沢市	1,652	1,613	235	155	99	11	68	2	7	577	34.9%
松伏町	129	124	15	24	-	4	2	8	0	53	41.1%
大里広域市町村圏組合	2,646	2,573	425	224	61	9	118	1	5	843	31.9%
飯能市	536	524	142	75	16	0	13	12	0	258	48.1%
加須市	754	730	183	73	21	1	20	-	0	298	39.5%
本庄市	488	467	108	39	8	11	40	1	4	211	43.2%
埼玉県合計	37,829	36,731	7,206	3,626	2,169	265	1,671	101	57	15,095	

平成29年度 介護保険事業状況報告(暫定)3月分

表3-10 生活の場を自宅から移して各種サービスを利用する認定者（要介護3）

保健所名	保険者名	認定者数	介護老人福祉施設	介護老人保健施設	特定施設入居者生活介護	地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	認知症対応型共同生活介護	介護療養型医療施設	地域密着型特定施設入居者生活介護	合計	施設入居率
川越保健所	川越市	2,030	295	185	81	4	74	7	20	666	32.8%
越谷保健所	越谷市	1,461	259	134	97		29	64	6	589	40.3%
加須保健所	行田市	537	140	45	22		0	20	1	228	42.5%
	加須市	754	183	73	21		1	20	-	298	39.5%
	羽生市	341	66	41	6		0	19	-	132	38.7%
加須保健所計		1,632	389	159	49		1	59	1	658	40.32%
秩父保健所	秩父市	510	120	40	24		11	22	3	220	43.1%
	横瀬町	60	5	12	2		5	3	2	29	48.3%
	皆野町	104	23	5	5		0	6	-	39	37.5%
	長瀬町	46	9	6	2		0	3	-	20	43.5%
	小鹿野町	134	40	6	-		8	12	2	68	50.7%
秩父保健所計		854	197	69	33		24	46	7	376	44.03%

表3-11 各種サービスを自宅で利用する認定者（要介護3）

保健所名	保険者名	認定者数 (要介護3) (A)	施設利用者 以外の認定 者数	訪問介護	訪介率	訪問看護	訪看護率	夜間対応型 訪問介護	夜訪介率	複合型サー ビス	複合率	訪問入浴 介護	訪入浴率	訪問リハビリ テーション	訪リハ率	定期巡回随 時対応型訪 問介護看護	定巡率	居宅療養管 理指導	居指率
川越保健所	川越市	2,030	1,364	334	24.5%	128	9.4%	0	0.0%	6	0.4%	14	1.0%	38	2.8%	1	0.1%	292	21.4%
越谷保健所	越谷市	1,461	872	231	26.5%	76	8.7%	0	0.0%	0	0.0%	25	2.9%	23	2.6%	1	0.1%	274	31.4%
加須保健所	行田市	537	309	51	16.5%	23	7.4%	0	0.0%	0	0.0%	8	2.6%	13	4.2%	1	0.3%	35	11.3%
	加須市	754	456	85	18.6%	35	7.7%	0	0.0%	0	0.0%	13	2.9%	15	3.3%	0	0.0%	41	9.0%
	羽生市	341	209	35	16.7%	8	3.8%	0	0.0%	0	0.0%	5	2.4%	4	1.9%	0	0.0%	23	11.0%
加須保健所計		1,632	974	171	17.6%	66	6.8%	0	0.0%	0	0.0%	26	2.7%	32	3.3%	1	0.1%	99	10.2%
秩父保健所	秩父市	510	290	65	22.4%	26	9.0%	0	0.0%	0	0.0%	1	0.3%	20	6.9%	0	0.0%	24	8.3%
	横瀬町	60	31	5	16.1%	-	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	1	3.2%	1	3.2%	0	0.0%	-	0.0%
	皆野町	104	65	18	27.7%	3	4.6%	0	0.0%	0	0.0%	-	0.0%	3	4.6%	0	0.0%	2	3.1%
	長瀬町	46	26	6	23.1%	-	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	-	0.0%	-	0.0%	0	0.0%	5	19.2%
	小鹿野町	134	66	14	21.2%	7	10.6%	0	0.0%	0	0.0%	3	4.5%	3	4.5%	0	0.0%	8	12.1%
秩父保健所計		854	478	108	47.2%	36	15.7%	-	0%	-	0%	5	2.2%	27	11.8%	-	0%	39	17.0%

表3-12 自宅から通って各種サービスを利用する認定者（要介護3）

保健所名	保険者名	認定者数 (要介護3) (A)	施設利用者 以外の認定 者数	通所介護	利用率	通所リハビリ テーション	利用率	短期入所生 活介護	利用率	認知症対応 型通所介護	利用率	短期入所療養 介護 (介護療養型 医療施設等)	利用率	短期入所療 養介護 (介護老人 保健施設)	利用率	小規模多機 能型居宅介 護	利用率
川越保健所	川越市	2,030	1,364	527	38.6%	227	16.6%	230	16.9%	27	2.0%	0	0.0%	32	2.3%	23	1.7%
越谷保健所	越谷市	1,461	872	338	38.8%	152	17.4%	149	17.1%	21	2.4%	0	0.0%	20	2.3%	11	1.3%
加須保健所	行田市	537	309	125	40.5%	43	13.9%	97	31.4%	2	0.6%	0	0.0%	21	6.8%	0	0.0%
	加須市	754	456	163	35.7%	66	14.5%	109	23.9%	10	2.2%	0	0.0%	7	1.5%	1	0.2%
	羽生市	341	209	45	21.5%	45	21.5%	52	24.9%	3	1.4%	0	0.0%	20	9.6%	6	2.9%
加須保健所計		1,632	974	333	34.2%	154	15.8%	258	26.5%	15	1.5%	0	0.0%	48	4.9%	7	0.7%
秩父保健所	秩父市	510	290	82	28.3%	52	17.9%	52	17.9%	0	0.0%	1	0.3%	3	1.0%	20	6.9%
	横瀬町	60	31	4	12.9%	3	9.7%	7	22.6%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	1	3.2%
	皆野町	104	65	28	43.1%	12	18.5%	8	12.3%	1	1.5%	0	0.0%	0	0.0%	1	1.5%
	長瀬町	46	26	10	38.5%	4	15.4%	3	11.5%	0	0.0%	0	0.0%	1	3.8%	0	0.0%
	小鹿野町	134	66	31	47.0%	8	12.1%	13	19.7%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	3	4.5%
秩父保健所計		854	478	155	32.4%	79	16.5%	83	17.4%	1	0.0%	1	0.2%	4	0.8%	25	5.2%

v) 埼玉県下の 61 保険者の「生活の場を自宅から移しての各種サービスの利用実態」の概況（表 3-1、表 3-5、表 3-9）

「生活の場を自宅から移しての各種サービスの利用の仕方」を改めてみると、61 保険者の合計では、要介護 5 の場合には 51.7%（ $=13,767/25,650 \times 100$ ）で半数以上を示すが、要介護 4 の場合には 45%（ $=17,255/33,373 \times 100$ ）、要介護 3 の場合には 39.9%（ $=15,095/37,829 \times 100$ ）を示す。このように、要介護度が軽度になると、生活の場を自宅から移しての各種サービスの利用状況が若干低下傾向をみせる。

これらを保険者単位でみると、例えば小鹿野町では要介護 5 の場合には 74.7%、要介護 4 の場合には 67.8%、要介護 3 の場合には 50.7%を示し、同様の傾向をみせる。和光市では要介護 5 の場合には 64.6%、要介護 4 の場合には 61.2%、要介護 3 の場合には 50.2%と同様の傾向をみせるものの、利用率そのものには若干の差異を示す。

また、要介護 5 の場合は施設利用率が低い新座市 39.3%は要介護 4 の場合には 47.6%、要介護 3 の場合には 46.2%を示す。さらに志木市では要介護 5 の場合には施設利用率が 43.7%、要介護 4 の場合には 56.4%、要介護 3 の場合には 42.7%を示す。

このように必ずしも要介護度の重度化に対応して施設利用率が高まるとはいえない傾向をみせる。個別的検討が必要と考えられる。

ついで要介護 3,4,5 を合わせて、各保険者の施設利用の状況を概観する。埼玉県の合計値は 47.5%である。はじめに比較的高い施設利用を示す保険者は、東秩父村の 67.3%である。ついで小鹿野町の 62.8%、和光市の 57.4%、横瀬町の 57.2%、神川町の 56.3%、毛呂山町の 55.9%が続く。これに対して最低を示すのは、川越市の 39.1%である。ついで大里広域圏組合の 40.2%、所沢市の 43.3%、新座市の 44.4%、嵐山市の 44.8%などである。

保険者による格差は小さくない。（表 3-13）

3-4 保健所管内の介護 3 施設等の設置状況と要介護 3、4、5 の認定高齢者 介護 3 施設等の利用状況

3-4-1 川越保健所の介護 3 施設等のベッド数とその利用状況

(表 3-16、表 3-18)

i) 介護老人福祉施設の利用

川越保健所管内の老人福祉施設のベッド数は 1,088 床である。原則利用可能な要介護 3、4、5 の高齢者の利用は 1,003 人である。したがって、その利用率は 92.2%となる。そのほか要介護 2 の利用者が 85 人、要介護 1 の人の利用が 36 人、計 121 人となるので、これらを合わせると 1,124 人となり、全数が市内施設利用とすると 103.3%となり、隣接市町等の施設利用が考えられる。

ii) 介護老人保健施設の利用

川越保健所管内のベッド数は 600 床である。要介護 3、4、5 の高齢者の利用は 537 人である。したがって、その利用率は 89.5%である。なお、このベッドは要介護 1、2 の高齢者の利用も可能であるので、それらを算定してみると、要介護 2 の人の利用が 130 人、要介護 1 の人の利用が 81 人、計 211 人となり、病床利用率は 124.7% ($=748/600 \times 100$) を示す。したがって隣接市町等の施設利用が考えられる。

iii) 介護療養型医療施設の利用

川越保健所管内のベッド数は 61 床である。要介護 3、4、5 の高齢者の利用は 50 人である。したがって、その利用率は 82%である。なお、このベッドは要介護 1、2 の高齢者の利用も可能であるが、いずれの利用もない。

表3-13 要介護3-5の認定者の「生活の場を自宅から移しての各種サービス利用状況」

保険者名	認定者数 要介護 (A)	第1号認定者 数	介護老人 福祉施設	介護老人 保健施設	特定施設入 居者 生活介護	地域密着型 介護老人福 祉施設 入所者生活 介護	認知症対応 型 共同生活介 護	介護療養型 医療施設	地域密着型 特定施設入 居者 生活介護	合計 (B)	施設入居率 (B/A*100)
全国	2,197,477	2,146,995	480,857	246,166	95,962	46,750	28,312	51,633	3,867	1,032,841	47.0%
さいたま市	16,157	15,719	3,957	1,627	1,729	56	84	298	10	8,180	50.6%
東松山市	1,316	1,267	323	134	64	25	1	-	0	608	46.2%
春日部市	3,529	3,416	917	308	152	0	6	80	0	1,567	44.4%
狭山市	1,955	1,902	543	212	107	19	25	22	0	939	48.0%
羽生市	897	874	261	141	17	0	8	-	0	447	49.8%
鴻巣市	1,714	1,667	550	210	52	20	2	2	0	902	52.6%
上尾市	2,742	2,664	759	374	191	1	8	10	0	1,425	52.0%
草加市	2,615	2,522	555	191	280	53	35	29	0	1,211	46.3%
越谷市	3,574	3,461	770	396	306	64	42	51	0	1,726	48.3%
蕨市	994	967	263	81	115	0	4	20	0	509	51.2%
戸田市	1,224	1,181	289	102	99	0	28	13	0	560	45.8%
川越市	5,096	4,936	1,003	537	190	16	59	50	30	1,993	39.1%
入間市	1,873	1,815	508	205	92	1	3	40	0	886	47.3%
朝霞市	1,317	1,274	260	167	81	27	23	34	0	623	47.3%
志木市	810	790	198	73	72	0	10	12	0	393	48.5%
和光市	547	534	99	76	38	0	7	35	21	314	57.4%
新座市	2,070	2,005	468	196	131	27	15	31	0	920	44.4%
桶川市	1,063	1,026	242	160	54	0	3	1	0	482	45.3%
久喜市	2,014	1,948	631	224	102	2	14	4	0	1,040	51.6%
北本市	871	847	241	131	28	0	0	-	0	449	51.5%
八潮市	948	920	199	111	74	0	0	9	0	430	45.4%
富士見市	1,460	1,410	350	180	70	80	38	7	1	731	50.1%
川口市	7,544	7,291	1,787	671	561	93	58	108	15	3,556	47.1%
三郷市	1,797	1,729	384	174	120	25	22	10	0	755	42.0%
蓮田市	958	931	274	110	61	1	0	4	0	484	50.5%
坂戸市	1,307	1,274	291	185	60	0	0	13	0	612	46.8%
幸手市	695	664	163	71	34	58	0	1	20	374	53.8%
鶴ヶ島市	710	677	163	93	37	1	0	3	0	330	46.5%
日高市	736	728	196	98	13	16	10	25	0	366	49.7%
吉川市	674	648	180	69	35	19	6	17	0	354	52.5%
ふじみ野市	1,342	1,305	246	233	86	0	6	6	0	607	45.2%
白岡市	661	643	187	72	30	12	11	1	0	330	49.9%
伊奈町	461	444	148	62	18	0	0	-	0	245	53.1%
行田市	1,340	1,310	422	126	64	0	4	4	0	654	48.8%
三芳町	475	458	122	83	16	0	21	3	0	232	48.8%
毛呂山町	429	418	170	37	15	0	6	3	0	240	55.9%
越生町	222	217	82	12	14	0	0	-	0	112	50.5%
滑川町	211	206	55	27	4	0	0	-	0	99	46.9%
嵐山町	290	286	83	19	20	0	0	-	0	130	44.8%
小川町	616	601	157	77	37	0	0	-	0	308	50.0%
川島町	405	389	134	45	11	0	0	2	0	198	48.9%
吉見町	354	337	125	55	7	0	0	-	0	197	55.6%
鳩山町	257	252	68	22	10	0	0	3	0	124	48.2%
ときがわ町	281	271	106	13	5	1	0	-	0	148	52.7%
秩父市	1,313	1,278	404	125	54	23	2	25	0	698	53.2%
横瀬町	159	150	31	26	3	25	0	2	0	91	57.2%
皆野町	236	230	70	21	8	1	1	-	0	114	48.3%
長瀨町	167	163	57	19	5	0	0	1	0	88	52.7%
小鹿野町	336	325	132	14	2	29	0	13	0	211	62.8%
東秩父村	98	96	38	20	4	0	0	-	0	66	67.3%
美里町	220	214	84	8	3	0	1	1	0	118	53.6%
神川町	215	212	71	32	2	0	1	-	0	121	56.3%
上里町	334	318	100	36	12	0	0	9	0	185	55.4%
宮代町	555	540	136	64	21	24	0	7	0	274	49.4%
杉戸町	636	615	192	57	30	1	0	3	0	302	47.5%
所沢市	4,336	4,230	985	414	253	51	45	40	17	1,877	43.3%
松伏町	331	319	60	53	5	12	1	44	0	180	54.4%
大里広域市町村圏組合	7,006	6,786	1,675	642	173	22	37	35	9	2,817	40.2%
飯能市	1,272	1,240	390	157	32	0	0	103	0	699	55.0%
加須市	1,794	1,738	586	213	42	1	19	3	0	900	50.2%
本庄市	1,293	1,243	293	113	24	53	12	9	10	586	45.3%
埼玉県合計	96,852	93,921	24,233	10,204	5,975	859	678	1,246	133	46,117	47.6%

平成29年度 介護保険事業状況報告(暫定)3月分

表3-14 要介護2の認定者の「生活の場を自宅から移しての各種サービス利用状況」

保険者名	認定者数 要介護1 (A)	第1号認定者 数	介護老人 福祉施設	介護老人 保健施設	特定施設入居 者 生活介護	地域密着型 介護老人福祉 施設 入所者生活介 護	認知症対応型 共同生活介護	介護療養型 医療施設	地域密着型 特定施設入居 者 生活介護	合計 (B)	施設入居率 (B/A*100)
全国	1102791	1,074,655	29,447	66,552	40,254	2,907	48,453	1415	1,720	190748	17.3%
さいたま市	8357	8,112	377	510	769	2	207	3	10	1878	22.5%
東松山市	629	614	23	30	32	3	18	0	0	106	16.9%
春日部市	1619	1,556	76	57	61	0	51	0	0	245	15.1%
狭山市	1005	981	57	56	59	8	15	2	0	197	19.6%
羽生市	387	372	13	28	12	0	11	0	0	64	16.5%
鴻巣市	1032	1,000	44	80	29	0	43	0	0	196	19.0%
上尾市	1808	1,751	109	125	89	0	38	0	0	361	20.0%
草加市	1384	1,337	55	55	92	4	54	0	0	260	18.8%
越谷市	1903	1,840	67	111	126	13	85	0	0	402	21.1%
蕨市	438	425	23	20	32	0	17	0	0	92	21.0%
戸田市	550	534	30	25	24	0	35	0	0	114	20.7%
川越市	2307	2,225	85	130	85	2	55	0	10	367	15.9%
入間市	833	806	41	76	36	0	29	4	0	186	22.3%
朝霞市	634	622	15	47	31	1	36	0	0	130	20.5%
志木市	336	327	20	27	20	0	13	0	0	80	23.8%
和光市	340	333	-	22	15	0	25	0	19	81	23.8%
新座市	840	806	24	66	56	1	41	0	0	188	22.4%
桶川市	562	535	28	52	21	0	13	0	0	114	20.3%
久喜市	1135	1,083	73	59	51	1	40	0	0	224	19.7%
北本市	487	472	29	42	11	0	19	0	0	101	20.7%
八潮市	482	469	13	23	30	0	21	0	0	87	18.0%
富士見市	747	723	18	59	32	5	20	0	0	134	17.9%
川口市	3968	3,819	126	163	263	2	138	3	3	698	17.6%
三郷市	890	841	21	39	41	0	23	0	0	124	13.9%
蓮田市	568	548	29	37	31	0	19	0	0	116	20.4%
坂戸市	796	770	24	60	33	0	21	0	0	138	17.3%
幸手市	381	367	19	26	19	4	15	0	6	89	23.4%
鶴ヶ島市	435	419	23	20	31	0	19	0	0	93	21.4%
日高市	441	430	26	29	24	3	5	2	0	89	20.2%
吉川市	335	320	11	34	16	3	9	2	0	75	22.4%
ふじみ野市	793	770	15	75	45	0	16	2	0	153	19.3%
白岡市	358	342	12	31	17	0	20	0	0	80	22.3%
伊奈町	281	272	25	20	8	0	8	0	0	61	21.7%
行田市	587	574	24	27	36	0	14	0	0	101	17.2%
三芳町	230	227	4	19	7	0	4	0	0	34	14.8%
毛呂山町	226	217	13	11	16	0	19	0	0	59	26.1%
越生町	113	112	4	5	8	0	3	1	0	21	18.6%
滑川町	111	107	8	9	3	0	2	0	0	22	19.8%
嵐山町	143	140	4	8	5	0	3	0	0	20	14.0%
小川町	219	213	8	13	13	0	8	0	0	42	19.2%
川島町	168	164	5	22	6	0	1	0	0	34	20.2%
吉見町	178	174	9	17	2	0	3	0	0	31	17.4%
鳩山町	100	97	1	3	7	0	5	0	0	16	16.0%
ときがわ町	138	135	2	6	7	0	8	0	0	23	16.7%
秩父市	615	597	23	41	28	6	21	0	0	119	19.3%
横瀬町	76	70	-	7	2	1	3	1	0	14	18.4%
皆野町	122	121	3	5	4	1	10	0	0	23	18.9%
長瀨町	69	67	8	7	1	0	2	0	0	18	26.1%
小鹿野町	203	198	8	3	2	0	5	0	0	18	8.9%
東秩父村	38	38	2	10	-	0	0	0	0	12	31.6%
美里町	92	88	4	7	2	0	3	0	0	16	17.4%
神川町	97	94	3	7	1	0	6	0	0	17	17.5%
上里町	143	139	6	7	1	0	18	0	0	32	22.4%
宮代町	276	266	9	28	7	4	4	0	0	52	18.8%
杉戸町	318	305	21	9	16	0	10	0	0	56	17.6%
所沢市	2099	2,026	37	97	122	0	63	3	6	328	15.6%
松伏町	175	165	5	26	4	1	2	1	0	39	22.3%
大里広域市町村圏組合	3125	3,024	109	136	59	0	111	2	2	419	13.4%
飯能市	600	582	23	63	28	0	8	18	0	140	23.3%
加須市	794	757	45	47	19	0	29	0	0	140	17.6%
本庄市	612	589	22	45	9	3	44	0	13	136	22.2%
埼玉県合計	48,728	47,107	1,961	2,919	2,656	68	1,588	44	69	9,305	

平成29年度 介護保険事業状況報告(暫定)3月分

表3-15 要介護1の認定者の「生活の場を自宅から移しての各種サービス利用状況」

保険者名	認定者数 要介護1 (A)	第1号認定者 数	介護老人 福祉施設	介護老人 保健施設	特定施設入居 者 生活介護	地域密着型 介護老人福祉 施設 入所者生活介 護	認知症対応型 共同生活介護	介護療養型 医療施設	地域密着型 特定施設入居 者 生活介護	合計 (B)	施設入居率 (B/A*100)
全国	1259834	1,237,436	10,278	40,606	47,913	964	35,424	622	1,263	137070	10.9%
さいたま市	10331	10,062	118	316	968	1	148	0	7	1558	15.1%
東松山市	715	690	17	21	25	1	8	0	0	72	10.1%
春日部市	2113	2,039	44	29	105	0	36	2	0	216	10.2%
狭山市	1640	1,596	16	47	106	1	11	0	0	181	11.0%
羽生市	538	520	3	19	16	0	3	0	0	41	7.6%
鴻巣市	575	563	5	28	22	0	13	0	0	68	11.8%
上尾市	1827	1,798	36	87	87	0	29	0	0	239	13.1%
草加市	1967	1,920	14	41	128	2	40	0	0	225	11.4%
越谷市	2596	2,527	40	67	161	8	69	1	0	346	13.3%
蕨市	711	694	5	20	61	0	9	0	0	95	13.4%
戸田市	772	739	18	27	50	0	21	0	0	116	15.0%
川越市	2818	2,738	36	81	93	1	39	0	3	253	9.0%
入間市	1418	1,370	30	88	68	0	27	1	0	214	15.1%
朝霞市	937	908	7	58	53	0	20	0	0	138	14.7%
志木市	634	618	18	27	42	0	26	0	0	113	17.8%
和光市	399	391	-	19	20	0	19	0	15	73	18.3%
新座市	1647	1,599	13	31	70	0	31	0	0	145	8.8%
桶川市	658	645	6	44	27	0	14	0	0	91	13.8%
久喜市	1545	1,495	23	48	67	0	41	0	0	179	11.6%
北本市	548	535	11	33	18	0	13	0	0	75	13.7%
八潮市	700	684	8	16	28	0	18	0	0	70	10.0%
富士見市	890	862	4	37	38	0	8	0	0	87	9.8%
川口市	4412	4,299	47	98	248	1	65	0	2	461	10.4%
三郷市	961	939	2	20	39	0	15	0	0	76	7.9%
蓮田市	677	666	8	35	40	0	19	0	0	102	15.1%
坂戸市	487	479	4	7	20	0	5	1	0	37	7.6%
幸手市	499	482	9	4	27	0	16	0	2	58	11.6%
鶴ヶ島市	430	424	7	12	34	0	17	1	0	71	16.5%
日高市	485	472	13	21	14	0	9	1	0	58	12.0%
吉川市	445	427	11	19	20	4	6	2	0	62	13.9%
ふじみ野市	921	901	15	50	60	0	6	0	0	131	14.2%
白岡市	442	433	3	16	24	1	17	0	0	61	13.8%
伊奈町	319	311	8	19	9	0	5	0	0	41	12.9%
行田市	739	725	6	18	26	0	11	0	0	61	8.3%
三芳町	286	281	-	20	11	0	2	0	0	33	11.5%
毛呂山町	252	245	2	8	8	0	13	0	0	31	12.3%
越生町	89	88	-	5	10	0	3	0	0	18	20.2%
滑川町	94	92	-	9	5	0	4	0	0	18	19.1%
嵐山町	177	169	1	6	7	0	0	0	0	14	7.9%
小川町	367	358	1	11	36	0	16	0	0	64	17.4%
川島町	170	167	2	7	4	0	0	0	0	13	7.6%
吉見町	137	132	1	10	6	0	1	0	0	18	13.1%
鳩山町	122	117	-	2	7	0	1	0	0	10	8.2%
ときがわ町	104	103	1	3	5	0	4	0	0	13	12.5%
秩父市	626	618	7	27	30	0	14	0	0	78	12.5%
横瀬町	71	70	2	3	4	1	1	0	0	11	15.5%
皆野町	113	111	1	2	7	0	4	0	0	14	12.4%
長瀨町	82	82	1	2	1	0	2	0	0	6	7.3%
小鹿野町	111	109	2	1	-	0	4	0	0	7	6.3%
東秩父村	35	34	-	6	2	0	2	0	0	10	28.6%
美里町	157	155	6	2	4	0	4	0	0	16	10.2%
神川町	131	128	4	7	-	0	6	0	0	17	13.0%
上里町	262	254	5	19	11	0	15	0	0	50	19.1%
宮代町	357	345	2	12	6	2	5	0	0	27	7.6%
杉戸町	418	401	2	3	26	0	13	0	0	44	10.5%
所沢市	3330	3,239	19	96	138	0	32	0	4	289	8.7%
松伏町	202	195	-	8	5	1	1	4	0	19	9.4%
大里広域市町村圏組合	3525	3,455	22	91	83	0	59	0	1	256	7.3%
飯能市	881	861	9	62	34	0	9	5	0	119	13.5%
加須市	960	936	18	38	20	0	14	0	0	90	9.4%
本庄市	917	891	6	27	5	0	19	0	3	60	6.5%
埼玉県合計	60,772	59,187	719	1,990	3,289	24	1,082	18	37	7,159	

平成29年度 介護保険事業状況報告(暫定)3月分

3-4-2 越谷保健所の介護 3 施設等のベッド数とその利用状況

(表 3-16、表 3-18)

i) 介護老人福祉施設の利用

越谷保健所管内の老人福祉施設のベッド数は 789 床である現在原則利用可能な要介護 3、4、5 の高齢者の利用は 770 人である。さらに経過措置で入所可能な要介護 2 の利用者 67 人、要介護 1 の利用者 40 人を加えると、877 人となるので市内施設利用は 111.2%となり、隣接市町等の施設利用が考えられる。

ii) 介護老人保健施設の利用

越谷保健所管内のベッド数は 579 床である。要介護 3、4、5 の高齢者の利用は 396 人である。したがって、その利用率は 68.4%である。なお、このベッドは要介護 1、2 の高齢者の利用も可能であるので、その該当数 178 人を加え総数では 576 人となり市内施設の利用率は 99.5%となる。

iii) 介護療養型医療施設の利用

越谷保健所管内にはこのベッドはない。要介護 3、4、5 の高齢者の利用をみると 51 人である。また、このベッドの要介護 1 の人の利用は 1 人、合計 52 人が利用者といえる。したがって、その利用は他保健所管内のベッド利用と考えられる。

表 3-16 川越、越谷、加須保健所管内 5 市の介護 3 施設のベッド数

		介護老人福祉施設	介護老人保健施設	介護療養型医療施設	計
川越市		1,088	600	61	1,749
越谷市		789	579	0	1,368
加須保健所	行田市	470	160	0	630
	加須市	710	287	0	997
	羽生市	248	200	0	448
	計	1,428	647	0	2,075

出典：都道府県介護サービス情報公表システムに基づき、KKウェルネスが市町村別に集計した埼玉県 2017 年版による。

3-4-3 加須保健所管内 3 市の介護 3 施設のベッド数とその利用状況

(表 3-16、表 3-18)

i) 介護老人福祉施設の利用

管内の介護老人福祉施設のベッド数は 1,428 床である。現在原則利用可能な要介護 3、4、5 の高齢者がこのベッドを利用しているのが 3 市で 1,269 人である。さらに経過措置で入所可能な要介護 2 の 83 人、要介護 1 の 27 人を加えると総計で 1,379 人、市内施設利用率は 96.6% となり、全数がこの保健所管内利用とも考えられる。なお、要介護 3、4、5 の高齢者が市内のベッド数を上回っての利用がみられるのが羽生市で 248 床に対して、261 人(105.2%) の利用のケースである。行田市では 470 床に対して 422 人 (89.8%)、加須市では 710 床に対して 586 人 (82.5%) である。

ii) 介護老人保健施設の利用

加須保健所管内のベッド数は 647 床である。管内の要介護 3、4、5 の高齢者の利用は 480 人である。したがって、その利用率は 74.2% である。ただし、この施設の利用は要介護 1、2 の高齢者に対しても認められているので、それらの人を加えると、要介護 2 が 102 人、要介護 1 が 75 人計 177 人。総計で

は 657 人となり市内施設の利用率は 101.5%となる。したがって、若干の隣接市町村等の利用が考えられる。

iii) 介護療養型医療施設の利用

加須保健所管内にはこのベッド数はない。しかし 3 市からの利用は要介護 1～5 の人で 6 人ほどみられる。主として隣接圏域の施設利用があるものと考えられる。

3-4-4 秩父保健所管内 5 市町の介護 3 施設等のベッド数とその利用状況

(表 3-16、表 3-18)

i) 介護老人福祉施設の利用

秩父保健所管内の介護老人福祉施設のベッド数は 755 床である。

このうち要介護 3、4、5 の高齢者がベッド数を上回っての利用がみられるのは、秩父市の 360 床に対して 404 人 (112.2%) である。その他の 4 町では、それぞれ小鹿野町 156 床に対して 132 人 (84.6%)、皆野町 70 床に対して 70 人 (100.0%)、長瀬町 79 床に対して 57 人 (72.2%)、横瀬町 90 床に対して 31 人 (34.4%) の利用がみられる。

このように市町単位でみると、利用率に相応の差がみられる。保健所単位でみると、その利用率は $(694 \text{ 人} / 755 \text{ 床}) \times 100 = 91.9\%$ となる。ただし、経過措置として、要介護 2 以下の高齢者の入居も認められているので、それらを加えると要介護 2 が 42 人、要介護 1 が 13 人計 55 人となり、総計では 749 人、その利用率は $(749 \text{ 人} / 755 \text{ 床}) \times 100 = 99.2\%$ となる。

ii) 介護老人保健施設の利用

秩父保健所管内のベッド数は 381 床である。また管内の要介護 3、4、5 の利用者数は 205 人であるから、その利用率は 53.8%である。ただし、この施設の利用者は要介護 1、2 の人でも、その対象となるので、それらの人を加えると要介護 2 が 63 人、要介護 1 が 35 人、合計 98 人であるから統計では 303 人となる。したがって、その利用率は $(303 \text{ 人} / 381 \text{ 床}) \times 100 = 79.5\%$ となる。

iii) 介護療養型医療施設の利用

秩父保健所管内のベッド数は45床である。管内の要介護3、4、5の利用者数は28人、それに要介護1の人が1人、合計で29人となる。その利用率は64.4%となる。

以上のように秩父保健所管内でみると、いわゆる介護3施設のうち、介護老人福祉施設、介護老人保健施設の利用は、ほぼ管内完結的であるといえる。地域構成の特性によるものと考えられる。

表 3-17 秩父保健所管内の市町別介護3施設のベッド数

	介護老人福祉施設	介護老人保健施設	介護療養型医療施設	計
秩父市	360	200	18	578
横瀬市	90	100	0	190
皆野町	70	0	8	78
長瀬町	79	81	0	160
小鹿野町	156	0	19	175
計	755	381	45	1,181

出典：都道府県介護サービス情報公表システムに基づき、KKウェルネスが市町村別に集計した埼玉県2017年版による。

表3-18 生活の場を自宅から移して各種サービスを利用する認定者（要介護3-5）

保健所名	保険者名	認定者数 (要介護3-5) (A)	介護老人 福祉施設	介護老人 保健施設	特定施設入居者 生活介護	地域密着型介護 老人福祉施設入 所者生活介護	認知症対応型 共同生活介護	介護療養型 医療施設	地域密着型特定 施設入居者生活 介護	合計 (B)	施設入居率
川越保健所	川越市	5,096	1,003	537	190	16	167	50	30	1,993	39.11%
越谷保健所	越谷市	3,574	770	396	306	64	139	51	-	1,726	48.29%
加須保健所	行田市	1,340	422	126	64	-	38	4	-	654	48.81%
	加須市	1,794	586	213	42	1	55	3	-	900	50.17%
	羽生市	897	261	141	17	-	28	-	-	447	49.83%
加須保健所計		4,031	1,269	480	123	1	121	6	-	2,001	49.64%
秩父保健所	秩父市	1,313	404	125	54	23	67	25	-	698	53.16%
	横瀬町	159	31	26	3	25	4	2	-	91	57.23%
	皆野町	236	70	21	8	1	14	-	-	114	48.31%
	長瀬町	167	57	19	5	-	6	1	-	88	52.69%
	小鹿野町	336	132	14	2	29	21	13	-	211	62.80%
秩父保健所計		2,211	694	205	72	78	112	28	-	1,202	54.36%

3-4-5 和光市の要介護認定者の介護3施設の利用実態

要介護（支援）認定率、各種ケアサービスの利用率等に少なからぬ特性を示す和光市について、いわゆる介護3施設の利用状況等についてみてみる。

i) 介護老人福祉施設の利用

和光市には介護老人福祉施設のベッド数は60床設置されている。

これらの利用状況を要介護度別にみると、要介護5が27人(27.2%)、要介護4が51人(51.5%)、要介護3が21人(21.2%)、要介護2および1は利用なしである。したがって、合計99人である。このように要介護4の高齢者が半数以上を示す。また市内施設の利用率は $(99人/60床) \times 100 = 165\%$ となる。したがって隣接市町等の施設利用が少なくないと考えられる。

ii) 介護老人保健施設の利用

市内の介護老人保健施設のベッド数は99床である。これらの利用状況をみると利用者総数は117人である。その内訳をみると、要介護5の人が11人(9.4%)、要介護4の人が24人(20.5%)、要介護3の人が41人(35.0%)、要介護2の人が22人(18.8%)、要介護1の人が19人(16.2%)である。

これらから要介護3~5の人で76人(65%)、要介護1~2の人で41人(35%)となる。市内施設の利用率は $(117人/99床) \times 100 = 130\%$ となる。

したがって隣接市町等の施設利用が少なくないと考えられる。

iii) 介護療養型医療施設の利用

市内のこの種施設のベッド数は72床である。これらの利用状況をみると、利用者総数は35人である。その内訳をみると、要介護5の人が17人(48.6%)、要介護4の人が18人(51.4%)で要介護1~3の人は利用無しである。

市内施設のベッド利用率は $(35人/72床) \times 100 = 48.6\%$ で半数以下である。このように市内の介護老人福祉施設および介護老人保健施設のベッドの利用率は決して低くない。

また、介護療養型医療施設のベッド利用率が決して高くない。これらのことを踏まえて直ちに市内のこれら施設のベッド数の過不足については言及できる

ものではない。少なくとも2次医療圏（介護福祉圏）内での検討が求められねばならないと考える。

第Ⅲ部

二次医療圏における在宅医療・介護需要等の将来推計

Ⅲ 二次医療圏における在宅医療・介護需要等の将来推計

目次

第 1 章	研究の背景と目的, 位置付け	
1-1.	研究の背景	137
1-2.	研究の目的、位置づけ	138
第 2 章	研究の方法	
2-1.	資料蒐集の方法	139
2-2.	在宅看取り需要数の推計方法	148
2-3.	推計対象圏域	151
第 3 章	在宅看取り需要数の理論式構築と係数設定	
3-1.	在宅看取り需要数の理論式構築	152
3-2.	実績値による係数 k の設定	153
第 4 章	二次医療圏別の 2040 年の在宅看取り需要数の 将来推計	
4-1.	二次医療圏別の需要推計方法	154
1)	理論式の検定のための実績データ推計	154
2)	補正係数 k_2 の導入	159
3)	シナリオパターン	162
4-2.	シナリオパターン別の在宅看取り需要数の推計	171
4-3.	在宅療養支援診療所の必要量算定	193
第 5 章	まとめ	196
	注釈	
	参考文献	

第1章 研究の背景と目的, 位置付け

1-1. 研究の背景

日本では2025年には団塊の世代が後期高齢者となり、高齢化率は30.0%になると予測されている¹⁾。これに伴って必然的に死亡者数も増加し、いわゆる「多死社会」を迎える。社人研中位推計によると、全国の死亡者は2025年に151.4万人、2030年に159.4万人、2040年に166.6万人と推計されている²⁾。

一方、厚生労働白書によると、「自分自身の最期をどこで迎えたいか」に対して49.5%が自宅と回答している³⁾。しかし現実には2013年時点の死亡者の77.8%が病院や診療所で最期を迎え、自宅での死亡者は12.9%であった⁴⁾。これは諸外国と比べても極めて低い⁵⁾。

さらに日本障害者リハビリテーション協会による2030年の全国の死亡者数推計では、病床数を現状維持、介護施設での看取りを現在の2倍、自宅死亡者数を現在の1.5倍と仮定しても、47万人の看取り場所が医療機関、介護施設、自宅のいずれでもない試算されている^{6)注1)}。つまり看取り場所や体制がない「看取り難民」の発生が懸念される。

しかし、病院の病床数は削減も検討されている。内閣府社会保障制度改革推進本部に設けられた医療・介護情報の活用による改革の推進に関する専門調査会によると、全国の病床は2010年時点で135万床あるが、機能分化等が行われた場合、2025年度には約20万床の削減が見込まれるとの推計結果がある^{7)注2)}。

一方で在宅医療は伸びつつある。2014年に在宅医療を受けた人は1日あたり推計15.6万人となり、2011年の約11万人よりも約4割増加した⁸⁾。しかし在宅医療にも課題がないわけではない。泉田(2010)によると、夫婦のみ高齢者世帯では看取り時期に家庭介護力で賄うことが困難なために自宅死亡率が低下する⁹⁾。その高齢単身・夫婦世帯は増加傾向にある¹⁰⁾。

以上から在宅で最期を迎えたいという希望を叶えるため或いは看取り難民を発生させないため、今後、医療機関以外での看取りの環境整備が必要になる。その第一段階として、将来、在宅看取り需要がどの程度発生するのかを地域毎に把握したい。一昨年度の研究では、在宅看取り需要数の算定式を理論的に構築し、これを用いて全国47都道府県の在宅看取り需要を推計した¹¹⁾。これは推計に必要なデータ一式を一般的に閲覧できるのは都道府県レベルが限界であるからである。

1-2. 研究の目的、位置づけ

しかしながら、各県の地域医療計画は二次医療圏（全国 344 圏域）を単位として立てられるため、二次医療圏毎の在宅看取り需要数の推計が望ましい。本研究では、前研究で構築した在宅看取り需要数の算定式を用いて、二次医療圏毎に在宅看取り需要数を推計し、在宅療養支援診療所の過不足について検証を行う。

関連研究として定村・馬場園（2005）¹²⁾、宮下ら（2007）¹³⁾ は病床数と診療所数は自宅死亡率に対して麩の効果を持つことを指摘している。すなわち病床数や診療所数が少ないほど自宅死亡率が上がるという。一方、泉田（2010）によると二次医療圏レベルでは両者は必ずしも負の相関を持つわけではないとしている⁹⁾。本研究では前者を参考に在宅看取り需要を病床数に関連させて構築した理論式を使用する。

第2章 研究の方法

本研究の構成は以下の通りである。

- ① 在宅看取り需要数の理論式構築
- ② 実績値による県別の係数 k の設定
- ③ 二次医療圏別需要推計方法（実績データ推計と理論式の検定、補正係数 k_2 の設定、シナリオパターン設定）
- ④ シナリオパターン別の在宅看取り需要数の推計
- ⑤ 在宅療養支援診療所（又は病院）の過不足量算定
- ⑥ 在宅療養支援診療所（又は病院）の必要量算定

2-1. 資料蒐集の方法

在宅看取り需要数算定式に用いる各種値は厚生労働省の人口動態調査及び病院報告等から収集した¹⁵⁻⁴⁹⁾。具体的には2007年～2013年の全国の市町村別の人口、二次医療圏別のベッド利用率、ベッド数、都道府県別の平均在院日数、退院患者数、全死亡者数、病院・診療所または在宅またはその他の場所での死亡者数内訳である（表2-1-1～8）。二次医療圏別の資料に関しては、北海道のみ例として示し、残りの県については巻末の資料編に掲載する（以下同）（表資2-1-1～10）。

二次医療圏別に得られなかったデータに関しては、市町村別のデータによる集計や都道府県別のデータをベッドの構成割合に基づいて配分した。その方法は後に述べる。

表 2-1-1 都道府県別の 2007～2013 年の実績値（全死亡者数）¹⁵⁻²¹⁾

県名	全死亡者数（人）						
	2007	2008	2009	2010	2011	2012	2,013
北海道	51,456	52,955	53,221	55,404	56,970	58,066	59,432
青森県	14,968	15,400	15,387	16,030	16,419	17,294	17,112
秋田県	13,743	13,638	13,866	14,288	14,642	14,856	14,824
山形県	13,242	13,719	13,729	14,084	14,880	14,752	15,029
群馬県	18,498	18,935	19,421	20,385	20,930	21,169	21,661
東京都	96,354	98,248	98,304	104,238	105,723	109,194	110,507
神奈川県	61,093	63,771	63,745	67,760	70,946	71,996	72,970
新潟県	25,126	24,889	25,148	26,618	27,319	28,083	28,383
福井県	7,886	8,088	8,187	8,417	8,757	8,795	8,764
山梨県	8,347	8,736	8,586	9,268	9,358	9,555	9,441
長野県	21,910	22,692	22,130	23,133	23,887	24,474	24,303
岐阜県	18,910	19,478	19,402	20,220	21,053	21,531	21,518
静岡県	32,507	34,511	34,209	36,420	37,303	38,194	38,393
三重県	17,141	17,904	17,590	18,691	19,271	19,210	19,690
滋賀県	10,649	11,110	11,036	11,602	11,884	12,221	12,233
京都府	22,619	23,015	23,191	23,714	24,733	25,416	25,332
大阪府	70,283	72,930	73,135	76,556	78,952	80,472	81,864
兵庫県	47,877	49,074	48,864	51,568	52,259	53,657	54,366
奈良県	11,902	12,368	12,139	13,036	13,267	13,656	14,029
和歌山県	11,256	11,679	11,736	12,049	12,310	12,435	12,773
鳥取県	6,601	6,682	6,636	6,947	6,958	7,074	7,270
島根県	8,660	9,011	8,854	9,109	9,412	9,513	9,572
岡山県	18,325	19,393	18,948	20,248	20,407	21,181	21,199
広島県	26,070	27,150	26,992	27,561	28,608	29,273	29,358
山口県	16,736	16,900	16,995	17,646	17,884	18,231	18,459
香川県	10,428	10,645	10,639	11,064	11,316	11,369	11,512
福岡県	43,919	45,134	44,879	46,996	48,112	48,957	49,456
佐賀県	8,787	8,983	8,831	9,212	9,472	9,676	9,640
熊本県	18,375	18,951	18,505	19,217	20,008	20,565	20,237
沖縄県	9,399	9,492	9,923	10,156	10,686	10,626	10,956

表 2-1-2 都道府県別の 2007～2013 年の実績値

(病院・診療所での死亡者数) ¹⁵⁻²¹⁾

県名	病院・診療所での死亡者数 (人)						
	2007	2008	2009	2010	2011	2012	2013
北海道	44,969	45,894	46,166	47,936	49,296	49,955	51,032
青森県	12,224	12,620	12,458	12,952	13,205	13,789	13,347
秋田県	11,220	11,108	11,451	11,872	12,026	12,007	11,954
山形県	10,574	11,083	11,002	11,156	11,733	11,430	11,529
群馬県	15,370	15,679	15,988	16,631	16,855	16,787	17,011
東京都	78,157	78,574	77,811	81,199	81,730	83,101	82,728
神奈川県	50,067	51,152	50,595	53,254	55,137	54,788	54,518
新潟県	19,996	19,606	20,035	20,932	21,238	21,625	21,606
福井県	6,386	6,504	6,639	6,821	6,915	6,839	6,810
山梨県	6,854	7,001	6,775	7,263	7,249	7,253	7,126
長野県	16,946	17,035	16,651	17,373	17,794	18,004	17,935
岐阜県	15,455	15,616	15,524	15,929	16,382	16,624	16,390
静岡県	25,839	27,043	26,447	27,883	28,388	28,704	28,336
三重県	13,600	13,989	13,676	14,452	14,612	14,349	14,644
滋賀県	8,654	8,805	8,832	9,137	9,353	9,425	9,469
京都府	18,097	18,324	18,463	18,813	19,566	19,922	19,608
大阪府	56,239	57,807	58,130	60,169	62,181	62,956	63,151
兵庫県	38,012	38,267	37,994	39,543	39,621	39,640	39,910
奈良県	9,244	9,565	9,373	9,993	9,964	10,243	10,503
和歌山県	8,777	9,007	9,184	9,309	9,507	9,601	9,711
鳥取県	5,162	5,049	5,105	5,249	5,125	5,025	5,084
島根県	6,953	7,257	7,041	7,121	7,295	7,263	7,288
岡山県	15,025	15,832	15,441	16,399	16,350	16,647	16,447
広島県	20,867	21,691	21,396	21,770	22,481	22,779	22,496
山口県	13,901	14,005	13,940	14,600	14,621	14,826	14,787
香川県	8,587	8,505	8,555	8,697	8,870	8,780	8,615
福岡県	38,154	39,001	38,915	40,515	41,396	41,886	41,767
佐賀県	7,481	7,589	7,517	7,813	7,969	8,046	7,959
熊本県	15,458	15,789	15,448	16,091	16,608	16,811	16,449
沖縄県	7,691	7,752	8,013	8,274	8,495	8,336	8,440

表 2-1-3 都道府県別の 2007～2013 年の実績値（在宅死亡者数）¹⁵⁻²¹⁾

県名	在宅死亡者数（人）						
	2007	2008	2009	2010	2011	2012	2013
北海道	5,186	5,666	5,749	6,096	6,380	6,820	7,195
青森県	2,326	2,372	2,520	2,686	2,840	3,141	3,431
秋田県	2,189	2,186	2,053	2,078	2,280	2,493	2,491
山形県	2,360	2,299	2,398	2,558	2,826	3,034	3,165
群馬県	2,686	2,801	2,971	3,288	3,629	3,928	4,112
東京都	16,473	17,857	18,642	21,138	22,087	24,187	25,729
神奈川県	9,665	11,168	11,548	12,898	14,195	15,563	16,847
新潟県	4,628	4,792	4,636	5,198	5,634	6,010	6,302
福井県	1,341	1,400	1,393	1,431	1,674	1,780	1,751
山梨県	1,303	1,532	1,598	1,789	1,892	2,115	2,119
長野県	4,476	5,180	5,010	5,255	5,610	5,970	5,893
岐阜県	3,058	3,382	3,400	3,825	4,195	4,483	4,670
静岡県	5,972	6,770	7,102	7,811	8,234	8,818	9,375
三重県	3,155	3,513	3,475	3,814	4,116	4,359	4,541
滋賀県	1,760	2,036	1,963	2,194	2,270	2,526	2,494
京都府	3,990	4,174	4,239	4,418	4,697	5,026	5,277
大阪府	12,054	13,170	12,979	14,422	14,925	15,696	16,704
兵庫県	8,652	9,701	9,690	10,725	11,414	12,727	13,153
奈良県	2,326	2,474	2,416	2,726	2,971	3,041	3,173
和歌山県	2,247	2,433	2,326	2,469	2,548	2,604	2,802
鳥取県	1,274	1,439	1,359	1,540	1,667	1,867	1,967
島根県	1,509	1,569	1,641	1,810	1,936	2,071	2,101
岡山県	2,888	3,142	3,058	3,396	3,579	4,008	4,205
広島県	4,518	4,769	4,879	5,066	5,451	5,723	6,017
山口県	2,448	2,508	2,624	2,658	2,892	3,021	3,301
香川県	1,627	1,902	1,839	2,112	2,190	2,335	2,629
福岡県	4,843	5,142	5,011	5,499	5,783	6,133	6,717
佐賀県	1,104	1,223	1,126	1,194	1,309	1,435	1,506
熊本県	2,537	2,714	2,688	2,737	3,033	3,361	3,464
沖縄県	1,371	1,424	1,559	1,543	1,856	1,958	2,183

表 2-1-4 都道府県別の 2007～2013 年の実績値

(その他の場所での死亡者数) ¹⁵⁻²¹⁾

県名	その他の場所での死亡者数 (人)						
	2007	2008	2009	2010	2011	2012	2013
北海道	1,301	1,395	1,306	1,372	1,294	1,291	1,205
青森県	418	408	409	392	374	364	334
秋田県	334	344	362	338	336	356	379
山形県	308	337	329	370	321	288	335
群馬県	442	455	462	466	446	454	538
東京都	1,724	1,817	1,851	1,901	1,906	1,906	2,050
神奈川県	1,361	1,451	1,602	1,608	1,613	1,645	1,605
新潟県	502	491	477	488	447	448	475
福井県	159	184	155	165	168	176	203
山梨県	190	203	213	216	217	187	196
長野県	488	477	469	505	483	500	475
岐阜県	397	480	478	466	476	424	458
静岡県	696	698	660	726	681	672	682
三重県	386	402	439	425	543	502	505
滋賀県	235	269	241	271	261	270	270
京都府	532	517	489	483	470	468	447
大阪府	1,990	1,950	2,026	1,965	1,846	1,820	2,009
兵庫県	1,213	1,106	1,180	1,300	1,224	1,290	1,303
奈良県	332	329	350	317	332	372	353
和歌山県	232	239	226	271	255	230	260
鳥取県	165	194	172	158	166	182	219
島根県	198	185	172	178	181	179	183
岡山県	412	419	449	453	478	526	547
広島県	685	690	716	725	676	771	845
山口県	387	387	431	388	371	384	371
香川県	214	238	245	255	256	254	268
福岡県	922	991	953	982	933	938	972
佐賀県	202	171	188	205	194	195	175
熊本県	380	448	369	389	367	393	324
沖縄県	337	316	351	339	335	332	333

表 2-1-5 北海道の圏域別の 2007～2013 年の実績値（ベッド利用率）²²⁻²⁸⁾

県名	二次医療圏名	ベッド利用率(%)						
		2007	2008	2009	2010	2011	2012	2013
北海道	南渡島	82.6	82.9	82.4	82.8	81.9	81.8	81.4
	南檜山	59.4	59.2	58.6	60.7	54.2	54.1	55.2
	北渡島檜山	80.2	81.4	82.3	78.4	76.7	74.2	73.3
	札幌	84.0	84.2	84.1	84.9	85.3	84.8	84.5
	後志	75.0	74.3	75.0	79.0	77.8	78.0	79.4
	南空知	79.7	80.3	82.3	82.7	80.7	81.4	79.5
	中空知	85.7	85.4	83.7	83.8	85.9	86.7	86.8
	北空知	83.3	83.3	81.4	80.1	78.5	76.3	75.3
	西胆振	85.5	83.5	83.6	83.4	82.5	82.3	81.7
	東胆振	83.3	84.1	83.8	84.3	83.5	82.4	82.9
	日高	73.6	74.8	77.5	76.7	78.2	79.9	77.1
	上川中部	80.1	79.7	79.7	80.2	79.3	78.6	77.7
	上川北部	73.3	75.0	74.5	71.7	67.5	66.6	66.8
	富良野	69.7	74.3	76.8	79.4	78.1	76.6	74.6
	留萌	71.0	70.1	71.3	71.9	71.4	68.6	68.3
	宗谷	73.1	69.3	65.9	64.2	61.0	60.9	58.1
	北網	80.4	78.3	78.1	77.8	76.8	75.3	74.3
	遠紋	74.3	74.1	70.9	70.7	75.7	75.6	74.1
	十勝	79.7	79.0	78.9	79.3	78.8	79.4	77.4
釧路	82.9	81.6	80.1	81.7	81.0	81.0	80.1	
根室	64.8	66.7	69.4	68.7	74.0	75.7	75.2	

表 2-1-6 北海道の圏域別の 2007～2013 年の実績値（ベッド数）²⁹⁻³³⁾

		ベッド数(床)						
県名	二次医療圏名	2007	2008	2009	2010	2011	2012	2013
北海道	南渡島	6,003	5,750	5,726	5,699	5,681	5,598	5,551
	南檜山	395	395	395	395	395	395	395
	北渡島檜山	985	983	974	974	974	974	974
	札幌	34,511	34,076	34,058	33,656	33,581	33,483	33,531
	後志	3,544	3,497	3,132	2,977	3,126	3,015	2,982
	南空知	2,429	2,220	2,165	2,144	2,144	2,073	2,073
	中空知	2,126	2,088	2,088	2,088	1,998	1,978	1,978
	北空知	836	751	751	751	751	751	751
	西胆振	3,957	3,957	3,733	3,733	3,754	3,754	3,754
	東胆振	2,421	2,398	2,364	2,364	2,263	2,174	2,125
	日高	839	839	744	744	713	691	691
	上川中部	6,765	6,755	6,612	6,499	6,491	6,491	6,491
	上川北部	1,029	989	989	989	958	958	958
	富良野	521	521	476	476	476	476	476
	留萌	796	756	756	720	710	710	710
	宗谷	782	782	782	818	722	722	722
	北網	3,126	3,135	3,129	3,129	3,128	3,012	2,962
	遠紋	1,260	1,257	1,257	1,253	1,163	1,137	1,137
	十勝	4,509	4,443	4,412	4,412	4,392	4,342	4,325
釧路	3,605	3,605	3,605	3,573	3,548	3,515	3,515	
根室	700	652	652	637	584	584	569	

表 2-1-7 県別の 2007～2013 年の実績値（平均在院日数）³⁶⁻⁴²⁾

県名	平均在院日数（日）						
	2007	2008	2009	2010	2011	2012	2013
北海道	34.3	33.9	32.9	32.3	31.7	30.7	30.1
青森県	30.2	30.0	29.2	28.3	27.8	27.3	27.0
秋田県	28.1	27.7	27.6	27.0	26.6	25.9	25.9
山形県	22.8	23.3	23.2	22.8	22.7	22.4	22.3
群馬県	28.1	27.8	27.5	26.6	26.2	25.4	24.9
東京都	23.4	23.0	22.6	22.2	22.0	21.5	21.1
神奈川県	22.4	22.0	21.4	21.0	20.8	20.2	19.7
新潟県	28.7	28.5	28.2	27.9	27.5	26.9	26.6
福井県	29.3	28.8	28.4	28.0	27.7	27.0	26.5
山梨県	28.5	28.2	28.0	27.6	27.1	26.2	25.4
長野県	23.9	23.8	23.5	23.2	22.8	22.6	22.3
岐阜県	22.6	22.2	21.8	21.5	21.3	20.9	20.9
静岡県	26.4	26.3	26.2	25.6	25.4	24.6	24.4
三重県	28.1	27.9	27.3	27.1	26.6	25.9	25.6
滋賀県	25.9	25.7	25.1	24.9	24.7	24.3	23.5
京都府	31.5	31.2	30.6	30.1	29.6	28.8	28.4
大阪府	27.3	27.4	27.1	26.7	26.4	25.8	25.2
兵庫県	26.5	26.3	25.6	24.8	24.4	24.0	23.9
奈良県	30.1	29.8	28.9	27.9	27.4	27.0	26.6
和歌山県	29.6	29.6	29.9	29.6	29.3	28.1	27.8
鳥取県	30.8	30.0	29.8	29.2	29.1	28.2	27.6
島根県	29.3	29.5	29.6	28.7	27.9	27.2	26.8
岡山県	27.1	27.0	26.6	26.1	25.5	25.0	24.4
広島県	31.0	30.2	29.5	29.2	28.9	28.1	27.6
山口県	39.1	38.3	37.5	36.9	36.5	35.5	35.3
香川県	27.1	27.1	26.9	25.9	25.3	24.6	24.3
福岡県	35.6	35.0	34.4	33.7	32.9	32.0	31.4
佐賀県	42.6	43.0	41.9	40.2	39.0	38.2	37.5
熊本県	36.3	36.0	35.8	34.9	34.7	34.1	33.6
沖縄県	29.4	29.3	28.7	27.7	27.5	26.9	26.2

表 2-1-8 県別の 2007～2013 年の実績値（退院患者数）⁴³⁻⁴⁹⁾

県名	退院患者数（人）						
	2007	2008	2009	2010	2011	2012	2013
北海道	755,895	755,288	762,699	780,326	785,509	797,160	819,481
青森県	150,567	150,501	151,513	154,516	154,380	154,417	156,899
秋田県	142,756	141,383	139,884	140,839	137,576	138,510	140,125
山形県	154,003	151,708	150,797	152,884	152,847	154,048	156,345
群馬県	229,301	231,053	229,040	237,703	239,440	244,780	250,068
東京都	1,414,872	1,421,869	1,434,757	1,479,447	1,493,580	1,535,606	1,585,373
神奈川県	803,198	815,522	826,403	855,542	863,101	887,227	917,281
新潟県	262,917	261,529	258,815	262,975	262,727	265,045	266,362
福井県	104,869	104,733	104,992	107,912	106,288	108,624	110,029
山梨県	92,592	92,415	91,446	93,228	94,484	95,557	98,765
長野県	276,731	272,155	271,877	277,802	279,634	280,660	283,329
岐阜県	216,361	215,349	215,412	217,890	219,110	224,818	229,452
静岡県	368,450	365,322	358,576	370,158	365,456	371,307	378,248
三重県	182,407	180,108	181,681	182,318	182,993	187,376	193,187
滋賀県	145,309	143,544	146,102	149,763	150,278	153,417	157,938
京都府	313,813	312,279	316,016	324,733	328,303	330,223	337,313
大阪府	1,039,343	1,038,753	1,048,930	1,078,104	1,086,590	1,102,760	1,141,423
兵庫県	595,765	597,752	608,261	632,509	639,524	646,510	663,148
奈良県	148,365	147,859	150,783	157,388	160,454	160,830	164,680
和歌山県	121,798	122,668	119,929	122,275	123,005	125,750	125,840
鳥取県	81,474	81,383	81,787	83,556	83,556	84,468	85,638
島根県	104,135	101,649	98,583	99,864	100,291	100,810	102,136
岡山県	262,366	262,092	261,004	264,771	264,829	268,370	274,841
広島県	341,555	344,129	348,224	353,882	353,882	358,886	370,045
山口県	181,167	183,251	184,206	188,413	187,639	191,034	196,354
香川県	141,677	139,241	136,739	143,080	142,011	144,179	146,734
福岡県	642,192	650,435	654,562	671,750	682,346	698,552	717,703
佐賀県	95,227	93,550	95,741	100,211	102,383	103,324	107,417
熊本県	237,323	238,415	238,195	245,127	245,101	247,083	256,106
沖縄県	171,102	171,516	173,157	179,095	179,872	183,215	191,715

2-2. 在宅看取り需要数の推計方法

第3章で理論的に在宅看取り需要数の算定式を構築する。この算定式を用いて全国の二次医療圏別の在宅看取り需要数を算定する。推計年は2040年とする。これは社人研中位推計で死亡者数が最も多い年（2039、2040年）とされていることによる²⁾（表2-2-1）。2040年の将来推計にあたり、現状投影、病床数削減など指標値を変化させら複数のシナリオパターン（SP）を想定する。詳細は第4章で述べる。

次に在宅看取り可能疾患について、一戸ら（2015）の実態調査をもとに在宅看取り可能疾患を、がん（悪性新生物）、老衰、心疾患と設定する⁵⁰⁾。これらを取疾患とする死亡者数を推計し（表2-2-2、表資2-2-1～5）、在宅看取り需要との比較を行う^{注3)}（表2-2-3、表資2-2-6～8）。

さらに、在宅療養支援診療所又は病院数から在宅看取り可能疾患者数を算定し、在宅看取り需要数との比較を行う。一診療所あたりの年間看取り可能患者数を85名と設定し、各二次医療圏の2014年の同診療所又は病院数を乗じて在宅看取り可能患者数を算出する。一診療所あたりの年間看取り患者数の設定については、在宅看取りの先進施設、野の花診療所において2013年4月から2014年3月までの1年間で看取った在宅患者数が85名であった⁵¹⁾。現時点で他に参照値が見当たらないため、これを一診療所あたりの年間看取り可能患者数として仮設定した。

表 2-2-1 死亡数の実績値と推計値²⁾

		死亡数（千人）
実績値	2005年	1,084
	2010年	1,197
	2015年	1,290
推計値	2020年	1,408
	2025年	1,514
	2030年	1,594
	2035年	1,647
	2040年	1,666
	2045年	1,637
	2050年	1,578
	2055年	1,539
	2060年	1,536

表 2-2-2 北海道の圏域別の 2014 年の死因別死亡者数⁵²⁾

県名	二次医療圏名	死因			合計
		悪性新生物	心疾患	老衰	
北海道	南渡島	1,553	692	237	2,482
	南檜山	126	3	16	145
	北渡島檜山	169	101	30	300
	札幌	6,995	2,975	775	10,745
	後志	1,012	640	115	1,767
	南空知	749	420	153	1,322
	中空知	517	291	59	867
	北空知	160	115	12	287
	西胆振	749	410	89	1,248
	東胆振	718	457	53	1,228
	日高	254	182	53	489
	上川中部	1,392	735	238	2,365
	上川北部	237	149	70	456
	富良野	159	86	40	285
	留萌	227	116	46	389
	宗谷	285	160	59	504
	北網	831	433	180	1,444
	遠紋	305	182	31	518
	十勝	1,178	625	177	1,980
	釧路	924	435	138	1,497
根室	454	162	39	655	

表 2-2-3 北海道の県域別の 2014 年の在宅療養診療所数⁸²⁾

県名	二次医療圏名	届出施設数
北海道	南渡島	30
	南檜山	-
	北渡島檜山	1
	札幌	159
	後志	26
	南空知	15
	中空知	7
	北空知	1
	西胆振	2
	東胆振	5
	日高	1
	上川中部	36
	上川北部	4
	富良野	2
	留萌	4
	宗谷	1
	北網	10
	遠紋	-
	十勝	17
	釧路	5
根室	-	

2-3. 推計対象圏域

全国で二次医療圏は 344 圏域ある。このうち、2007～2013 年の間に二次医療圏の変更があった宮城県、栃木県、埼玉県、千葉県、愛知県、徳島県、長崎県、大分県、鹿児島県、および東日本大震災の影響により、通常値とはかけ離れた数値が見られる岩手県、福島県、さらに、死因別死亡数に関する十分なデータを得られなかった茨城県、富山県、石川県、愛媛県、高知県、宮崎県を除いた 30 都道府県の 227 圏域 (66.0%) を今回の検討対象とする。

第3章 在宅看取り需要数の理論式の構築と係数設定

本章では、在宅看取り需要数の算定式を理論的に構築し、実績値を用いて係数の設定を行う。

3-1. 在宅看取り需要数の理論式構築

定村・馬場園 (2005)¹²⁾、宮下ら (2007)¹³⁾ の研究成果をもとに、病床数と関連させた在宅看取り需要数の算定式を構築する。

まず一般的に年間死亡者は次式のように表せる。

$$D_{all} = D_{hos} + D_{home} + D_{other} \cdots \textcircled{1}$$

D_{all} : 年間の全死亡者数 (人)

D_{hos} : 年間の病院又は診療所での死亡者数 (人)

D_{home} : 年間の自宅 (老人施設含む) での死亡者数 (人)

D_{other} : 年間のその他の場所での死亡者数 (人)

①式の D_{other} について、全死亡総数に占める D_{other} の割合は 2009～2013 まで比較的一定であり、2013 年値で 2.2% と小さいので⁴⁾、下式のように変換する。この係数 k の設定により、 D_{home} を D_{all} と D_{hos} の関数として算出できるようにする。

$$D_{home} = (D_{all} - D_{other}) - D_{hos} = (k \times D_{all}) - D_{hos} \cdots \textcircled{1}'$$

すなわち $k = 1 - D_{other}/D_{all}$ である。

次に病床数と D_{hos} の関係を次のように定める。吉武 (1987)⁸³⁾ の病床数算定式 $B = A \times L / u$ (但し、 B : 病床数 (床)、 A : 新入院患者数 (人/日)、 L : 平均在院日数 (日)、 u : ベッド利用率) を変形して次式を得る。

$$\text{新入院患者数 (人/日)} A = uB/L$$

このとき、新入院患者数 \doteq 退院患者数であるので^{注4)}、

l : 全退院者に占める死亡退院者の割合と設定すると

$$D_{hos} = A \times l = uB/L \times 365 \times l \cdots \textcircled{2}$$

①' ②より次式を得る。

$$D_{home} = (k \times D_{all}) - (uB/L \times 365 \times l) \cdots \textcircled{3}$$

3-2. 実績値による係数kの設定

係数kは県別に設定する。2007～2013年の係数kの実績値はほぼ一定であるので、その平均値を用いる。前研究で係数kの検定を行った。係数kの平均値を代入した③式によるDhome計算値と2006～2012年のDhome実績値を各県・各年毎に比較した。両者の誤差は100%±5%以内を基準とした。但し2011年の岩手、宮城、福島県は東日本大震災のためk値がやや異常値を示したため平均値計算から除外した。その他は5県で誤差0.5%を超える年が1箇所ずつ散見されるのみであった（2006岩手、佐賀、沖縄、2008福岡、2012青森）。従ってk値に平均値を用いて問題ないと判断された。

表 3-2 県別の 2007～2013 年の k の実績値とその平均値

県名	2007	2008	2009	2010	2011	2012	2013	平均値
北海道	0.975	0.974	0.975	0.975	0.977	0.978	0.980	0.976
青森県	0.972	0.974	0.973	0.976	0.977	0.979	0.980	0.976
秋田県	0.976	0.975	0.974	0.976	0.977	0.976	0.974	0.975
山形県	0.978	0.975	0.976	0.973	0.976	0.976	0.978	0.976
群馬県	0.976	0.976	0.976	0.977	0.979	0.979	0.975	0.977
東京都	0.982	0.982	0.981	0.982	0.982	0.983	0.981	0.982
神奈川県	0.980	0.977	0.976	0.975	0.974	0.972	0.969	0.975
新潟県	0.980	0.980	0.981	0.982	0.984	0.984	0.983	0.982
福井県	0.980	0.977	0.981	0.980	0.981	0.980	0.977	0.979
山梨県	0.977	0.977	0.975	0.977	0.977	0.980	0.979	0.977
長野県	0.978	0.979	0.979	0.978	0.980	0.980	0.980	0.979
岐阜県	0.979	0.975	0.975	0.977	0.977	0.980	0.979	0.978
静岡県	0.979	0.980	0.981	0.980	0.982	0.982	0.982	0.981
三重県	0.977	0.978	0.975	0.977	0.972	0.974	0.974	0.975
滋賀県	0.978	0.976	0.978	0.977	0.978	0.978	0.978	0.977
京都府	0.976	0.978	0.979	0.980	0.981	0.982	0.982	0.980
大阪府	0.972	0.973	0.972	0.974	0.977	0.977	0.975	0.974
兵庫県	0.975	0.977	0.976	0.975	0.977	0.976	0.976	0.976
奈良県	0.972	0.973	0.971	0.976	0.975	0.973	0.975	0.974
和歌山県	0.979	0.980	0.981	0.978	0.979	0.982	0.980	0.980
鳥取県	0.975	0.971	0.974	0.977	0.976	0.974	0.970	0.974
島根県	0.977	0.979	0.981	0.980	0.981	0.981	0.981	0.980
岡山県	0.978	0.978	0.976	0.978	0.977	0.975	0.974	0.977
広島県	0.974	0.975	0.973	0.974	0.976	0.974	0.971	0.974
山口県	0.977	0.977	0.975	0.978	0.979	0.979	0.980	0.978
香川県	0.979	0.978	0.977	0.977	0.977	0.978	0.977	0.978
福岡県	0.979	0.978	0.979	0.979	0.981	0.981	0.980	0.980
佐賀県	0.977	0.981	0.979	0.978	0.980	0.980	0.982	0.979
熊本県	0.940	0.938	0.937	0.934	0.930	0.924	0.920	0.932
沖縄県	0.964	0.967	0.965	0.967	0.969	0.969	0.970	0.967

第4章 二次医療圏別の2040年の在宅看取り需要数の

将来推計

本章では構築した理論式を用いて2040年の全国二次医療圏別の看取り需要数を推計する。これらを在宅看取り可能疾患者数、在宅看取り可能患者数と比較し、さらに在宅療養支援診療所等の必要量算定を行う。

4-1. 二次医療圏別の需要推計方法

1) 理論式の検定のための実績データ推計

構築した理論式を二次医療圏に適用するための検定にあたり、二次医療圏別のデータがないものがある。具体的には、退院患者数、全死亡者数、病院・診療所または在宅またはその他の場所での死亡者数内訳である。

これらについては、県別のデータを比例配分することとした。ただし、圏域別人口比例配分か或いは圏域別ベッド数比例配分が望ましいのか、という問題がある。そこで両方で比例配分したデータと実績値の整合率(=推計値/実績値)を検証した。表4-1-1~4は福井県と三重県の二次医療圏毎に、圏域別人口比例配分と圏域別ベッド数比例配分で計算した結果を示す(※網掛け部分が比例配分を用いた値)。その結果、人口比例配分よりもベッド数比例配分したほうが、整合率が1.0に近づくケースが多かった。従って、ベッド数配分を用いることとした。

また平均在院日数については、県別値を用いたほうが、整合率が高いため、県別値を用いた。

表 4-1-1 人口比例配分の計算結果（例：福井県）

福井・坂井	2007	2008	2009	2010	2011	2012	2013	平均値	
D _{all}	5089.2	5160.3	5223.4	5403.1	5653.4	5683.2	5644.3		
u	84.2	83.2	85.2	83.8	83.4	83.3	82.5		
B	5,674.0	5,460.0	5,460.0	5,423.0	5,316.0	5,289.0	5,205.0		
L	29.3	28.8	28.4	28.0	27.7	27.0	26.5		
D _{hospital}	4,121.2	4,149.6	4,235.8	4,378.6	4,464.3	4,419.3	4,385.9		
退院患者数	67,677.3	66,821.2	66,986.4	68,970.5	68,894.4	70,114.8	69,662.9		
I	6.09	6.21	6.32	6.35	6.48	6.30	6.30		
D _{home}	865.4	893.2	888.8	918.6	1,080.7	1,150.2	1,127.7		
k (平均値)	0.979	0.979	0.979	0.979	0.979	0.979	0.979		
D _{home} (計算)	1,358.2	1,476.6	1,333.2	1,528.8	1,749.2	1,809.9	1,802.1		
整合率	1.569	1.653	1.500	1.664	1.619	1.574	1.598		1.597

奥越	2007	2008	2009	2010	2011	2012	2013	平均値	
D _{all}	353.6	375.8	380.4	372.5	404.9	405.9	408.4		
u	82.9	84.3	83.5	85.3	83.7	81.3	80.1		
B	412.0	412.0	412.0	411.0	411.0	411.0	411.0		
L	29.3	28.8	28.4	28.0	27.7	27.0	26.5		
D _{hospital}	286.3	302.2	308.4	301.8	319.7	315.7	317.3		
退院患者数	4,702.2	4,865.8	4,877.8	4,754.4	4,933.9	5,008.2	5,040.3		
I	6.09	6.21	6.32	6.35	6.48	6.30	6.30		
D _{home}	60.1	65.0	64.7	63.3	77.4	82.2	81.6		
k (平均値)	0.979	0.979	0.979	0.979	0.979	0.979	0.979		
D _{home} (計算)	87.1	94.5	92.8	74.5	102.6	112.7	114.3		
整合率	1.448	1.453	1.434	1.177	1.326	1.372	1.401		1.373

丹南	2007	2008	2009	2010	2011	2012	2013	平均値	
D _{all}	1127.2	1186.0	1200.5	1227.6	1266.9	1270.3	1277.9		
u	84.7	84.7	85.2	85.7	85.5	85.9	86.0		
B	1,760.0	1,708.0	1,708.0	1,708.0	1,655.0	1,655.0	1,655.0		
L	29.3	28.8	28.4	28.0	27.7	27.0	26.5		
D _{hospital}	912.8	953.7	973.5	994.8	1,000.4	987.8	993.0		
退院患者数	14,990.3	15,358.1	15,396.1	15,670.0	15,438.8	15,671.4	15,771.8		
I	6.09	6.21	6.32	6.35	6.48	6.30	6.30		
D _{home}	191.7	205.3	204.3	208.7	242.2	257.1	255.3		
k (平均値)	0.979	0.979	0.979	0.979	0.979	0.979	0.979		
D _{home} (計算)	-27.3	22.5	-7.3	-9.6	32.1	32.3	16.8		
整合率	-0.142	0.110	-0.036	-0.046	0.132	0.125	0.066		0.030

嶺南	2007	2008	2009	2010	2011	2012	2013	平均値	
D _{all}	1315.9	1366.0	1382.7	1413.8	1431.8	1435.6	1433.4		
u	83.6	81.4	81.6	82.7	83.0	85.7	83.7		
B	1,589.0	1,654.0	1,615.0	1,657.0	1,580.0	1,580.0	1,569.0		
L	29.3	28.8	28.4	28.0	27.7	27.0	26.5		
D _{hospital}	1,065.6	1,098.4	1,121.2	1,145.7	1,130.6	1,116.3	1,113.8		
退院患者数	17,499.2	17,688.0	17,731.7	18,047.1	17,448.2	17,711.1	17,691.1		
I	6.09	6.21	6.32	6.35	6.48	6.30	6.30		
D _{home}	223.8	236.4	235.3	240.4	273.7	290.5	286.4		
k (平均値)	0.979	0.979	0.979	0.979	0.979	0.979	0.979		
D _{home} (計算)	280.6	277.6	282.6	250.1	282.0	251.7	264.5		
整合率	1.254	1.174	1.201	1.040	1.030	0.866	0.924		1.070

表 4-1-2 ベッド数比例配分の計算結果（例：福井県）

福井・坂井	2007	2008	2009	2010	2011	2012	2013	平均値	
D _{all}	4742.5	4782.4	4861.4	4962.0	5194.4	5206.1	5160.3		
u	84.2	83.2	85.2	83.8	83.4	83.3	82.5		
B	5,674.0	5,460.0	5,460.0	5,423.0	5,316.0	5,289.0	5,205.0		
L	29.3	28.8	28.4	28.0	27.7	27.0	26.5		
D _{hospital}	3,840.4	3,845.8	3,942.2	4,021.1	4,101.8	4,048.3	4,009.7		
退院患者数	63,065.9	61,927.9	62,344.4	63,339.3	63,300.4	64,228.9	63,688.3		
I	6.09	6.21	6.32	6.35	6.48	6.30	6.30		
D _{home}	806.4	827.8	827.2	843.6	993.0	1,053.7	1,031.0		
k (平均値)	0.979	0.979	0.979	0.979	0.979	0.979	0.979		
D _{home} (計算)	1,018.7	1,106.6	978.8	1,096.9	1,299.8	1,342.8	1,328.2		
整合率	1.263	1.337	1.183	1.300	1.309	1.274	1.288		1.279

奥越	2007	2008	2009	2010	2011	2012	2013	平均値	
D _{all}	344.4	360.9	366.8	376.1	401.6	404.6	407.5		
u	82.9	84.3	83.5	85.3	83.7	81.3	80.1		
B	412.0	412.0	412.0	411.0	411.0	411.0	411.0		
L	29.3	28.8	28.4	28.0	27.7	27.0	26.5		
D _{hospital}	278.9	290.2	297.5	304.8	317.1	314.6	316.6		
退院患者数	4,579.3	4,672.9	4,704.4	4,800.4	4,894.0	4,991.1	5,029.0		
I	6.09	6.21	6.32	6.35	6.48	6.30	6.30		
D _{home}	58.6	62.5	62.4	63.9	76.8	81.9	81.4		
k (平均値)	0.979	0.979	0.979	0.979	0.979	0.979	0.979		
D _{home} (計算)	78.0	79.9	79.6	78.0	99.4	111.4	113.4		
整合率	1.333	1.280	1.275	1.220	1.295	1.360	1.393		1.308

丹南	2007	2008	2009	2010	2011	2012	2013	平均値	
D _{all}	1471.1	1496.0	1520.8	1562.8	1617.1	1629.1	1640.8		
u	84.7	84.7	85.2	85.7	85.5	85.9	86.0		
B	1,760.0	1,708.0	1,708.0	1,708.0	1,655.0	1,655.0	1,655.0		
L	29.3	28.8	28.4	28.0	27.7	27.0	26.5		
D _{hospital}	1,191.2	1,203.0	1,233.2	1,266.5	1,277.0	1,266.8	1,274.9		
退院患者数	19,562.2	19,372.3	19,502.6	19,949.0	19,707.0	20,098.1	20,250.6		
I	6.09	6.21	6.32	6.35	6.48	6.30	6.30		
D _{home}	250.1	259.0	258.8	265.7	309.1	329.7	327.8		
k (平均値)	0.979	0.979	0.979	0.979	0.979	0.979	0.979		
D _{home} (計算)	309.3	326.0	306.2	318.6	375.0	383.5	372.1		
整合率	1.237	1.259	1.183	1.199	1.213	1.163	1.135		1.198

嶺南	2007	2008	2009	2010	2011	2012	2013	平均値	
D _{all}	1328.1	1448.7	1438.0	1516.1	1543.9	1555.2	1555.5		
u	83.6	81.4	81.6	82.7	83.0	85.7	83.7		
B	1,589.0	1,654.0	1,615.0	1,657.0	1,580.0	1,580.0	1,569.0		
L	29.3	28.8	28.4	28.0	27.7	27.0	26.5		
D _{hospital}	1,075.5	1,165.0	1,166.1	1,228.7	1,219.1	1,209.4	1,208.7		
退院患者数	17,661.6	18,759.8	18,440.7	19,353.3	18,813.9	19,187.3	19,198.3		
I	6.09	6.21	6.32	6.35	6.48	6.30	6.30		
D _{home}	225.8	250.8	244.7	257.8	295.1	314.8	310.8		
k (平均値)	0.979	0.979	0.979	0.979	0.979	0.979	0.979		
D _{home} (計算)	292.5	358.7	336.8	350.2	391.7	368.8	384.0		
整合率	1.295	1.430	1.376	1.359	1.327	1.172	1.236		1.314

表 4-1-3 人口比例配分の計算結果（例：三重県）

北勢	2007	2008	2009	2010	2011	2012	2013	平均値	
D _{all}	7657.4	8046.9	7933.5	8469.0	8764.9	8774.5	9028.6		
u	83.1	82.7	82.2	83.0	82.1	80.8	79.7		
B	6,273.0	6,238.0	6,197.0	6,143.0	6,155.0	6,155.0	6,190.0		
L	28.1	27.9	27.3	27.1	26.6	25.9	25.6		
D _{hospital}	6,075.5	6,287.3	6,168.2	6,548.3	6,645.9	6,554.2	6,714.8		
退院患者数	81,486.4	80,949.4	81,941.9	82,796.5	83,134.0	85,504.8	86,600.9		
I	7.46	7.77	7.53	7.91	7.99	7.67	7.75		
D _{home}	1,409.4	1,578.9	1,567.3	1,728.1	1,872.1	1,991.1	2,082.2		
k (平均値)	0.975	0.975	0.975	0.975	0.975	0.975	0.975		
D _{home} (計算)	2,417.5	2,603.8	2,608.5	2,826.0	3,002.6	3,182.9	3,348.9		
整合率	1.715	1.649	1.664	1.635	1.604	1.599	1.608		1.639

中勢伊賀	2007	2008	2009	2010	2011	2012	2013	平均値	
D _{all}	4306.9	4489.6	4401.3	4668.1	4810.6	4782.8	4893.1		
u	80.4	79.8	79.3	78.5	78.3	77.6	77.6		
B	4,855.0	4,850.0	4,779.0	4,722.0	4,646.0	4,609.0	4,609.0		
L	28.1	27.9	27.3	27.1	26.6	25.9	25.6		
D _{hospital}	3,417.2	3,507.9	3,422.0	3,609.4	3,647.6	3,572.6	3,639.1		
退院患者数	45,832.2	45,163.6	45,459.6	45,637.2	45,628.0	46,607.2	46,933.5		
I	7.46	7.77	7.53	7.91	7.99	7.67	7.75		
D _{home}	792.7	880.9	869.5	952.5	1,027.5	1,085.3	1,128.5		
k (平均値)	0.975	0.975	0.975	0.975	0.975	0.975	0.975		
D _{home} (計算)	418.9	444.7	477.2	602.9	699.9	799.7	816.8		
整合率	0.528	0.505	0.549	0.633	0.681	0.737	0.724		0.622

南勢志摩	2007	2008	2009	2010	2011	2012	2013	平均値	
D _{all}	4416.7	4587.9	4498.4	4753.0	4885.7	4857.9	4964.3		
u	79.8	79.1	81.2	82.8	81.7	81.2	81.7		
B	4,296.0	4,284.0	4,136.0	4,058.0	4,096.0	4,096.0	4,096.0		
L	28.1	27.9	27.3	27.1	26.6	25.9	25.6		
D _{hospital}	3,504.3	3,584.7	3,497.5	3,675.1	3,704.5	3,628.6	3,692.1		
退院患者数	47,000.2	46,152.9	46,462.8	46,467.9	46,340.2	47,338.6	47,616.7		
I	7.46	7.77	7.53	7.91	7.99	7.67	7.75		
D _{home}	812.9	900.2	888.7	969.9	1,043.5	1,102.3	1,144.9		
k (平均値)	0.975	0.975	0.975	0.975	0.975	0.975	0.975		
D _{home} (計算)	986.1	1,030.0	1,006.0	1,055.1	1,092.7	1,143.6	1,140.7		
整合率	1.213	1.144	1.132	1.088	1.047	1.037	0.996		1.094

東紀州	2007	2008	2009	2010	2011	2012	2013	平均値	
D _{all}	760.1	779.6	756.8	800.9	809.8	794.8	804.1		
u	90.1	85.8	85.2	88.4	87.1	85.7	84.3		
B	923.0	923.0	923.0	923.0	923.0	923.0	913.0		
L	28.1	27.9	27.3	27.1	26.6	25.9	25.6		
D _{hospital}	603.0	609.1	588.4	619.3	614.0	593.6	598.0		
退院患者数	8,088.2	7,842.2	7,816.7	7,830.4	7,680.7	7,744.7	7,712.7		
I	7.46	7.77	7.53	7.91	7.99	7.67	7.75		
D _{home}	139.9	153.0	149.5	163.4	173.0	180.3	185.4		
k (平均値)	0.975	0.975	0.975	0.975	0.975	0.975	0.975		
D _{home} (計算)	-64.3	-44.6	-53.6	-88.2	-92.3	-79.6	-66.9		
整合率	-0.460	-0.292	-0.358	-0.540	-0.534	-0.441	-0.361		-0.427

表 4-1-4 ベッド数比例配分の計算結果（例：三重県）

北勢	2007	2008	2009	2010	2011	2012	2013	平均値	
D _{all}	6577.7	6854.0	6798.0	7245.9	7497.7	7491.4	7710.1		
u	83.1	82.7	82.2	83.0	82.1	80.8	79.7		
B	6,273.0	6,238.0	6,197.0	6,143.0	6,155.0	6,155.0	6,190.0		
L	28.1	27.9	27.3	27.1	26.6	25.9	25.6		
D _{hospital}	5,218.9	5,355.2	5,285.3	5,602.6	5,685.0	5,595.8	5,734.2		
退院患者数	69,996.9	68,948.4	70,213.7	70,839.5	71,114.4	73,001.8	73,954.2		
I	7.46	7.77	7.53	7.91	7.99	7.67	7.75		
D _{home}	1,210.7	1,344.8	1,343.0	1,478.6	1,601.4	1,699.9	1,778.1		
k (平均値)	0.975	0.975	0.975	0.975	0.975	0.975	0.975		
D _{home} (計算)	1,364.8	1,440.6	1,501.4	1,633.6	1,767.1	1,931.9	2,063.4		
整合率	1.127	1.071	1.118	1.105	1.103	1.136	1.160		1.117

中勢伊賀	2007	2008	2009	2010	2011	2012	2013	平均値	
D _{all}	5090.8	5328.9	5242.4	5569.8	5659.5	5609.8	5740.8		
u	80.4	79.8	79.3	78.5	78.3	77.6	77.6		
B	4,855.0	4,850.0	4,779.0	4,722.0	4,646.0	4,609.0	4,609.0		
L	28.1	27.9	27.3	27.1	26.6	25.9	25.6		
D _{hospital}	4,039.2	4,163.6	4,075.9	4,306.6	4,291.2	4,190.2	4,269.6		
退院患者数	54,174.2	53,606.9	54,147.4	54,452.9	53,679.5	54,665.4	55,065.4		
I	7.46	7.77	7.53	7.91	7.99	7.67	7.75		
D _{home}	937.0	1,045.6	1,035.7	1,136.5	1,208.8	1,272.9	1,324.0		
k (平均値)	0.975	0.975	0.975	0.975	0.975	0.975	0.975		
D _{home} (計算)	1,183.2	1,263.0	1,297.3	1,482.0	1,527.5	1,606.0	1,643.4		
整合率	1.263	1.208	1.253	1.304	1.264	1.262	1.241		1.256

南勢志摩	2007	2008	2009	2010	2011	2012	2013	平均値	
D _{all}	4504.7	4707.0	4537.1	4786.6	4989.5	4985.4	5101.9		
u	79.8	79.1	81.2	82.8	81.7	81.2	81.7		
B	4,296.0	4,284.0	4,136.0	4,058.0	4,096.0	4,096.0	4,096.0		
L	28.1	27.9	27.3	27.1	26.6	25.9	25.6		
D _{hospital}	3,574.1	3,677.7	3,527.5	3,701.0	3,783.2	3,723.8	3,794.4		
退院患者数	47,936.7	47,350.9	46,862.0	46,795.8	47,324.8	48,580.9	48,936.4		
I	7.46	7.77	7.53	7.91	7.99	7.67	7.75		
D _{home}	829.1	923.6	896.3	976.7	1,065.7	1,131.2	1,176.6		
k (平均値)	0.975	0.975	0.975	0.975	0.975	0.975	0.975		
D _{home} (計算)	1,071.9	1,146.1	1,043.7	1,087.8	1,193.9	1,267.9	1,274.8		
整合率	1.293	1.241	1.164	1.114	1.120	1.121	1.083		1.162

東紀州	2007	2008	2009	2010	2011	2012	2013	平均値	
D _{all}	967.8	1014.1	1012.5	1088.7	1124.3	1123.4	1137.2		
u	90.1	85.8	85.2	88.4	87.1	85.7	84.3		
B	923.0	923.0	923.0	923.0	923.0	923.0	913.0		
L	28.1	27.9	27.3	27.1	26.6	25.9	25.6		
D _{hospital}	767.9	792.4	787.2	841.8	852.5	839.1	845.8		
退院患者数	10,299.2	10,201.9	10,457.8	10,643.8	10,664.3	10,947.3	10,907.9		
I	7.46	7.77	7.53	7.91	7.99	7.67	7.75		
D _{home}	178.1	199.0	200.0	222.2	240.1	254.9	262.3		
k (平均値)	0.975	0.975	0.975	0.975	0.975	0.975	0.975		
D _{home} (計算)	138.2	184.1	195.7	192.4	214.4	240.8	257.9		
整合率	0.776	0.925	0.979	0.866	0.893	0.945	0.983		0.909

2) 補正係数 k2 の導入

上記のベッド数比例配分値を用いても、理論式による二次医療圏別の在宅看取り需要数の推計値を 2007～2013 年の 7 年間の実績値と比較すると、どれも推計誤差（整合率=推計値/実績値）が±5%を大きく逸脱する。つまり推計精度が粗すぎる。

一方、昨年度研究における 47 都道府県別の推計値の実績値に対する誤差は±5%以内に収まっていたので、理論式自体に問題はないと考えられる。従って、今回の推計誤差は実績データの推計精度に起因するものと考えられる。すなわち、死亡者数、場所別死亡者数（病院、在宅など）、退院患者数データについて、二次医療圏別のデータがないがゆえに、47 都道府県別データを二次医療圏毎に比例配分せざるを得なかった。そのため、理論式の正確な検定が難しい。

但し、すでに述べたとおり、泉田（2010）は二次医療圏レベルでは病床数と診療所数は自宅死亡率とは必ずしも負の相関を持つわけではないとしている⁹⁾。仮に二次医療圏別の実績データが入手でき、それらを用いて理論式による推計値を検定しても整合率が誤差範囲を大きく超える場合、泉田の説を裏付けることになる。

そこで、理論式による推計値と実績値（今回は二次医療圏別の実績データの推計値を含む）を近似させるために、新たに補正係数 k2 を導入することとした。つまり、

$$D_{home} = k2 \times \{ (k \times Da_{11}) - (uB/L \times 365 \times 1) \} \dots \textcircled{4}$$

但し、k2 は 2007～2013 年の値の整合率の逆数の平均値を用いる（k2=整合率の逆数=実績値/推計値）（表 4-1-5～6、表資 4-1-1～15）。ただし、表における網掛けの部分は整合率が±5%以内に収まっているため、補正は行わない。補正を行わなかった地域は、227 圏域中 25 圏域で、これは推計対象全体の 11.0%にあたる。続く、±5%超 15%以内は 16.7%（38 圏域）、±15%超 25%以内は 22.5%（51 圏域）、±25%超 35%以内は 17.6%（40 圏域）、±35%超は 32.2%（73 圏域）であった。

上記より、精度の高い二次医療圏別の在宅看取り需要数の推計のためは、二次医療圏別に、死亡者数、場所別死亡者数（病院、在宅など）、退院患者数データ、死因別死亡者数データ等が全国規模で同期的な統一様式にて整備される必要がある。

これらの正確なデータを用いることにより、理論式の検定精度も高くなる。

その上で、もし必要であれば補正係数 k2 の設定も、より精度の高いものとする
ことができる。

表 4-1-5 補正前の整合率の逆数（北海道）（=補正係数 k2 とする）

県名	二次医療圏名	2007	2008	2009	2010	2011	2012	2013	平均値
北海道	南渡島	0.666	0.676	0.689	0.656	0.653	0.686	0.698	0.675
	南檜山	0.263	0.273	0.275	0.287	0.252	0.265	0.280	0.271
	北渡島檜山	0.575	0.619	0.685	0.522	0.503	0.477	0.478	0.551
	札幌	0.733	0.736	0.773	0.748	0.811	0.829	0.848	0.782
	後志	0.443	0.440	0.469	0.537	0.529	0.563	0.627	0.516
	南空知	0.559	0.582	0.685	0.652	0.611	0.671	0.630	0.627
	中空知	0.836	0.801	0.751	0.697	0.847	0.955	1.008	0.842
	北空知	0.698	0.694	0.648	0.567	0.547	0.521	0.518	0.599
	西胆振	0.823	0.703	0.746	0.680	0.676	0.706	0.710	0.721
	東胆振	0.698	0.731	0.756	0.719	0.719	0.710	0.763	0.728
	日高	0.418	0.449	0.526	0.484	0.539	0.618	0.561	0.514
	上川中部	0.571	0.564	0.588	0.570	0.568	0.579	0.577	0.574
	上川北部	0.413	0.453	0.459	0.399	0.358	0.366	0.381	0.404
	富良野	0.360	0.440	0.509	0.548	0.536	0.528	0.503	0.489
	留萌	0.377	0.376	0.404	0.401	0.408	0.390	0.400	0.394
	宗谷	0.409	0.366	0.337	0.315	0.297	0.312	0.300	0.334
	北網	0.581	0.526	0.542	0.508	0.505	0.499	0.497	0.523
	遠紋	0.430	0.437	0.399	0.385	0.482	0.506	0.493	0.447
	十勝	0.559	0.544	0.564	0.545	0.555	0.603	0.569	0.563
釧路	0.679	0.626	0.602	0.617	0.621	0.656	0.650	0.636	
根室	0.306	0.336	0.378	0.360	0.450	0.508	0.516	0.408	

表 4-1-6 北海道の県域別の 2007～2013 年の在宅死亡数の補正後の整合率

二次医療圏		2007	2008	2009	2010	2011	2012	2013
北海道								
D _{home} (実績値)	南渡島	383.7	408.0	417.8	445.2	467.4	496.9	520.9
D _{home} (計算値)		389.1	407.2	409.1	457.9	483.0	489.0	503.6
整合率 (%)		1.014	0.998	0.979	1.029	1.034	0.984	0.967
D _{home} (実績値)	南檜山	25.2	28.0	28.8	30.9	32.5	35.1	37.1
D _{home} (計算値)		26.0	27.8	28.4	29.1	34.9	35.9	35.8
整合率 (%)		1.030	0.993	0.987	0.944	1.073	1.024	0.966
D _{home} (実績値)	北渡島檜山	63.0	69.8	71.1	76.1	80.1	86.5	91.4
D _{home} (計算値)		60.4	62.1	57.2	80.3	87.7	99.8	105.4
整合率 (%)		0.959	0.891	0.804	1.055	1.095	1.154	1.153
D _{home} (実績値)	札幌	2,205.8	2,418.0	2,484.8	2,629.3	2,762.6	2,972.1	3,146.7
D _{home} (計算値)		2,352.6	2,568.9	2,514.9	2,749.9	2,663.6	2,804.3	2,903.2
整合率 (%)		1.067	1.062	1.012	1.046	0.964	0.944	0.923
D _{home} (実績値)	後志	226.5	248.1	228.5	232.6	257.2	267.6	279.8
D _{home} (計算値)		263.6	290.8	251.4	223.3	250.9	245.3	230.3
整合率 (%)		1.164	1.172	1.100	0.960	0.976	0.917	0.823
D _{home} (実績値)	南空知	155.2	157.5	158.0	167.5	176.4	184.0	194.5
D _{home} (計算値)		174.2	169.7	144.6	161.0	181.0	172.1	193.6
整合率 (%)		1.122	1.077	0.915	0.961	1.026	0.935	0.995
D _{home} (実績値)	中空知	135.9	148.2	152.3	163.1	164.4	175.6	185.6
D _{home} (計算値)		136.8	155.7	170.7	197.1	163.4	154.8	155.1
整合率 (%)		1.007	1.051	1.121	1.208	0.994	0.882	0.836
D _{home} (実績値)	北空知	53.4	53.3	54.8	58.7	61.8	66.7	70.5
D _{home} (計算値)		45.9	46.0	50.6	62.0	67.7	76.6	81.4
整合率 (%)		0.859	0.863	0.924	1.056	1.096	1.149	1.156
D _{home} (実績値)	西胆振	252.9	280.8	272.3	291.6	308.8	333.2	352.3
D _{home} (計算値)		221.6	288.1	263.2	309.2	329.2	340.2	357.6
整合率 (%)		0.876	1.026	0.966	1.060	1.066	1.021	1.015
D _{home} (実績値)	東胆振	154.7	170.2	172.5	184.7	186.2	193.0	199.4
D _{home} (計算値)		161.5	169.4	166.0	187.0	188.5	197.7	190.2
整合率 (%)		1.043	0.996	0.962	1.012	1.013	1.025	0.954
D _{home} (実績値)	日高	53.6	59.5	54.3	58.1	58.7	61.3	64.8
D _{home} (計算値)		66.0	68.1	53.1	61.7	55.9	51.0	59.4
整合率 (%)		1.231	1.144	0.978	1.061	0.954	0.831	0.916
D _{home} (実績値)	上川中部	432.4	479.3	482.4	507.7	534.0	576.2	609.1
D _{home} (計算値)		434.4	487.9	470.5	511.3	539.2	570.8	606.2
整合率 (%)		1.005	1.018	0.975	1.007	1.010	0.991	0.995
D _{home} (実績値)	上川北部	65.8	70.2	72.2	77.3	78.8	85.0	89.9
D _{home} (計算値)		64.4	62.6	63.5	78.3	89.0	93.8	95.2
整合率 (%)		0.979	0.892	0.880	1.013	1.129	1.103	1.059
D _{home} (実績値)	富良野	33.3	37.0	34.7	37.2	39.2	42.3	44.7
D _{home} (計算値)		45.3	41.1	33.4	33.2	35.7	39.1	43.4
整合率 (%)		1.360	1.111	0.961	0.893	0.912	0.926	0.971
D _{home} (実績値)	留萌	50.9	53.6	55.2	56.2	58.4	63.0	66.6
D _{home} (計算値)		53.2	56.2	53.7	55.2	56.4	63.7	65.6
整合率 (%)		1.045	1.047	0.974	0.981	0.966	1.010	0.985
D _{home} (実績値)	宗谷	50.0	55.5	57.1	63.9	59.4	64.1	67.8
D _{home} (計算値)		40.8	50.6	56.6	67.7	66.7	68.7	75.4
整合率 (%)		0.816	0.913	0.992	1.060	1.124	1.072	1.112
D _{home} (実績値)	北網	199.8	222.5	228.3	244.4	257.3	267.4	278.0
D _{home} (計算値)		179.8	221.4	220.5	251.5	266.3	280.0	292.3
整合率 (%)		0.900	0.995	0.966	1.029	1.035	1.047	1.052
D _{home} (実績値)	遠紋	80.5	89.2	91.7	97.9	95.7	100.9	106.7
D _{home} (計算値)		83.7	91.3	102.9	113.7	88.7	89.2	96.7
整合率 (%)		1.039	1.024	1.122	1.161	0.928	0.884	0.906
D _{home} (実績値)	十勝	288.2	315.3	321.9	344.7	361.3	385.4	405.9
D _{home} (計算値)		290.4	326.2	321.3	356.0	366.8	360.0	401.7
整合率 (%)		1.008	1.035	0.998	1.033	1.015	0.934	0.990
D _{home} (実績値)	釧路	230.4	255.8	263.0	279.1	291.9	312.0	329.9
D _{home} (計算値)		215.8	260.0	278.1	287.8	298.9	302.6	322.7
整合率 (%)		0.937	1.017	1.057	1.031	1.024	0.970	0.978
D _{home} (実績値)	根室	44.7	46.3	47.6	49.8	48.0	51.8	53.4
D _{home} (計算値)		59.6	56.1	51.4	56.3	43.6	41.6	42.2
整合率 (%)		1.332	1.213	1.080	1.132	0.907	0.803	0.790

3) シナリオパターン

2040年の将来推計にあたり、現状投影、病床数削減など指標値を変化させた複数のシナリオパターンを想定する（表 4-1-7）。まず、シナリオパターン1は現状投影シナリオである。ここでは当初 2006 年から 2012 年までの指標値 u, B, L, l を 2040 年までトレンド推計（線形）して現状投影することを考えた（図 4-1-1～4）。

表 4-1-7 シナリオパターン（SP）の各指標

	D_{all}	k	u	B	L	l
SP1	2040年推計値	2007-2013年 年平均値	2020年トレンド 推計	2020年トレンド 推計	2020年トレンド 推計	2020年トレンド 推計
SP2	同上	同上	同上	20万床削減	同上	同上
SP3	同上	同上	uB 一定	同上	同上	同上
SP4	同上	同上	SP1と同じ	同上	同上	2040年トレンド 推計

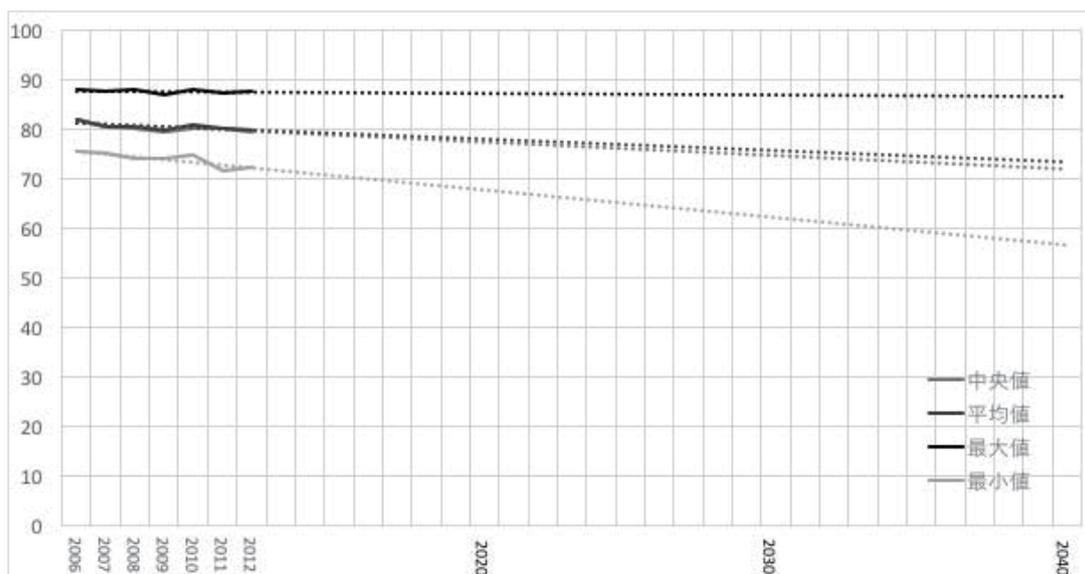


図 4-1-1 都道府県別の u 値のトレンド推計（2013～2040 年）

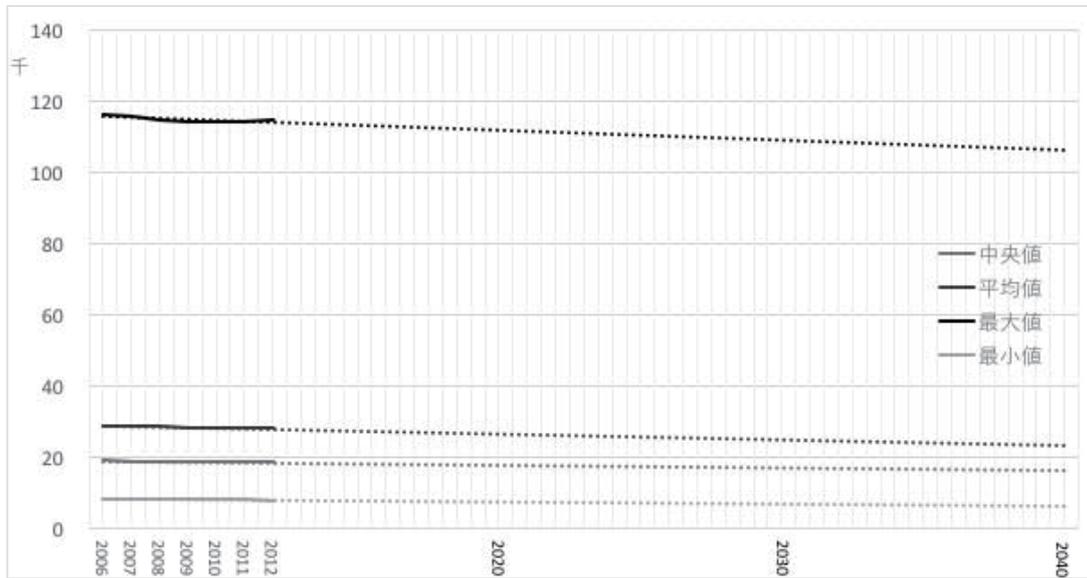


図 4-1-2 都道府県別の B 値のトレンド推計 (2013~2040 年)

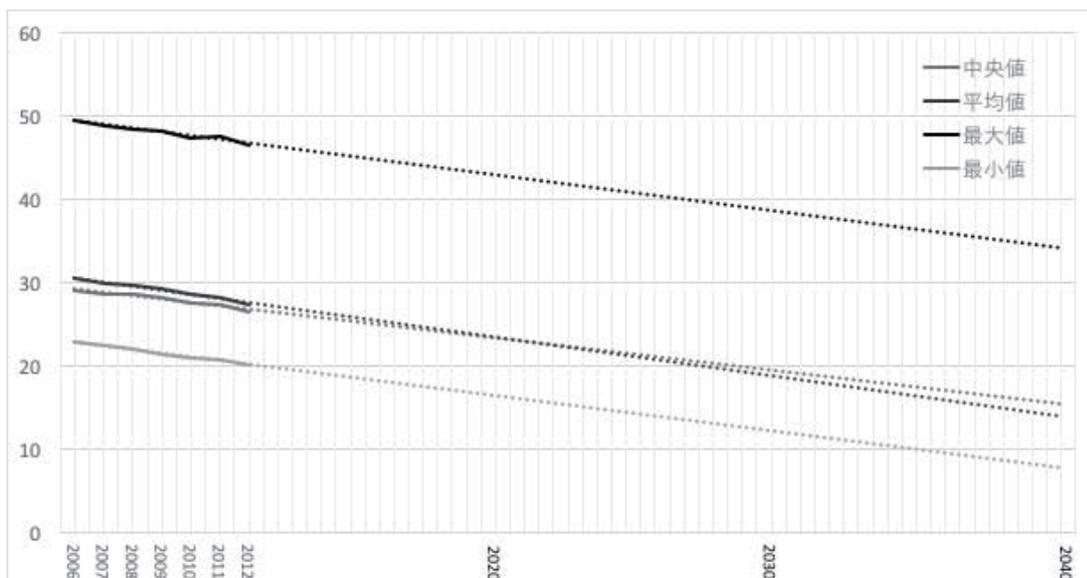


図 4-1-3 都道府県別の L 値のトレンド推計 (2013~2040 年)

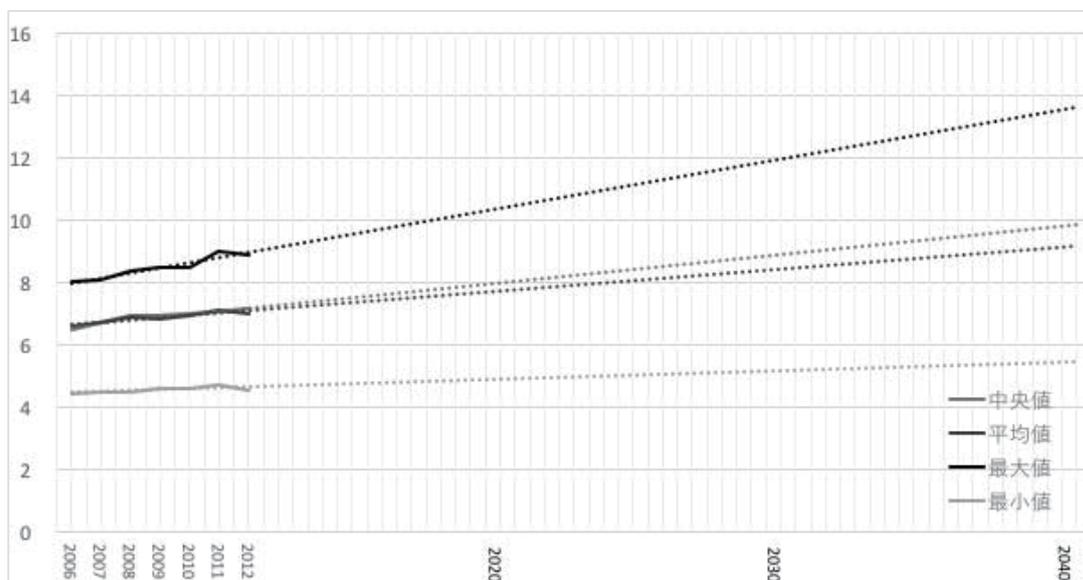


図 4-1-4 都道府県別の I 値のトレンド推計 (2013~2040 年)

図 4-1-1~4 をみると、u はわずかに下降傾向、B はほぼ一定だがわずかに下降傾向、L は下降傾向、l は上昇傾向がみられる。さらに 2020 年には L の全国平均値が約 24 日となり、2025 年改革シナリオの見込み値に到達する⁸⁴⁾。そこで 2020 年以降 2040 年まで u, B, L, l が定常にあると仮定して、Da11 のみ 2040 年値を用いて準現状投影シナリオとする。本研究では、二次医療圏毎の推計であるため、トレンド推計も二次医療圏別に行い、年次についても 2007 年から 2013 年までの指標値をトレンド推計することに変更した。ただし、都道府県別では見られなかったが、二次医療圏別にトレンド推計を行った際、u (ベッド利用率) が大幅に増加又は減少する圏域が見られた。そこで、線形近似の結果で変化率が ±1 以上となる圏域のみ、対数近似にすることで補正を行った。さらに、秋田県の北秋田、熊本県の宇城、鹿本での B (病床数) が、2007 年値に比べて 2020 年トレンド推計値が 50% 以上も少ないという著しい減少傾向が見られた。そのため、上記 3 圏域でのみ対数近似に補正を行った (表 4-1-8)。シナリオパターン 2 は同パターン 1 をもとに病床数を全国で 20 万床削減させる。各県の削減量は「医療・介護情報の活用による改革の推進に関する専門調査会」の資料 1⁷⁾ に基づいて配分する。それらをさらに、2007~2014 年の病床数の平均値に基づいた構成割合によって按分する。シナリオパターン 3 は同パターン 2 をもとにベ

ッド利用率 u を変化させる。前出の吉武の病床数算定式を考慮すると、病床数が削減されても急に新入院患者数 A や平均在院日数 L は変わらないので $u \times B$ は一定と考えられる。従って同パターン 2 をもとに $u \times B$ が一定となるように u を変化させる。但し u の最大値は 0.95 として調整する(表資 4-1-16~51 下線部)。シナリオパターン 4 は同パターン 2 をもとに 1 値を 2040 年までトレンド推計したものをを用いる。表に算出に用いた指標値を示す(表 4-1-9~12、表資 4-1-16~51)。表の在宅看取り需要推計数 (D_{home}) には*印により、整合率による信頼度評価を記載した。±5%以内は****、±5%超 15%以内は***、±15%超 25%以内は**、±25%超 35%以内は*、±35%超は印なしとした。

表 4-1-8 対数近似に補正した圏域とその係数

u (ベッド利用率)	
青森県	下北地域、八戸地域
秋田県	北秋田、横手、湯沢・雄勝
山形県	最上
東京都	島しょ
神奈川県	川崎北部
新潟県	魚沼
長野県	木曾、大北
静岡県	熱海伊東
滋賀県	湖北、湖西、湖東
B (ベッド数)	
秋田県	北秋田
熊本県	宇城、鹿本

表 4-1-9 シナリオパターン1の使用データと推計結果（北海道）

北海道						
	南渡島	南檜山	北渡島檜山	札幌	後志	南空知
D _{all}	6200.9	380.8	874.1	33834.5	2843.9	2027.9
k	0.976	0.976	0.976	0.976	0.976	0.976
u	80.2	53.6	72.8	85.8	84.5	80.9
B	4193.7	265.0	606.4	24306.4	1760.6	889.5
L	25.8	25.8	25.8	25.8	25.8	25.8
日数	365	365	365	365	365	365
l	6.67	6.67	6.67	6.67	6.67	6.67
補正值	0.675	0.271	0.551	0.782	0.516	0.627
D _{home}	1939.6*	64.3	240.4	10424.2**	706.9	814.7
	中空知	北空知	西胆振	東胆振	日高	上川中部
D _{all}	1694.5	492.5	2987.9	2115.2	685.4	6772.2
k	0.976	0.976	0.976	0.976	0.976	0.976
u	88.0	61.0	78.4	81.9	83.7	75.7
B	962.6	333.4	1961.0	1395.3	288.3	4438.0
L	25.8	25.8	25.8	25.8	25.8	25.8
日数	365	365	365	365	365	365
l	6.67	6.67	6.67	6.67	6.67	6.67
補正值	0.842	0.599	0.721	0.728	0.514	0.574
D _{home}	718.7**	172.9	1054.6*	717.2*	226.5	1971.8
	上川北部	富良野	留萌	宗谷	北網	遠紋
D _{all}	970.6	487.2	681.4	803.8	3335.5	1020.4
k	0.976	0.976	0.976	0.976	0.976	0.976
u	65.0	53.5	66.8	54.4	69.1	75.9
B	608.1	299.0	423.5	532.1	2230.3	594.6
L	25.8	25.8	25.8	25.8	25.8	25.8
日数	365	365	365	365	365	365
l	6.67	6.67	6.67	6.67	6.67	6.67
補正值	0.404	0.489	0.394	0.334	0.523	0.447
D _{home}	232.1	158.7	156.6	170.5	941.1	254.7
	十勝	釧路	根室			
D _{all}	4783.7	3620.0	681.0			
k	0.976	0.976	0.976			
u	76.9	78.4	78.6			
B	3592.1	2489.7	334.0			
L	25.8	25.8	25.8			
日数	365	365	365			
l	6.67	6.67	6.67			
補正值	0.563	0.636	0.408			
D _{home}	1158.0	1073.8	170.0			

****	±5%以内
***	±5%超、 15%以内
**	±15%超、 25%以内
*	±25%超、 35%以内
なし	±35%超

表 4-1-10 シナリオパターン 2 の使用データと推計結果（北海道）

北海道						
	南渡島	南檜山	北渡島檜山	札幌	後志	南空知
D _{all}	6200.9	380.8	874.1	33834.5	2843.9	2027.9
k	0.976	0.976	0.976	0.976	0.976	0.976
u	80.2	53.6	72.8	85.8	84.5	80.9
B	5871.9	360.6	827.7	32039.4	2693.1	1920.3
L	25.8	25.8	25.8	25.8	25.8	25.8
日数	365	365	365	365	365	365
l	6.67	6.67	6.67	6.67	6.67	6.67
補正值	0.675	0.271	0.551	0.782	0.516	0.627
D _{home}	1081.1*	51.1	156.5	5520.4**	323.4	320.4
	中空知	北空知	西胆振	東胆振	日高	上川中部
D _{all}	1694.5	492.5	2987.9	2115.2	685.4	6772.2
k	0.976	0.976	0.976	0.976	0.976	0.976
u	88.0	61.0	78.4	81.9	83.7	75.7
B	1604.6	466.4	2829.4	2003.0	649.1	6412.9
L	25.8	25.8	25.8	25.8	25.8	25.8
日数	365	365	365	365	365	365
l	6.67	6.67	6.67	6.67	6.67	6.67
補正值	0.842	0.599	0.721	0.728	0.514	0.574
D _{home}	269.1**	127.0	591.0*	374.9*	80.0	1160.8
	上川北部	富良野	留萌	宗谷	北網	遠紋
D _{all}	970.6	487.2	681.4	803.8	3335.5	1020.4
k	0.976	0.976	0.976	0.976	0.976	0.976
u	65.0	53.5	66.8	54.4	69.1	75.9
B	919.1	461.4	645.2	761.2	3158.5	966.3
L	25.8	25.8	25.8	25.8	25.8	25.8
日数	365	365	365	365	365	365
l	6.67	6.67	6.67	6.67	6.67	6.67
補正值	0.404	0.489	0.394	0.334	0.523	0.447
D _{home}	154.9	118.6	101.5	131.2	624.6	135.4
	十勝	釧路	根室			
D _{all}	4783.7	3620.0	681.0			
k	0.976	0.976	0.976			
u	76.9	78.4	78.6			
B	4529.9	3428.0	644.8			
L	25.8	25.8	25.8			
日数	365	365	365			
l	6.67	6.67	6.67			
補正值	0.563	0.636	0.408			
D _{home}	774.5	632.1	75.9			

****	±5%以内
***	±5%超、 15%以内
**	±15%超、 25%以内
*	±25%超、 35%以内
なし	±35%超

表 4-1-11 シナリオパターン3の使用データと推計結果（北海道）

北海道						
	南渡島	南檜山	北渡島檜山	札幌	後志	南空知
D _{all}	6200.9	380.8	874.1	33834.5	2843.9	2027.9
k	0.976	0.976	0.976	0.976	0.976	0.976
u	57.3	39.4	53.3	65.1	55.2	37.5
B	5871.9	360.6	827.7	32039.4	2693.1	1920.3
L	25.8	25.8	25.8	25.8	25.8	25.8
日数	365	365	365	365	365	365
l	6.67	6.67	6.67	6.67	6.67	6.67
補正值	0.675	0.271	0.551	0.782	0.516	0.627
D _{home}	1939.6*	64.3	240.4	10424.2**	706.9	814.7
	中空知	北空知	西胆振	東胆振	日高	上川中部
D _{all}	1694.5	492.5	2987.9	2115.2	685.4	6772.2
k	0.976	0.976	0.976	0.976	0.976	0.976
u	52.8	43.6	54.4	57.1	37.2	52.4
B	1604.6	466.4	2829.4	2003.0	649.1	6412.9
L	25.8	25.8	25.8	25.8	25.8	25.8
日数	365	365	365	365	365	365
l	6.67	6.67	6.67	6.67	6.67	6.67
補正值	0.842	0.599	0.721	0.728	0.514	0.574
D _{home}	718.7**	172.9	1054.6*	717.2*	226.5	1971.8
	上川北部	富良野	留萌	宗谷	北網	遠紋
D _{all}	970.6	487.2	681.4	803.8	3335.5	1020.4
k	0.976	0.976	0.976	0.976	0.976	0.976
u	43.0	34.7	43.9	38.1	48.8	46.7
B	919.1	461.4	645.2	761.2	3158.5	966.3
L	25.8	25.8	25.8	25.8	25.8	25.8
日数	365	365	365	365	365	365
l	6.67	6.67	6.67	6.67	6.67	6.67
補正值	0.404	0.489	0.394	0.334	0.523	0.447
D _{home}	232.1	158.7	156.6	170.5	941.1	254.7
	十勝	釧路	根室			
D _{all}	4783.7	3620.0	681.0			
k	0.976	0.976	0.976			
u	61.0	56.9	40.7			
B	4529.9	3428.0	644.8			
L	25.8	25.8	25.8			
日数	365	365	365			
l	6.67	6.67	6.67			
補正值	0.563	0.636	0.408			
D _{home}	1158.0	1073.8	170.0			

****	±5%以内
***	±5%超、 15%以内
**	±15%超、 25%以内
*	±25%超、 35%以内
なし	±35%超

表 4-1-12 シナリオパターン 4 の使用データと推計結果（北海道）

北海道						
	南渡島	南檜山	北渡島檜山	札幌	後志	南空知
D _{all}	6200.9	380.8	874.1	33834.5	2843.9	2027.9
k	0.976	0.976	0.976	0.976	0.976	0.976
u	80.2	53.6	72.8	85.8	84.5	80.9
B	5871.9	360.6	827.7	32039.4	2693.1	1920.3
L	25.8	25.8	25.8	25.8	25.8	25.8
日数	365	365	365	365	365	365
l	7.84	7.84	7.84	7.84	7.84	7.84
補正值	0.675	0.271	0.551	0.782	0.516	0.627
D _{home}	557.0*	42.5	101.8	1975.6**	130.2	159.8
	中空知	北空知	西胆振	東胆振	日高	上川中部
D _{all}	1694.5	492.5	2987.9	2115.2	685.4	6772.2
k	0.976	0.976	0.976	0.976	0.976	0.976
u	88.0	61.0	78.4	81.9	83.7	75.7
B	1604.6	466.4	2829.4	2003.0	649.1	6412.9
L	25.8	25.8	25.8	25.8	25.8	25.8
日数	365	365	365	365	365	365
l	7.84	7.84	7.84	7.84	7.84	7.84
補正值	0.842	0.599	0.721	0.728	0.514	0.574
D _{home}	73.0**	98.9	327.4*	178.1*	34.0	701.3
	上川北部	富良野	留萌	宗谷	北網	遠紋
D _{all}	970.6	487.2	681.4	803.8	3335.5	1020.4
k	0.976	0.976	0.976	0.976	0.976	0.976
u	65.0	53.5	66.8	54.4	69.1	75.9
B	919.1	461.4	645.2	761.2	3158.5	966.3
L	25.8	25.8	25.8	25.8	25.8	25.8
日数	365	365	365	365	365	365
l	7.84	7.84	7.84	7.84	7.84	7.84
補正值	0.404	0.489	0.394	0.334	0.523	0.447
D _{home}	115.2	98.7	73.5	108.4	436.7	81.3
	十勝	釧路	根室			
D _{all}	4783.7	3620.0	681.0			
k	0.976	0.976	0.976			
u	76.9	78.4	78.6			
B	4529.9	3428.0	644.8			
L	25.8	25.8	25.8			
日数	365	365	365			
l	7.84	7.84	7.84			
補正值	0.563	0.636	0.408			
D _{home}	451.4	350.5	41.8			

****	±5%以内
***	±5%超、 15%以内
**	±15%超、 25%以内
*	±25%超、 35%以内
なし	±35%超

さらに各シナリオパターンで算出した在宅看取り需要推計値 (Dhome) と在宅看取り可能疾患数 (Dsch)、在宅看取り可能患者数 (Cap.) との大小関係により、表 4-1-13 の 6 類型に分類する。例えば、Cap. > Dhome であれば問題ないが、逆になれば在宅看取り需要数が在宅看取り可能者数を超えるため、在宅療養支援診療所又は病院の増設が必要となる (C, D, E 型)。また Dsch > Dhome であれば問題ないが、逆になればガン、老衰、心疾患といった現状で在宅看取りが可能な疾患以外の患者にも対応しなければならなくなる (B, C, D 型)。

表 4-1-13 在宅看取り需要数, 同可能患者数, 同可能疾患数の大小関係

型	大小関係	対策
A	Cap.>Dsch>Dhome	OK.
B	Cap.>Dhome>Dsch	訪問医師が看取り可能疾患以外も対応しなければならない
C	Dhome>Cap.>Dsch	在宅療養支援診療所増設かつ訪問医師が看取り可能疾患以外も対応しなければならない
D	Dhome>Dsch>Cap.	在宅療養支援診療所増設かつ訪問医師が看取り可能疾患以外も対応しなければならない
E	Dsch>Cap.>Dhome	OK.
F	Dsch>Dhome>Cap.	在宅療養支援診療所増設

4-2. シナリオパターン別の在宅看取り需要数の推計

都道府県別推計結果と二次医療圏別推計結果を比較したところ表 4-2-1 のようなカテゴリ分けができた。表 4-1-13 の A~F のタイプ分けをさらに大きく分け、以下の3つで考える。

- ・措置の必要なし (A、E)
- ・訪問医師の対応疾患を増やす必要が考えられる (B)
- ・在宅療養支援診療所の増設が求められる (C、D、F)

表 4-2-1 が示すとおり、「都道府県レベルで在支診の増設が必要 (C、D、F) かつ二次医療圏別でも在支診の増設が必要 (C、D、F) のみ」という地域は見られなかった。つまり、都道府県レベルで在支診の増設が求められるという結果が出た地域でも、少なくとも一圏域以上は在支診の増設が必要ない圏域があり、県全体で在支診の増設の必要があるわけではない。

また、「都道府県別で措置の必要なし (A、E)、二次医療圏別でも全ての圏域で措置の必要なし (A、E)」という県も見られた。しかし、都道府県レベルで措置の必要がない (A、E) 県の半数以上で、在支診の増設が必要 (C、D、F) であったり、訪問医師の対応疾患を増やす必要 (B) があったりする二次医療圏も存在した。つまり、県別レベルでは平均化されて隠れていた問題を発見することができた。

表 4-2-1 都道府県別、二次医療圏別推計結果の比較によるカテゴリ分け

県別	圏域別	SP1	SP2	SP3	SP4
C,D,F 在支診 増設	C,D,F 在支診増設のみ				
	A,E措置なし B対応疾患増 C,D,F在支診増設 混合型	新潟県	青森県 秋田県 山形県 新潟県 福井県 山梨県 山口県	新潟県 福井県	山梨県
B 対応 疾患増	A,E措置なし B対応疾患増 C,D,F在支診増設 混合型				山口県
	A,E措置なし B対応疾患増 混合型		三重県 鳥取県	三重県 鳥取県	鳥取県
	A,E措置なし		島根県	島根県 佐賀県	
A,E 措置の 必要 なし	A,E措置なし B対応疾患増 C,D,F在支診増設 混合型	北海道 青森県 秋田県 山形県 群馬県 東京都 福井県 山梨県 静岡県 滋賀県 京都府 和歌山県 山口県 香川県 熊本県	北海道 群馬県 東京都 静岡県 滋賀県 京都府 和歌山県 香川県 熊本県	北海道 青森県 秋田県 山形県 群馬県 東京都 山梨県 静岡県 滋賀県 京都府 和歌山県 山口県 香川県 熊本県	北海道 青森県 秋田県 山形県 群馬県 東京都 新潟県 福井県 静岡県 滋賀県 兵庫県 和歌山県 香川県 熊本県
	A,E措置なし B対応疾患増 混合型	三重県 兵庫県 鳥取県	岐阜県 兵庫県	兵庫県	
	A,E 措置なし	神奈川県 長野県 岐阜県 大阪府 奈良県 島根県 岡山県 広島県 福岡県 佐賀県 沖縄県	神奈川県 長野県 大阪府 奈良県 岡山県 広島県 福岡県 佐賀県 沖縄県	神奈川県 長野県 岐阜県 大阪府 奈良県 岡山県 広島県 沖縄県	神奈川県 長野県 岐阜県 三重県 京都府 大阪府 奈良県 島根県 岡山県 広島県 福岡県 佐賀県 沖縄県

※在支診の増設の必要の有無を重視しているため、A,E/B/C,D,F混合型の中にはB(対応疾患増)が含まれない県もある

A	OK. (措置の必要なし)	C	増設 かつ 対応増	E	OK. (措置の必要なし)
B	訪問医師の 対応疾患増	D	増設 かつ 対応増	F	在宅支援診療所 増設

特に現実的なシミュレーションである、シナリオパターン3で特徴的な結果が得られた地域を抜粋し(表4-2-1 下線部)、以下に棒グラフと表で示す(図4-2-1~40、表4-2-2~41)(色分けは、表4-2-1の凡例と同様)。そのほかの都道府県は資料編に掲載(図資4-2-1~80、表資4-2-1~80)。これは、SP別の推計結果であり、SP別に二次医療圏別の在宅看取り需要数(Dhome)、同可能患者数(Cap.)、同可能患者数(Dsch)の差分を表したものである。県全体での推計結果による色分けは、表の左上、SP表記部分で示す。

また、在宅療養支援診療所の必要量算定を含めた都道府県別と二次医療圏別との比較については、次項で詳しく見ていく。

〈県別：措置なしA、E→圏域別：増設有混合A～F（SP3）〉の例 東京都

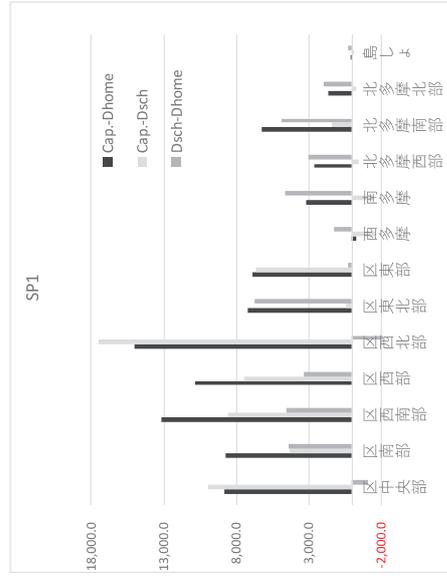


図 4-2-1 東京都の圏域別の在宅取り需要数、同可能患者数、同可能患者数の差分（SP1）

表 4-2-2 東京都の圏域別の在宅取り需要数、同可能患者数、同可能患者数の差分の数値（SP1）

SP1	Cap.-Dhome	Cap.-Dschr	Dschr-Dhome
区中央部	8,848.7	9,943.4	-1,094.7
区南部	8,706.5	4,294.8	4,411.7
区西南部	13,138.3	8,602.0	4,536.3
区西部	10,833.2	7,471.4	3,361.8
区西北部	14,980.7	17,542.8	-2,562.1
区東北部	7,199.9	457.6	6,742.3
区東部	6,890.8	6,646.5	244.3
西多摩	-3,195.5	-1,593.7	1,274.2
南多摩	3,154.6	-1,480.0	4,634.6
北多摩西部	2,641.4	-413.0	3,054.4
北多摩南部	6,212.5	1,380.5	4,832.0
北多摩北部	1,655.7	-300.2	1,955.9
島しょ	146.6	-149.8	296.4

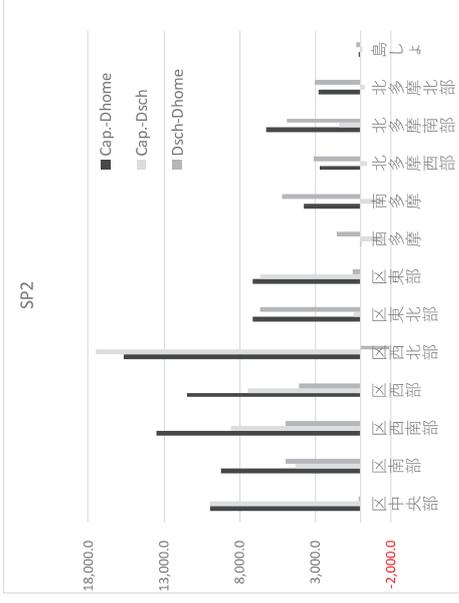


図 4-2-2 東京都の圏域別の在宅取り需要数、同可能患者数、同可能患者数の差分（SP2）

表 4-2-3 東京都の圏域別の在宅取り需要数、同可能患者数、同可能患者数の差分の数値（SP2）

SP2	Cap.-Dhome	Cap.-Dschr	Dschr-Dhome
区中央部	9,960.8	9,943.4	17.4
区南部	9,211.5	4,294.8	4,916.7
区西南部	13,514.0	8,602.0	4,912.0
区西部	11,510.6	7,471.4	4,039.2
区西北部	15,656.0	17,542.8	-1,886.8
区東北部	7,119.1	457.6	6,661.5
区東部	7,129.9	6,646.5	483.4
西多摩	-42.0	-1,593.7	1,551.8
南多摩	3,748.8	-1,480.0	5,228.8
北多摩西部	2,715.8	-413.0	3,128.7
北多摩南部	6,241.4	1,380.5	4,860.9
北多摩北部	2,754.8	-300.2	3,055.0
島しょ	147.3	-149.8	297.2

〈県別：措置なしA、E→圏域別：増設有混合A～F（SP3）〉の例 東京都

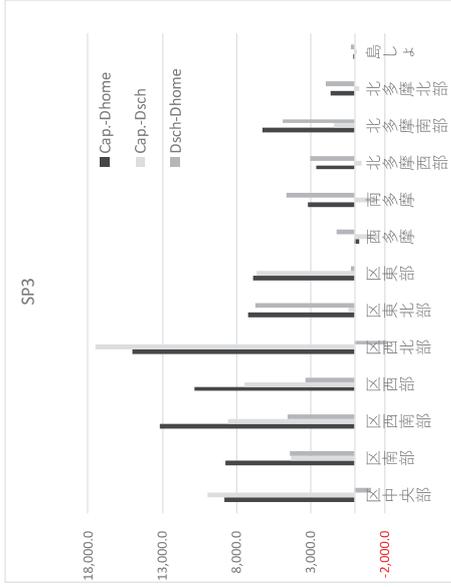


図 4-2-3 東京都の圏域別の在宅取り需要数、同可能患者数、同可能患者数の差分（SP3）

表 4-2-4 東京都の圏域別の在宅取り需要数、同可能患者数、同可能患者数の差分の数値（SP3）

SP3	Cap.-Dhome	Cap.-Dschr	Dsch-Dhome
区中央部	8,848.7	9,943.4	-1,094.7
区南部	8,706.5	4,294.8	4,411.7
区西南部	13,138.3	8,602.0	4,536.3
区西部	10,833.2	7,471.4	3,361.8
区西北部	14,980.7	17,542.8	-2,562.1
区東北部	7,199.9	457.6	6,742.3
区東部	6,890.8	6,646.5	244.3
西多摩	-319.5	-1,593.7	1,274.2
南多摩	3,154.6	-1,480.0	4,634.6
北多摩西部	2,641.4	-413.0	3,054.4
北多摩南部	6,212.5	1,380.5	4,832.0
北多摩北部	1,655.7	-300.2	1,955.9
島しょ	146.6	-149.8	296.4

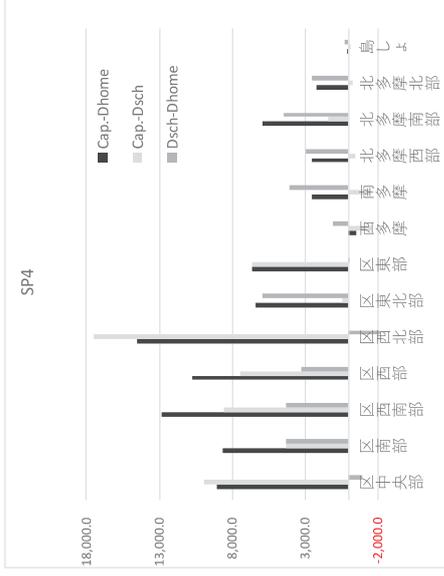


図 4-2-4 東京都の圏域別の在宅取り需要数、同可能患者数、同可能患者数の差分（SP4）

表 4-2-5 東京都の圏域別の在宅取り需要数、同可能患者数、同可能患者数の差分の数値（SP4）

SP4	Cap.-Dhome	Cap.-Dschr	Dsch-Dhome
区中央部	9,018.0	9,943.4	-925.4
区南部	8,637.0	4,294.8	4,342.2
区西南部	12,867.4	8,602.0	4,265.4
区西部	10,716.5	7,471.4	3,245.1
区西北部	14,503.9	17,542.8	-3,038.9
区東北部	6,393.8	457.6	5,936.2
区東部	6,614.3	6,646.5	-32.2
西多摩	-512.8	-1,593.7	1,080.9
南多摩	2,570.3	-1,480.0	4,050.4
北多摩西部	2,495.1	-413.0	2,908.1
北多摩南部	5,883.5	1,380.5	4,503.0
北多摩北部	2,197.5	-300.2	2,497.8
島しょ	146.3	-149.8	296.1

〈県別：措置なしA、E→圏域別：措置なしA、E (SP3)〉の例 神奈川県

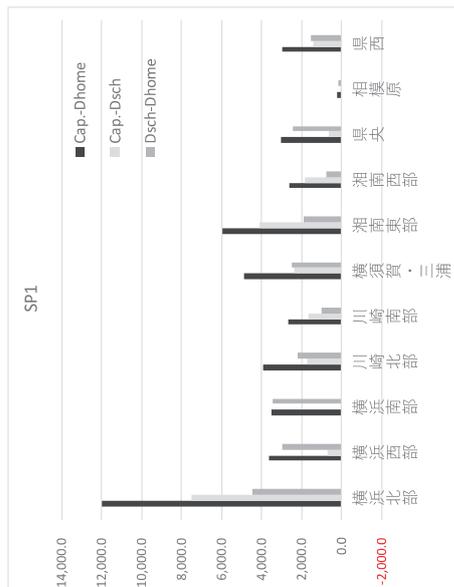


図 4-2-5 神奈川県圏域別の在宅看取り需要数、同可能患者数、同可能患者数の差分 (SP1)

表 4-2-6 神奈川県圏域別の在宅看取り需要数、同可能患者数、同可能患者数の差分の数値 (SP1)

SP1	Cap.-Dhome	Cap.-Dschr	Dsch-Dhome
横浜北部	11,972.5	7,518.0	4,454.5
横浜西部	3,641.3	669.9	2,971.5
横浜南部	3,496.6	61.0	3,435.6
川崎北部	3,922.2	1,724.1	2,198.1
川崎南部	2,656.2	1,635.2	1,020.9
横須賀・三浦	4,881.8	2,376.3	2,505.6
湘南東部	5,964.0	4,074.5	1,889.5
湘南西部	2,620.1	1,837.1	783.0
県央	3,056.1	632.6	2,423.5
相模原	247.0	56.9	190.0
県西	2,946.6	1,394.5	1,552.1

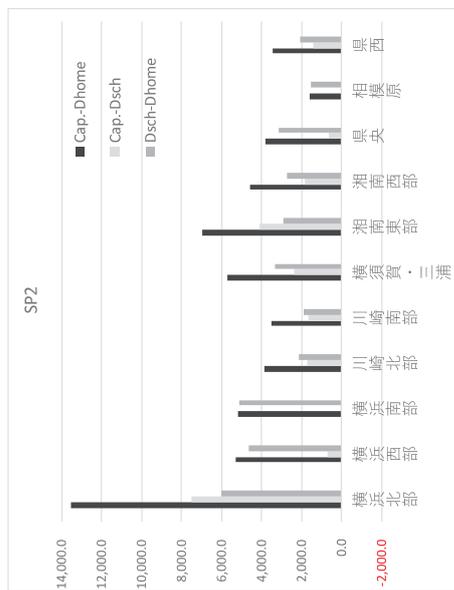


図 4-2-6 神奈川県圏域別の在宅看取り需要数、同可能患者数、同可能患者数の差分 (SP2)

表 4-2-7 神奈川県圏域別の在宅看取り需要数、同可能患者数、同可能患者数の差分の数値 (SP2)

SP2	Cap.-Dhome	Cap.-Dschr	Dsch-Dhome
横浜北部	13,557.3	7,518.0	6,039.3
横浜西部	5,296.1	669.9	4,626.2
横浜南部	5,155.8	61.0	5,094.7
川崎北部	3,855.3	1,724.1	2,131.2
川崎南部	3,525.7	1,635.2	1,890.4
横須賀・三浦	5,728.0	2,376.3	3,351.7
湘南東部	6,964.4	4,074.5	2,889.9
湘南西部	4,589.2	1,837.1	2,752.1
県央	3,807.4	632.6	3,174.8
相模原	1,583.1	56.9	1,526.2
県西	3,453.6	1,394.5	2,059.1

〈県別：措置なしA、E→圏域別：措置なしA、E (SP3)〉の例 神奈川県

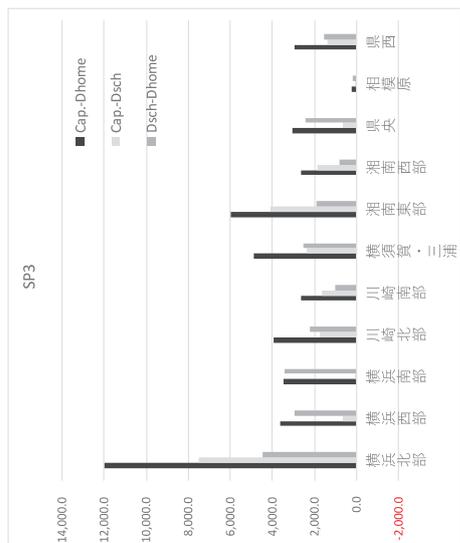


図 4-2-7 神奈川県圏域別の在宅看取り需要数, 同可能患者数, 同可能患者数の差分 (SP3)

表 4-2-8 神奈川県圏域別の在宅看取り需要数, 同可能患者数, 同可能患者数の差分の数値 (SP3)

SP3	Cap.-Dhome	Cap.-Dschr	Dsch-Dhome
横浜北部	11,972.5	7,518.0	4,454.5
横浜西部	3,641.3	669.9	2,971.5
横浜南部	3,496.6	61.0	3,435.6
川崎北部	3,922.2	1,724.1	2,198.1
川崎南部	2,656.2	1,635.2	1,020.9
横須賀・三浦	4,881.8	2,376.3	2,505.6
湘南東部	5,964.0	4,074.5	1,889.5
湘南西部	2,620.1	1,837.1	783.0
県央	3,056.1	632.6	2,423.5
相模原	247.0	56.9	190.0
県西	2,946.6	1,394.5	1,552.1

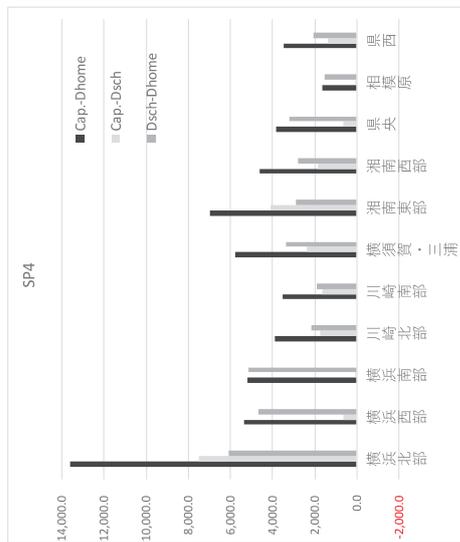


図 4-2-8 神奈川県圏域別の在宅看取り需要数, 同可能患者数, 同可能患者数の差分 (SP4)

表 4-2-9 神奈川県圏域別の在宅看取り需要数, 同可能患者数, 同可能患者数の差分の数値 (SP4)

SP4	Cap.-Dhome	Cap.-Dschr	Dsch-Dhome
横浜北部	13,603.0	7,518.0	6,085.0
横浜西部	5,339.4	669.9	4,669.6
横浜南部	5,188.4	61.0	5,127.4
川崎北部	3,875.1	1,724.1	2,151.0
川崎南部	3,542.3	1,635.2	1,907.1
横須賀・三浦	5,749.4	2,376.3	3,373.1
湘南東部	6,988.5	4,074.5	2,914.0
湘南西部	4,628.0	1,837.1	2,790.8
県央	3,831.4	632.6	3,198.7
相模原	1,619.1	56.9	1,562.2
県西	3,463.8	1,394.5	2,069.3

〈県別：診療所増設 C、D、F→圏域別：増設有混合 A～F (SP3)〉の例 新潟県

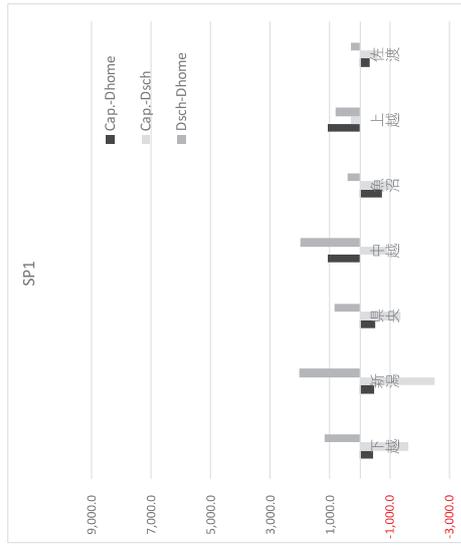


図 4-2-9 新潟県の圏域別の在宅看取り需要数、同可能患者数、同可能患者数の差分 (SP1)

表 4-2-10 新潟県の圏域別の在宅看取り需要数、同可能患者数、同可能患者数の差分の数値 (SP1)

SP1	Cap.-Dhome	Cap.-Dsch	Dsch-Dhome
下越	-436.0	-1,610.5	1,174.5
新潟	-467.3	-2,515.3	2,047.9
県央	-512.4	-1,367.7	855.4
中越	1,073.1	-937.4	2,010.5
魚沼	-745.6	-1,147.5	401.9
上越	1,084.3	280.9	803.4
佐渡	-314.8	-597.3	282.6

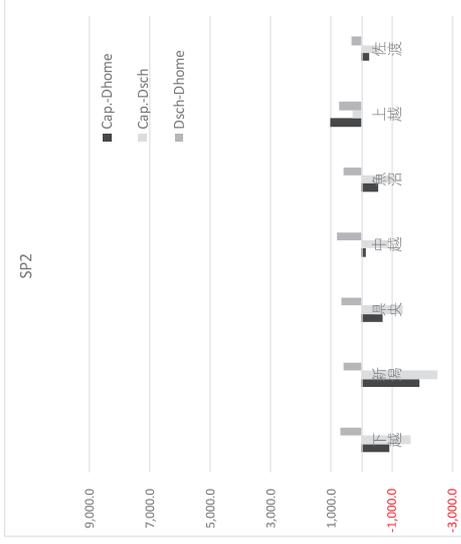


図 4-2-10 新潟県の圏域別の在宅看取り需要数、同可能患者数、同可能患者数の差分 (SP2)

表 4-2-11 新潟県の圏域別の在宅看取り需要数、同可能患者数、同可能患者数の差分の数値 (SP2)

SP2	Cap.-Dhome	Cap.-Dsch	Dsch-Dhome
下越	-910.4	-1,610.5	700.0
新潟	-1,913.9	-2,515.3	601.4
県央	-709.2	-1,367.7	658.5
中越	-127.3	-937.4	810.1
魚沼	-540.5	-1,147.5	607.0
上越	1,034.4	280.9	753.5
佐渡	-260.3	-597.3	337.0

〈県別：診療所増設 C、D、F→圏域別：増設有混合 A～F (SP3)〉の例 新潟県

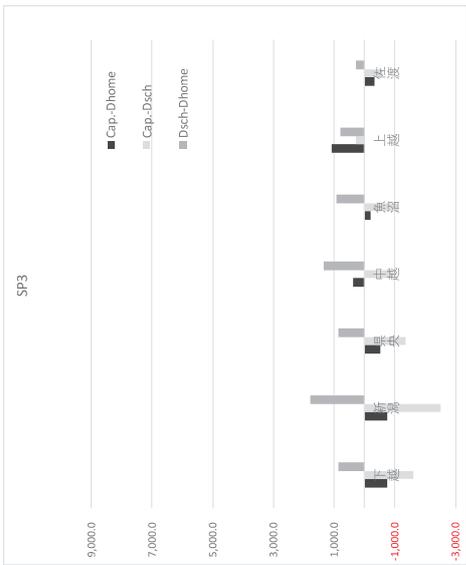


図 4-2-11 新潟県の圏域別の在宅看取り需要数, 同可能患者数, 同可能患者数の差分 (SP3)

表 4-2-12 新潟県の圏域別の在宅看取り需要数, 同可能患者数, 同可能患者数の差分の数値 (SP3)

SP3	Cap.-Dhome	Cap.-Dschr	Dsch-Dhome
下越	-755.3	-1,610.5	855.1
新潟	-736.0	-2,515.3	1,779.3
県央	-512.4	-1,367.7	855.4
中越	389.7	-937.4	1,327.1
魚沼	-214.0	-1,147.5	933.4
上越	1,084.3	280.9	803.4
佐渡	-314.8	-597.3	282.6

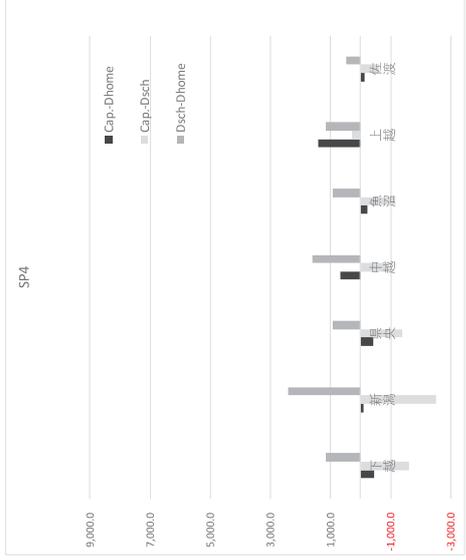


図 4-2-12 新潟県の圏域別の在宅看取り需要数, 同可能患者数, 同可能患者数の差分 (SP4)

表 4-2-13 新潟県の圏域別の在宅看取り需要数, 同可能患者数, 同可能患者数の差分の数値 (SP4)

SP4	Cap.-Dhome	Cap.-Dschr	Dsch-Dhome
下越	-451.0	-1,610.5	1,159.4
新潟	-101.2	-2,515.3	2,414.1
県央	-425.8	-1,367.7	941.9
中越	684.8	-937.4	1,622.2
魚沼	-217.7	-1,147.5	929.7
上越	1,422.6	280.9	1,141.7
佐渡	-121.1	-597.3	476.2

〈県別：診療所増設 C、D、F→圏域別：増設有混合 A～F (SP3)〉の例 福井県

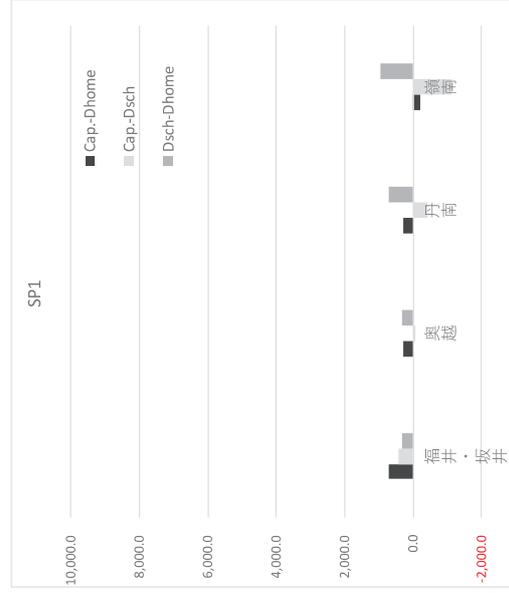


図 4-2-13 福井県の圏域別の在宅看取り需要数, 同可能患者数, 同可能疾患患者数の差分 (SP1)

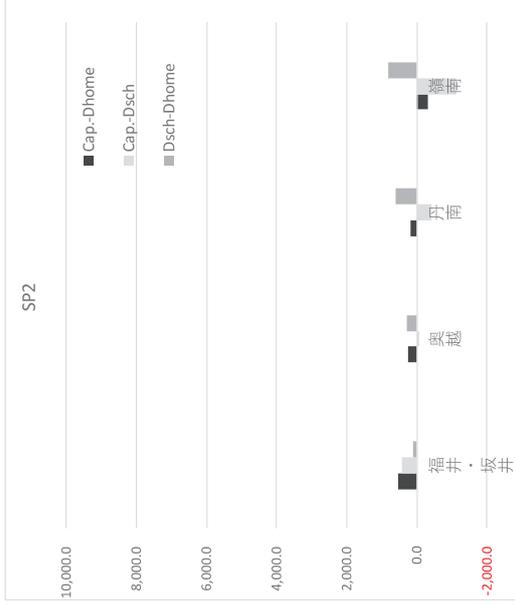


図 4-2-14 福井県の圏域別の在宅看取り需要数, 同可能患者数, 同可能疾患患者数の差分 (SP2)

表 4-2-14 福井県の圏域別の在宅看取り需要数, 同可能患者数, 同可能疾患患者数の差分の数値 (SP1)

SP1	Cap.-Dhome	Cap.-Dschr	Dsch-Dhome
福井・坂井	722.4	409.5	312.9
奥越	275.3	-56.4	331.7
丹南	286.5	-418.9	705.4
嶺南	-191.4	-1,137.7	946.3

表 4-2-15 福井県の圏域別の在宅看取り需要数, 同可能患者数, 同可能疾患患者数の差分の数値 (SP2)

SP2	Cap.-Dhome	Cap.-Dschr	Dsch-Dhome
福井・坂井	535.7	409.5	126.2
奥越	235.1	-56.4	291.5
丹南	191.5	-418.9	610.4
嶺南	-317.0	-1,137.7	820.7

〈県別：診療所増設 C、D、F→圏域別：増設有混合 A～F (SP3)〉の例 福井県

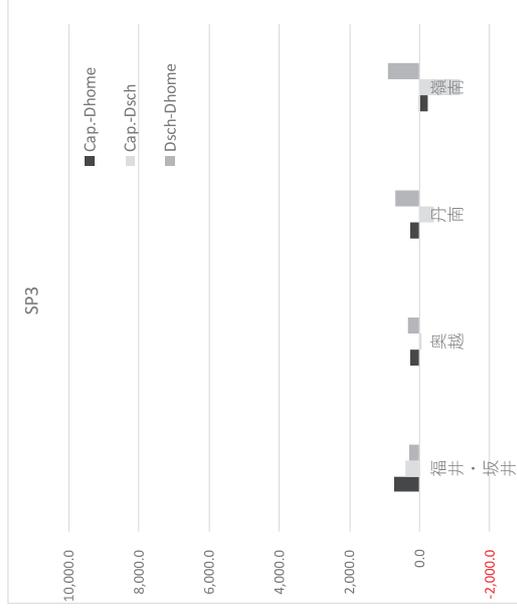


図 4-2-15 福井県の圏域別の在宅看取り需要数, 同可能患者数, 同可能疾患患者数の差分 (SP3)

表 4-2-16 福井県の圏域別の在宅看取り需要数, 同可能患者数, 同可能疾患患者数の差分の数値 (SP3)

SP3	Cap.-Dhome	Cap.-Dschr	Dsch-Dhome
福井・坂井	722.4	409.5	312.9
奥越	275.3	-56.4	331.7
丹南	280.6	-418.9	699.6
嶺南	-228.3	-1,137.7	909.4

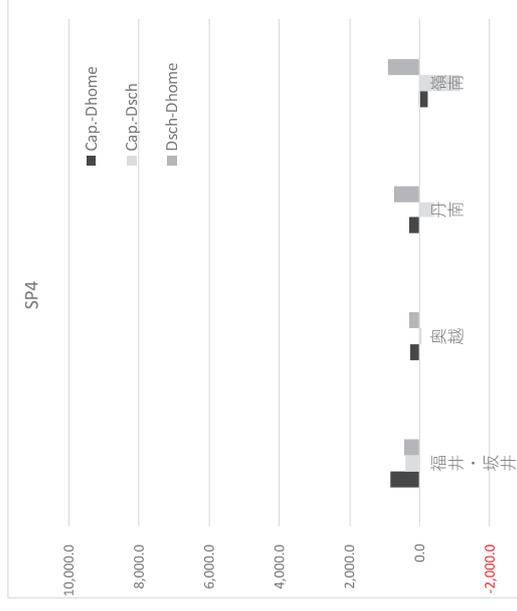


図 4-2-16 福井県の圏域別の在宅看取り需要数, 同可能患者数, 同可能疾患患者数の差分 (SP4)

表 4-2-17 福井県の圏域別の在宅看取り需要数, 同可能患者数, 同可能疾患患者数の差分の数値 (SP4)

SP4	Cap.-Dhome	Cap.-Dschr	Dsch-Dhome
福井・坂井	837.3	409.5	427.8
奥越	256.8	-56.4	313.2
丹南	299.7	-418.9	718.6
嶺南	-224.2	-1,137.7	913.4

〈県別：措置なしA、E→圏域別：増設有混合A～F（SP3）〉の例 山梨県

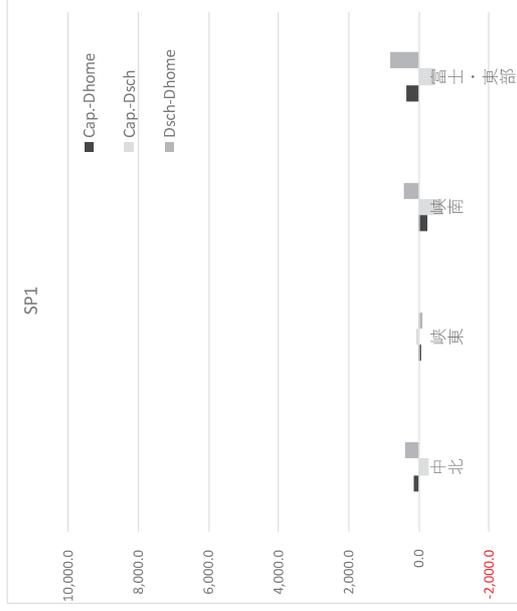


図 4-2-17 山梨県の圏域別の在宅取り需要数、同可能患者数、同可能疾患患者数の差分（SP1）

表 4-2-18 山梨県の圏域別の在宅取り需要数、同可能患者数、同可能疾患患者数の差分の数値（SP1）

SP1	Cap.-Dhome	Cap.-Dsch	Dsch-Dhome
中北	130.6	-274.6	405.2
峡東	-55.7	60.1	-115.8
峡南	-227.4	-650.3	422.9
富士・東部	355.8	-446.8	802.5

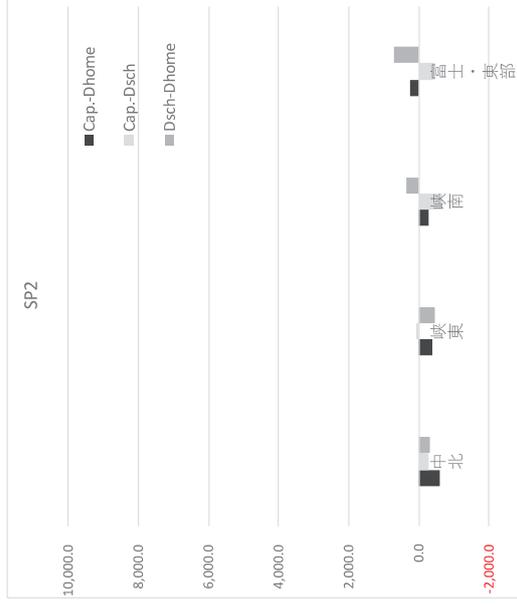


図 4-2-18 山梨県の圏域別の在宅取り需要数、同可能患者数、同可能疾患患者数の差分（SP2）

表 4-2-19 山梨県の圏域別の在宅取り需要数、同可能患者数、同可能疾患患者数の差分の数値（SP2）

SP2	Cap.-Dhome	Cap.-Dsch	Dsch-Dhome
中北	-589.1	-274.6	-314.5
峡東	-392.5	60.1	-452.6
峡南	-285.9	-650.3	364.4
富士・東部	252.0	-446.8	698.8

〈県別：措置なしA、E→圏域別：増設有混合A～F（SP3）〉の例 山梨県

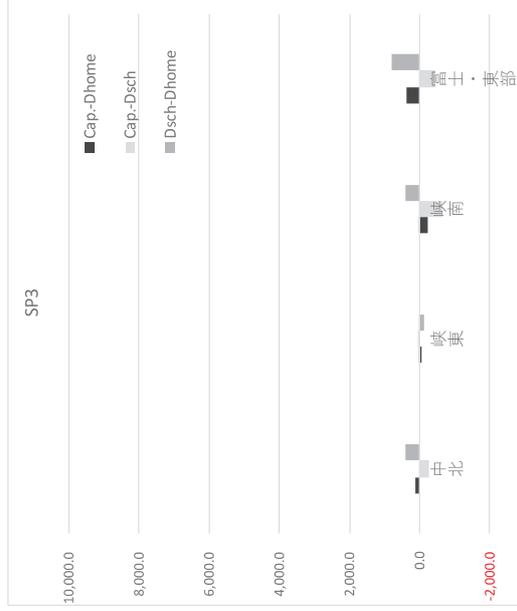


図 4-2-19 山梨県の圏域別の在宅取り需要数、同可能患者数、同可能疾患患者数の差分（SP3）

表 4-2-20 山梨県の圏域別の在宅取り需要数、同可能患者数、同可能疾患患者数の差分の数値（SP3）

SP3	Cap.-Dhome	Cap.-Dsch	Dsch-Dhome
中北	130.6	-274.6	405.2
峡東	-55.7	60.1	-115.8
峡南	-227.4	-650.3	422.9
富士・東部	355.8	-446.8	802.5

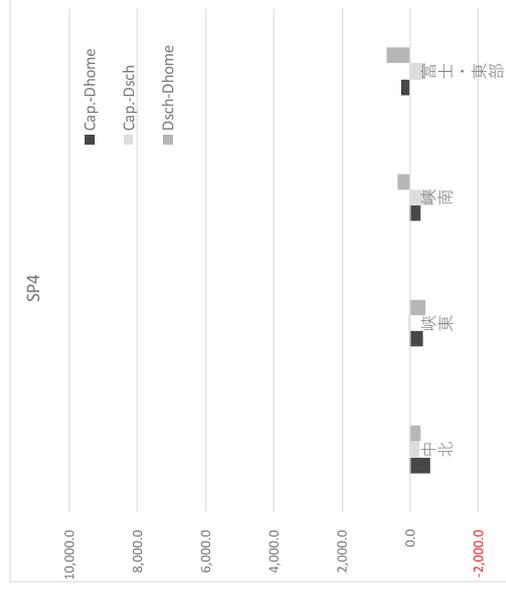


図 4-2-20 山梨県の圏域別の在宅取り需要数、同可能患者数、同可能疾患患者数の差分（SP4）

表 4-2-21 山梨県の圏域別の在宅取り需要数、同可能患者数、同可能疾患患者数の差分の数値（SP4）

SP4	Cap.-Dhome	Cap.-Dsch	Dsch-Dhome
中北	-572.1	-274.6	-297.5
峡東	-384.8	60.1	-444.9
峡南	-284.9	-650.3	365.5
富士・東部	254.1	-446.8	700.8

〈県別：対応疾患増B→圏域別：対応疾患増有混合A、B、E（SP3）〉の例 三重県

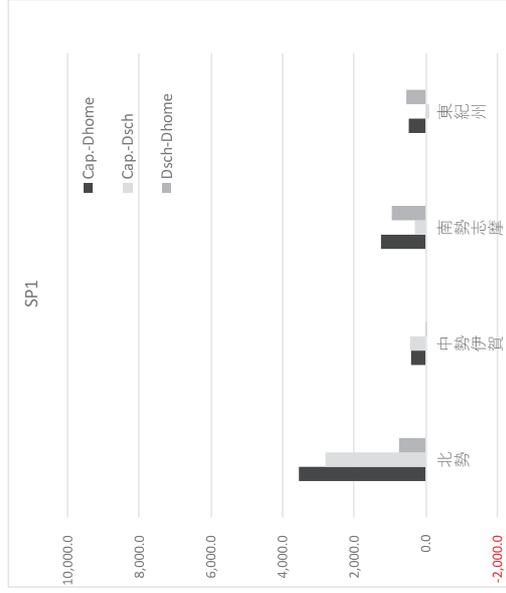


図 4-2-21 三重県の圏域別の在宅看取り需要数、同可能患者数、同可能疾患患者数の差分（SP1）

表 4-2-22 三重県の圏域別の在宅看取り需要数、同可能患者数、同可能疾患患者数の差分の数値（SP1）

SP1	Cap.-Dhome	Cap.-Dschr	Dsch-Dhome
北勢	3,533.9	2,800.0	733.8
中勢伊賀	397.7	432.5	-34.8
南勢志摩	1,251.2	306.0	945.2
東紀州	471.5	-86.6	558.1

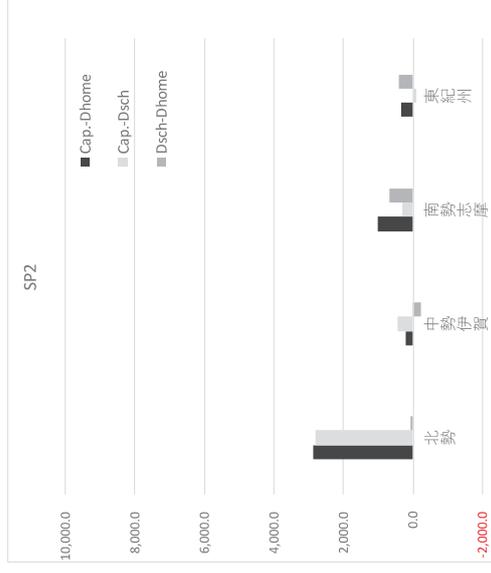


図 4-2-22 三重県の圏域別の在宅看取り需要数、同可能患者数、同可能疾患患者数の差分（SP2）

表 4-2-23 三重県の圏域別の在宅看取り需要数、同可能患者数、同可能疾患患者数の差分の数値（SP2）

SP2	Cap.-Dhome	Cap.-Dschr	Dsch-Dhome
北勢	2,875.6	2,800.0	75.6
中勢伊賀	213.6	432.5	-218.9
南勢志摩	999.9	306.0	693.9
東紀州	329.8	-86.6	416.4

〈県別：対応疾患増B→圏域別：対応疾患増有混合A、B、E (SP3)〉の例 三重県

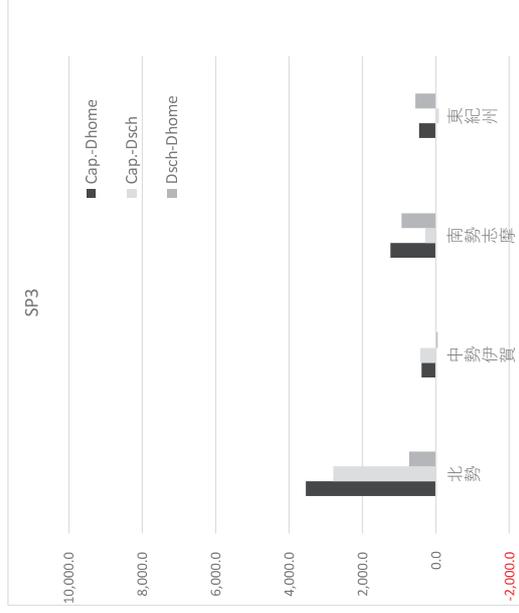


図 4-2-23 三重県の圏域別の在宅看取り需要数,

同可能患者数, 同可能疾患患者数の差分 (SP3)

表 4-2-24 三重県の圏域別の在宅看取り需要数,

同可能患者数, 同可能疾患患者数の差分の数値 (SP3)

SP3	Cap.-Dhome	Cap.-Dschr	Dsch-Dhome
北勢	3,533.9	2,800.0	733.8
中勢伊賀	397.7	432.5	-34.8
南勢志摩	1,251.2	306.0	945.2
東紀州	471.5	-86.6	558.1

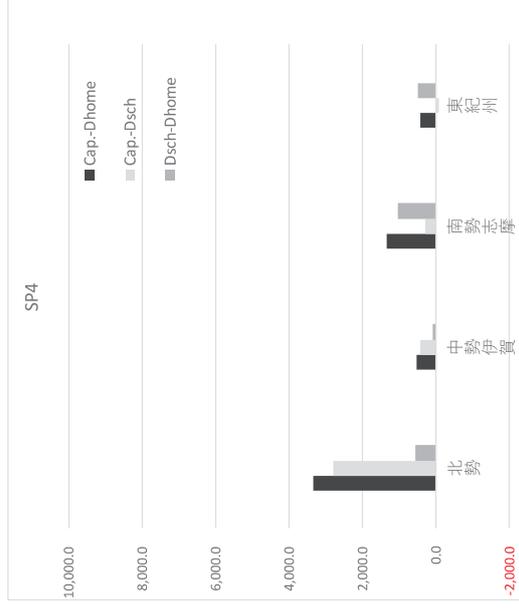


図 4-2-24 三重県の圏域別の在宅看取り需要数,

同可能患者数, 同可能疾患患者数の差分 (SP4)

表 4-2-25 三重県の圏域別の在宅看取り需要数,

同可能患者数, 同可能疾患患者数の差分の数値 (SP4)

SP4	Cap.-Dhome	Cap.-Dschr	Dsch-Dhome
北勢	3,357.4	2,800.0	557.3
中勢伊賀	527.5	432.5	95.0
南勢志摩	1,339.4	306.0	1,033.5
東紀州	423.2	-86.6	509.8

〈県別：措置なしA、E→圏域別：措置なしA、E (SP3)〉の例 大阪府

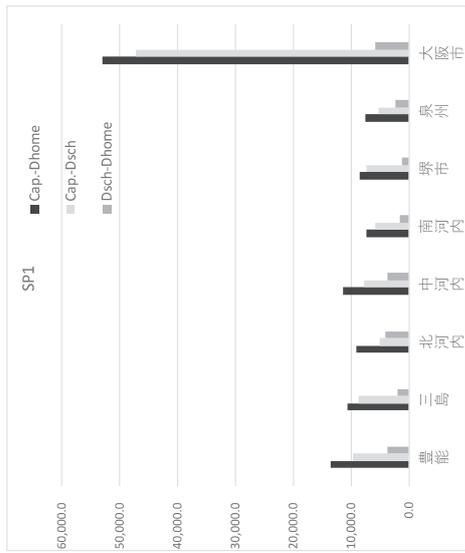


図 4-2-25 大阪府の圏域別の在宅看取り需要数, 同可能患者数, 同可能患者数の差分 (SP1)

表 4-2-26 大阪府の圏域別の在宅看取り需要数, 同可能患者数, 同可能患者数の差分の数値 (SP1)

SP1	Cap.-Dhome	Cap.-Dschr	Dsch-Dhome
豊能	13,440.4	9,729.3	3,711.1
三島	10,615.6	8,628.4	1,987.3
北河内	9,154.6	5,049.0	4,105.6
中河内	11,428.5	7,770.9	3,657.5
南河内	7,420.8	5,775.6	1,645.2
堺市	8,577.5	7,421.6	1,156.0
泉州	7,520.2	5,242.2	2,277.9
大阪市	52,947.0	47,243.9	5,703.1

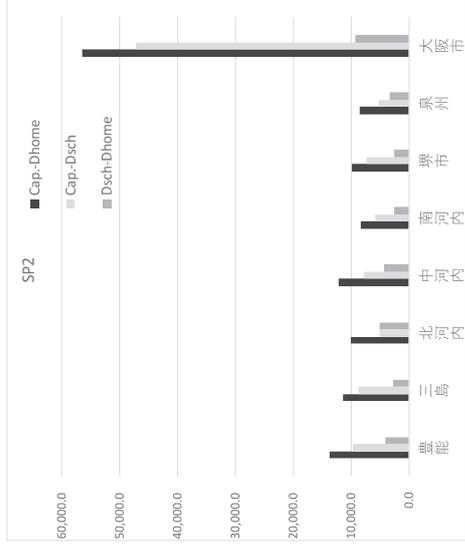


図 4-2-26 大阪府の圏域別の在宅看取り需要数, 同可能患者数, 同可能患者数の差分 (SP2)

表 4-2-27 大阪府の圏域別の在宅看取り需要数, 同可能患者数, 同可能患者数の差分の数値 (SP2)

SP2	Cap.-Dhome	Cap.-Dschr	Dsch-Dhome
豊能	13,770.0	9,729.3	4,040.7
三島	11,389.1	8,628.4	2,760.7
北河内	10,051.1	5,049.0	5,002.1
中河内	12,091.3	7,770.9	4,320.4
南河内	8,365.7	5,775.6	2,590.1
堺市	9,912.9	7,421.6	2,491.3
泉州	8,542.6	5,242.2	3,300.4
大阪市	56,487.6	47,243.9	9,243.7

〈県別：措置なしA、E→圏域別：措置なしA、E (SP3)〉の例 大阪府

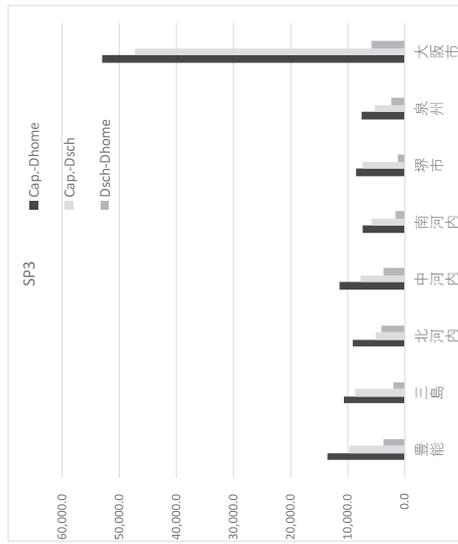


図 4-2-27 大阪府の圏域別の在宅看取り需要数、同可能患者数、同可能患者数の差分 (SP3)

表 4-2-28 大阪府の圏域別の在宅看取り需要数、同可能患者数、同可能患者数の差分の数値 (SP3)

SP3	Cap.-Dhome	Cap.-Dsch	Dsch-Dhome
豊能	13,440.4	9,729.3	3,711.1
三島	10,615.6	8,628.4	1,987.3
北河内	9,154.6	5,049.0	4,105.6
中河内	11,428.5	7,770.9	3,657.5
南河内	7,420.8	5,775.6	1,645.2
堺市	8,577.5	7,421.6	1,156.0
泉州	7,520.2	5,242.2	2,277.9
大阪市	52,947.0	47,243.9	5,703.1

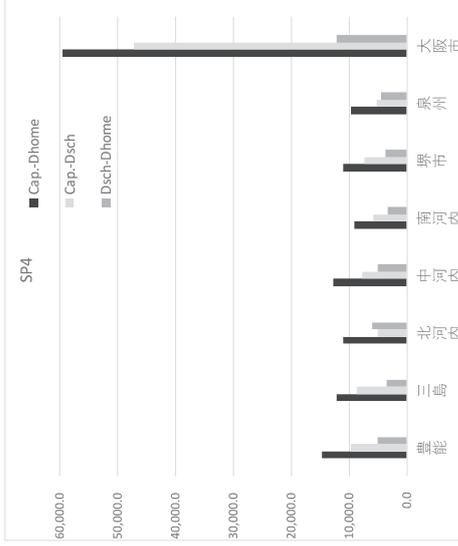


図 4-2-28 大阪府の圏域別の在宅看取り需要数、同可能患者数、同可能患者数の差分 (SP4)

表 4-2-29 大阪府の圏域別の在宅看取り需要数、同可能患者数、同可能患者数の差分の数値 (SP4)

SP4	Cap.-Dhome	Cap.-Dsch	Dsch-Dhome
豊能	14,736.7	9,729.3	5,007.3
三島	12,105.7	8,628.4	3,477.4
北河内	10,978.9	5,049.0	5,929.9
中河内	12,703.5	7,770.9	4,932.5
南河内	9,008.0	5,775.6	3,232.4
堺市	11,045.3	7,421.6	3,623.7
泉州	9,694.2	5,242.2	4,452.0
大阪市	59,466.2	47,243.9	12,222.3

〈県別：措置なしA、E→圏域別：対応疾患増有混合A、B、E（SP3）〉の例 兵庫県

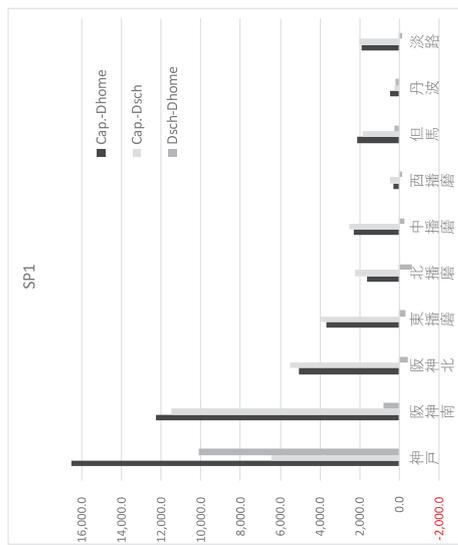


図 4-2-29 兵庫県の圏域別の在宅看取り需要数, 同可能患者数, 同可能患者数の差分 (SP1)

表 4-2-30 兵庫県の圏域別の在宅看取り需要数, 同可能患者数, 同可能患者数の差分の数値 (SP1)

SP1	Cap.-Dhome	Cap.-Dsch	Dsch-Dhome
神戸	16,522.7	6,433.1	10,089.6
阪神南	12,276.2	11,493.3	782.9
阪神北	5,090.0	5,516.1	-426.1
東播磨	3,653.5	3,971.8	-318.3
北播磨	1,641.8	2,263.3	-621.5
中播磨	2,271.9	2,502.6	-230.7
西播磨	310.0	445.0	-135.0
但馬	2,102.4	1,847.0	255.4
淡路	452.4	268.3	184.1
淡路	1,894.7	2,023.1	-128.5

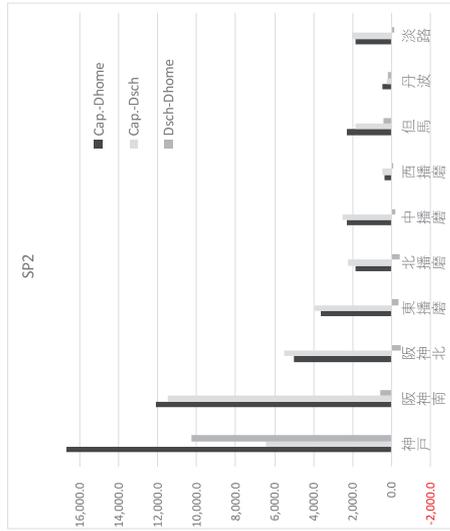


図 4-2-30 兵庫県の圏域別の在宅看取り需要数, 同可能患者数, 同可能患者数の差分 (SP2)

表 4-2-31 兵庫県の圏域別の在宅看取り需要数, 同可能患者数, 同可能患者数の差分の数値 (SP2)

SP2	Cap.-Dhome	Cap.-Dsch	Dsch-Dhome
神戸	16,703.2	6,433.1	10,270.2
阪神南	12,089.1	11,493.3	595.8
阪神北	5,034.2	5,516.1	-481.9
東播磨	3,621.8	3,971.8	-350.0
北播磨	1,842.2	2,263.3	-421.1
中播磨	2,298.6	2,502.6	-204.0
西播磨	370.6	445.0	-74.4
但馬	2,287.3	1,847.0	440.3
淡路	454.1	268.3	185.8
淡路	1,860.3	2,023.1	-162.9

〈県別：措置なしA、E→圏域別：対応疾患増有混合A、B、E（SP3）〉の例 兵庫県

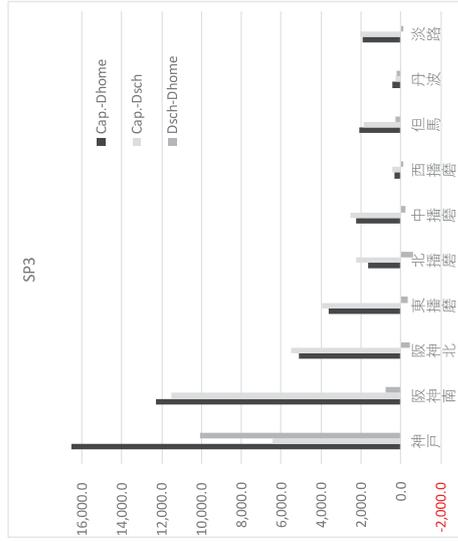


図 4-2-31 兵庫県の圏域別の在宅看取り需要数, 同可能患者数, 同可能患者数の差分 (SP3)

表 4-2-32 兵庫県の圏域別の在宅看取り需要数, 同可能患者数, 同可能患者数の差分の数値 (SP3)

SP3	Cap.-Dhome	Cap.-Dsch	Dsch-Dhome
神戸	16,522.7	6,433.1	10,089.6
阪神南	12,276.2	11,493.3	782.9
阪神北	5,090.0	5,516.1	-426.1
東播磨	3,653.5	3,971.8	-318.3
北播磨	1,641.8	2,263.3	-621.5
中播磨	2,271.9	2,502.6	-230.7
西播磨	310.0	445.0	-135.0
但馬	2,102.4	1,847.0	255.4
丹波	452.4	268.3	184.1
淡路	1,894.7	2,023.1	-128.5

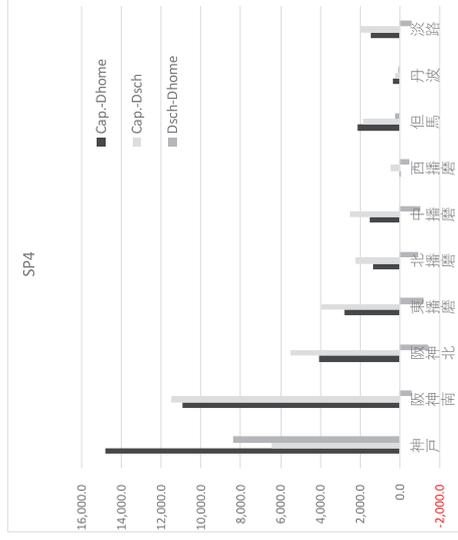


図 4-2-32 兵庫県の圏域別の在宅看取り需要数, 同可能患者数, 同可能患者数の差分 (SP4)

表 4-2-33 兵庫県の圏域別の在宅看取り需要数, 同可能患者数, 同可能患者数の差分の数値 (SP4)

SP4	Cap.-Dhome	Cap.-Dsch	Dsch-Dhome
神戸	14,808.1	6,433.1	8,375.0
阪神南	10,920.5	11,493.3	-572.8
阪神北	4,092.9	5,516.1	-1,423.2
東播磨	2,804.4	3,971.8	-1,167.4
北播磨	1,340.9	2,263.3	-922.4
中播磨	1,493.7	2,502.6	-1,008.8
西播磨	-35.7	445.0	-480.7
但馬	2,106.6	1,847.0	259.6
丹波	332.6	268.3	64.3
淡路	1,455.8	2,023.1	-567.3

〈県別：対応疾患増B→圏域別：対応疾患増有混合A、B、E (SP3)〉の例 鳥取県

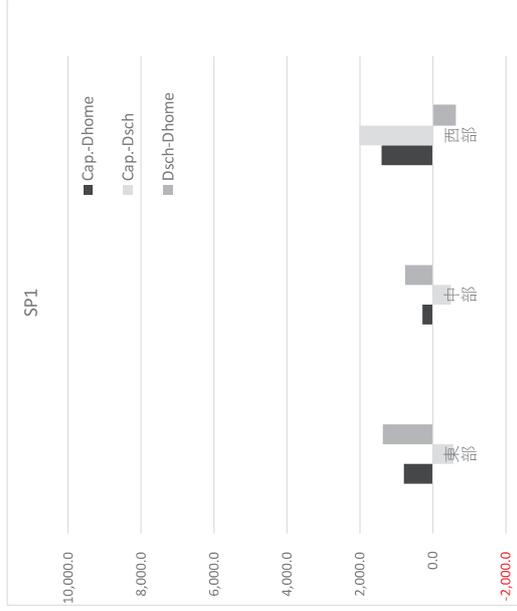


図 4-2-33 鳥取県の圏域別の在宅看取り需要数、同可能患者数、同可能疾患患者数の差分 (SP1)

表 4-2-34 鳥取県の圏域別の在宅看取り需要数、同可能患者数、同可能疾患患者数の差分の数値 (SP1)

SP1	Cap.-Dhome	Cap.-Dschr	Dsch-Dhome
東部	774.9	268.5	1,394.8
中部	-577.4	-498.2	2,021.6
西部	1,352.3	766.7	-626.8

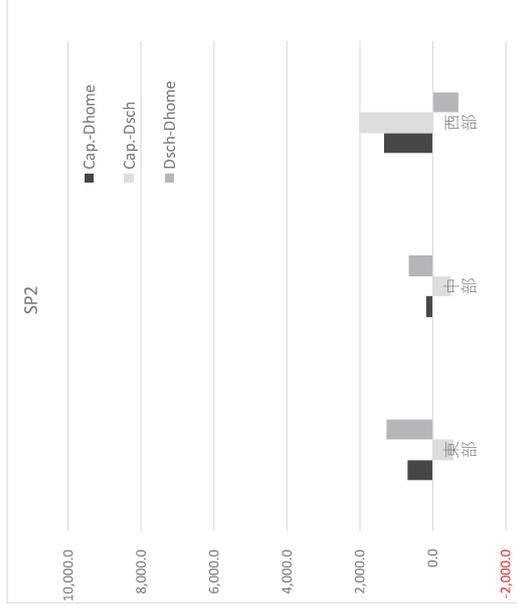


図 4-2-34 鳥取県の圏域別の在宅看取り需要数、同可能患者数、同可能疾患患者数の差分 (SP2)

表 4-2-35 鳥取県の圏域別の在宅看取り需要数、同可能患者数、同可能疾患患者数の差分の数値 (SP2)

SP2	Cap.-Dhome	Cap.-Dschr	Dsch-Dhome
東部	685.3	166.1	1,319.8
中部	-577.4	-498.2	2,021.6
西部	1,262.7	664.3	-701.8

〈県別：対応疾患増B→圏域別：対応疾患増有混合A、B、E (SP3)〉の例 鳥取県

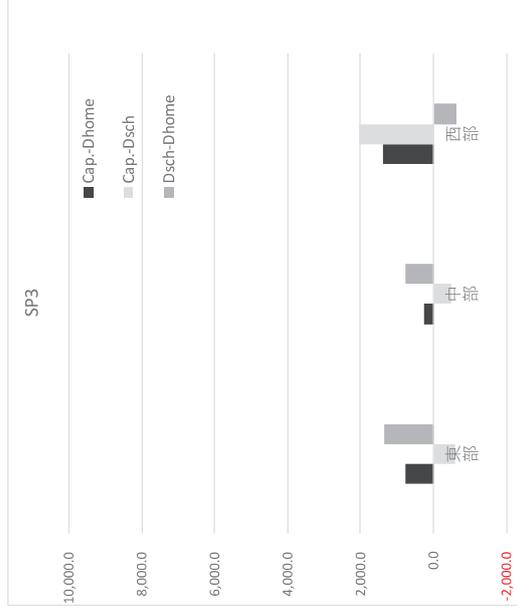


図 4-2-35 鳥取県の圏域別の在宅看取り需要数、同可能患者数、同可能疾患患者数の差分 (SP3)

表 4-2-36 鳥取県の圏域別の在宅看取り需要数、同可能患者数、同可能疾患患者数の差分の数値 (SP3)

SP3	Cap.-Dhome	Cap.-Dschr	Dsch-Dhome
東部	774.9	-577.4	1,352.3
中部	266.2	-498.2	764.4
西部	1,394.8	2,021.6	-626.8

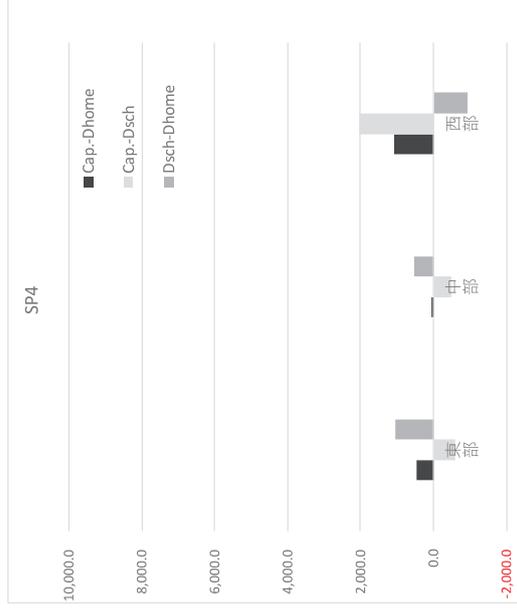


図 4-2-36 鳥取県の圏域別の在宅看取り需要数、同可能患者数、同可能疾患患者数の差分 (SP4)

表 4-2-37 鳥取県の圏域別の在宅看取り需要数、同可能患者数、同可能疾患患者数の差分の数値 (SP4)

SP4	Cap.-Dhome	Cap.-Dschr	Dsch-Dhome
東部	468.3	-577.4	1,045.8
中部	50.6	-498.2	548.9
西部	1,085.1	2,021.6	-936.5

〈県別：措置なしA、E→圏域別：増設有混合A～F（SP3）〉の例 山梨県

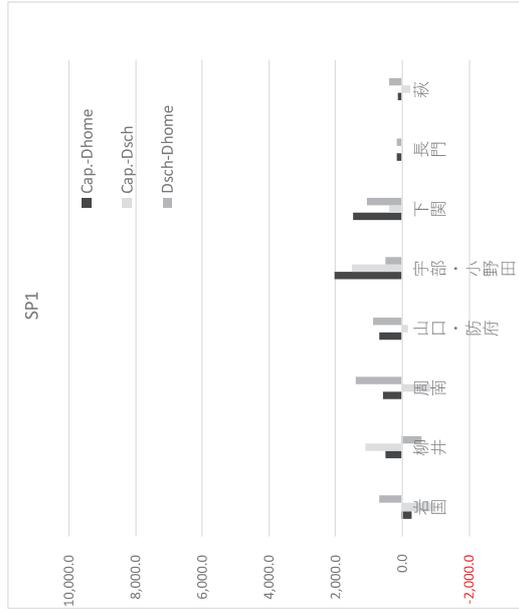


図 4-2-37 山口県の圏域別の在宅看取り需要数、同可能患者数、同可能患者数の差分（SP1）

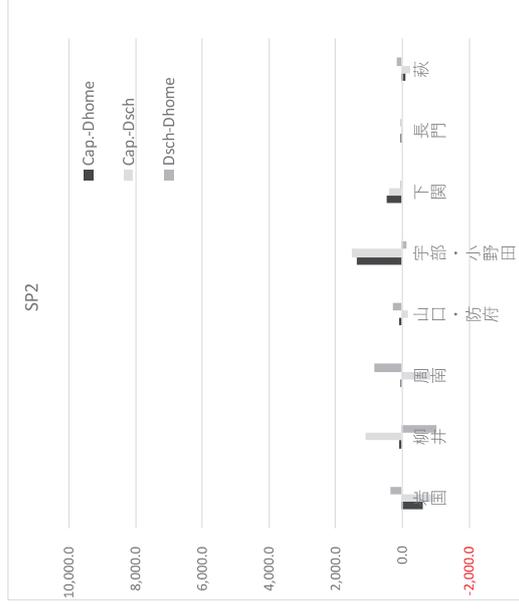


図 4-2-38 山口県の圏域別の在宅看取り需要数、同可能患者数、同可能患者数の差分（SP2）

表 4-2-38 山口県の圏域別の在宅看取り需要数、同可能患者数、同可能患者数の差分の数値（SP1）

SP1	Cap.-Dhome	Cap.-Dschr	Dsch-Dhome
岩国	-265.0	519.4	699.0
柳井	574.2	695.2	-587.7
周南	2,032.1	1,459.4	1,396.0
山口・防府	1,459.4	171.1	872.0
宇部・小野田	171.1	131.9	517.6
下関	1,459.4	171.1	1,069.4
長門	171.1	131.9	172.2
萩	131.9	131.9	382.9

表 4-2-39 山口県の圏域別の在宅看取り需要数、同可能患者数、同可能患者数の差分の数値（SP2）

SP2	Cap.-Dhome	Cap.-Dschr	Dsch-Dhome
岩国	-624.5	94.4	339.5
柳井	22.7	89.0	-1,012.8
周南	22.7	89.0	844.6
山口・防府	22.7	89.0	265.8
宇部・小野田	1,372.0	1,514.5	-142.5
下関	463.3	16.5	73.3
長門	16.5	16.5	17.5
萩	-94.3	-251.0	156.7

〈県別：措置なしA、E→圏域別：増設有混合A～F（SP3）〉の例 山梨県

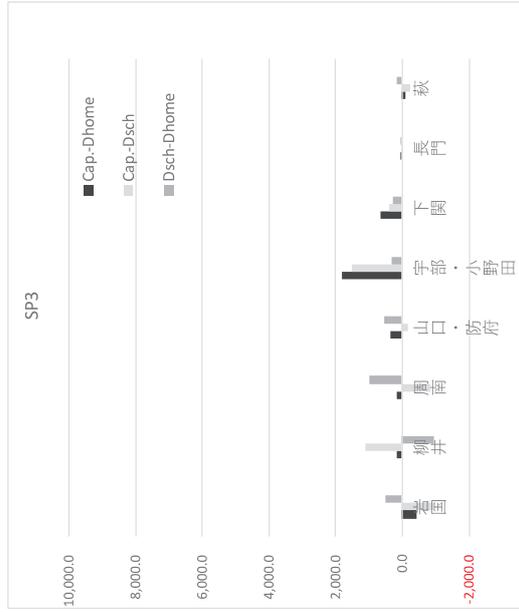


図 4-2-39 山口県の圏域別の在宅看取り需要数、同可能患者数、同可能患者数の差分（SP3）

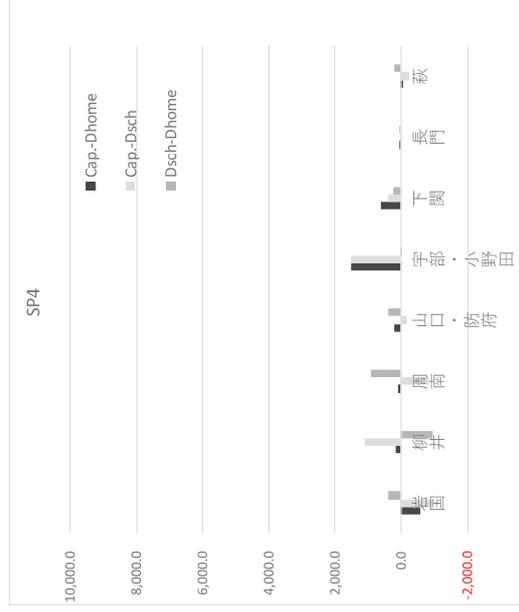


図 4-2-40 山口県の圏域別の在宅看取り需要数、同可能患者数、同可能患者数の差分（SP4）

表 4-2-40 山口県の圏域別の在宅看取り需要数、同可能患者数、同可能患者数の差分の数値（SP3）

SP3	Cap.-Dhome	Cap.-Dschr	Dsch-Dhome
岩国	-446.0	173.6	518.0
柳井	168.7	353.7	990.6
周南	1,821.3	1,514.5	306.8
山口・防府	670.3	390.0	280.3
宇部・小野田	68.7	-1.0	69.7
下関	-81.1	-251.0	170.0
長門			
萩			

表 4-2-41 山口県の圏域別の在宅看取り需要数、同可能患者数、同可能患者数の差分の数値（SP4）

SP4	Cap.-Dhome	Cap.-Dschr	Dsch-Dhome
岩国	-569.6	165.6	394.4
柳井	103.3	1,107.2	-941.5
周南	218.8	-821.9	925.1
山口・防府	1,496.2	-176.8	395.6
宇部・小野田	629.6	1,514.5	-18.2
下関	40.1	390.0	239.6
長門	-57.4	-1.0	41.2
萩		-251.0	193.6

4-3. 在宅療養支援診療所の必要量算定

表 4-3-1～2 にシナリオパターン 1～4 で、在宅療養支援診療所の必要数を示す（増設の必要が考えられる圏域のみ掲載）。これは不足量を前述の一診療所当たりの年間可能看取り数 85 名で単純に割ったものである。○印のついている都道府県は、県別推計では在宅療養支援診療所の増設が必要ないという結果が出た地域である。

表からわかるように、在宅療養支援診療所が不足していた県でも二次医療圏別に見ると、充足する圏域と不足する圏域が存在することがわかる。例えば、山形県の村山圏域、新潟県の下越、新潟、県央、魚沼圏域、山口県の岩国圏域は不足がちである。

また県別推計において在宅療養支援診療所が充足していた県をみても、同様に充足する圏域と不足する圏域が存在することがわかる。例えば、静岡県賀茂圏域、熊本県の上益城圏域は特に不足が顕著である。

さらに、神奈川県、長野県、岐阜県、三重県、大阪府、奈良県、島根県、岡山県、広島県、福岡県、佐賀県、沖縄県では、県別推計でも二次医療圏別推計でも診療所の増設は必要ないということがわかった。

以上より、県単位ではなく二次医療圏単位で在宅看取り需要数に対して同可能患者数が充足する圏域と不足する圏域にわかれているといえる。

表 4-3-1 在宅療養支援診療所の整備必要数

都道府県	二次医療圏	推計結果(数字は診療所必要量)			
		SP1	SP2	SP3	SP4
○北海道	南檜山*	1	1	1	1
	北渡島檜山	1		1	
	西胆振*	3	1	3	
	日高	1		1	
	宗谷	1		1	
	遠紋	2	1	2	1
	釧路	1		1	
	根室	2	1	2	1
青森県	県別	0	5	0	0
	八戸地域***		5		
	西北五地域*	5	3	5	
	下北地域	1	1	1	
秋田県	県別	0	23	0	0
	大館・鹿角	3	5	3	
	北秋田	1	1	1	1
	能代・山本		1		
	由利本荘・にかほ		2	1	
	大仙・仙北	1	2	1	
	湯沢・雄勝	3	3	3	2
山形県	県別	0	19	0	0
	村山***	12	23	13	9
	最上**		1		
○群馬県	吾妻	5	4	5	4
	沼田**	1	2	1	1
○東京都	西多摩****	4	1	4	7
新潟県	県別	12	65	20	0
	下越****	6	11	9	6
	新潟**	6	23	9	2
	県央*	7	9	7	6
	中越***		2		
	魚沼*	9	7	3	3
	佐渡**	4	4	4	2
福井県	県別	0	3	9	0
	嶺南**	3	4	3	3

整合率による信頼度評価	
****	95～105%
***	85～94.9、105.1～115%
**	75～84.9、115.1～125%
*	65～74.9、125.1～135%
なし	65%未満、135%以上

A	OK.
B	訪問医師の対応疾患増
C	増設かつ対応増
D	増設かつ対応増
E	OK.
F	在宅支援診療所増

表 4-3-2 在宅療養支援診療所の整備必要数

都道府県	二次医療圏	推計結果(数字は診療所必要量)			
		SP1	SP2	SP3	SP4
山梨県	県別	0	14	0	4
	中北****		7		7
	峡東***	1	5	1	5
	峡南	3	4	3	4
○静岡県	賀茂	9	7	9	2
○滋賀県	甲賀**	3	3	3	2
	湖東**		1		
○京都府	南丹*	1	1	1	
○兵庫県	西播磨***				1
○和歌山県	有田****	2	2	2	1
	田辺****		2		
山口県	県別	0	13	0	0
	岩国****	4	8	6	7
	萩**		2	1	1
○香川県	小豆*	1	2	1	2
○熊本県	宇城	2		2	
	上益城	5	10	9	8
	芦北		1		

****	95～105%
***	85～94.9、105.1～115%
**	75～84.9、115.1～125%
*	65～74.9、125.1～135%
なし	65%未満、135%以上

A	OK.
B	訪問医師の対応疾患増
C	増設かつ対応増
D	増設かつ対応増
E	OK.
F	在宅支援診療所増

第5章 まとめ

来たる「多死社会」を見据えて、本研究では在宅看取り需要数推計の理論式を構築し、これを用いて全国二次医療圏別の2040年の看取り需要数を推計した。

まず在宅看取り需要数推計の理論式は下記のとおりである。

$$D_{home} = (k \times Da_{all}) - (uB/L \times 365 \times l)$$

Da_{all} : 年間の全死亡者数 (人)

D_{hos} : 年間の病院又は診療所での死亡者数 (人)

D_{home} : 年間の自宅 (老人施設含む) での死亡者数 (人)

k : $1 - D_{other} / Da_{all}$ の平均値 (その他の場所での死亡数を省略化する係数)

B : 病床数 (床)

A : 新入院患者数 (人/日)

L : 平均在院日数 (日)

u : ベッド利用率

l : 全退院者に占める死亡退院者の割合

次に係数 k を都道府県別に定めた。

そして、理論式の二次医療圏適用のための検定のため、同式による推計値と実績値との整合率を確認した。但し、上記データ全てが二次医療圏別に公開されていない。具体的には、退院患者数、全死亡者数、病院・診療所または在宅またはその他の場所での死亡者数内訳である。これらは県別のデータからベッド数比例配分した。その結果、整合率 (=推計値/実績値) がやや向上したが、県別推計ほどの精度が得られなかった。おそらく不足データについて推計値を用いたことが起因していると考えられる。

そこで新たに補正係数 k_2 を設定した。 k_2 は2007～2013年の整合率の逆数 (=実績値/推計値) の平均値を用いた。

$$D_{home} = k_2 \times \{ (k \times Da_{all}) - (uB/L \times 365 \times l) \}$$

上記より、精度の高い二次医療圏別の在宅看取り需要推計のためは、二次医療圏別に、死亡者数、場所別死亡者数 (病院、在宅など)、退院患者数データ、死因別死亡者数データ等が全国規模で同期的な統一様式にて整備される必要がある。これらの正確なデータを用いることにより、理論式検定の精度も高くなる。その上で、もし必要であれば補正係数 k_2 の設定も、より精度の高いものとすることができる。これが二次医療圏別の在宅看取り需要数推計の大きな課題

といえる。また、精度の高低について、二次医療圏毎に人口規模やベッド数などなんらかの関係があるのではないかと考えたが、相関関係を得ることはできなかった。そのため、精度のばらつきについての規則性や要因を見つけることは困難であると考えられる。

さらに上記式を用いた 2040 年の将来推計にあたり、現状投影、病床数削減など指標値を変化させた複数のシナリオパターンを想定した。トレンド推計では、u はわずかに下降傾向、B はほぼ一定だがわずかに下降傾向、L は下降傾向、1 は上昇傾向がみられる。そして、これをもとに 2040 年の在宅看取り需要数を 4 つのシナリオパターンで推計した。その結果、「都道府県レベルで在支診の増設が必要 (C、D、F) かつ二次医療圏別でも在支診の増設が必要 (C、D、F) のみ」という地域は存在せず、都道府県レベルで在支診の増設が求められるという結果が出た地域でも、県全体で在支診の増設の必要があるわけではないと考えられる。また、都道府県レベルで措置の必要がない (A、E) 県の半数以上は、在支診の増設が必要 (C、D、F) であつたり、訪問医師の対応疾患を増やす必要 (B) があつたりする二次医療圏も存在した。つまり県別レベルでは平均化されて隠れていた問題を発見することができた。

最期に、各シナリオパターンでの在宅療養支援診療所（又は病院）の必要量を算定した。

注釈

- 注1) 実際に2006年値で算出したところ、看取り難民は456,780人であった(文14)。
- 注2) 日本全体の病床数は現状(2013年度)135万床であるが、2025年度の推計結果として、機能分化等をしないまま高齢化を織り込んだ場合は15万床程度、機能分化等が行われた場合は115～119万床程度とされる(文7)。
- 注3) 2011年9月～2014年8月に訪問診療を終了となった患者193人(7.9歳±13.6、男性102人、女性91人)を対象に転帰に関する実態調査を後ろ向きに行った結果、がんの在宅死亡率(60.6%)は非がんの在宅死亡率(32.6%)より有意に高かった。非がん患者の在宅看取り率は、老衰100%、心疾患46.1%と比較的高かったが、その他の疾患では有意な差がなかった(文47)。
- 注4) 平成26年における全国の1日平均新入院患者数は42,210人、1日平均退院患者数は42,222人(文84)。

参考文献

- 1) 日本の将来人口推計（平成29年推計）表1. 出生中位(死亡中位)推計（2016～2065年），表1-1 総数，年齢3区分（0～14歳，15～64歳，65歳以上）別人口および年齢構造係数：出生中位（死亡中位）推計，
http://www.ipss.go.jp/pp-zenkoku/j/zenkoku2017/db_zenkoku2017/s_tables/1-1.htm，2018.1.24参照
- 2) 国立社会保障・人口問題研究所：日本の将来推計人口（平成29年推計）詳細結果表，表1-8（J）出生，死亡および自然増加の実数ならびに率（日本人人口）：出生中位（死亡中位）推計，
http://www.ipss.go.jp/pp-zenkoku/j/zenkoku2017/db_zenkoku2017/db_s_suikeikekka_1_Japanese.html，2017.11.10参照
- 3) 厚生労働省：平成26年度版厚生労働白書，<http://www.mhlw.go.jp/wp/hakusyo/kousei/14/dl/1-02-1.pdf>，2015.8.30参照
- 4) 厚生労働省：平成25年人口動態調査，政府統計の窓口，<http://www.e-stat.go.jp/SG1/estat/List.do?lid=000001108740>，2015.8.30参照
- 5) 厚生労働省：諸外国の看取りのデータ，http://www.mhlw.go.jp/seisakunitsuite/bunya/hukushi_kaigo/kaigo_koureisha/chii-ki-houkatsu/dl/link1-1.pdf，2015.5.25参照
- 6) 公益財団法人日本障害者リハビリテーション協会情報センターシンポジウムⅡ支援付き住居と精神障害者スライド32，厚生労働科学研究費障害保健福祉総合研究成果発表会報告書，http://www.dinf.ne.jp/doc/japanese/resource/kousei/h21happyo/siryou9_slide32.html，2016.1.6参照
- 7) 第5回医療・介護情報の活用による改革の推進に関する専門調査会議資料1，https://www.kantei.go.jp/jp/singi/shakaihoshoukaikaku/chousakai_dai5/siryou.html，2016.1.5参照
- 8) 日経新聞，平成27年12月18日
- 9) 泉田信行：死亡場所の差異と医療・介護サービス供給の関係の分析，季刊社会保障研究46（3），pp.204-216，2010.
- 10) 内閣府：高齢者の姿と取り巻く環境の現状と動向，平成26年度版高齢社会白，http://www8.cao.go.jp/kourei/whitepaper/w-2014/zenbun/s1_2_1.html，2015.9.22参照
- 11) 西野辰哉・松澤葉純：2040年の全国47都道府県別の在宅看取り需要数の推計，日本建築学会技術報告集，第54号，pp.625-630，2017.6

- 12) 定村美紀子, 馬場園明 : 介護保険制度による介護資源の指標と死亡場所との関連—高齢社会にマッチした介護保険制度による資源の充実を求めて—, 厚生指標, vol. 52(1), pp. 8-14, 2005, 2015. 6. 8参照
- 13) 宮下光令, 白井由紀ほか : 2004年の都道府県別在宅死亡割合と医療・社会的指標の関連, 厚生指標, vol. 54, pp. 44-49, 2007, 2015. 6. 8参照
- 14) 厚生労働省 : 平成18年人口動態調査, 人口動態統計 (確定数), 死亡, 上巻5-7死亡の場所別にみた都道府県別死亡数, <http://www.e-stat.go.jp/SG1/estat/List.do?lid=000001101804>, 2015. 10. 5参照
- 15) 厚生労働省 : 平成19年人口動態調査, 人口動態統計 (確定数), 死亡, 上巻5-7死亡の場所別にみた都道府県別死亡数, http://www.e-stat.go.jp/SG1/estat/GL08020103.do?_toGL08020103_&listID=000001101921&disp=Other&requestSender=estat, 2016. 7. 11参照
- 16) 厚生労働省 : 平成20年人口動態調査, 人口動態統計 (確定数), 死亡, 上巻5-7死亡の場所別にみた都道府県別死亡数, http://www.e-stat.go.jp/SG1/estat/GL08020103.do?_toGL08020103_&listID=000001101902&disp=Other&requestSender=estat, 2016. 7. 11参照
- 17) 厚生労働省 : 平成21年人口動態調査, 人口動態統計 (確定数), 死亡, 上巻5-7死亡の場所別にみた都道府県別死亡数, http://www.e-stat.go.jp/SG1/estat/GL08020103.do?_toGL08020103_&listID=000001101598&disp=Other&requestSender=estat, 2016. 7. 11参照
- 18) 厚生労働省 : 平成22年人口動態調査, 人口動態統計 (確定数), 死亡, 上巻5-7死亡の場所別にみた都道府県別死亡数, http://www.e-stat.go.jp/SG1/estat/GL08020103.do?_toGL08020103_&listID=000001101825&disp=Other&requestSender=estat, 2016. 7. 11参照
- 19) 厚生労働省 : 平成23年人口動態調査, 人口動態統計 (確定数), 死亡, 上巻5-7死亡の場所別にみた都道府県別死亡数, http://www.e-stat.go.jp/SG1/estat/GL08020103.do?_toGL08020103_&listID=000001101884&disp=Other&requestSender=estat, 2016. 7. 11参照
- 20) 厚生労働省 : 平成24年人口動態調査, 人口動態統計 (確定数), 死亡, 上巻5-7死亡の場所別にみた都道府県別死亡数, http://www.e-stat.go.jp/SG1/estat/GL08020103.do?_toGL08020103_&listID=000001108739&disp=Other&requestSender=estat, 2016. 7. 11参照

21) 厚生労働省：平成25年人口動態調査, 人口動態統計（確定数）, 死亡, 上巻5-7死亡の場所にみた都道府県別死亡数,

http://www.e-stat.go.jp/SG1/estat/GL08020103.do?_toGL08020103_&listID=000001108740&disp=0other&requestSender=estat, 2016. 7. 11参照

22) 厚生労働省：平成 19 年病院報告, 閲覧第 23 表病床利用率, 療養病床—一般病床（再掲）・二次医療圏別,

<http://www.e-stat.go.jp/SG1/estat/GL02020101.do?method=extendTclass&refTarget=toukeihyo&listFormat=hierarchy&statCode=00450023&tstatCode=000001030749&tclass1=000001030750&tclass2=000001022912&tclass3=000001030792&tclass4=&tclass5=>, 2016. 7. 21参照

23) 厚生労働省：平成 20 年病院報告, 閲覧第 23 表病床利用率, 療養病床—一般病床（再掲）・二次医療圏別,

<http://www.e-stat.go.jp/SG1/estat/GL02020101.do?method=extendTclass&refTarget=toukeihyo&listFormat=hierarchy&statCode=00450023&tstatCode=000001030749&tclass1=000001034085&tclass2=000001034100&tclass3=000001034104&tclass4=&tclass5=>, 2016. 7. 21参照

24) 厚生労働省：平成 21 年病院報告, 閲覧第 23 表病床利用率, 療養病床—一般病床（再掲）・二次医療圏別,

<http://www.e-stat.go.jp/SG1/estat/GL02020101.do?method=extendTclass&refTarget=toukeihyo&listFormat=hierarchy&statCode=00450023&tstatCode=000001030749&tclass1=000001038787&tclass2=000001038802&tclass3=000001038806&tclass4=&tclass5=>, 2016. 7. 21参照

25) 厚生労働省：平成 22 年病院報告, 閲覧第 23 表病床利用率, 療養病床—一般病床（再掲）・二次医療圏別,

<http://www.e-stat.go.jp/SG1/estat/GL02020101.do?method=extendTclass&refTarget=toukeihyo&listFormat=hierarchy&statCode=00450023&tstatCode=000001030749&tclass1=000001046148&tclass2=000001046163&tclass3=000001046167&tclass4=&tclass5=>, 2016. 7. 21参照

26) 厚生労働省：平成 23 年病院報告, 閲覧第 23 表病床利用率, 療養病床—一般病床（再掲）・二次医療圏別,

<http://www.e-stat.go.jp/SG1/estat/GL02020101.do?method=extendTclass&refTarget=toukeihyo&listFormat=hierarchy&statCode=00450023&tstatCode=000001030749&tclass1=000001055607&tclass2=000001055622&tclass3=000001055626&tclass4=&tclass5=>, 2016. 7. 21

参照

27) 厚生労働省：平成 24 年病院報告，閲覧第 23 表病床利用率，療養病床—一般病床（再掲）・二次医療圏別，

<http://www.e-stat.go.jp/SG1/estat/GL02020101.do?method=extendTclass&refTarget=toukeihyo&listFormat=hierarchy&statCode=00450023&tstatCode=000001030749&tclass1=000001077215&tclass2=000001077230&tclass3=000001077234&tclass4=&tclass5=>，2016. 7. 21

参照

28) 厚生労働省：平成 25 年病院報告，閲覧第 23 表病床利用率，療養病床—一般病床（再掲）・二次医療圏別，

<http://www.e-stat.go.jp/SG1/estat/GL02020101.do?method=extendTclass&refTarget=toukeihyo&listFormat=hierarchy&statCode=00450023&tstatCode=000001030749&tclass1=000001076777&tclass2=000001076792&tclass3=000001076876&tclass4=&tclass5=>，2016. 7. 21

参照

29) 厚生労働省：平成 19 年医療施設（動態）調査，閲覧第 1 表病院数，病床数，病院—病床の種類・二次医療圏別・市町村別，

<http://www.e-stat.go.jp/SG1/estat/GL02020101.do?method=extendTclass&refTarget=toukeihyo&listFormat=hierarchy&statCode=00450021&tstatCode=000001030908&tclass1=000001030909&tclass2=000001021749&tclass3=000001030922&tclass4=&tclass5=>，2016. 7. 21

参照

30) 厚生労働省：平成 20 年医療施設（静態・動態）調査，閲覧第 1 表病院数，病床数，病院—病床の種類・二次医療圏別・市町村別，

<http://www.e-stat.go.jp/SG1/estat/GL02020101.do?method=extendTclass&refTarget=toukeihyo&listFormat=hierarchy&statCode=00450021&tstatCode=000001030908&tclass1=000001033853&tclass2=&tclass3=&tclass4=&tclass5=>，2016. 7. 21 参照

31) 厚生労働省：平成 21 年医療施設（動態）調査，閲覧第 1 表病院数，病床数，病院—病床の種類・二次医療圏別・市町村別，

<http://www.e-stat.go.jp/SG1/estat/GL02020101.do?method=extendTclass&refTarget=toukeihyo&listFormat=hierarchy&statCode=00450021&tstatCode=000001030908&tclass1=000001038857&tclass2=&tclass3=&tclass4=&tclass5=>，2016. 7. 21 参照

32) 厚生労働省：平成 22 年医療施設（動態）調査，閲覧第 1 表病院数，病床数，病院—病床の種類・二次医療圏別・市町村別，

<http://www.e-stat.go.jp/SG1/estat/GL02020101.do?method=extendTclass&refTarget=toukeihyo&listFormat=hierarchy&statCode=00450021&tstatCode=000001030908&tclass1=000001038857&tclass2=&tclass3=&tclass4=&tclass5=>

0001046144&tclass2=&tclass3=&tclass4=&tclass5=, 2016. 7. 21 参照

33) 厚生労働省：平成 23 年医療施設（静態・動態）調査, 閲覧第 1 表病院数, 病床数, 病院-病床の種類・二次医療圏別・市町村別,

<http://www.e-stat.go.jp/SG1/estat/GL02020101.do?method=extendTclass&refTarget=toukeihyo&listFormat=hierarchy&statCode=00450021&tstatCode=000001030908&tclass1=000001055655&tclass2=&tclass3=&tclass4=&tclass5=>, 2016. 7. 21 参照

34) 厚生労働省：平成 24 年医療施設（動態）調査, 閲覧第 1 表病院数, 病床数, 病院-病床の種類・二次医療圏別・市町村別,

<http://www.e-stat.go.jp/SG1/estat/GL02020101.do?method=extendTclass&refTarget=toukeihyo&listFormat=hierarchy&statCode=00450021&tstatCode=000001030908&tclass1=000001061408&tclass2=&tclass3=&tclass4=&tclass5=>, 2016. 7. 21 参照

35) 厚生労働省：平成 25 年医療施設（動態）調査, 閲覧第 1 表病院数, 病床数, 病院-病床の種類・二次医療圏別・市町村別,

<http://www.e-stat.go.jp/SG1/estat/GL02020101.do?method=extendTclass&refTarget=toukeihyo&listFormat=hierarchy&statCode=00450021&tstatCode=000001030908&tclass1=000001066323&tclass2=&tclass3=&tclass4=&tclass5=>, 2016. 7. 21 参照

36) 総務省：社会人口統計体系, 統計でみる都道府県の姿 2009, I. 健康医療,

<http://www.e-stat.go.jp/SG1/estat/GL02020101.do?method=extendTclass&refTarget=toukeihyo&listFormat=hierarchy&statCode=00200502&tstatCode=000001022759&tclass1=&tclass2=&tclass3=&tclass4=&tclass5=>, 2016. 7. 25参照

37) 総務省：社会人口統計体系, 統計でみる都道府県の姿 2010, I. 健康医療,

<http://www.e-stat.go.jp/SG1/estat/GL02020101.do?method=extendTclass&refTarget=toukeihyo&listFormat=hierarchy&statCode=00200502&tstatCode=000001035169&tclass1=&tclass2=&tclass3=&tclass4=&tclass5=>, 2016. 7. 25参照

38) 総務省：社会人口統計体系, 統計でみる都道府県の姿 2011, I. 健康医療,

<http://www.e-stat.go.jp/SG1/estat/GL02020101.do?method=extendTclass&refTarget=toukeihyo&listFormat=hierarchy&statCode=00200502&tstatCode=000001040613&tclass1=&tclass2=&tclass3=&tclass4=&tclass5=>, 2016. 7. 25参照

39) 総務省：社会人口統計体系, 統計でみる都道府県の姿 2012, I. 健康医療,

<http://www.e-stat.go.jp/SG1/estat/GL02020101.do?method=extendTclass&refTarget=toukeihyo&listFormat=hierarchy&statCode=00200502&tstatCode=000001048197&tclass1=&tclass2=&tclass3=&tclass4=&tclass5=>, 2016. 7. 25参照

40) 総務省：社会人口統計体系，統計でみる都道府県の姿2013, I. 健康医療，
<http://www.e-stat.go.jp/SG1/estat/GL02020101.do?method=extendTclass&refTarget=toukeiyo&listFormat=hierarchy&statCode=00200502&tstatCode=000001057623&tclass1=&tclass2=&tclass3=&tclass4=&tclass5=>, 2016. 7. 25参照

41) 総務省：社会人口統計体系，統計でみる都道府県の姿2014, I. 健康医療，
<http://www.e-stat.go.jp/SG1/estat/GL02020101.do?method=extendTclass&refTarget=toukeiyo&listFormat=hierarchy&statCode=00200502&tstatCode=000001063784&tclass1=&tclass2=&tclass3=&tclass4=&tclass5=>, 2016. 7. 25参照

42) 総務省：社会人口統計体系，統計でみる都道府県の姿2015, I. 健康医療，
<http://www.e-stat.go.jp/SG1/estat/GL02020101.do?method=extendTclass&refTarget=toukeiyo&listFormat=hierarchy&statCode=00200502&tstatCode=000001067962&tclass1=&tclass2=&tclass3=&tclass4=&tclass5=>, 2016. 7. 25参照

43) 厚生労働省：平成19年病院報告，下巻第3表退院患者数，病院-病床の種類・都道府県-18大都市・中核都市（再掲）別，

<http://www.e-stat.go.jp/SG1/estat/GL02020101.do?method=extendTclass&refTarget=toukeiyo&listFormat=hierarchy&statCode=00450023&tstatCode=000001030749&tclass1=000001030750&tclass2=000001022216&tclass3=000001030778&tclass4=&tclass5=>, 2016. 8. 16参照

44) 厚生労働省：平成20年病院報告，下巻第3表退院患者数，病院-病床の種類・都道府県-18大都市・中核都市（再掲）別，

<http://www.e-stat.go.jp/SG1/estat/GL02020101.do?method=extendTclass&refTarget=toukeiyo&listFormat=hierarchy&statCode=00450023&tstatCode=000001030749&tclass1=000001034085&tclass2=000001034095&tclass3=000001034096&tclass4=&tclass5=>, 2016. 8. 16参照

45) 厚生労働省：平成21年病院報告，下巻第3表退院患者数，病院-病床の種類・都道府県-19大都市・中核都市（再掲）別，

<http://www.e-stat.go.jp/SG1/estat/GL02020101.do?method=extendTclass&refTarget=toukeiyo&listFormat=hierarchy&statCode=00450023&tstatCode=000001030749&tclass1=000001038787&tclass2=000001038797&tclass3=000001038798&tclass4=&tclass5=>, 2016. 8. 16参照

46) 厚生労働省：平成22年病院報告，下巻第3表退院患者数，病院-病床の種類・都道府県-20大都市・中核都市（再掲）別，

<http://www.e-stat.go.jp/SG1/estat/GL02020101.do?method=extendTclass&refTarget=tou>

keihyo&listFormat=hierarchy&statCode=00450023&tstatCode=000001030749&tclass1=000001046148&tclass2=000001046158&tclass3=000001046159&tclass4=&tclass5=, 2016. 8. 16 参照

47) 厚生労働省：平成 23 年病院報告, 下巻第 3 表退院患者数, 病院-病床の種類・都道府県-指定都市・特別区・中核都市 (再掲) 別,

<http://www.e-stat.go.jp/SG1/estat/GL02020101.do?method=extendTclass&refTarget=toukei>
keihyo&listFormat=hierarchy&statCode=00450023&tstatCode=000001030749&tclass1=000001055607&tclass2=000001055617&tclass3=000001055618&tclass4=&tclass5=, 2016. 8. 16 参照

48) 厚生労働省：平成 24 年病院報告, 下巻第 3 表退院患者数, 病院-病床の種類・都道府県-指定都市・特別区・中核都市 (再掲) 別,

<http://www.e-stat.go.jp/SG1/estat/GL02020101.do?method=extendTclass&refTarget=toukei>
keihyo&listFormat=hierarchy&statCode=00450023&tstatCode=000001030749&tclass1=000001077215&tclass2=000001077225&tclass3=000001077226&tclass4=&tclass5=, 2016. 8. 16 参照

49) 厚生労働省：平成 25 年病院報告, 下巻第 3 表退院患者数, 病院-病床の種類・都道府県-指定都市・特別区・中核都市 (再掲) 別,

<http://www.e-stat.go.jp/SG1/estat/GL02020101.do?method=extendTclass&refTarget=toukei>
keihyo&listFormat=hierarchy&statCode=00450023&tstatCode=000001030749&tclass1=000001076777&tclass2=000001076787&tclass3=000001076788&tclass4=&tclass5=, 2016. 8. 16 参照

50) 一戸由美子, 佐藤幹也ほか：在宅療養患者の転帰に関する実態調査, 第

17回日本在宅医学会もりおか大会研究報告, <http://webcache>.

googleusercontent.com/search?q=cache:LDIih57JelYJ:www.mhcclinic.jp/

zt/kenkyu3105.pdf+&cd=10&hl=ja&ct=clnk&gl=jp, 2016. 1. 6参照

51) 徳永進：在宅ホスピスノート, 講談社, 2015. 6.

52) 北海道：平成 26 年北海道保険統計年報, 第 39 表死亡数, 選択死因分類・保健所・市町村別,

<http://www.pref.hokkaido.lg.jp/hf/sum/hoso/hotou/hotou01/nenpou26.htm>, 2017. 4. 28 参照

53) 青森県：平成 26 年青森県保険統計年報, 第 2 章人口動態統計, 3 死亡統計, 第 19 表選択死因の死亡数, 保険医療圏・保健所・市町村別,

<http://www.pref.aomori.lg.jp/kensei/tokei/26nenpou.html>, 2017. 5. 9 参照

- 54) 秋田県：平成 26 年秋田県衛生統計年鑑, 第 4 章死亡統計, 第 22 表死亡数 (性・死因・保健所・市町村別),
https://www.pref.akita.lg.jp/uploads/public/archive_0000010893_00/akitaeiseitoukuei2016.pdf, 2017. 5. 12 参照
- 55) 山形県：平成 26 年保険福祉統計年報, 山形県健康福祉部, 第 9 章死因, 第 7 表死亡数, 性・選択死因分類・保健所-市町村別,
http://www.pref.yamagata.jp/ou/kenkofukushi/090001/plan_dept/toukeikannkei/nenpouh26.pdf, 2017. 4. 4 参照
- 56) 群馬県：平成 26 年群馬県の人口動態統計概況 (確定数), 第 6 表主な死因の死亡数・率 (人口 10 万対), 市町村・保険福祉事務所・二次保険医療圏別,
<http://toukei.pref.gunma.jp/jdt/2014-2023data/2014/2014gaikyoku/H26%E7%B5%B1%E8%A8%88%E8%A1%A8%EF%BC%88%E7%A2%BA%E5%AE%9A%E6%95%B0%EF%BC%89280127%E4%BF%AE%E6%AD%A3.pdf>, 2017. 5. 19 参照
- 57) 東京都：東京都福祉保健局, 福祉保健の基盤づくり, 平成 26 年, 第 2 章人口動態統計, 第 3 節死亡統計, 第 25 表死亡数, 主要死因 (死因簡単分類)・区市町村別,
http://www.fukushihoken.metro.tokyo.jp/kiban/chosa_tokei/jinkodotaitokei/kakojinkotai/heisei26nen.html, 2017. 5. 24 参照
- 58) 神奈川県：平成 26 年神奈川県衛生統計年報統計表, 第 1 部人口, 平均余命, 人口動態調査, 第 3 章人口動態調査, 3 死亡, 死亡 0300 死亡数, 死因 (死因簡単分類)・性×市区町村別,
<http://www.pref.kanagawa.jp/cnt/f6872/p985042.html>, 2017. 5. 26 参照
- 59) 新潟県：平成 26 年福祉保健年報-1, (1) 人口動態, 1-17 死亡数, 性・保健所・市町村・死因 (選択死因分類) 別,
<http://www.pref.niigata.lg.jp/fukushihoken/1356808132021.html>, 2017. 5. 15 参照
- 60) 福井県：平成 26 年衛生統計年報人口動態統計, 第 26 表死亡数 (保健所・選択死因分類別), <http://www.pref.fukui.lg.jp/doc/tihuku/nenpouh-h26.html>, 2017. 5. 30 参照
- 61) 山梨県：平成 26 年人口動態統計, 死因, 第 25 表死因別死亡数, 性・保健所別,
<https://www.pref.yamanashi.jp/imuka/26doutai.html>, 2017. 7. 6 参照
- 62) 長野県：平成 26 年版長野県衛生年報 (一括版), 24 主な死因の死亡数・死亡率, 性・市町村別,
<http://www.pref.nagano.lg.jp/kenko-fukushi/kenko/kenko/toukei/hokeneisei/documents/h26zentaiban.pdf>, 2017. 7. 11 参照
- 63) 岐阜県：平成 26 年衛生年報, 第 I 部人口動態統計, 第 15 表死亡者数, 死因 (簡単分類)・性・保健所・市町村別,

<http://www.pref.gifu.lg.jp/kodomo/iryo/horei/11229/h26-eisei-nempo.html>, 2017. 7. 1

2 参照

64) 静岡県：平成 26 年静岡県人口割合（死亡），表 8-4 死亡数, 性・年齢（5 歳階級）・死因（死因簡単分類）・圏域・保健所別,

http://toukei.pref.shizuoka.jp/kenkou_seisakukan/data/h26jinkoudoutai/h26shibou.html, 2017. 7. 18 参照

65) 三重県：平成 26 年三重県の人口動態, 第 15 表死亡数-保健所・市町・死因（死因簡単分類）・性別, http://www.pref.mie.lg.jp/KENFUKU/HP/87435000001_00001.htm, 2017. 7. 19 参照

66) 滋賀県：平成 26 年人口動態統計, 第 9 表死因別死亡者数,

<http://www.pref.shiga.lg.jp/e/ef45/jinkoudoutai/jinkoudoutai.html>, 2017. 7. 20 参照

67) 京都府：京都府保険福祉統計第 2 章人口動態（平成 26 年），第 11 表死亡数, 保健所・市町村×性・死因別,

<http://www.pref.kyoto.jp/hofuku-tokei/26/26toukeinenpou-2.html>, 2017. 7. 26 参照

68) 大阪府：平成 26 年人口動態調査, C 死亡, 第 11 表死亡数, 性・死因（死因分類）・市町村別（大阪府/政令市）,

<http://www.pref.osaka.lg.jp/kenisomu/syuyoufukusidate/jinkou1.html#11.sibousuu>, 2017. 7. 31 参照

69) 兵庫県：平成 26 年保険統計年報, 1. 人口動態統計, 第 3 節圏域別, 第 5 表死亡数, 性・死因（簡単分類）・圏域別,

<http://web.pref.hyogo.lg.jp/kf02/h26hokentoukeinennpou.html>, 2017. 7. 31 参照

70) 奈良県：保健衛生統計データ, 平成 26 年確定数, 第 13 表性・死因・市町村別死亡数,

<http://www.pref.nara.jp/dd.aspx?menuid=41351#itemid133940>, 2017. 8. 2 参照

71) 和歌山県：平成 26 年人口動態統計（確定数）の概況, IV 統計表, 第 11 表選択死因別死亡（実数・率）, 保健所・市町村別,

<http://www.pref.wakayama.lg.jp/prefg/050100/dotai/H25/h26mokuji.html>, 2017. 8. 4 参照

72) 鳥取県：平成 26 年人口動態統計, 死亡数・死因, 第 19 表平成 26 年死因別死亡数, 性・年齢（5 歳階級）別-市町村・保健所別,

<http://www.pref.tottori.lg.jp/253452.htm>, 2017. 8. 9 参照

73) 島根県：平成 26 年島根県保険統計書, 第 2 章人口動態, 第 25 表死亡数, 性・死因（死因簡単分類）・保健所別,

http://www.pref.shimane.lg.jp/admin/pref/toukei/kosei/toukei/hokentokeisyo_h26/j

inkodotai_h26.html, 2017. 8. 12 参照

74) 岡山県：平成 26 年岡山県衛生統計年報, 第 2 章人口動態, 第 22 表死亡数, 主要死因 (簡単分類)・保健所・市町村別,

<http://www.pref.okayama.jp/page/detail-3645.html>, 2017. 8. 21 参照

75) 広島県：平成 26 年人口動態統計年報第 43 号, 第 2 章死亡, 統計表 14 死亡者数, 選択死因・性・保険医療圏・保健所・市町村別,

<https://www.pref.hiroshima.lg.jp/site/toukei/26-jinnkoudoutaitoukeinennpou.html>, 2017. 8. 28 参照

76) 山口県：平成 26 年保険統計年報, I 人口動態, 第 22 表死亡数, 死因・性・市町別,

<http://www.pref.yamaguchi.lg.jp/cms/a13200/h26toukei/sibou.html>, 2017. 4. 18 参照

77) 香川県：平成 26 年人口動態統計, 第 19 表主な死因による死亡者数・死亡率 (人口 1 万対), 保健所・市町別,

<http://www.pref.kagawa.lg.jp/content/etc/subsite/opendata/opendata01/opendata0104/s3xuzi170309143521.shtml>, 2017. 4. 6 参照

78) 福岡県：平成 26 年版保険統計年報, 第 II 部統計表, 第 1 章人口動態, 第 10 表死亡数, 死因 (死因分類)・性・保健所・市区町村別,

<http://www.fihes.pref.fukuoka.jp/~kikaku/hokendb/hokennenpou26.htm>, 2017. 9. 5 参照

79) 佐賀県：平成 26 年人口動態統計, 第 15 表死亡数, 死因分類, 市町別,

http://www.pref.saga.lg.jp/ki_ji_00349698/index.html, 2017. 4. 14 参照

80) 熊本県：平成 26 年人口動態調査報告第 2 部統計編, 第 2 編平成 26 年人口動態統計, 第 3 章死亡の状況, その 2 死因の状況, 第 6 表死亡数, 性・死因 (選択死因分類) 別・保健所別<男女計, 男, 女>, https://www.pref.kumamoto.jp/ki_ji_15136.html, 2017. 9. 7 参照

81) 沖縄県：平成 26 年衛生統計年報 (人口動態編) 人口動態統計指標, 死因, 第 3 表死亡数, 性, 死因 (死因分類), 保健所, 市町村別,

<http://www.pref.okinawa.jp/site/hoken/iryoseisaku/kikaku/toukei/vs/h26/documents/h26jindo0204.pdf>, 2017. 9. 11 参照

82) 厚生労働省：在宅医療の推進について, 在宅医療にかかる地域別データ集,

<http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000061944.html>, 2016. 7. 26 参照

83) 吉武泰水：建築計画学への試み, 鹿島出版会, 1987. 6.

84) 平成26年(2014)医療施設 (静態・動態) 調査・病院報告, <http://www.mhlw.go.jp/toukei/saikin/hw/iryosd/14/>, 2016. 1. 6参照

85) 中医協「医療提供体制について(その1)」 (2011. 11. 25) p6, <http://www.mhlw.go.jp/stf/shingi/2r9852000001vpkq-att/2r9852000001vpok.pdf>, 2016. 1. 12参照

むすび

第Ⅰ部では

- ①各種の関連要因をふまえて、平成 29 人の訪問診療の推計患者数を推計し、さらに後期高齢者人口の増加率等を見越して、平成 37 年の患者数を推計した。
- ②今後の在宅医療の意向をふまえて、改めて患者数の推計を行った。さらには、
- ③在宅医療の柱ともいふべき在宅支診の充実の重要性に鑑み保健所、医師会、支援病院等関連協力機関の援助、支援等について 2 次医療圏ごとの整備が求められる。
などの重要施策を提案している。

第Ⅱ部では、

- ①現在、その研究成果について信憑性が高いといわれている重要な 2 つの資料に基づき、認知症を重度、中等度、軽度等に区分して、埼玉県 61 保険者について、2012 年を基準として有病率 0.13、0.17 として 2015 年から 5 年おきに 2060 年までを推計した。ことに重度認知症高齢者の増加には、その予防等の施策等高度な留意が必要であることを示した。
- ②要介護（支援）度別の認定率（第 1 号被保険者 1000 人対）の保険者間の格差が小さくない。その起因の解明は急務であることを示した。
- ③高度要介護高齢者の各種ケア利用実態にも、保険者間に小さくない格差がみられる。その起因の解明が急務であることを示した。
- ④要介護 5 の認定者のうち、たとえば「生活の場を自宅から移しての各種施設への入居によるケア利用者」を除いた認定高齢者のうち、いわゆる本来の自宅のほか、サ高住、有料老人ホーム等への入居等も自宅入居者としてとらえることができる。したがってそれら施設

の入居者が利用しているケアの種類及び件数等の実態についても改めて要介護度別に改めて検討の必要があるものと考えられる。

第Ⅲ部では、

二次医療圏における在宅看取りの推計を行った。推計の精度を高めるために、各要因を整合化して 344 の圏域の中から 227 圏域を選んでその推計を行った。

二次医療圏レベルでの推計により、県別レベルでは平均化され隠れていた問題を発見することができた。但し、精度の高い二次医療圏別の在宅看取り需要推計のためは、二次医療圏別に、死亡者数、場所別死亡者数（病院、在宅など）、退院患者数データ、死因別死亡者数データ等が全国規模で同期的な統一様式にて整備される必要があることが確認できた。

平成29年度 地域保健総合推進事業

「在宅医療体制構築支援基礎調査及び在宅医療・介護需要の
総合的把握に関する調査研究」
報告書

発行日 平成30年3月

編集・発行 一般財団法人 日本公衆衛生協会

分担事業者 松本啓俊（公益社団法人 医療・病院管理研究協会）

〒160-0022 東京都新宿区新宿 1-29-8 公衛ビル

TEL / FAX 03-3352-2575